

れいわ ねんどだい かいよこはまししょうがいしゃしざくすいしんきょうぎかい
令和6年度第1回横浜市障害者施策推進協議会

にちじ れいわ ねん がつ にち げつようび ごご じ から ごご じ ぶん
日時：令和6年7月1日（月曜日）午後2時から午後3時30分まで

ばしよ よこはまししちょうしゃ かい
場所：横浜市市庁舎18階みなと1・2・3会議室

し だい
《次 第》

1 かいかい
開会

2 けんこうふくしきよくちょう
健康福祉局長あいさつ

3 ほうこくじこう
報告事項

(1) だい きよこはまししょうがいしゃ かいていばん さっしかんせいほうこく
第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子完成報告について

(2) せいしんしょうがいしゃ すいしんじぎょうおよ かながわけんしょう しゃ
精神障害者ピアスタッフ推進事業及び神奈川県障がい者ピアサポート
けんしゅう じっし
研修の実施について

(3) よこはまし パーキング・パーミット (よこはまししょうがいしゃとうようちゅうしゃかくくりようしょう せいど
横浜市 パーキング・パーミット (横浜市障害者等用駐車区画利用証) 制度
どうにゅう
の導入について

4 た
その他

はいふしりょういちらん
【配付資料一覧】

しりょう だい きよこはまししょうがいしゃ かいていばん さっしかんせいほうこく
資料1-1 第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子完成報告について

しりょう だい きよこはまししょうがいしゃ かいていばん
資料1-2 第4期横浜市障害者プラン改定版

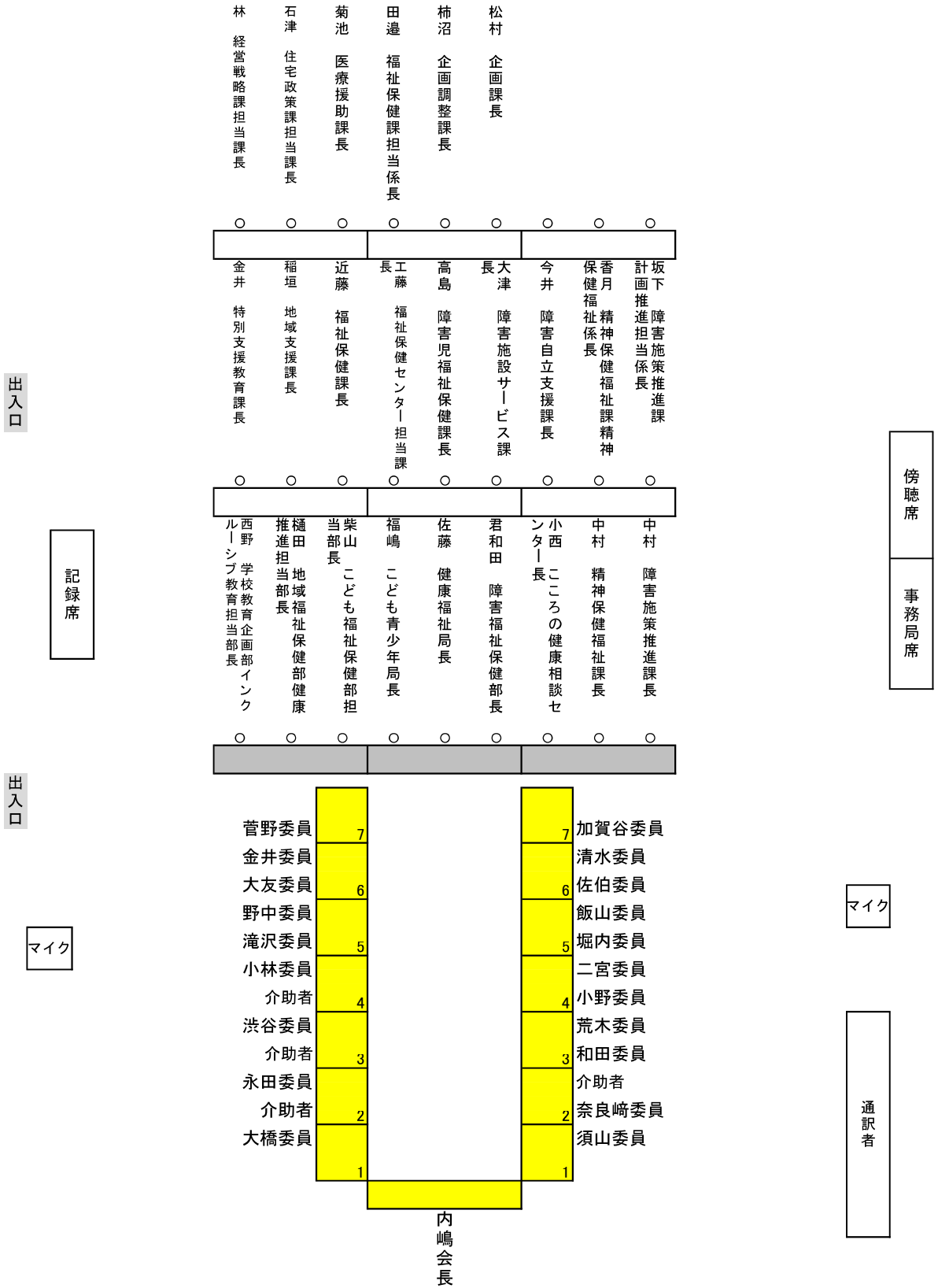
しりょう せいしんしょうがいしゃ すいしんじぎょうおよ かながわけんしょう しゃ けんしゅう じっし
資料2 精神障害者ピアスタッフ推進事業及び神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施につ
いて

しりょう よこはまし パーキング・パーミット (よこはまししょうがいしゃとうようちゅうしゃかくくりようしょう せいど どうにゅう
資料3 横浜市 パーキング・パーミット (横浜市障害者等用駐車区画利用証) 制度の導入につ
いて

令和6 年度第1 回横浜市障害者施策推進協議会座席表

令和6 年6 月25日修正版

令和6 年7 月1 日(月曜日) 午後2 時~午後3 時30分
横浜市庁舎みなと1・2・3



横浜市障害者施策推進協議会 委員名簿（令和6年7月13日まで）

	しめい 氏名	しよぞく 所属
1	あらかし まさや 荒木 雅也	よこはま きょうかい きょうかいいん Y P S横浜ピアスタッフ協会 協会員
2	いいやま ふみこ 飯山 文子	よこはまてきしやうがいかんれんしせつきやうかい ふくかいちやう 横浜知的障害関連施設協議会 副会長
3	いのうえ あきら 井上 彰	こうえきしやだんほうじんよこはましんたいしやうがいしやだんたいれんごうかい りじ よこはましんたいしやうがいしやふくしきやうかい かいちやう 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事（横浜市肢体障害者福祉協会 会長）
4	うちじま じゅんいち 内嶋 順一	しやかいふくしほうじんよこはまし しやかいふくしきやうかいしやうがいしめん たんとりじ 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター 担当理事
5	おおとも まさる 大友 勝	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしやうがいしやちいきせいかつしえんれんごうかい だいひやう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 代表
6	おおはし よしまさ 大橋 由昌	こうえきしやだんほうじんよこはましんたいしやうがいしやだんたいれんごうかい りじ とくていひえいりかつどうほうじんよこはまししやくしやうがいしやくしきやうかい りじちやう 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事（特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会 理事長）
7	おの たかとし 小野 孝俊	よこはましじんゆうかい じむきよくちやう 横浜市腎友会 事務局長
8	かがや まもる 加賀谷 護	にほんろうどうくみあいそうれんごうかいかながわけんれんごうかいよこはまちいきれんごう じむきよくちやう 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合 事務局長
9	かない みどり 金井 緑	いっばんしやだんほうじなかながわけんせいしん ほけん ふくししきやうかい ふくかいちやう 一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会 副会長
10	かんの よしのり 菅野 義矩	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしやうがいしやかぞくれんごうかい ふくりじちやう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会 副理事長
11	こばやし ひろし 小林 秀彦	しやかいふくしほうじんあお とり よこはましとうぶしゆうろうしえん しょちやう 社会福祉法人青い鳥 横浜市東部就労支援センター 所長
12	ささき たかし 佐伯 隆史	いっばんしやだんほうじなかながわけんせいしんかびやういんきやうかい りじ 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 理事
13	しがや はるみ 渋谷 治巳	よこはまししやうがいしやちいきさきやうしよれんらくかい ふくかいちやう 横浜市障害者地域作業所連絡会 副会長
14	しみず たつお 清水 龍男	よこはまししんしんしやうがいしや まち れんめい だいひよかんじ 横浜市心身障害児者を守る会連盟 代表幹事
15	すやま まさえ 須山 優江	こうえきしやだんほうじんよこはまし しんたいしやうがいしだんたいれんごうかい ふくりじちやう よこはまし ちゆうとしつちやう なんちやうしきやうかい かいちやう 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 副理事長（横浜市中途失聴・難聴者協会 会長）
16	たきざわ つとむ 滝沢 勉	よこはまこうきやうしよくきやうあんていじよ しょちやう 横浜公共職業安定所 所長
17	ながた たか 永田 孝	よこはまし れんらくかい にゅうきよしやうかいふくかいちやう 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会部会長
18	ならぎき まゆみ 奈良崎 真弓	にじいろでGO! かいちやう にじいろでGO! 会長
19	にのみや たけし 二宮 威重	いっばんしやだんほうじんよこはまし し か い し かい じやうむりじ 一般社団法人横浜市歯科医師会 常務理事
20	のなか ひろみ 野中 裕美	かながわけんりつ み きよえんがつかう こうちやう 神奈川県立三ツ境支援学校 校長
21	ひらた ゆきひろ 平田 幸宏	とうようえいわじやがくいんだいがくにんげんか がくけんきやうが じゆんきやうじゆ 東洋英和女学院大学人間科学研究科 准教授
22	ほりうち てつや 堀内 哲也	ほうじんがたちいきかつどう れんらくかい 法人型地域活動ホーム連絡会
23	みずの ちづる 水野 千鶴	いっばんしやだんほうじんよこはましし かい じやうにんりじ 一般社団法人横浜市医師会 常任理事
24	やまもと けいこ 山本 圭子	よこはましせいしんしやうがいしやせいかつしえん れんらくかい 横浜市精神障害者生活支援センター連絡会
25	わだ ちずこ 和田 千珠子	じじよ せいしんしやうがいしやとうじしやふく かい ま ほっきにん 自助グループ精神障害者当事者夫婦の会 負けてたまるか！ 発起人

令和6年度 横浜市障害者施策推進協議会事務局名簿

くぶん 区分	きよぐめい 局名	ほしよぐめい 補職名	しめい 氏名	
じむきよく 事務局	けんこうふくしきよく 健康福祉局	けんこうふくしきよくちやう 健康福祉局長	さとう たいすけ 佐藤 泰輔	
		けんこうすいしんがいのたんとうがちやう いりやうきよくさうむがいのたんとうがちやう 健康推進部医務担当部長(医療局総務部医務担当部長)	きたがわ ひろなお 北川 寛直	
		しやうがいふくしほけんがちやう 障害福祉保健部長	きみわだ たけし 君和田 健	
		けんこうふくしきよくちやう 健康福祉局担当部長(こころの健康相談センター長)	こにし じゆん 小西 潤	
		けんこうすいしんがいのたんとうがちやう 健康推進部担当部長	さとう まりよ 佐藤 眞理代	
		けんこうすいしんがいのちやう 健康推進部長	といだ みちこ 樋田 美智子	
		しやうがいさくすいしんがちやう 障害施策推進課長	なかむら つよし 中村 剛志	
		せいしんほけんふくしがちやう 精神保健福祉課長	なかむら ひでお 中村 秀夫	
		しやうがいじりつしえんがちやう 障害自立支援課長	いまい ちよこ 今井 智子	
		しやうがいせつ ちやう 障害施設サービス課長	おおつ ちかお 大津 豪	
		きかくがちやう 企画課長	まつむら たけや 松村 健也	
		ふくしほけん ちやう 福祉保健課長	こんどう たかし 近藤 崇	
		ふくしほけんがふくしほけん たんとうがちやう 福祉保健課福祉保健センター担当課長	くどう けいこ 工藤 恵子	
		ちいきしえんがちやう 地域支援課長	いながき じゆんこ 稲垣 純子	
		いりやうせんじゆが ちやう 医療援助課長	きくち じゆん 菊池 潤	
		こどもせいしやうきよく こども青少年局	せいしやうねんきよくちやう こども青少年局長	ふくしま せいや 福嶋 誠也
			ふくしほけんが たんとうがちやう こども福祉保健部担当部長	しばやま かずひこ 柴山 一彦
	しやうがいふくしほけんがちやう 障害児福祉保健課長		たかしま ともこ 高島 友子	
	きかくちやうせいがちやう 企画調整課長		かきめま ちひろ 柿沼 千尋	
	がっこうきやういふきかくが 学校教育企画部インクルーシブ教育担当部長		にし の ひとし 西野 均	
	きやういふかいじむきよく 教育委員会事務局	とくべつしえんきやういふがちやう 特別支援教育課長	かない くにあき 金井 国明	
		せいさくけいさうきよく 政策経営局	けいさくせんりやくあんとがちやう 経営戦略課担当課長	はやし まさたか 林 正隆
			けんちきよく 建築局	いしづ けいすけ 石津 啓介
	かんけいきよく 関係局	こうつうきよく 交通局	そうむ かちやう 総務課長	いりえやうじやう 入江洋二郎

じむたんどう 事務担当	けんこうふくしきょく 健康福祉局	しょうがいしきせいしんか しざくちやうせいかりちやう 障害施策推進課施策調整係長	かわはた ほと 川端 勇飛	
		しょうがいしきせいしんか しざくちやうせいかりちやう 障害施策推進課計画推進担当係長	さかした しんご 坂下 新悟	
		しょうがいしきせいしんか してい たんどうかりちやう 障害施策推進課指定・システム担当係長	よねやま のぞみ 米山 のぞみ	
		しょうがいしきせいしんか たんどうかりちやう 障害施策推進課担当係長	さざき よしゆき 佐々木 善行	
		しょうがいしきせいしんか きやうせいしやかいどうせいしんか たんどうかりちやう 障害施策推進課共生社会等推進担当係長	いながき ひでき 稲垣 秀樹	
		しょうがいしきせいしんか そうだんしんかせいしんか たんどうかりちやう 障害施策推進課相談支援推進係長	わたなべ ひろみ 渡辺 弘美	
		しょうがいしきせいしんか たんどうかりちやう 障害施策推進課担当係長	おおの かずよし 大野 和義	
		しょうがいしきせいしんか くばんにんていかりちやう 障害施策推進課区分認定係長	うめつ あやこ 梅津 亜矢子	
		せいしんけんふくしかせいしんけんふくしかかりちやう 精神保健福祉課精神保健福祉係長	かづの まさ樹 香月 正樹	
		せいしんけんふくしか たんどうかりちやう 精神保健福祉課担当係長	く ぼしろうき 久保裕樹	
		せいしんけんふくしかきゆうきゆういりよかりちやう 精神保健福祉課救急医療係長	おだ れいこ 小田 れいこ	
		しょうがいじりつしんか かいしきゆうふかりちやう 障害自立支援課福祉給付係長	しょうじゆひろし 正寿 弘	
		しょうがいじりつしんか きやうたく たんどうかりちやう 障害自立支援課居宅サービス担当係長	うめた ひさよし 梅田 久嘉	
		しょうがいじりつしんか いどうしんか たんどうかりちやう 障害自立支援課移動支援係長	ひがしひろこ 東 宏子	
		しょうがいじりつしんか しやかいさんかせいしんか たんどうかりちやう 障害自立支援課社会参加推進係長	ふじもり ゆうじ 藤森 祐次	
		しょうがいじりつしんか しゆうろうしんか たんどうかりちやう 障害自立支援課就労支援係長	おおの さとる 大野 悟	
		しょうがいしせつ かしせつかりちやう 障害施設サービス課施設管理係長	しなだ かずのり 品田 和紀	
		しょうがいしせつ かせいびせいしんか たんどうかりちやう 障害施設サービス課整備推進担当係長	はたした ようすけ 畑下 陽介	
		しょうがいしせつ か たんどうかりちやう 障害施設サービス課担当係長	ながと 泰弘 長戸 泰弘	
		しょうがいしせつ かちいきしせつしんか たんどうかりちやう 障害施設サービス課地域施設支援係長	さかい りょうすけ 坂井 良輔	
		しょうがいしせつ かしせつどうえんいしんか たんどうかりちやう 障害施設サービス課施設等運営支援係長	のぐち けいたろう 野口 慶太郎	
		しょうがいしせつ かきやうどうせいしかつえんじやたんどうかりちやう 障害施設サービス課共同生活援助担当係長	さとう ひろかず 佐藤 央一	
		けんこうそうだん そうだんえんじやたんどうかりちやう こころの健康相談センター相談援助係長	さかた みず恵 坂田 瑞恵	
		けんこうそうだん いぞんじやうどうたいさくたんどうかりちやう こころの健康相談センター依存症等対策担当係長	まきの かおり 牧野 香織	
		けんこうそうだん たんどうかりちやう こころの健康相談センター担当係長	よしだ ひろみつ 吉田 裕光	
		まかく か まかくかりちやう 企画課企画係長	くすた ゆうじ 楠田 裕司	
		こどもせいしんか 子ども青少年局	しょうがいじふくしほけんか たんどうかりちやう 障害児福祉保健課担当係長	しまだ けいいち 嶋田 慶一
			しょうがいじふくしほけんか たんどうかりちやう 障害児福祉保健課担当係長	すかわら まさのり 菅原 政則
			しょうがいじふくしほけんか たんどうかりちやう 障害児福祉保健課担当係長	ながみ とおる 永見 徹
			しょうがいじふくしほけんか たんどうかりちやう 障害児福祉保健課担当係長	はきわら まさこ 萩原 昌子
			しょうがいじふくしほけんかせいびたんどうかりちやう 障害児福祉保健課整備担当係長	びらう なおこ 比呂原 なおこ
			しょうがいじふくしほけんか たんどうかりちやう 障害児福祉保健課担当係長	やまだ かずき 山田 一貴
			まかくちやうせいかりちやう 企画調整課担当係長	いくの もとやす 牛野 元康
			とくべつしんかきやういんか たんどうかりちやう 特別支援教育課担当係長	さくらい かんた 櫻井 寛大
			とくべつしんかきやういんか たんどうかりちやう 特別支援教育課担当係長	のなか だいすけ 野中 大介
			かんけいきょく 関係局	せいさくけいさく 政策経営局
		けんちくきょく 建築局		てしるもり さとる 手代森 悟
		こうつうきょく 交通局		たぬま しょう 田沼 庄

だい きよこはまししょうがいしゃ かいていばん さっしかんせいほうこく
第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子完成報告について

だい きよこはまししょうがいしゃ かいていばん さっしかんせい ごほうこく
第4期横浜市障害者プラン改定版の冊子が完成しましたので、御報告します。
こんご
今後のスケジュールについては、以下のとおりです。

さっし はいふじき
1 冊子の配布時期

れいわ ねん がつちゅうじゆん はいふ かいし よてい
令和6年7月中旬から配布開始（予定）
てんじばん ばん じゆんじさくせい
※点字版、デージー版についても順次作成

はいふばしょ
2 配布場所

かくくやくしよ こうれい しょうがいしえんか 各区役所 高齢・障害支援課	よこはましやくしよ しみんじょうほう 横浜市役所 市民情報センター
かくくやくしよ かていしえんか 各区役所 こども家庭支援課	よこはましやくしよ けんこうふくしきよく しょうがいしきくすいしんか 横浜市役所 健康福祉局 障害施策推進課
かくくやくしよ くせいすいしんか こうほうそうだんかかり 各区役所 区政推進課 広報相談係	よこはましやくしよ せいしょうねんきよく しょうがいじふくしほけんか 横浜市役所 こども青少年局 障害児福祉保健課

けいさいじき
3 ウェブサイトへの掲載時期

れいわ ねん がつちゅうじゆんごろ
令和6年7月中旬頃

だい き
第4期

よこ はま し しょう がい しゃ
横浜市障害者
プラン - 改定版 -



はじめに



このたび、障害のある方もない方も、誰もが自分らしく生きることができ、街を指して、関係する施策の方向性をまとめた「第4期横浜市障害者プラン」の中間見直しを行い、「第4期横浜市障害者プラン 改定版」を策定しました。

本プランの策定にあたり、熱心に御議論いただきました横浜市障害者施策推進協議会及び横浜市障害者施策検討部会の委員の皆様をはじめ、グループインタビューや市民意見募集等により、貴重な

御意見や御提案をお寄せいただいた当事者の皆様、関係団体の皆様をはじめとする市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

横浜市では、障害のある方もない方も、すべての市民の皆様が人格と個性を尊重し合いながら当たり前と一緒に暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、当事者の皆様や御家族、支援者、地域の皆様と一体となって様々な施策の推進に取り組んでいます。横浜の障害福祉施策には、全国に先駆けて始まった事業や、市独自の取組などが多くありますが、これは、皆様と対話を重ね、一緒に実現してきたものです。

当事者の皆様の高齢化や障害の重度化、御家族が亡くなった後の生活など、様々な課題がある中でも、市域全体での理解をさらに深め、当事者が地域で自立した生活をお送ることができるよう、引き続き皆様の御意見をきめ細かに伺いながら取り組んでいきます。

皆様と一緒に作り上げた本プランの推進に全力で取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えをお願いいたします。

令和6年4月

よこはましちょう やまなか たけはる
横浜市長 山中 竹春

もくじ
目次

だい しょう 第1章	けいかく がいよう 計画の概要	1
	1. 計画策定の趣旨	1
	2. 計画の位置付け	1
	3. 計画の構成	5
	4. 国の動向	6
だい しょう 第2章	よこはまし しょうがい ふくし げんじょう 横浜市における障害福祉の現状	8
	1. 横浜市の障害福祉のあゆみ	8
	2. 将来にわたるあんしん施策	10
	3. 各障害手帳等統計の推移	12
だい しょう 第3章	だい き しょうがいしゃ きほん もくひょう とりくみ ほうこうせい 第4期障害者プランの基本目標と取組の方向性	23
	1. 基本目標	23
	2. 基本目標の実現に向けて必要な視点	26
	3. 生活の場面ごとの取組	
	さまざま せいかつ ばめん ささ 様々な生活の場面を支えるもの	27
	せいかつ ばめん す く 生活の場面1 住む・暮らす	67
	せいかつ ばめん あんぜん あんしん 生活の場面2 安全・安心	109
	せいかつ ばめん はぐく まな 生活の場面3 育む・学ぶ	127
	せいかつ ばめん はたら たの 生活の場面4 働く・楽しむ	152
だい しょう 第4章	しょうがい ひと ちいき ささ きばん せいび 障害のある人を地域で支える基盤の整備	180
	1. 本章の位置付け	180
	2. 国の動向	180
	3. 横浜市の取組	181
	4. 今後の方向性	186
だい しょう 第5章	ぴーでいーしーえー けいかく みなお PDCAサイクルによる計画の見直し	193
しりょう へん 資料編		194
	1. 関係者団体等へのグループインタビュー実施概要	194
	2. 市民意見募集の概要	195
	3. 推進体制	197

① 計画策定の趣旨

横浜市では、障害施策に関わる中長期的な計画である「障害者プラン」（以下「プラン」という。）を、平成16年度に策定しました。その後、21年度に「第2期プラン」、27年度に「第3期プラン」を策定し、障害者が自己選択 自己決定のできる社会の構築という視点を中心に、施策を推進してきました。

このプランは、次の三つの法定計画（策定するよう法令で決められている計画）の性質を持つ計画です。

一つ目は、「障害者基本法」に基づく、障害者に関する施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」です。二つ目は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障害福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害福祉計画」です。三つ目は、「児童福祉法」に基づく、障害児福祉におけるサービスごとに、必要な利用の見込み量を定め、その円滑な実施の確保を進めていくことを定める「障害児福祉計画」です。

第4期プランも、引き続き、横浜市の施策と、国が定める障害福祉サービスの連携を図っていく必要があることから、この三つの計画を一体的に策定します。

障害のあるなしにかかわらず、全ての市民が、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されることを前提に、障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら暮らすことのできるまちを実現していくことが必要です。

そのため、第4期プランでは、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマを目指す」を基本目標として掲げました。また、基本目標の実現に向け必要な7つの視点を設定し、本市における障害福祉施策をしっかりと進めていきます。

② 計画の位置付け

(1) 計画期間

第3期プランは、平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）までの6年間を計画期間として策定しました。

また、中間期である平成29年度末（2017年度末）には、「障害福祉計画」部分について

て、3年を1期として作成することとしている「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（国が障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定に関して定めたもの）に基づく見直しのほか、児童福祉法の改正に伴う「障害児福祉計画」の一体的策定を行うとともに、プラン全体の振り返りと後期3年間の方向性をまとめた改訂版を策定しました。

第4期プランについても、第3期プランと同じく、中長期的なビジョンを持って施策を進めていくために、計画期間を6年間として策定します。

また、障害福祉計画及び障害児福祉計画の部分については、3年後に見直しを実施します。そのほかにも、第4期プランの進行管理や進捗を評価し、その施策・事業の必要性の検討、事業規模や期間などを見直すとともに、社会情勢やニーズの変化に伴う新しい課題に柔軟に対応するための施策の再構築なども併せて実施します。

年度	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
名称	第3期横浜市障害者プラン						第4期横浜市障害者プラン					
構成	障害者計画						障害者計画					
	障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画		障害福祉計画	
			障害児福祉計画		障害児福祉計画		障害児福祉計画		障害児福祉計画		障害児福祉計画	

障害者計画：施策の方向性及び個別の事業等を定める計画
 障害福祉計画：障害福祉サービス利用の見込み量等を定める計画
 障害児福祉計画：障害児福祉サービス利用の見込み量等を定める計画

(2) 他の計画との関係性

横浜市では、個別の法律を根拠とする福祉保健等の分野別計画として、「よこはま地域包括ケア計画（横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」、「健康横浜21」、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」、「横浜市住生活基本計画」、「横浜市教育振興基本計画」があります。これに加えて、「よこはま保健医療プラン」という横浜市独自の保健医療施策に関する総合的な計画があります。

また、「横浜市地域福祉保健計画」は、地域の視点から高齢者、障害者、子ども・若者等の対象者や、保健や健康に関する分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性等を明示し、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。また、住民、事業者及び公的機関が協働する基本的な事項を横断的に示すことで、地域における展開を総括する役割を果たします。分野別計画に掲げた事業や地域活動支援は、地域福祉保健計画と相互に連携して取組を進めることで対象者の地域生活の充実を図って

いきます。

このように、障害のあるなしにかかわらず、地域での生活を支援するためには、人々の暮らしの場である地域において、様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、取組全体の方向性、連続性といった視点でとらえ、それぞれを関連付けて行うことが必要です。

施策の展開に当たっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果が上がってきます。

行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら一体的に推進していきます。

めいしやう 名称	こんきよほう 根拠法
よこはましちいきふくしほけんけいかく 横浜市地域福祉保健計画	しゃかいふくしほう 社会福祉法
ちいきほうかつ けいかく よこはま地域包括ケア計画 よこはましこうれいしゃほけんふくしけいかく かいごほけんじぎょうけいかく (横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・ にんちしょうしさくすいしんけいかく 認知症施策推進計画)	ろうじんふくしほう 老人福祉法 かいごほけんほう 介護保険法
けんこうよこはま よこはましけんこうぞうしんけいかく し か 健康横浜 2 ~ 横浜市健康増進計画・歯科 こうくうほけん すいしんけいかく しょくいくすいしんけいかく 口腔保健推進計画・食育推進計画~	けんこうぞうしんほう 健康増進法 よこはましし か こうくうほけん すいしん かん 横浜市歯科口腔保健の推進に関する じょうれい 条例 しょくいくきほんほう 食育基本法
よこはまし こ こそだ しえんじぎょうけいかく 横浜市子ども・子育て支援事業計画	こ こそだ しえんほう 子ども・子育て支援法 じ せだいいくせいしえんたいさくすいしんほう 次世代育成支援対策推進法
よこはましじゅうせいかつきほんけいかく ☆横浜市 住生活基本計画	じゅうせいかつきほんほう 住生活基本法
よこはましきょういくしんこうきほんけいかく ☆横浜市 教育振興基本計画	きょういくきほんほう 教育基本法
よこはましいぞんしょうたいさくちいきしえんけいかく ☆横浜市依存症対策地域支援計画	いぞんしょうたいさくそうごうしえんじぎょうじっしょうこう 依存症対策総合支援事業実施要綱 くにようこう (国要綱)
よこはまほけんいりやう よこはま保健医療プラン	—

☆：第4期プランから新たに取上げた計画

本プランでは、各所にトピックやコラムを掲載しています

トピック ……プランの内容を別の切り口から要約・抜粋したものなど、内容に密接な説明文。

コラム ……プランの記載の各事業の事例紹介や、内容を深めるための囲み記事。

えすでいーじーず ふ けいかく すいしん
SDGsを踏まえた計画の推進

2015（平成27）年9月、国連サミットで採択された国際的な目標が、
えすでいーじーず さすていなぶる でべろっぶめんと ごーるず じぞくかのう かいはつもくひょう よ
SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））と呼ばれ
るものです。2030（令和12）年をゴールとして、持続可能な社会をつくるための
れいわ ねん じぞくかのう しゃかい
こ もくひょう もう
17個の目標が設けられています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



えすでいーじーず もくひょう
▲SDGsの目標のアイコンとロゴ

よこはまし れいわ ねん さくてい よこはましちゅうきけいかく くに
横浜市は、令和4年に策定した「横浜市中期計画（2022～2025）」で、国から
せんてい う えすでいーじーずみらい とし しさく えすでいーじーず い
選定を受けた「SDGs未来都市」としてあらゆる施策においてSDGsを意
しき と く
識して取り組むこととしています。

えすでいーじーず とくちゆう だれひとり と のこ
また、SDGsの特徴のひとつである「誰一人として取り残さない」という
りねん しょうがい ひと ひと だれ じんかく こせい そんちよう あ ちいき
理念は、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合う地域
きょうせいしゃかい めざ だい き きほんもくひょう あ
共生社会を目指す」という第4期プランの基本目標にも当てはまります。そ
のため、第4期プランについても、SDGsを意識して推進していきます。

えすでいーじーず みらい とし よこはま とりくみ じれい
SDGs未来都市・横浜の取組事例 ～ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト～

よこはまし へいせい ねん くに えすでいーじーずみらい とし えら さまざま
横浜市は、平成30年に国から「SDGs未来都市」に選ばれました。様々な
とりくみ ひと しょうがい ひと せいさく よこはまさん き
取組から一つ、障害のある人たちが製作する横浜産の木のストロー
えすでいーじーず とりくみ しょうかい
『SDGsストロー・ヨコハマ』の取組を紹介します。

ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト

よこはまし ほゆう すいげんりん かんぱつざい げんざいりょう しない しょうがいしゃちいき
 横浜市が保有する水源林の間伐材を原材料とし、市内の障害者地域
 さぎょうしょ しないきぎょう とくれいこがいしゃどう しょうがい ひと き
 作業所や市内企業の特例子会社等で障害のある人たちが木のストロー
 えすでいーじーず せいさく
 『SDGs ストロー・ヨコハマ』を製作しています。

よこはまし しない いんしよくてん とう りようそくしん はか しがい
 横浜市は、市内の飲食店・ホテル等への利用促進を図るとともに、市外への
 ふきゅう てんかい そくしん
 普及・展開も促進しています。

かいよう もんだい しょうがいしゃ かつやく ば そうしゅつ
 海洋プラスチックごみ問題をきっかけに、障害者の活躍の場を創出し、
 だつたんそしゃかい じつげん しんりんかんきょう ほぜん きよ あら
 脱炭素社会の実現、森林環境の保全にも寄与する新たなビジネスモデルを
 そうしゅつ
 創出しています。



えすでいーじーず
 ▲SDGsのアイコン

さぎょうしょ しょうす ひだり
 作業所の様子(左)
 みぎ
 ウッドストロー(右)



このプロジェクトは、ストローという身近なものを通して、一人ひとりが
 えすでいーじーず じっかん たいかん ぐたいてき こうどう
 SDGsを実感・体感し、具体的な行動につなげていくというプロモーション
 こうか きたい かいよう もんだい すいげんりん ほぜん おんだんか
 効果も期待しています。海洋プラスチックごみ問題や、水源林の保全、温暖化
 たいさく しゃかいもんだい ひろ ふきゅうけいはつ おこな しょうがい ひと
 対策という社会問題について広く普及啓発を行うことが、障害のある人の
 こようそくしん しょうがいしゃこよう ふきゅうけいはつ
 雇用促進や障害者雇用についての普及啓発にもつながっています。そのため、
 しょうがいふくししさく じょうほう とど そう たい ふきゅうけいはつ あら
 障害福祉施策だけでは情報を届けにくい層に対する普及啓発などの新た
 き くち しょうがいふくし すいしん はか
 な切り口から、障害福祉の推進が図られています。

③ 計画の構成

だい き ひ つづ しさくぶんやべつ しょうがい しゅべつ ぎょうせい しえんしゃ たちば
 第3期プランに引き続き、施策分野別や障害の種別にまとめた行政や支援者の立場に
 た してん もと こうせい しょうがい ひと にちじょうせいかつ おく うえ してん た
 立った視点を基にした構成ではなく、障害のある人が日常生活を送る上での視点に立っ
 わくぐ せってい
 た枠組みを設定しました。

だい き にちじょうせいかつ ばめん わ かんが ふきゅうけいはつ
 第4期プランでは、日常生活の場を4つに分けて考えました。また、「普及啓発や
 けんりようご じんざいかくほ とくてい せいかつばめん げんてい たいせつ いけん う
 権利擁護、人材確保など特定の生活場面に限定できないものが大切だ」という意見を受
 さまざま せいかつ ばめん ささ
 け、「様々な生活の場を支えるもの」を1つにまとめました。

ぶん 類	ない 内容
さまざま せいかつ ばめん ささ 様々な生活の場面を支えるもの	ふきゅうけいはつ じんざい かくほ いくせい けんり ようご そうだん しえん 普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援
せいかつ ばめん す く 生活の場面1 住む・暮らす	す く いどう しえん 住まい、暮らし、移動支援、まちづくり
せいかつ ばめん あんぜん あんしん 生活の場面2 安全・安心	けんこう いりよう ぼうさい げんさい 健康・医療、防災・減災
せいかつ ばめん ほぐく まな 生活の場面3 育む・学ぶ	りょういく きょういく 療育、教育
せいかつ ばめん たら たの 生活の場面4 働く・楽しむ	しゅうろう にちゅうかつどう ぶんかげいじゆつ 就労、日中活動、スポーツ・文化芸術

こうして、計5つの分野に障害福祉に関する施策・事業を分類しました。

また、様々な施策・事業をつなぎ合わせ、障害のある人を地域で支えるための基盤を整備する取組として進めている「地域生活支援拠点機能」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」については、別にまとめ、将来像とそれに向けた取組を総合的に記載しました。

4 国の動向

(1) 地域共生社会の実現に向けて

障害福祉施策に関わる大きな流れとしては、平成19年9月に署名をした「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」への対応があります。22年には、「相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現」を掲げることや、その考えを基にした「障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方」や「横断的課題における改革の基本的方向と今後の進め方」が閣議決定されました。

そして、障害者権利条約の趣旨に沿った施策の推進を図るため、「障害者基本法」が差別の禁止や防災及び防犯などを盛り込んだ改正となり、23年8月に施行されました。

また、24年6月に、虐待を発見した人の通報を義務付け、自治体などが調査・保護を行う仕組みの構築など、障害者に対する支援のための措置を盛り込んだ「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が成立しました。そして、25年6月には、障害者への差別的取扱いの禁止について、自治体・民間事業者ともに法的義務を設け、合理的配慮の不提供の禁止を、自治体には法的義務、民間事業者には努力義務として盛り込んだ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。

さらに、差別を解消するための具体的な対応として、政府全体の方針である差別の解消の推進に関する基本方針が閣議決定されたほか、国や地方公共団体等では、各機関における取組に関する対応要領（ガイドライン）が策定されました。このように、近年は「障害者基本法」のほかにも多くの法整備が行われました。

こうした法整備を受け、26年1月には障害者権利条約を批准し、障害者の権利の実現に向けた取組を一層強化するための歩みを始めました。

しょうがいしゃさべつかいしょうほう かいせい みんかんじぎょうしゃ ごうりてきはいりよ ていきょう ぎむか
障害者差別解消法の改正により、民間事業者による合理的配慮の提供が義務化さ
 れるほか、**障害のある方が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実、**
 しゃかい へんかとう ともな しょうがいじ しょうがいしゃ こま たいおう さまざま とりくみ
社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応など、様々な取組を
 すいしん ちいききょうせいしゃかい じつげん めざ
推進することにより、地域共生社会の実現を目指しています。

きんねん どうこう
(2) 近年の動向

へいせい ねん がつ 平成30年 5月	こうれいしゃ しょうがいしゃどう いどうどう えんかつか そくしん かん ほうりつ かいせい 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」改正 (改正バリアフリー法) ●社会的障壁除去等の理念の明記 など ※平成30年11月施行
へいせい ねん がつ 平成30年 5月	がっこうきょういくほう およ ちよさくけんほう かいせい 「学校教育法」及び「著作権法」改正 ●デジタル教科書の併用制 など
へいせい ねん がつ 平成30年 6月	しょうがいしゃ ぶんかげいじゆつかつどう すいしん かん ほうりつ しょうがいしゃぶんか 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（障害者文化 げいじゆつすいしんほう せいてい しこう 芸術推進法）」制定、施行 ●計画策定の努力義務 など
れいわ ねん がつ 令和元年 6月	しかくしょうがいしゃどう どんくしょかんきょう せいび すいしん かん ほうりつ どんくしょ 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリ ほう せいてい しこう アフリー法）」制定、施行 ●計画策定の努力義務 など
れいわ ねん がつ 令和2年 6月	ちようかくしょうがいしゃどう だんわ りりょう えんかつか かん ほうりつ ちようかく 聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律（聴覚 しょうがいしゃどうだんわりりょうえんかつかほう せいてい 障害者等電話利用円滑化法）」制定 ●電話リレーサービスの制度化 など ※令和2年12月施行
れいわ ねん がつ 令和3年 6月	しょうがいしゃさべつかいしょうほう かいせい かいせいしょうがいしゃさべつかいしょうほう 「障害者差別解消法」改正（改正障害者差別解消法） ●事業者による合理的配慮の提供の義務化 ※令和6年4月施行
れいわ ねん がつ 令和4年 5月	しょうがいしゃじょうほう しさくすいしんほう 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」 せいてい しこう 制定、施行 ●障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進
れいわ ねん がつ 令和4年 6月	じどうふくしほう かいせい かいせいじどうふくしほう 「児童福祉法」改正（改正児童福祉法） ●障害児入所施設の22歳までの入所継続可能 など ※令和6年4月一部施行
れいわ ねん がつ 令和4年 8月	こくれん しょうがいしゃけんりいんかい しょうがいしゃけんりじょうやく じっしじょうきょう 国連「障害者権利委員会」による「障害者権利条約」実施状況 かん ていやくこくしんさ に関する締約国審査
れいわ ねん がつ 令和4年10月	しょうがいしゃそうごうしえんほう かいせい かいせいしょうがいしゃそうごうしえんほう 「障害者総合支援法」改正（改正障害者総合支援法） ●障害者等の地域生活の支援体制の充実 など ※令和6年4月一部施行

① 横浜市の障害福祉のあゆみ

横浜の障害福祉施策には、全国に先駆けて始まった事業や、横浜市独自の取組なども多くあります。こうした施策・事業は、行政だけで進めてきたものではありません。障害のある人たちやその家族、支援者、地域住民と行政が対話を重ね、ともに検討をして、実現してきたという歴史的な流れがあります。

まだ横浜市内に障害のある人を支援する社会資源が乏しかった昭和40年代、障害のある子を育てている保護者たちが、障害のある子の療育・レクリエーションや保護者向けの学習会などを行う「地域訓練会」を自分たちで立ち上げていきました。そして、障害のある子どもたちが成長し、成人した後に通う日中活動の場として、「地域作業所」をつくっていきます。こうした動きに対して、横浜市は、運営費を助成する仕組みをつくり、活動を支えてきました。その後、地域で暮らし続けられる住まいについて、障害のある人たちやその家族、支援者と行政が対話と検討を重ね、「グループホーム」の制度化へつながっていくこととなります。

こうした活動の輪が広がっていくにつれて、その活動場所を確保することが難しくなっていました。そこで、安定的な地域活動の場を設けるため、地域住民も交え、「横浜市障害者地域活動ホーム」（以下「地活ホーム」という。）の建設・運営が始まりました。この地活ホームは、昭和55年に1か所目が建設されてから、平成6年には23か所にまで広がります。

障害のある人たちを支える社会資源が増えてきたことによって、生活の場は自宅だけではなく地域へと広がりを見せるようになります。それに伴って、地活ホームに求められる役割も、地域活動の場だけではなく、障害福祉の拠点といえるようなものが必要とされるようになっていきました。こうした流れを受けて、地活ホームでは、平成7年から、夜間の介助や見守りをする「ショートステイ事業」などの機能を増やした「機能強化型地活ホーム」への転換が、行政との対話の中で進められていくこととなります。さらに、地活ホームの自主的な運営を支えてきた横浜市も、平成11年からは行政施策として、機能強化型地活ホームよりも事業・施設の規模を拡大した「社会福祉法人型地活ホーム」の各区1館設置を進めていくこととなります。機能強化型地活ホームへの転換と社会福祉法人型地活ホームの設置は、ともに平成25年に完了し、障害のある人たちの地域生活を支える拠点として機能しています。

地域訓練会が立ち上がった頃からこれまでの活動で、障害のある人たちを支える担い手も地域で増えていきました。個人としての活動だけでなく、障害のある人たちの保護者

ちいきじゅうみん あつ かつどう おお かつどう
や地域住民が集まって活動をすることも多くありました。そうした活動などをきっかけ
しょうきば しょうがいふくし せんもんせい たか しゃかいふくしほうじん かずおお た あ
として、小規模ながらも障害福祉の専門性が高い社会福祉法人が数多く立ち上げられた
こうじ ほうじん ちいき かつどう ささ さら ちいき しょうがいふくし かつぱつ
ことや、こうした法人が地域の活動を支えることで更に地域での障害福祉が活発になっ
てきたことは、よこはまし とくちよう つよ
てきたことは、横浜市の特徴であり強みとなっています。

おお なが ふ しんたいしょうがいじ しゃ ちてきしょうがいじ しゃ
この大きな流れは、ここまで触れてきた身体障害児・者や知的障害児・者だけでな
せいしんしょうがいしゃ おな ひろ せいしんほけんふくしぶんや かくくやくしよ
く、精神障害者にも同じように広がっていました。精神保健福祉分野では、各区役所に
せんいん はいち いりよう ちゅうしん かぞくかい た あ
専任で配置された医療ソーシャルワーカーが中心となって家族会を立ち上げるなど、
ほったん ぎょうせい しゅどうてき せいの よこはましせいしんしょうがいしゃちいきぎょうしよ
発端は行政が主導的でした。しかし、その後、「横浜市精神障害者地域作業所」

い か せいしんしょうがいしゃちいきぎょうしよ せっち ちいき せいかつ
(以下「精神障害者地域作業所」という。)やグループホームの設置など、地域で生活
するのための場づくりに、かぞくかい ふく ちいき にな て ぎょうせい はや じき とく
家族会を含む地域の担い手が行政とともに早い時期から取り組ん
でいきます。しゃかいふつき ばしよ しないはつ せいしんしょうがいしゃちいきぎょうしよ しょせっち
社会復帰の場所として市内初の精神障害者地域作業所が2か所設置された
しょうわ ねん しゃかいふつき そくしん ほうてき いちづ ねん まえ
のは昭和57年、「社会復帰の促進」が法的に位置付けられる5年ほど前のことでした。

ちいき かつどう かつぱつ しゃかいふくしほうじんがたちかつ せっち む うご
地域での活動が活発になるにしたがって、社会福祉法人型地活ホームの設置に向けた動
きと同様に、せいしんしょうがいしゃ ちいき いばしよ ちいきかつどう きよてん ひつよう
精神障害者の地域での居場所や地域活動の拠点が必要とされるようになり
ます。へいせい ねん せいしんしょうがいしゃ ちいきせいかつ ささ きよてん かくく よこはましせいしん
平成11年には、精神障害者の地域生活を支える拠点として、各区に横浜市精神
しょうがいしゃせいかつしえん い か せいかつしえん せっち
障害者生活支援センター（以下「生活支援センター」という。）が設置されていくことと
なり。へいせい ねん かくく かんせっち かんりよう せいしんしょうがいしゃ じゅうじつ しえん
平成25年には、各区1館設置が完了し、精神障害者への充実した支援を
おこな
行ってきています。

げんざい よこはまし くやくしよ せっち ふくしほけん しゃかいふくしほうじんがた
こうして、現在、横浜市では、区役所に設置された福祉保健センター、社会福祉法人型
ちかつ せっち きかんそうだんしえん せいかつしえん きかん いったい
地活ホームに設置された基幹相談支援センター、生活支援センターの3機関が一体とな
り、しょうがい ひと ちいきせいかつ ささ たいせい
り、障害のある人たちの地域生活を支える体制をつくっています。

きんねん くに さだ せいど よこはましどくじ じぎょう しょうがいふくし じゅうそく
近年では、国で定める制度や横浜市独自の事業など、障害福祉サービスはかなり充足
してきました。しかし、くに じぎょう じゅうじつ かつてい よこはまし どくじ じっし
国の事業が充実していく過程で、もともと横浜市が独自に実施し
てきた事業が利用しづらいものになってしまうことも多々あります。また、福祉や保健など
ぶんや いりよう ふく してん かくせいどかん れんけい じゅうよう
の分野だけでなく医療も含めた視点や、各制度間の連携などもますます重要になってきて
います。こんご きそん しえんせいど はざま ひと ささ みす
今後は、既存の支援制度の狭間にある人たちをどう支え、見過ごされがちなニーズ
をどう汲み取っていくかが課題といえます。

ひと せいかつ ささ ぎょうせい やくわり いっぽう よこはまし しょうがいふくし さら
そうした人たちの生活を支えるのが行政の役割である一方、横浜市の障害福祉を更
よ たいわ きょうどう ひつようふかけつ
に良いものにしていくためには、対話・協働は必要不可欠なものです。

だい き けいかくきかんちゅう か こ たいせつ しょうがい ひと
第4期プランの計画期間中も、過去から大切にしてきた「障害のある人たちやその
かぞく しえんしゃ ちいきじゅうみん ぎょうせい きょうりよく あ しょうがい ひと ちいき じりつ
家族、支援者、地域住民と行政とが協力し合って、障害のある人たちが地域で自立
した生活を送るための施策をとともに考え、いっしょすす せいせい つらぬ
した生活を送るための施策をとともに考え、一緒に進めていく」という姿勢を貫いていく
こと、これまで続けてきた協働の歩みを止めず進めていくことが、行政に求められてい
かんが
ると考えています。

② 将来にわたるあんしん施策

将来にわたるあんしん施策は、「在宅心身障害者手当」の質的転換策として、平成21年度から進めてきた施策です。

「在宅心身障害者手当」とは、障害のある人への在宅福祉サービスがほとんどなかった昭和48年につくられた制度です。その後、30年以上経過する中で、障害基礎年金の創設やグループホーム、地域作業所、地活ホーム、ホームヘルプなど、在宅福祉サービスが充実してきました。

このような変化のもと、障害のある人やその家族、学識経験者などが参加する横浜市障害者施策推進協議会で在宅心身障害者手当のあり方について話し合いを重ね、ニーズ把握調査などを行いました。その結果、個人に支給する手当を、障害のある人や家族の多くが切実に求めている「親亡き後の生活の安心」、「障害者の高齢化・重度化への対応」、「地域生活のためのきめ細やかな対応」などの必要な施策に転換すべきであると確認されました。

これらの声を受けて、本市では在宅心身障害者手当を廃止して、その財源を活用し、特に重要で緊急と思われる課題認識を示すものとして「将来にわたるあんしん施策」としてとりまとめた施策に転換することとしました。これらの施策は第2期プランに明記し、取り組んできました。続く第3期プランにおいても、その考え方を障害福祉施策全体の基本的視点として捉えて様々な施策展開を図ることによって、障害のある人の地域生活を支えてきました。根底に流れる考え方はとても重要で、普遍的なものだと捉えています。

その上で、本人を中心に据えて考えると、障害のある人もない人と同じで、ご家族が健在なうちから「自らの意思により自分らしく生きる」ことが、障害のある人のご家族にとっての「親亡き後の生活の安心」につながるのではないかと捉えることもできます。時代の変化に応じ、「将来にわたるあんしん施策」の本質を見失わぬよう、様々な事業に取り組んでいく責務が私たちには課せられています。

「障害」の表記について

「障害」という言葉は、ほかに、ひらがなを使った「障がい」、当用漢字使用以前の表記である「障碍」という書き方が使われることがあります。こうした書き方は、「害」という字には悪いイメージがある、という考えがもとになっているようです。

障害のある人が社会的に不利になる原因が「障害者個人の身体能力・機能に障害がある」とする考え方は「医学モデル」、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方は「社会モデル」と呼ばれています。共生社会の実現に向けて重要な考え方は、「障害者を取り巻く社会の側に物理的・心理的な壁があることにより、日常生活や社会生活を送ることに支障がある」と捉えることです。例えば、車いすを使っている人が段差を上げられないときは、「その人に障害があるから」とその人の身体能力に着目するのではなく、「そこにスロープがないから」という社会の側の課題として捉え、考えていこうということです。

横浜市では、第2期プランを策定するときから、このことについて障害のある人たちと議論を重ね、「障害」という書き方に統一してきました。というのも、書き方を変えることで、生活をする上での支障がもう無くなったかのように思われることを心配しているためです。そこで、横浜市では、今後、これまでと同じように「障害」と表記します。

そして、「障害」の表記とともに、「社会モデル」の考え方を広めることで、社会の障害や障壁を解消できるよう様々な施策を進めていきます。

③ 各障害手帳等統計の推移

(1) 障害者手帳所持者数

横浜市発行の各障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳（療育手帳）・精神障害者保健福祉手帳）令和4年度3月末時点での所持者数の合計は、約18万1千人（横浜市全体人口比で4.81パーセント）となっています。

平成29年度は、約16万3千人でしたので、現在までに、約1万8千人増加したということになります（増加率約10.9パーセント）。表1からも年々取得者数が伸びていることがわかります。

また、表2から見られるように、障害者手帳所持者数の増加率については、ここ数年は約2パーセント程度で推移しており、人口増加率よりも大きいことから、障害者手帳を所持する方の割合が増えてきているといえます。今後も高齢化の進展等ともあいまって、障害者手帳所持者数の割合は増えていくことが推測されます。

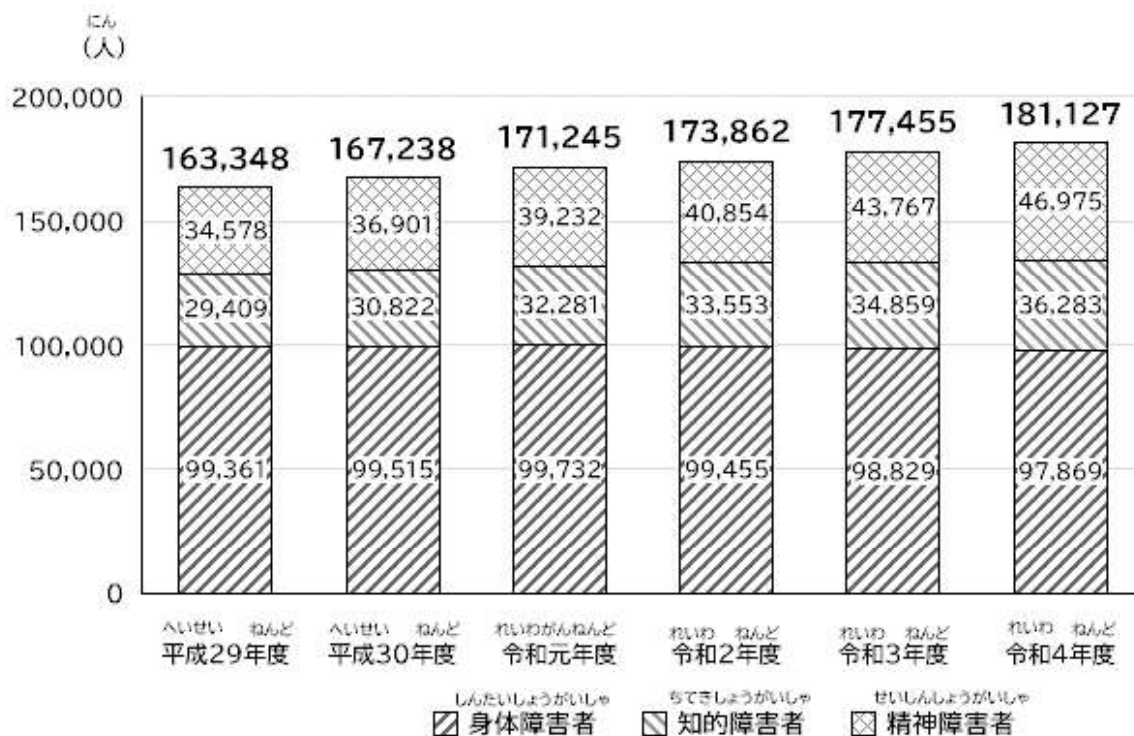


ひょう よこはましじんこう しょうがいしゃてちょうしよじしゃすう ひかく
表1 横浜市人口と障害者手帳所持者数の比較

かくねんど がつまつじてん よこはましじんこう よく がつ にちじてん い かどうよう じん
(各年度の3月末時点、ただし、横浜市人口のみ翌4月1日時点。以下同様)(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
よこはましじんこう 横浜市人口	3,731,706	3,741,317	3,753,771	3,775,319	3,768,363	3,768,664
しんたいしょうがいしゃ 身体障害者	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869
ちてきしょうがいしゃ 知的障害者	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975
てちょうしよじしゃぜんたい 手帳所持者全体	163,348	167,238	171,245	173,862	177,455	181,127
よこはましじんこう 横浜市人口における しょうがいしゃてちょう 障害者手帳 しよじしゃすうわりあい 所持者数割合	ばーせんと 4.38 %	ばーせんと 4.47 %	ばーせんと 4.56 %	ばーせんと 4.61 %	ばーせんと 4.71 %	ばーせんと 4.81 %

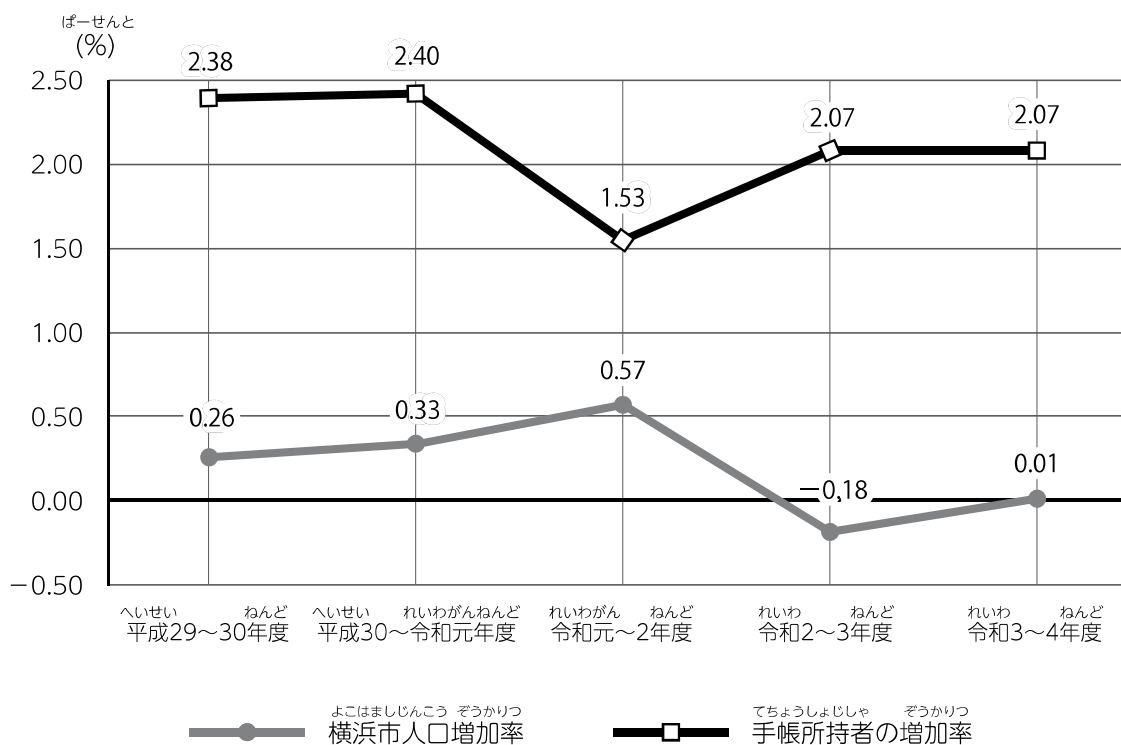
ず しょうがいしゃてちょうしよじしゃすう
図1 障害者手帳所持者数



ひょう よこはましじんこう しょうがいしゃでちようしょじしゃ ぞうかすう ひかく
 表2 横浜市人口と障害者手帳所持者の増加数の比較

	平成29～ 平成30年度	平成30～ 令和元年度	令和元～ 令和2年度	令和2～ 令和3年度	令和3～ 令和4年度
横浜市人口増加数	9,611	12,454	21,548	△6,956	301
ぞうかりつ (増加率)	0.26 %	0.33 %	0.57 %	△0.18 %	0.01 %
てちようしょじしゃ ぞうかすう 手帳所持者の増加数	3,890	4,007	2,617	3,593	3,672
ぞうかりつ (増加率)	2.38 %	2.40 %	1.53 %	2.07 %	2.07 %

ず しょうがいしゃでちようしょじしゃ ぞうかりつ
 図2 障害者手帳所持者の増加率



(2) 身体障害

身体障害者手帳の所持者数は、肢体不自由が最も多く、次いで、内部障害となっています。肢体不自由は徐々に減少していますが、それ以外は横ばいあるいは少しずつ増加しています。

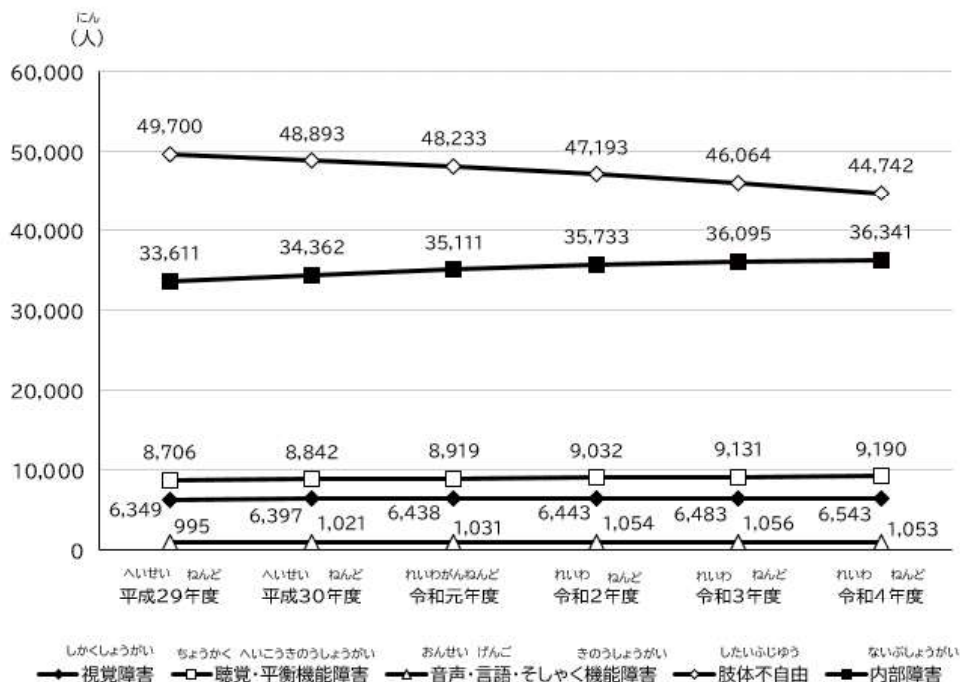
年齢ごとに見ると、「18歳未満」は微減、「18歳から65歳未満」は横ばいです。65歳以上の人数は令和2年度以降減少しているものの、手帳所持者の約70パーセントを占めています。

表3 身体障害者手帳 障害種別推移

各年度3月末時点(人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
視覚障害	6,349	6,397	6,438	6,443	6,483	6,543
聴覚・平衡機能障害	8,706	8,842	8,919	9,032	9,131	9,190
音声・言語・そしゃく機能障害	995	1,021	1,031	1,054	1,056	1,053
肢体不自由	49,700	48,893	48,233	47,193	46,064	44,742
内部障害	33,611	34,362	35,111	35,733	36,095	36,341
計	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869

図3 身体障害者手帳 障害種別推移

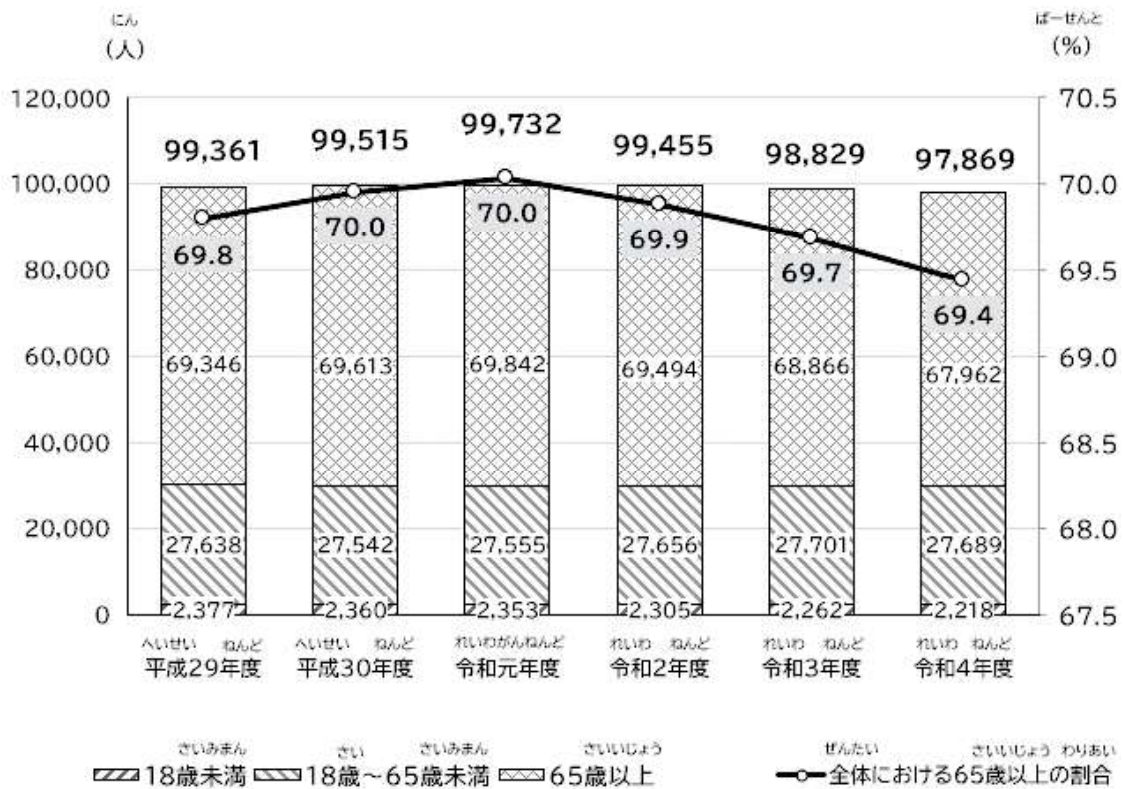


ひょう しょうたいしょうがいしゅてちよう ねんれいべつすい
表4 身体障害者手帳 年齢別推移

かくねんど がつまつじてん にん
各年度3月末時点(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
さいみまん 18歳未満	2,377	2,360	2,353	2,305	2,262	2,218
さい さいみまん 18歳～65歳未満	27,638	27,542	27,555	27,656	27,701	27,689
さいいじよう 65歳以上	69,346	69,613	69,824	69,494	68,866	67,962
けい 計	99,361	99,515	99,732	99,455	98,829	97,869
ぜんたい 全体における さいいじよう わりあい 65歳以上の割合	ばーせんと 69.8 %	ばーせんと 70.0 %	ばーせんと 70.0 %	ばーせんと 69.9 %	ばーせんと 69.7 %	ばーせんと 69.4 %

ず しょうたいしょうがいしゅてちよう ねんれいべつすい
図4 身体障害者手帳 年齢別推移



ちてきしょうがい
(3) 知的障害

愛の手帳（療育手帳）の所持者数は、5年間で20パーセント以上、7千人近く増えています。中でも、B2の手帳を所持している人の増加数が、4千6百人以上となり、全体の増加数の約68パーセントと多くを占めています。

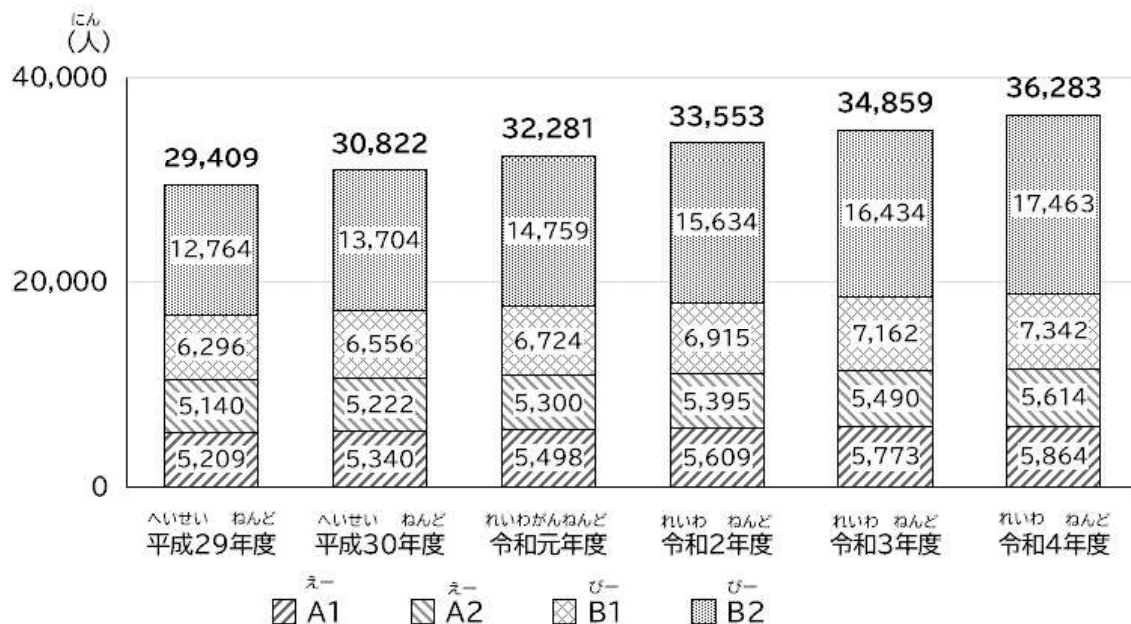
全体の所持者数における各年齢の所持者数の割合は、この6年間を通して、ほぼ横ばいとなっています。

表5 愛の手帳 障害程度別推移度

各年度3月末時点(人)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
えー A1	5,209	5,340	5,498	5,609	5,773	5,864
えー A2	5,140	5,222	5,300	5,395	5,490	5,614
びー B1	6,296	6,556	6,724	6,915	7,162	7,342
びー B2	12,764	13,704	14,759	15,634	16,434	17,463
けい 計	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

図5 愛の手帳 障害程度別推移度

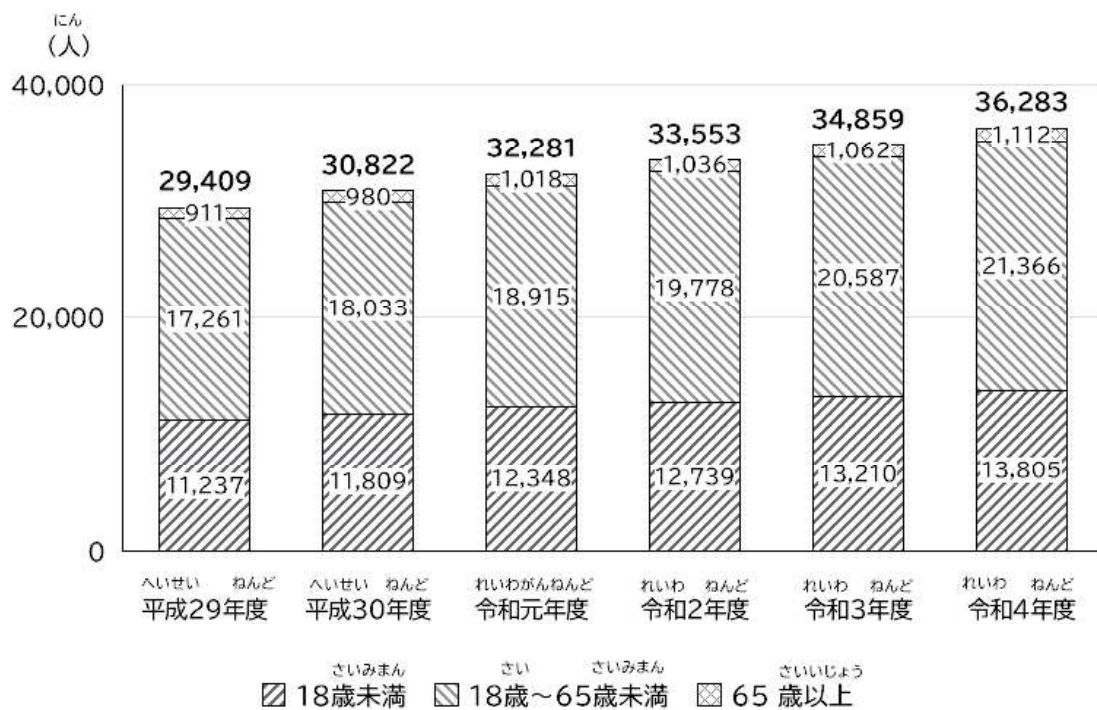


ひょう 表 6 愛の手帳所持者数 年齢別推移

かくねん ど がつまつじてん にな
各年度3月末時点(人)

	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	れいわがねん ど 令和元年度	れいわ ねん ど 令和2年度	れいわ ねん ど 令和3年度	れいわ ねん ど 令和4年度
さいみまん 18歳未満	11,237 ぼーせんと 38.2 %	11,809 ぼーせんと 38.3 %	12,348 ぼーせんと 38.3 %	12,739 ぼーせんと 38.0 %	13,210 ぼーせんと 37.9 %	13,805 ぼーせんと 38.0 %
さい さいみまん 18歳～65歳未満	17,261 ぼーせんと 58.7 %	18,033 ぼーせんと 58.5 %	18,915 ぼーせんと 58.6 %	19,778 ぼーせんと 58.9 %	20,587 ぼーせんと 59.1 %	21,366 ぼーせんと 58.9 %
さいいじょう 65歳以上	911 ぼーせんと 3.1 %	980 ぼーせんと 3.2 %	1,018 ぼーせんと 3.2 %	1,036 ぼーせんと 3.1 %	1,062 ぼーせんと 3.0 %	1,112 ぼーせんと 3.1 %
けい 計	29,409	30,822	32,281	33,553	34,859	36,283

ず 図 6 愛の手帳所持者数 年齢別推移



せいしんしょうがい
(4) 精神障害

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう しよじしやすう ねんかん まんにんじようふ ぞうかりつ
精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、5年間で1万人以上増えていて、その増加率は約36パーセントです。特に増加しているのは2級で、全体の増加数の約62パーセントとなっています。

ねんれい み てちょうしよじしやすう すべ ねんれいぞうふ ぞうかりつ
年齢ごとに見ると、手帳所持者数は全ての年齢層で増えていますが、増加率としては、特に20歳未満は2倍近くに増えています。

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ちょうき にちじようせいかつ しゃかいせいかつ せいやく
なお、精神障害者保健福祉手帳は、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人を対象とするものです。一方で、医療の観点で捉えた場合、自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、令和4年度で約7万3千人となっています。通院を継続しながら生活を保っている人がいることを踏まえつつ、手帳所持者数だけでは全体像を捉えきれないことを認識しておく必要があります。

ひょう せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう どうきゆうべつすい
表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

かくねんど がつまつじてん にん
各年度3月末時点(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
きゆう 1級	3,457	3,673	3,809	4,033	4,278	4,424
きゆう 2級	19,313	20,731	22,264	23,177	25,113	26,963
きゆう 3級	11,808	12,497	13,159	13,644	14,376	15,588
けい 計	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975

ず せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう どうきゆうべつすい
図7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移

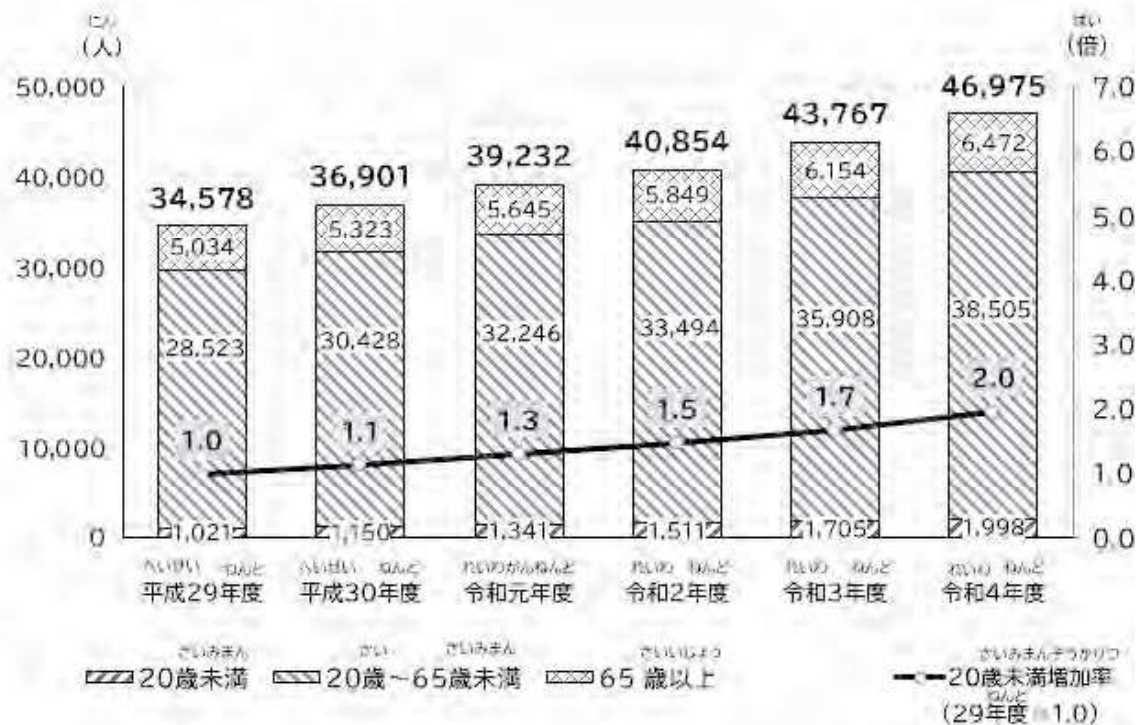


ひょう せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ねんれいべつすい
 表8 精神障害者保健福祉手帳 年齢別推移

かくねんど がつまつじてん にん
 各年度3月末時点(人)

	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
さいみまん 20歳未満	1,021 3.0 %	1,150 3.1 %	1,341 3.4 %	1,511 3.7 %	1,705 3.9 %	1,998 4.2 %
さい さいみまん 20歳～65歳未満	28,523 82.5 %	30,428 82.5 %	32,246 82.2 %	33,494 82.0 %	35,908 82.0 %	38,505 82.0 %
さいいじょう 65歳以上	5,034 14.6 %	5,323 14.4 %	5,645 14.4 %	5,849 14.3 %	6,154 14.1 %	6,472 13.8 %
けい 計	34,578	36,901	39,232	40,854	43,767	46,975

ず せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう ねんれいべつすい
 図8 精神障害者保健福祉手帳 年齢別推移



はったつしょうがい (5) 発達障害

はったつしょうがいどくじ しょうがいしゃてちょう な ちてきしょうがい ともな ばあい あい てちょう ちてきしょうがい
発達障害独自の障害者手帳は無く、知的障害を伴う場合は愛の手帳、知的障害
ともな ばあい せいしんほけんふくしてちょう こうふまた りょうほう こうふ う
を伴わない場合は精神保健福祉手帳の交付又はその両方の交付を受けていることがあり
います。一方で、医師の診断のみを受け、障害者手帳を取得していない人もいます。か
いっぽう いし しんだん う しょうがいしゃてちょう しゅとく ひと
ら、障害者手帳所持者数のみで、発達障害児・者の人数を把握することは困難です。
しょうがいしゃてちょうしよじしゃすう はったつしょうがいじ しゃ にんずう はあく こんなん

とはいえ、発達障害に関する相談件数や診断件数の推移から推測すると、明らかに
はったつしょうがい かん そうだんけんすう しんだんけんすう すいすい すいそく あき
増加傾向にあると考えられます。また、発達障害の診断を受けた人だけでなく、本人や
ぞうかけいこう かんが はったつしょうがい しんだん う ひと ほんにん
家族も発達障害に気付かないまま過ごしている人も少なからずいます。特に、知的障害
かぞく はったつしょうがい きづ す ひと すく とく ちてきしょうがい
が軽度である場合や、あるいは知的障害を伴わない場合には、生活に関する困りごとを
けいど ばあい ちてきしょうがい ともな ばあい せいかつ かん こま
抱えていても障害福祉分野の相談窓口などにつながっていないことも多いのが現状で
かか しょうがいふくしぶんや そうだんまどぐち おお げんじょう
す。こうした人々をどう把握し、適切な支援につなげていくかが課題のひとつです。
ひと はあく てきせつ しえん かだい

きょうど こうどう しょうがい (6) 強度行動障害

たいしょうしゃすう せいかく はあく どうけい こうどうじょういちじる こんなん
対象者数を正確に把握できる統計はありません。行動上著しい困難があるとされ
しょうがいしえんくぶんにていちょうさ こうどうかんれんこうもく てんいじょう ひと れいわ ねん がつじてん やく
る、障害支援区分認定調査の行動関連項目が10点以上の方は、令和3年4月時点で約
ぜん ひやくにん しょうがいふくし りょう ひと
3千6百人いますが、そのほかに障害福祉サービスを利用していない人もいますため、
じっさい さら おお かんが
実際には更に多いと考えられます。

きょうどこうどうしょうがい おお しょうがいとくせい りかい てきせつ しえん おこな げんしょう
強度行動障害の多くは、障害特性を理解し適切な支援を行うことで、減少し、
あんてい せいかつ おく せんもんてき じんざいくせい
安定した生活を送ることができるとされています。そのためには、専門的な人材育成や
しえんたいせい ひつよう しさく けんどう ひつよう たいしょうしゃ ぜんたいぞう はあく
支援体制が必要ですが、施策を検討するために必要な対象者の全体像を把握すること
じたい むずか かだい
自体が難しいことも課題となっています。

いりょうてき (7) 医療的ケア

いりょうてき じ しゃ にちじょうてき いりょうてき ひつよう ひと しょうがいしゃてちょう も
医療的ケア児・者（日常的に医療的ケアを必要とする人）は、障害者手帳を持って
ひと どうけいじょう にんずう はあく げんじょう
いない人もいますため、統計上、人数が把握できていないのが現状です。

くに ちょうさ れいわ ねんど にほんぜんこく やく まんにん すいけい
国の調査によれば、令和3年度には日本全国で約2万人と推計されています。これは、
へいせい ねんど ひかく ねんていど やく ばい ふ けいさん よこはまし
平成17年度と比較すると、15年程度で約2倍に増えているという計算になります。横浜市
やく せん ひやくにんていど たいしょうじ しゃ すいけい せいかく にんずう はあく
では、約1千5百人程度が対象児・者だと推計しています。正確な人数は把握できてい
いりょうぎじゆつ しんぼ ぞうかけいこう まちが かんが
ませんが、医療技術の進歩などにより、増加傾向にあるのは間違いないと考えています。

なんびょうかんじゃ
(8) 難病患者

しょうがいしゃそうごうしえんほう しょうがいしゃ はんい なんびょうとう くわ たいしょう なんびょう
障害者総合支援法では、障害者の範囲に、難病等を加えました。対象となる難病
は、366疾病です（令和3年11月時点）。

このことにより、症状が変わりやすいなどの理由で身体障害者手帳を取得することが
できず制度の谷間にあった人が、障害福祉サービスを利用できるようになっています。

とくていいりょうひ していなんびょう じゅきゅうしゃしょうしょじしやすう じょじよ ふ しょうがいふくし
特定医療費（指定難病）受給者証所持者数は徐々に増えており、障害福祉サービ
スの推進に当たっては、今後も、難病等患者数も考慮しながら進めていく必要があります。

ひょう 表 9 特定医療費（指定難病）受給者証所持者数 推移

かくねん ど がつまつじてん にん
各年度3月末時点（人）

へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	れいわがねん ど 令和元年度	れいわ ねん ど 令和2年度	れいわ ねん ど 令和3年度	れいわ ねん ど 令和4年度
22,573	23,748	24,145	26,579	26,905	27,984

第4期障害者プランの基本目標と 取組の方向性

①基本目標

障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す

第3期プラン策定時から比べると、様々な障害福祉施策・事業は充実に向かっています。一方で、平成28年7月に障害者支援施設「津久井やまゆり園」で起きた事件などを通して、障害のある人への偏見はまだまだ深く、社会の理解もまだ十分には進んでいないということを思い知らされました。

このように障害のある人の生命・生活が脅かされる出来事も起きる中、改めて、障害のある人の尊厳と人権を尊重することの大切さを社会に示したいと考え、「障害者権利条約」に基づき、この基本目標を設定しました。

トピック

「障害者の権利に関する条約」とは何か

「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」は、障害者の権利を守るために各国がすべきことを定めた条約です。

条約をつくる話し合いは、「私たち抜きに、私たちのことを決めないで。（Nothing about us, without us.）」というスローガンのもと、世界中の障害者が参加しました。政府だけでなく障害のある人たちが加わってつくる条約は初めてで、画期的なことでした。

この条約は、全ての障害者のあらゆる人権や基本的自由を実現することを目指す。「障害は個人ではなく社会の側にある」という「社会モデル」の視点で障害を捉えています。障害を理由にしたあらゆる差別の禁止、合理的配慮の提供、法の下での平等などを定めるとともに、教育を受ける権利、働く権利、文化やスポーツを楽しむ権利など、障害のある人が自分らしく生きることを大切にしています。

障害者権利条約は2006年12月に国連総会で採択され、2008年5月に発効しました。日本は2007年9月に署名した後、条約で定められた基準を満たすために法制度の整備を進め、2014年1月に批准しました。

2022年6月現在、185か国が批准しています。

「基本目標」をつくったときの議論

第4期プランは、多くの人と議論をかわしながらつくりました。それは、最も大切な基本目標も例外ではありません。

ここでは、基本目標を決めるにあたってどのような議論をしてきたかご紹介します。

◎最初の案

「障害のある人もない人も、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるとまちヨコハマ」

これは、アンケート調査や障害のある人やその家族、支援者などへのインタビューをもとに障害福祉施策に関する横浜市職員が議論を重ねてつくった案です。

この案について、障害者施策検討部会の委員からは、「相互に人格と個性を尊重し合いながら」という言葉の追加をご提案いただきました。この言葉は障害者基本法第1条で掲げられている、目指すべき社会を示したものの一つです。

個人として尊重し合うことについて、より伝わりやすくするため、提案どおり基本目標に加えることとしました。

◎パブリックコメント※で発表した案

「障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるとまちヨコハマ」

パブリックコメント※でいただいたご意見のひとつに、「障害者の人権は、地域社会の中で対等な権利であるという意識を持って、守っていくものではないか」というものがありました。

これは重要なことだと考え、障害のある人もない人も対等な関係であることを伝わりやすくするため、「対等であり」という言葉を加えることとしました。

◎障害者施策検討部会で発表した案

「障害のある人もない人も対等であり、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるとまちヨコハマ」

この表現について、障害者施策検討部会では、「『対等に』という表現は、障害のある人となない人が対立する表現になるため使わない方が良い」というご意見をいただきました。

さらに、『相互に』、『障害のある人もない人も』という表現も同じではないか」というご意見も出るなど、活発な議論が行われました。

このご意見を受けて、「対等に」と「相互に」は基本目標から削除した上で、障害のあるなしで分けないことを伝えられる表現について、横浜市職員で更に検討しました。その中で、パブリックコメント※でいただいた「障害があるなしで区別をしない方が良い。『誰でも』という主語はどうか。」という別のご意見を参考にし、障害のある人もない人も全ての人が含まれる「誰でも」という言葉を加えました。

意見が割れたのは、「障害のある人もない人も」という部分です。障害者施策検討部会のご意見を踏まえ、また障害の状況や種別の違いもあり、障害のあるなしだけで分けられるものではないので、「障害のある人もない人も」という表現そのものを無くすという案が出ました。一方で、『障害者プラン』の基本目標から『障害』という言葉無くすと、何を目的としたプランか分かりづらくなるのではないかとご意見もありました。

最終的には障害者施策検討部会委員の意見を踏まえ、障害者施策推進協議会で議論していただくことにしました。

◎障害者施策推進協議会で議論した案

「誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマ」

修正した案は、障害者施策推進協議会でも様々な意見が出ました。

「障害への理解や福祉施策が進み、障害のあるなしで分けなくなることが理想である。目標だから、理想を示すためこの案が良いのではないかとご意見がありました。一方、「まだ障害者問題から『障害』を除く段階ではない。『障害』は絶対に残すべきである」、「障害者への理解が十分ではない段階で『障害』を外すべきではない」というご意見もあり、委員の間で議論が白熱しました。

これらの議論を経て、基本目標は

「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマを目指す」

という表現に決まりました。

今後、障害者プランの推進にあたっては様々な方から多様なご意見をいただき、議論をしながら進めていきます。

※パブリックコメント…市が計画等を策定するに当たって公表した案への意見に対する市の考え方とその検討結果を公表すること

② 基本目標の実現に向けて必要な視点

行政が様々な施策・事業を進めていく上では、まず、障害のある人の視点を踏まえていくことが重要です。ここでは、それに加えて必要となる考え方・視点を設定しました。一つひとつの事業を個別・縦割りで行うのではなく、共通の視点を持って進めていくことで、基本目標の実現に向けた幅広い取組として推進していくことができると思っています。

- 1 障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点
- 2 障害状況やライフステージに合わせたニーズをとらえていく視点
- 3 将来にわたるあんしん施策を踏まえた視点
- 4 親なき後の安心と、親あるうちからの自立につなげていく視点
- 5 障害のある人全てが生きがいを実感できるようにしていく視点
- 6 障害理解を進め、社会の変容を促していく視点
- 7 必要なサービスの提供体制を確保し続けていく視点

凡例

<事業名欄>

- ①…将来にわたるあんしん施策
- ②…障害福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量
- ③…障害児福祉計画として定めるサービス等の「見込み」の量
- ④…国の基本指針（令和5年5月19日告示）等を踏まえ新たに実施する事業

<評価欄の説明>

- ：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
- △：一定程度の効果は得られた。
- ×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

※表の中の単位の考え方は次のとおりです。

- ・「人分」…月間の利用人数
- ・「人日」…月間の利用人数×一人一か月または一年当たりの平均利用日数

③生活の場面ごとの取組

様々な生活の場面を支えるもの

障害のある人もない人も、地域共生社会の一員として生きていくには、互いの存在に気づき、互いを理解し合い、同じ社会に生きている身近な存在だと感じられる仕組みが大切です。そのためには、障害のある人やその家族、障害福祉関係団体などと行政が協力し、障害理解に向けた普及啓発を進めていくことが重要です。啓発活動にはこれまで長年にわたって力を入れてきました。しかし、誰もが生きやすい社会をつくるため、これからも、私たちは不断の努力を続けていかなければなりません。

また、障害ゆえに支援を必要とする人が自分の人生をどう生きていくのかを考えると、ご家族が健在であるうちから、「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」という将来を見据えた取組が重要になります。

障害のある人の生活を支えるには、困った時にいつでも相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる体制、障害特性に応じて必要な情報を必要な時に得られるような発信なども必要です。

これらの工夫や配慮などによって、日常生活のあらゆる場面で、全ての人が障害のあるなしによる分け隔てがなく互いの人格と個性を尊重し合うことができる社会が生まれ、わたしたちは考えています。さらに、障害のある人が安心して生活を送るには、障害のある人を支える人材の確保・育成や、福祉サービスを提供する側の負担軽減のための新たな取組など、労働人口が減少しても、必要な福祉サービスを適切に提供する体制を維持・強化するための施策が急務となっています。

1 普及啓発

現状と施策の方向性

障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合う地域共生社会を目指して、横浜市は疾病や障害に対する理解の促進に努めてきました。しかし、「第4期横浜市障害者プラン策定に向けた当事者向けアンケート調査」(以下「アンケート調査」という。)では、日常生活での困りごととして、障害の種別によっては5割前後の人が「周囲の理解が足りない」と答えています。さらに、外出時の困りごととして「人の目が気になる」、「いじめや意地悪がこわい」などの項目が上位に来ています。障害者団体等に対して実施したグループインタビューでも、自分たちの障害について、「偏見を持たず正しく知ってほしい」と

いけん おお あ いっそう しょうがいりかい もと
いう意見が多く挙げられており、より一層の障害理解が求められています。

ぎょうせい さまざま きかい しゃかいぜんたい む ふきゅうけいはつ じゅうじつ せきむ
行政は、様々な機会をとらえ、社会全体に向けた普及啓発を充実させる責務がありま
す。こうかてき ふきゅうけいはつ おこな ぎょうせい しょうがい ひと しえんしゃ
効率的な普及啓発を行うためには、行政だけでなく、障害のある人たちや支援者な
どのしょうがいふくしかんけいだんたい ちいきじゅうみん ちいき ねざ だんたい 民間企業など、多様な主体が
たが つよ い きょうりやく と く しょうよう
互いの強みを生かしながら協力して取り組んでいくことが重要です。

そこで、3つの方向性で施策を展開します。

たが そんざい きづ みぢか かん しく
(1) 互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり

しょうがいしゃしゅうかん せかいじへいしょうけいはつ さまざま
「障害者週間」や「世界自閉症啓発デー」など様々なイベントなどをきっかけと
だれ しょうがい ひと そんざい き ひごろ せいかつ なか たが かか みぢか
して、誰もが障害のある人の存在に気づき、日頃の生活の中で互いに関わって身近に
かん しく すす しょうがい ひと けんこう かつどう ちいき
感じる仕組みづくりを進めていきます。また、障害のある人が健康づくり活動や地域
かつどう さんか にちじょうてき なか ちいき だれ たが りかい う と きかい
活動に参加し、日常的なふれあいの中で地域の誰もがお互いを理解し受け止める機会
ふ とりくみ すす
を増やすなどの取組を進めます。

しょうがい たい りかいそくしん
(2) 障害に対する理解促進

しょうがい とくせい しょうがいしゃ たい はいりょ りかいそくしん かくしゅばいたい さまざま きかい
障害の特性や障害者に対する配慮の理解促進のため、各種媒体や様々な機会を
つう しゅべい しょうがい じょうほう はっしん しょうがい ひと かぞく しょうがいふくし
通じて疾病や障害の情報を発信するとともに、障害のある人や家族、障害福祉
かんけいだんたいどう ふきゅうけいはつかつどう しえん ちいきふくしほけんけいかく とりくみ とお じゅうみん
関係団体等による普及啓発活動への支援や地域福祉保健計画の取組を通じた住民
どうし こうりゅう すいしん ちいきじゅうみん しょうがい たい りかい すす
同士の交流の推進など、地域住民の障害に対する理解を進めていきます。

がくれいき じゅうてんてき ふきゅう けいはつ
(3) 学齢期への重点的な普及・啓発

ちいききょうせいしゃかい じつげん お ようじき がくれいき しょうがいじ しゃ と く さまざま
地域共生社会の実現に向け、幼児期・学齢期から障害児・者とともに取り組む様々
かつどう たいけん きかい とお じどう せいと ほごしゃ しょうがいりかい すす
な活動や体験などの機会を通して、児童・生徒や、その保護者の障害理解を進めてい
きます。

たが そんざい きづ みちか かん しく
(1) 互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいききょうせい 「地域共生 社会」の実 現に向けた とりくみとう 取組等の すいしん 推進	ちいき かた ささ 地域のあらゆる方が、「支 て う て わ 手」と「受け手」に分かれる のではなく、ちいき く 地域、暮らし、 い つく たか 生きがいをともに創り、高 めあ ちいき 合うことができる「地域 きょうせいしゃかい じつげん む 共生社会」の実現に向け たしょうがいしゃしゅうかん 「障害者週間」などの とりくみ じっし すいしん 取組を実施・推進してい ます。	すいしん 推進 *1	しょうがいしゃしゅうかん 障害者週間における しちょうしゃ 市庁舎アトリウムでのイベント じっし つう しょうがい 実施などを通じて、障 りかい ふきゅう けいはつ とく 理解の普及・啓発に取り組み ました。 こんご さまざま きかい とら 今後も様々な機会を捉え、 きょうせいしゃかい じつげん む 共生社会の実現に向け とりくみ けいぞく ひつよう 取組を継続していく必要が あります。	○	すいしん 推進
かくく ふ 各区の普 及・啓発 かつどう そくしん 活動の促進	かくく じゅうみん たい 各区の住民に対して、 しつべい しょうがいとう たい 疾病や障害等に対する りかい ふか けんしゅう 理解を深めるための研修 けいはつかつどう しえん おこな や啓発活動の支援を行 います。	すいしん 推進	かくく しょうがいりかい もくてき 各区で障害理解を目的とし こうほうぶつ さくせい た広報物の作成やフォー ら とう じっし しょうがいりかい ム等を実施し、障害理解の ふきゅう けいはつ じっし 普及・啓発を実施しました。 こんご どう ば 今後も、イベント等の場を かつよう しょうがいりかい 活用するなどし、障害理解 ふきゅうけいはつ とりくみ すいしん の普及啓発の取組を推進し ていきます。	○	すいしん 推進

*1…「推進」とは、継続して着実に取り組むことを表しています。

しょうがい たい りかいそくしん
 (2) 障害に対する理解促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
とうじしゃ しょう 当事者や障 がいふくし かんれん 害福祉関連 しせつ しみん 施設、市民 だんたいとう 団体等によ る普及・ けいはつかつどう 啓発活動へ の支援	セイフティーネットプロジェ クト横浜*2(S-net横浜)や しょうがいふくしかんれんしせつ しみん 障害福祉関連施設、市民 だんたいとう しょうがいりかい 団体等による障害理解の ための研修や講演、地域 かつどう しえん きょうどう 活動を支援・協働するな ど、様々な普及・啓発を すいしん 推進します。	すいしん 推進	コミュニケーションボードの かつよう かん けんしゅうかい 活用に関する研修会や、 ちいきぼうさいきよてん とうじしゃ 地域防災拠点での当事者 こうえんとう つう による講演等を通じた しょうがいりかい む ふきゅう 障害理解に向けた普及・ けいはつかつどう しえん きょうどう 啓発活動を支援・協働し ました。	○	すいしん 推進
しょうがい しゃ ほん 障害者本 にんおよ かぞく 人及び家族 による普及・ けいはつかつどう 啓発活動の すいしん 推進	しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターが ちゅうしん しょうがいしゃ 中心となり、障害者 ほんにん かぞくおよ かくだんたい 本人、家族及び各団体と れんけい きょうどう さまざま ば 連携・協働し、様々な場 ばいたい かつよう しょうがい や媒体を活用した障害 りかいそくしん む ふきゅう 理解促進に向けた普及・ けいはつかつどう すいしん 啓発活動を推進します。	すいしん 推進	しゃかいさんかすいしん とう 社会参加推進センター等と きょうどう けいはつどうが さくせい 協働し、啓発動画の作成 こうざ じっし ふきゅう や講座の実施など、普及・ けいはつ とりくみ けいぞくてき 啓発の取組を継続的に じっし 実施しました。 こんご しゃかいさんかすいしん 今後も社会参加推進センタ れんけい しょうがいしゃほん 一と連携して、障害者本 にんおよ かぞく ふきゅう 人及び家族による普及・ けいはつかつどう すいしん はか 啓発活動の推進を図りま す。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しつぺい しょうがい 疾病や障害 かん じょう に関する情 ほう はっしん 報の発信	<p>ばいたい ホームページなどの媒体を かつよう しつぺい しょうがい 活用して、疾病や障害に かん じょうほう しえん かか 関する情報や支援に関わ かつどう しょうかい しみん る活動を紹介し、市民や とうじしゃ かんけいしゃ りかいそくしん 当事者・関係者の理解促進 つと に努めます。</p>	すいしん 推進	<p>まいねんど しょうがいふくし 毎年度、「障害福祉のあん こうしん じょうほう ない」を更新し、情報を はっしん 発信しました。 れいわ ねんど 令和4年度からは、ホームペ ージや紙媒体に加え、アプ かみばいたい くわ リを活用した情報発信を かつよう じょうほうはっしん 開始しました。 かいし さっしざくせいすう ・冊子作成数 れいわ ねんど ぶ 令和3年度:42,000部 れいわ ねんど ぶ 令和4年度:38,000部 れいわ ねんど ぶ 令和5年度:36,000部 すう ・アプリダウンロード数 7,501件(令和5年7月 げんざい 現在)</p>	○	すいしん 推進

*2…セイフティーネットプロジェクト横浜は、よこはま よこはましな い しょうがいふくしかんけいだんたい きかん そしき
 ています。とうじしゃかぞく しゆたい じぶん かつどう たいせつ
 当事者家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、ちいき ひとひと さまざま しょうがい りかい ぶか しょうがい ひと ちいき あんしん
 地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心
 く かつどう
 して暮らしていけるよう、活動しています。



(3)学齡期への重点的な普及・啓発

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
がくれいき じどう 学齡期 児童 および 保護者 への 障害 理解啓発	がくれいきじどう ほごしゃ 学齡期児童と保護者が、 しょうがいじ しゃ こうりゅう 障害児・者と交流したり、 しょうがい りかい ふか 障害について理解を深め たりする機会の確保に努め ます。	すいしん 推進	がくれいきじどう ほごしゃ 学齡期児童と保護者が、 しょうがいじ しゃ こうりゅう 障害児・者と交流し、 しょうがいりかい ふか 障害理解を深めるために ふくしきょういくどう じっし 福祉教育等を実施しまし た。	○	すいしん 推進
ふくがくせき 副学籍によ る交流 教育及び 共同学習	とくべつしえんがっこう ざいせき 特別支援学校に在籍する じどうせいと きよじゅうち しょう 児童生徒が、居住地の小・ ちゅうがっこう じどうせいと いっしょ 中学校の児童生徒と一緒に まな きかい かくだい はか に学ぶ機会の拡大を図る きょうどうがくしゅう すず など、共同学習を進めま す。	すいしん 推進	まいとし めい こ じどう 毎年、100名を超える児童 せいと ふくがくせきこうりゅう りょう 生徒が副学籍交流を利用 し、居住地の小・中学校 での授業や校外活動にお いて一緒に学ぶ機会を設け ました。今後も引き続き、 しょうちゅうがっこう ほんじぎょう 小中学校と本事業の いぎ じゅうようせい きょうゆう 意義や重要性を共有し、 とくべつしえんがっこう かよ じどう 特別支援学校に通う児童 せいと ちいき がっこう かよ 生徒と、地域の学校に通う こ こうりゅうおよ 子どもたちとの交流及び きょうどうがくしゅう いっそうすい 共同学習をより一層推 進します。	○	すいしん 推進

～ 共生社会の実現に向けて～

チャレンジドweekフェス in Yokohama 2023 開催

障害者週間（12月3日～9日）に合わせて、「障害のある人もない人もお互いを大切にし、自分らしく暮らす」をメインテーマに、「チャレンジドweekフェス in Yokohama 2023」を市役所で開催しました。▼イベントのチラシ（下）

期間中に、障害のある人が制作したアート作品展を開催し、市役所アトリウムでのイベントでは、障害

のある人によるコンサート、ダンスパフォーマンス、補助犬によるデモンストレーション、学生による福祉人材確保の取組紹介の発表などが行われたほか、

会場内では陸上競技用車いすの「スピードチャレンジ」でパラ選手の速度記録に挑戦したり、障害者施設で作ったパンや素敵なインテリア雑貨の出店での買物したりと、会場はたくさんの来場者であふれ、障害のある人もない人も一緒に過ごす、笑顔いっぱいの日となりました。

この「チャレンジドweekフェス in Yokohama 2023」は、障害のある人とともに、様々な団体と連携し、開催しました。共に創り上げたからこそ、実現できたイベントです。

これからも横浜市では、障害のある人やその家族、障害福祉関係団体などと連携し、地域の皆さまに障害について理解していただき、誰もが安心して暮らし、自分らしく生きることができる地域共生社会の実現に取り組んでいきます。

▼「チャレンジドweekフェス in Yokohama 2023」の様子（下）



▼巨大壁画アート「-TOUMEI 透明 2023-」（下）

市役所2階では、障害のある人とその家族167人と、ペインター-KENSUKE



TAKAHASHIさんが制作した、10 m × 1.8 m の巨大壁画を展示。躍動感のある恐竜は、来庁者の注目を集めていました。



げんじょう しさく ほうこうせい
現状と施策の方向性

よこはまし さまざま だんたい ちいきじゅうみん かたがた きょうりよく しょうがいふくしせつ しょうがいふくし サービスなどの社会資源の整備を進めてきました。しかし、現在では多くの業界で人材不足が社会問題となっており、障害福祉分野でも、サービス提供事業者の多くは、現場で働く人材の確保に苦慮しています。また、人材を確保できても、定着させることが難しく、将来を担う人材の育成もままならないという声が挙がっています。障害福祉分野での雇用を安定させることは喫緊の課題といえます。

しかし、横浜市は労働人口も減少が見込まれる中、障害福祉分野の魅力発信などこれまで取り組んできた施策だけで人材の確保・定着・育成を進めるのは容易ではありません。他の分野とも協力した人材確保支援策に加え、事務の効率化や業務負担の軽減、安定した生活を支えられる労働環境の整備などを進めていかなければなりません。様々な角度から障害福祉分野での働き方を見直し、働き続けやすい仕事にしていける必要があります。

アンケート調査では、将来の障害福祉にとって特に重要なものとして「必要なときに十分な介助が受けられること」という回答が1位でした。また、グループインタビューでも、支援者やサービスの担い手の団体だけでなく、障害のある人たちからも「人材の確保に力を入れてほしい」という意見が挙げられています。こういった声に応え、障害福祉サービスの提供を将来にわたって安定的に続けていくために直面する課題に対応するには、民間事業者や関係機関等と行政が協働し、継続的に取り組んでいくことが必要です。そこで、2つの方向性で施策を展開します。

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい
(1) 障害福祉従事者の確保と育成

みんかんじぎょうしゃ かんけいきかんとく きょうどう しょうがいふくしぶんや はたら みりよく はっしん 民間事業者や関係機関等との協働により、障害福祉分野で働く魅力の発信、きゅうじんしえん こようしえん せんもんせいこうじょうどう かか けんしゅう じっし じんざいいくせいしえん けんどう 求人支援、雇用支援、専門性向上等に係る研修の実施などの人材育成支援を検討・実施します。

ぎょうむこうりつか む えーあい あいしーていーどう どうにゆうけんどう
(2) 業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の導入検討

はんざつ じむ さぎょう きょうむこうりつか かいごぎょうむ ふたんけいげん すず 煩雑な事務作業などの業務効率化や介護業務の負担軽減などを進めるため、ロボット・AI・ICTなどの導入の検討を進めます。

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい
(1) 障 害 福 祉 従 事 者 の 確 保 と 育 成

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいふくし 障 害 福 祉 じんざい かくほ 人 材 の 確 保 みりよくはっしん (魅力発信) ②	しょうがいふくし しごと みりよく 障 害 福 祉 の 仕 事 の 魅 力 を はっしん きゅうじん こよう 発 信 し、 求 人 や 雇 用 の しえん おこな しょうがい 支 援 を 行 う こ と で 障 害 ふくしじんざい かくほ 福 祉 人 材 の 確 保 に つ な げ て いきます。	すいしん 推 進	しなせんもんがっこう きょうそう 市 内 専 門 学 校 と の 共 創 じぎょう がくせい あたら 事 業 に よ り、 学 生 の 新 し してん はっそう ひょうげんりよく い 視 点 ・ 発 想、 表 現 力、 かちかん い じゃくねんそう 価 値 観 を 活 か し、 若 年 層 を ターゲットとしたしょうがいふくし ぶんや みりよくはっしん きゅうじん 分 野 の 魅 力 発 信 ・ 求 人 しえん びーあーる 支 援 の た め の P R ツ ー ル さくせい の 作 成 を す る こ と が で き ま ひ つづ し た。 引 き 続 き、 こ れ ま で さくせい どうが どう 作 成 し た 動 画 や ポ ス タ ー 等 かつよう しゅうしょく かんが を 活 用 し、 就 職 を 考 え はじ まえ こうこうせい 始 め る 前 の 高 校 生 や ちゅうがくせい じゃくねんそう む 中 学 生 な ど、 若 年 層 に 向 さら けいはつ と く け た 更 な る 啓 発 に 取 り 組 み ま す。	△	すいしん 推 進
しょうがいふくし 障 害 福 祉 じんざい かくほ 人 材 の 確 保 さいようしえん (採用支援) ②③	しょうがいふくし じんざいかくほ 障 害 福 祉 の 人 材 確 保 の た しょうがいふくし め、 障 害 福 祉 サ ー ビ ス じぎょうしよ しょうがい 事 業 所 と と も に、 障 害 ふくしじんざいかくほ ぐたいさく 福 祉 人 材 確 保 の 具 体 策 の けんとう おこな 検 討 を 行 い ま す。 ま た、 げんぼ いけん さんこう 現 場 の 意 見 を 参 考 に し な が ぎょうせい じぎょうしよ みんかん ら、 行 政、 事 業 所、 民 間 きぎょうとうさまぎま しゅたい 企 業 等 様 々 な 主 体 と も きょうどう しょうがいふくしぶんや 協 働 し て 障 害 福 祉 分 野 じんざいぶそくかいしやう の 人 材 不 足 解 消 の た め じぎょうしよ たい きゅうじん に、 事 業 所 に 対 す る 求 人 しえん の 支 援 を し ま す。	-	-	-	すいしん 推 進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ひやか 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいふくし 障害福祉 じんざい かくほ 人材の確保 しよくいん (職員の ていちゃく 定着) ㊦㊧	しょうがいふくし じぎょうしょ 障害福祉サービス事業所 とう たい けんしゅう おこな 等に対し、研修を行うな ど、人材定着に向けた支 援を実施します。	—	—	—	すいしん 推進
しょうがいとくせい 障害特性に おう しえん 応じた支援 のための けんしゅう 研修	はつたつしょうがい こうどうしょうがい 発達障害や行動障害を ゆう かつ いりようてき 有する方、医療的ケアが ひつよう かつたう たい 必要な方等に対し、 せんもんてき しえん おこな 専門的な支援を行うこと のできる人材を育成する ためのけんしゅう じっし ための研修を実施します。	すいしん 推進	はつたつしょうがいしゃ そうだん 発達障害者への相談 えんじよぎじゅつこうじょう 援助技術向上のための けんしゅう こうどうしょうがい かつ 研修や、行動障害に係 る支援力向上を図るため のけんしゅうとう じっし の研修等を実施しました。 また、医療的ケアに係る 「支援者養成研修」及び 「フォローアップ研修」を じっし 実施しました。	○	すいしん 推進
そうだんしえん 相談支援 じゅうじしゃ 従事者の じんざいいくせい 人材育成	しいき くいき じんざいいくせい 市域と区域での人材育成 かん とりくみ せいり に関する取組を整理し、 そうご れんどう こうかてき 相互に連動させた効果的・ こうりつてき じんざいいくせいたいけい 効率的な人材育成体系 せいび を整備します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しょうがいしゃ 令和4年度から障害者 そうだんしえんじゅうじしゃしよにんしゃ 相談支援従事者初任者 けんしゅう く 研修において、18区の きかんそうだんしえん とう 基幹相談支援センター等で じっしゅう かいし の実習を開始するなど、 しいき くいき れんどうせい 市域と区域との連動性を たか しえんりよくこうじょう 高め、支援力向上につな がる人材育成に取り組みま した。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ひょうか 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいふくし 施設職員等 への支援	しょうがいしゃ きゅうおーえる 障害者のQOLの こうじょう めざ しょうがい 向上を目指して、障害 とくせい おう 特性やライフステージに応 じた障害の重度化の しょうがい じゅうどか 緩和、生活習慣病の かんわ せいかつしゅうかんびょう よぼうとう ふきゅうけいはつ はか 予防等の普及啓発を図る ため、障害福祉施設におけ る衛生管理、栄養管理に えいせいかんり えいようかんり 関する研修、連絡会等を かん けんしゅう れんらくかいとう じっし 実施します。	すいしん 推進	しょうがいふくししせつ しょうかいん 障害福祉施設の職員を たいしょう しょうくひんえいせい 対象とした食品衛生 こうしゅうかい せつしよくえんげけんしゅう 講習会や摂食嚥下研修 どうがはいしん じっし (動画配信)を実施しまし た。	○	すいしん 推進
しょうがいふくし 障害福祉 施設等で働 く看護師の しえん かくほ 支援・確保 ②	しょうがいふくししせつとう はたら 障害福祉施設等で働く かんごし ていちゃく む 看護師の定着に向けた しえん おこな 支援を行うとともに、 じんざいかくほ ほうさく 人材確保の方策について けんとう 検討します。	すいしん 推進	しょうがいふくししせつ はたら かん 障害福祉施設で働く看 ごしむ しかいし 護師向けに、歯科医師によ こうくうきのうかんり る口腔機能管理をテーマと こうぎどうが はいしん した講義動画の配信や たしよくしゅれんけい かん けん 多職種連携に関する研 しゅう かくしせつ ほうもん 修、各施設への訪問によ ぎじゅつてき しどう じっし る技術的な指導を実施しま した。 こんご かんけいきよく れんけい 今後、関係局が連携し ながら、人材確保に向け とりくみ けんとう た取組を検討していきま す。	○	すいしん 推進
しゅうろうしえん 就労支援セ ンター職員 の人材育成	たよう しゅうろう たいおう 多様な就労ニーズに対応 しゅうろうしえん できるよう、就労支援スキ こうじょう ルを向上させるため、 けんしゅう じっし じんざい 研修の実施など、人材 いくせい すず 育成を進めます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じんざいいくせい 令和3年度に人材育成シ ざくせい なら れいわ ねん トの作成、並びに令和4年 ど こじんじょうほうほ ごけんしゅう 度に個人情報保護研修、 ろうどうほうけんしゅう およ かく 労働法研修、及び各セン ター間での支援員の人事 こうりゅう じっし しょうかいん 交流を実施し、職員の しえん こうじょう はか 支援スキルの向上を図りま した。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しゅうろうそくしん 就労促進を もくてき 目的とした じぎょうしよしよくいん 事業所職員 む けんしゅう 向け研修	しょうがいしゃこよう おこな 障害者雇用を行って きぎょう しゅうぎょうたいけん る企業での「就業体験」 けんしゅう つう じぎょうしよ の研修を通じて、事業所 しよくいん しゅうろうしえん 職員の就労支援スキル こうじょう しゅうろう む の向上、就労に向けた いしきづ 意識付けにつなげます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じぎょうしよしよくいん 令和3年度に事業所職員 む はたら しよくば けん 向けに「働く職場の見 がくかい じっし じぎょうしよ 学会」を実施し、事業所 しよくいん いしきづ とく 職員の意識付けに取り組 みました。 れいわ ねんど 令和4年度には、より こうかてき じっし む かんけい 効果的な実施に向けた関係 きかん おこな 機関へのヒアリングを行 い、令和5年度にヒアリング ふ あら じぎょう を踏まえ、新たな事業を じっし 実施しました。 じっしご 実施後のアンケートでも こうひょう しゅうろう 好評をいただき、就労 しえん こうじょう しゅうろう 支援スキルの向上、就労 む いしきづ に向けた意識付けにつな が りました。	○	すいしん 推進
いりょうじゅうじしゃ 医療従事者 けんしゅうじぎょう 研修事業 ②	びょうき しょうがい しょうにおよ 病気や障害のある小児及 じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ び重症心身障害児・者の しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ 支援に必要な知識・技術の こうじょう はか しょうがいとくせい 向上を図り、障害特性 りかい いりょうじゅうじしゃ を理解した医療従事者を いくせい けんしゅう 育成するための研修を じっし 実施します。	すいしん 推進	いりょうきかん ふくしせつとう 医療機関や福祉施設等に きんむ かんごし たいしゅう 勤務する看護師を対象に しょうにほうもんかんご した「小児訪問看護・ じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃかんご 重症心身障害児者看護 けんしゅうかい じっし 研修会」を実施しました。 れいわ ねんど む けんしゅう 令和8年度に向けて研修 たいけい みなお はか さら 体系の見直しを図り、更な じゅうじつ はか る充実を図ります。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ガイドヘルパ とうけんしゅう 一等研修 じゅこうりょうじよせい 受講料助成 ㊦	とう しかく ガイドヘルパー等の資格 しゅとく けんしゅう 取得のための研修 じゅこうりょう いちぶ じよせい 受講料の一部を助成しま す。また、助成制度の せつきょくてき しゅうち とく 積極的な周知にも取り組 み、人材確保を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねんど りいけい 【令和3・4年度累計】 そうじよせいにんずう にん 総助成人数:229人 そうじよせいがく えん 総助成額:4,516,000円 うちわけ ぜんしんせい 内訳:全身性ガイドヘルパ ー26件、知的ガイドヘルパ ー67件、同行援護(一般 かてい けん こうどうえんご 課程)89件、行動援護53 けん 件 れいわ ねんど みこ 【令和5年度(見込み)】 じよせいにんずう にん 助成人数:120人 そうじよせいがく えん 総助成額:2,400,000円	○	すいしん 推進
ガイドヘルパ ースキルアッ プ研修 ㊦	しつ たか より質の高いサービスが ていきょう いてん 提供できるよう、移動支援 じぎょう じゅうぎょうしゃ たいしゅう 事業の従業者を対象に けんしゅう じっし 研修を実施します。	すいしん 推進	いどうしえんじぎょうしょ じゅう 移動支援事業所の従 ぎょうしゃ たいしゅう 業者を対象にガイドヘル パーの基礎知識・技術や しょうがいとくせい おう しえんほう 障害特性に応じた支援方 ほう かん けんしゅう おこな 法に関する研修を行 い ました。 また、サービス提供責任 しゃ たいしゅう 者を対象に、サービス ていきょうせきにんしゃとう やくわり 提供者等の役割と ていきょう きほん サービス提供の基本 してん とう かん 視点、プロセス等に関す る研修を行いました。	○	すいしん 推進
しゃかいさんか 社会参加 すいしん 推進センター だんたい による団体 かつどうしえん 活動支援 きのう じゅうじつ 機能の充実	しょうがいしゃほんにん かつどう ささ 障害者本人の活動を支 じんざい いくせい すず える人材の育成を進める とともに、同じ障害がある ひと こうりゅう 人たちの交流やコミュニケ ーションの機会を拡充し、 かくだんたいかつどう そくしん 各団体活動を促進する とりくみ すいしん 取組を推進します。	すいしん 推進	しょうがいしゃ じりつ しゃかいさんか 障害者の自立や社会参加 どう そくしん にちじょう 等を促進するための日常 せいかつ おくうえ ひつよう 生活を送る上での必要な せいかつくんれん しゃかいさんかくんれん 生活訓練(社会参加訓練 あいていこうしゅう どうじしゃ やIT講習)など当事者に よる事業を実施しました。	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しょうがいふくし 障 害 福 祉 サ ー ビ とう かか しきゅう ス等に係る支給 けつていぎょう むけんしゅう 決定 業 務 研 修 さんかになんずう の参加人数 ① ②	-	-	-	300人 ^{にん}	300人 ^{にん}	300人 ^{にん}
けいかくてき じんざい 計 画 的 な 人 材 ようせい すいしん 養 成 の 推 進 そうだんしえんじゅうじしゃ (相談支援従事者 けんしゅう しゅうりょうしゃ 研 修 の 修 了 者) ① ②	-	-	-	280人 ^{にん}	280人 ^{にん}	280人 ^{にん}
しょうがいしゃじりつしえん 障 害 者 自 立 支 援 しんさしはらいとう 審 査 支 払 等 シ ス テ しんさけつが ムによる審査結果 きょうゆう の共有 ① ②	-	-	-	ねん かい 年1回	ねん かい 年1回	ねん かい 年1回

ヘルパーの養成・人材育成

障害のある方が希望するサービスを受けるためには、その希望に対応できる支援者（ヘルパー）がいなければなりません。そのため、横浜市では、ヘルパーの養成を促すことで量の確保を、人材育成の取組を行うことで質の確保を図っています。

まず、ヘルパー養成のための取組ですが、ヘルパーとして働くための資格を持っている人を増やすため、資格取得のための養成研修の受講料を助成しています。移動支援従業者（ガイドヘルパー）と同行援護従業者・行動援護従業者の研修を対象として、最大2万円まで助成を受けることができます。*

また、ヘルパーの人材育成としては、「ガイドヘルパースキルアップ研修」を実施しています。この研修は、知的障害、身体障害、精神障害それぞれの理解を深め、より良い支援が提供できるようになることを目的としています。

研修は、ヘルパー向けと事業所の責任者向けの2種類の研修を行っています。

ヘルパー向けのものでは、3つの障害分野に分けて、ガイドヘルパーの基礎知識・技術や障害特性に応じた適切な支援方法などを身につける研修を行っています。一方、責任者向けのものでは、事業所を正しく運営・管理できるように、サービスを利用する人のための支援計画の作成方法等についての研修を行っています。

講義の中にグループワークを組み入れる等、他の事業所の人とも話し合う時間も多く設けています。これによって、日頃の疑問や困りごとの共有・解決の場、横のつながり作りの場としても活用していただいています。

今後も、障害のある人の希望に沿って、安心して生活を送ることができるよう、ヘルパー養成・育成の取組を行っています。

ぜひみなさんもヘルパーをやってみませんか！

※横浜市民で、養成研修修了後に、資格を取ったヘルパーとして市内の事業所で3か月以上働いていることが必要です。

ぎょうむこうりつか む えーあい あいしーていとう どうにゅう けんとう
 (2)業務効率化に向けたロボット・A I・I C T等の導入の検討

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ぎょうむこうりつか 業務効率化 む に向けたロボ ット・A I・ あいしーていとう I C T等 どうにゅう の導入の けんとう 検討	はんざつ じ む さぎょう 煩雑な事務作業などの ぎょうむこうりつか かいごぎょうむ 業務効率化や介護業務の ふたんけいげん すす 負担軽減などを進めるた め、ロボット・A I・ あいしーていー どうにゅう I C Tなどの導入の けんとう すす 検討を進めます。	けんとう 検討・ じっし 実施	えーあい あいしーていー ロボット・A I・I C T どう かんれんきかん きぎょう 等の関連機関・企業との いけんこうかん おこな 意見交換を行い、ロボッ ト等の導入に向けた課題 せいり こんご しさく 整理や今後の施策の ほうこうせい けんとう 方向性を検討しました。ま た、機器導入に係る けんしゅうじょうほう しょうがいかんけい 研修情報を障害関係 だんたい しょうかい 団体に紹介しました。 どうにゅう む じ 導入に向けては、事 ぎょうしゃとう ごいけん うかが 業者等の御意見を伺い すす ながら進めていきます。	○	すいしん 推進

3 権利擁護

現状と施策の方向性

「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きるまち」を実現するためには、障害者の権利擁護について積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが必要です。平成26年1月の障害者権利条約の批准や、障害者差別解消法の施行など、障害者の権利擁護に関する様々な法整備が進められてきましたが、それだけでは十分ではありません。法の趣旨などを私たち一人ひとりが理解し、社会をより良く変えていく取組が求められています。

また、必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行う際、障害ゆえに支援が必要な人たちを支える仕組みも無くてはならないものです。

そこで、4つの方向性で施策を展開します。

(1) 虐待防止の取組の浸透

障害者虐待の具体例などの市民向け広報や障害福祉サービス事業者を対象とした研修等を通じて、障害者虐待が重大な人権侵害であることや予防や早期発見の重要性などを啓発することで、虐待防止の取組の浸透を図っていきます。

(2) 成年後見制度の利用促進

権利擁護を必要とする知的障害者や精神障害者の増加に対応し地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の啓発や利用の促進を進めていきます。

(3) 障害者差別解消法に基づく取組

障害を理由とする差別の解消に向けて周知を図るとともに、障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を充実させます。

(4) 情報保障の取組

視覚障害者、聴覚障害者及び知的障害者等への情報提供について定めた行政情報発信のルールに基づき、本人の意向や障害に応じた配慮を行うよう徹底します。また、必要な配慮について検討を行っていきます。

(1) 虐待防止の取組の浸透

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者 ぎゃくたいぼうし 虐待防止 じぎょう ふきゅう 事業(普及・ 啓発)	しみん む 市民向けのリーフレット さくせいとう こうほう おこな 作成等により広報を行 います。また、障 害福祉サー ビスの事業者等を対象 とし研修については、 しょうがいしゃぎゃくたい ちょうさ 障害者虐待の調査や とうけいとう こんきよ ふ み 統計等の根拠を踏まえ、見 なお はか じっし 直しを図りながら実施しま す。	すいしん 推進	ちらし・ポスター等を作成 し、市民に向けた広報を 実施したほか、ホームペー ジでの情報発信を通じ て、虐待防止に係る普 及・啓発に取り組みまし た。また、障 害福祉サービ ス事業所の管理者及びサ ービス管理責任者を 対象とした「障害者 虐待防止研修」を 毎年度開催し、各施設にお ける虐待防止及び支援 の質の向上に取り組みま した。 引き続き市民への普及・ 啓発や、事業者等への各 種取組を推進していく 必要があります。	○	すいしん 推進
せいしんかびょういん 精神科病院 における ぎゃくたいぼうし 虐待防止に む ぞち 向けた措置 ①	せいしんかびょういんない ぎゃくたい 精神科病院内で虐待を はつけん ばあい つうほうじゅり 発見した場合の通報受理 たいせい とどの つうほうないよう 体制を整え、通報内容の じじつかくにんとう じっし 事実確認等を実施します。	-	-	-	すいしん 推進

しょうがいしゃ ぎゃくたい ぼうし とりくみしょうかい 障害者虐待防止の取組紹介

しょうがいしゃぎゃくたい しょうがいしゃ たい じゅうだい じんけんしんがい
障害者虐待は障害者に対する重大な人権侵害です。

かながわけんない つうほう とどけてけんすうおよ ぎゃくたいにんていけんすう すうねん よこ
神奈川県内では、通報・届出件数及び虐待認定件数が、ここ数年ほぼ横ばいで
すい い げんしょう いた しょうがいふくし じぎょうしゃ ぎゃくたい
推移しており、減少に至っていません。また、障害福祉サービス事業者には、虐待
ぼうしたいさくたんどうしゃ せっち ぎゃくたいぼうし しょくいん ていきてき けんしゅう じっし ぎ お
防止対策担当者の設置や虐待防止のための職員への定期的な研修の実施が義務
づ しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし とりくみ じゅうよう
付けられるなど、障害者虐待の防止の取組がますます重要になっています。

よこはまし しょうがいふくし じぎょうしゃどう たい ぎゃくたいぼうし とりくみ
横浜市では、障害福祉サービス事業者等に対する虐待防止の取組として、
かんりしゃ かんりせきにんしゃどう お しょうがいしゃぎゃくたいぼうしけんしゅう おこな
管理者・サービス管理責任者等向けの「障害者虐待防止研修」を行っています。

けんしゅう じっし しょうがいふくし じぎょうしゃ かんけいだんたい みな
研修の実施にあたっては、障害福祉サービス事業者や関係団体の皆さまと
いっしょ と 組 さくせい どうじつ けんしゅうこうし にな
一緒に取り組んでおり、プログラムの作成や当日の研修講師を担ってもらっていま
す。この研修では、受講した管理者・サービス管理責任者自身が虐待者にならな
いだけでなく、じょうきん ひじょうきん と やくしょく しょくしゅ かか じぎょうしょ
常勤・非常勤を問わず、また役職や職種に関わらず、事業所の
しょくいんぜんいん ぎゃくたいぼうし けんりようご いしき たか ぎゃくたい お しく ふうど
職員全員が虐待防止、権利擁護の意識を高め、虐待を起こさない仕組み・風土を
つく め ぎ
作ることを目指しています。

しょうがいしゃぎゃくたい ひろ し さくせい
また、障害者虐待について広く知ってもらうため、ポスターを作成しています。

ぎゃくたいしやがわ
これは、虐待者側が、

- ・しつけとして必要なことをしている
- ・本人のためを思っている

ぎゃくたい にんしき ばあい ぎゃくたい う しょうがいしゃじしん
などと、虐待をしているという認識がない場合や虐待を受けている障害者自身が

- ・自分のされていることが虐待だと認識できない
 - ・虐待だと認識していても、相談や被害の訴えを誰にしたらいいのかわからない
- といったこともあるためです。

かんたん ことば つか
ポスターは、イラストや簡単な言葉を使い、どういった
ぎゃくたい あ そうだん
ことが虐待に当たるか、どこに相談をしたらいいのかわか
りやすく表現しており、作成の際には障害
ひょうげん さくせい さい しょうがい
当事者の方にもご意見をいただきました。

しょうがいしゃぎゃくたい しょうがいしゃ たい じゅうだい じんけんしんがい
障害者虐待は障害者に対する重大な人権侵害で
ぎゃくたい お こんご とりくみ すす
す。虐待が起こらないよう今後も取組を進めます。

しょうがいしゃぎゃくたい かん
障害者虐待に関するポスター→



(2) 成年後見制度の利用促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
よこはまししみん 横浜市市民 こうけんじん 後見人 ようせい かつどう 養成・活動 しえんじぎょう 支援事業	ちいき けんりようご 地域における権利擁護を しみんさんかく すず 市民参画で進めるため、よ こはませいねんこうけんすいしん こはま成年後見推進セン ターが市民後見人の養成 じっし くやくしょ し く を実施し、区役所、市・区 しゃかいふくしきょうぎかい せんもんしよく 社会福祉協議会、専門職 だんたいとう れんけい かつどう 団体等が連携した活動 しえん たいせい こうちく 支援の体制を構築します。	すいしん 推進	れいわ ねんど ねんど 令和3年度から4年度に かけて第5期、第6期市民 こうけんじんようせいこうぎ じっし 後見人養成講座を実施し ました。バンク登録者は新 たに計55名増となりまし た。 また、れいわ ねんど しみん 令和4年度から市民 こうけんじん じゆにんちようせい し 後見人の受任調整の仕 く へんこう じゆにんそくしん 組みを変更し、受任促進 おこな を行っています。 れいわ ねんど 令和5年度 バンク どうろくしゃすう じん 登録者数:101人	○	すいしん 推進
ほうじんこうけん 法人後見 しえんじぎょう 支援事業	せいねんこうけんすいしん よこはま成年後見推進セ ンターが、これまでの法人 こうけんじゆにんじっせき ふ 後見受任実績を踏まえて、 しない しゃかいふくしほうじんと 市内の社会福祉法人等へ ほうじんこうけんじっし む の法人後見実施に向けた しえん おこな 支援を行います。	すいしん 推進	ていきてき ほうじんこうけんれんらくかい 定期的に法人後見連絡会 かいさい じょうほうきょうゆう を開催し、情報共有や れんけいきょうか おこな 連携強化を行いました。 また、かくほうじんこうけんだんたい 各法人後見団体 しよくいん しょにんしゃむ 職員の初任者向けに けんしゅうどうが はいしん 研修動画を配信しました。	○	すいしん 推進
せいねんこうけん 成年後見 せいど ふきゅう 制度の普及 けいはつ 啓発	せいねんこうけんせいど りよう 成年後見制度がより利用 しやすいものとなるよう、 かんけいきかん ちようせい 関係機関と調整して とうじしゃおよ かぞく しえんだんたい 当事者及び家族、支援団体 とう せつめいかい じっし 等への説明会などを実施 します。	すいしん 推進	かくくいき せいねんこうけん 各区域における成年後見 せいど がくしゅうかいおよ おや 制度の学習会及び親あ るうちの準備を考 えらる れんぞくこうぎ かいさい 連続講座の開催をしまし ました。また、しいきおよ かくくいき 市域及び各区域 かいさい で開催されるサポートネッ トにおいて、しえんしゃかん 支援者間の れんけい きょうか 連携を強化しました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
けんりようご 権利擁護 じぎょう 事業	けんり まも そうだん 権利を守るための相談や けいやく もと きんせんかんり 契約に基づく金銭管理サ ービスなどの日常生活の しえん く 支援を、区あんしんセンター けいやく もと じっし が、契約に基づいて実施し ます。	すいしん 推進	しみん しえんしゃ せいど 市民や支援者への制度の しゅうちおよ けいはつ 周知及び啓発により、 そうだんけんすう ねんねんぞうか 相談件数は年々増加して います。 【相談件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:92,096件 れいわ ねんど けん 令和4年度:96,643件 れいわ ねんど けん 令和5年度:97,000件 みこ (見込み) のべけいやくしゃすう 【延契約者数】 れいわ ねんど にん 令和3年度:1,362人 れいわ ねんど にん 令和4年度:1,383人 れいわ ねんど にん 令和5年度:1,414人 みこ (見込み)	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
せいねんこうけんせいど 成年後見制度 くちょうもうした けんすう 区长申立て件数 ③	けん 30件 じっせき 実績29 けん 件	けん 30件 じっせき けん 実績18件	けん 30件 じっせき みこ (実績見込み)	けん 30件	けん 30件	けん 30件
せいねんこうけんにんどう 成年後見人等 ほうしゅうじよせいけんすう 報酬助成件数 ③	けん 210件 じっせき けん 実績237件	けん 240件 じっせき けん 実績284件	けん 270件 けん 285件 じっせき みこ (実績見込み)	けん 300件	けん 330件	けん 360件

成年後見制度の利用促進

成年後見制度は、認知症高齢者や知的障害、精神障害のある人などが安心して生活できるように保護し、支援する制度です。法的に権限を与えられた後見人等が、本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら本人に代わり財産の管理や介護サービスなどの契約等を行います。

成年後見制度には、家庭裁判所が本人に適切な方を選任し「後見」「保佐」「補助」と3つの類型からなる「法定後見制度」と、あらかじめ自分で選んだ代理の方と支援の内容について契約を結んでおく「任意後見制度」があります。

成年後見制度を必要とされる人は、今後ますます多くなることが見込まれています。

横浜市では、横浜市成年後見制度利用促進基本計画を推進し、令和2年4月に中核機関「よこはま成年後見推進センター」を設置しました。成年後見制度の効果的な広報や、権利擁護に関わる相談支援機関への支援など、横浜市にふさわしい成年後見制度の利用促進の取組を「よこはま成年後見推進センター」が中心となって進めていきます。

成年後見制度について詳しく知りたい場合は、よこはま成年後見推進センター、区役所、区社会福祉協議会、基幹相談支援センター、地域包括支援センターへお気軽にご相談ください。パンフレットの配布もしています。



↑ 成年後見制度に関するパンフレット

■よこはま成年後見推進センター H P
<https://www.yokohamashakyo.jp/ansin/yokohamaseinenkoken>

しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと とりくみ
 (3)障害者差別解消法に基づく取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しみんとう 市民等への ふきゅう けいはつ 普及・啓発	しょうがい りゆう さべつ 障害を理由とする差別の かいしょう あ しみん 解消に当たっては、市民 とう かたがた かんしん りかい 等の方々に関心と理解を ふか なに 深めていただくことが何よ たいせつ りも大切であることから、 しみんとう む こうほうおよ 市民等に向けた広報及び けいはつかつどう こうかてき じっし 啓発活動を効果的に実施 します。 じぎょうしやとう さべつ また、事業所等への差別 てきとりあつか きんし ごうり 的取扱いの禁止や合理 てきはいいよ ていきよう 的配慮の提供について しゅうち けいはつ と く も、周知・啓発に取り組み ます。	すいしん 推進	さべつかいしょう けいはつどうが 差別解消のための啓発動画 しえい ちかてつしやない えき を市営バス・地下鉄車内や駅 のデジタルサイネージ、本市ウ ェブサイトに掲出し、 しょうがいしゃさべつ かん けいはつ 障害者差別に関する啓発 かつどう じっし 活動を実施しました。 れいわ ねんど みんかんじ 令和6年度からは、民間事 ぎょうしゃ しょうがいしゃ たい 業者による障害者に対し ごうりてきはいいよ ていきよう る合理的配慮の提供が ぎむか じぎょうしゃ 義務化されるため、事業者へ しゅうち さら と く の周知に更に取り組んでいく ひつよう 必要があります。	○	すいしん 推進
そうだんたいせいとう 相談体制等 の周知	しょうがいしゃさべつ かん 障害者差別に関する そうだん ふんそう ぼうしとう 相談、紛争の防止等のため たいせい しゅうち の体制を周知します。ま そうだんおよ ふんそう ぼうし た、相談及び紛争の防止 とう ちいき すいしん 等を地域において推進する ちいききょうぎかい かいさい ための地域協議会を開催 します。	すいしん 推進	とうじしゃ さべつ そうだん 当事者による差別の相談や ちようせいいいんかいとう しょうかい 調整委員会等の紹介、 しゅうち けいはつどう にな しょうがいしゃ 周知・啓発等を担う障害者 しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターにおい て、障害者差別に関する そうだんたいせい しゅうち 相談体制を周知しました。 よこはまししょうがいしゃさべつ また、横浜市障害者差別 かいしょうしえんちいききょうぎかい 解消支援地域協議会を かいさい そうだんじあんとう きょうゆう 開催し、相談事案等を共有 しょうがいしゃさべつ そうだんたいおう し、障害者差別の相談対応 かん けんとう おこな に関する検討を行いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ししよくいん 市職員 たいおうようりょう 対応要領 しゅうち の周知	ほんししよくいん てきせつ たいおう 本市職員が適切な対応 おこな すすん を行って行くための指針 さくてい ししよくいん として策定した市職員 たいおうようりょう しゅうち 対応要領を周知し、 さべつてきとりあつか う 差別的取扱いとなり得る じれい ごうりてき はいりよ 事例や、合理的な配慮の こうじれいどう しんとう はか 好事例等の浸透を図りま す。	すすん 推進	ぜんししよくいん たいしやう いー 全職員を対象としたeラ ーニングによる研修を実施し ました。	○	すすん 推進



(4) 情報保障の取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
じょうほうはっしん じ 情報発信時 ごうりてき の合理的 はいりよ 配慮の ていきやう 提供	ぎやうせいじょうほうはっしん じ しかく 行政情報発信時の視覚 しょうがいしゃ ちやうかくしょうがいしゃおよ 障害者、聴覚障害者及 ちてきしょうがいしゃとう たい び知的障害者等に対し ひとり しょうがい て、一人ひとりの障害 とくせい おう ごうりてきははいりよ 特性に応じた合理的配慮 おこな を行います。	すいしん 推進	てんじとう あわ あら おんせい 点字等と併せ、新たに音声 にんしききのう りやう 認識機能を利用した あいしーていー き き じょうほう I C T 機器による情報 ほしやう と く 保障に取り組みました。ま しょうがいしゃさべつかいしやう た、障害者差別解消 ちやうないすいしんかいぎとう つう 庁内推進会議等を通じ じょうほうほしやう ひつやうせい て、情報保障の必要性を ぜんしよくいん きやうゆう 全職員に共有しました。	○	すいしん 推進
だいいつ だいでく 代筆・代読 サービス	しかくとう しょうがい ひと 視覚等に障害のある人が にちじやうせいかつ なか だいいつ 日常生活の中で代筆ま だいでく ひつやう たは代読が必要なときに しえんしや 支援者によるサービス ていきやう おこな 提供を行います。	けんとう 検討 じっし ・実施	きよたくな い だいでく だいいつ 居宅内での代読・代筆 しえん れいわ ねん 支援について、令和3年10 がつ か じえんじよ 月から家事援助において だいいつ だいでく 代筆・代読のみでのサービ ていきやう かのう ス提供を可能としました。	○	すいしん 推進
しょうがい 障害のある ひと たい 人に対する じょうほうほしやう 情報保障の ためのガイド ライン ⑧	しょうがいしゃじょうほう 障害者情報アクセシビリ ティ・コミュニケーション しさくすいしんほう りねんおよ 施策推進法の理念及び しょうがいとうじしゃ いけん ふ 障害当事者の意見を踏ま え、情報保障の考え方や しゅほうとう 手法等をまとめたガイドラ かつやう インを活用したコミュニケー かんきやう こうじやうおよ ション環境の向上及び しょうがいりかい ふきゆうけいはつ 障害理解の普及啓発に と く 取り組みます。	-	-	-	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しゅわつうやくしゃ はけん 手話通訳者の派遣 はけんになんずう (派遣人数) 福	11,000人 じっせき 実績 9,630人	11,000人 じっせき 実績 10,376人	11,000人 11,000人 じっせきみこ (実績見込み)	11,000 人	11,000 人	11,000 人
ようやくひつきしゃ はけん 要約筆記者の派遣 はけんになんずう (派遣人数) 福	1,900人 じっせき 実績 934人	1,900人 じっせき 実績 1,024人	1,900人 1,100人 じっせきみこ (実績見込み)	1,200人	1,350人	1,500人
しゅわほうしんようせい 手話奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいにんずう (養成人数) 福	172人 じっせき 実績 102人	172人 じっせき 実績 138人	172人 172人 じっせきみこ (実績見込み)	172人	172人	172人
しゅわつうやくしゃ ひつき 手話通訳者・筆記 しゃようせいけんしゅうじぎょう 者養成研修事業 ようせいにんずう (養成人数) 福	90人 じっせき 実績 46人	90人 じっせき 実績 60人	90人 90人 じっせきみこ (実績見込み)	90人	90人	90人
もう しゃむ 盲ろう者向け つうやく かいじょいん 通訳・介助員 ようせいけんしゅうじぎょう 養成研修事業 ようせいにんずう (養成人数) 福	30人 じっせき 実績 17人	30人 じっせき 実績 20人	30人 30人 じっせきみこ (実績見込み)	37人	37人	37人

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう ふ よこはまし どくじ とりくみ 障害者差別解消法を踏まえた横浜市独自の取組

じょうほうほししょう (情報保障)

しょうがいしゃ さべつ かいしょうほう しょうがいしゃ ごうりてきはいりよ もと ごうりてき
障害者差別解消法では、障害者への合理的配慮が求められています。合理的
はいりよ れい しょうがい ひと しょうがいとくせい おう じょうほう ていきょう
配慮の例として、障害がある人の障害特性に応じた情報の提供があります。

しょうがい ひつよう じょうほう え
障害があることで必要な情報が得られないということがあってはいけません。

よこはまし した あ じょうほうほししょう とりくみ おこな いがい
横浜市では、下に挙げたような情報保障の取組を行っていますが、これ以外に
ひつよう おう とりくみ すず
も必要に応じた取組を進めていきます。

つうちとう てんじ じょうほうていきょうたいおう ○通知等の点字による情報提供対応

しかくしょうがいしゃ じょうほうほししょう かん とりくみ よこはまし かくぶしょ しみんあて そう
視覚障害者の情報保障に関する取組として、横浜市の各部署から市民宛に送
ふ つうち てんじ じょうほうていきょう おこな
付している通知について、点字による情報提供を行っています。

てんじ じょうほうていきょう きぼう しかくしょうがいしゃ たい つうちめい はっそうもと といあわ
点字での情報提供を希望する視覚障害者に対し、「通知名」「発送元」「問合
せ先」について点字化したものを、元の墨字（晴眼者の使う、いわゆる印刷され
も じどう つうち そうふ そうふ ふうとう はっそうもと てんじ こく
た文字等）の通知とともに送付します。また、送付する封筒にも発送元を点字で刻
いん
印しています。

きぼう かた つうち そうふ むね じょうほうていきょう
さらに、希望する方へは、通知を送付した旨をメールで情報提供します。

ちてきしょうがいしゃとう わ しりょうとう ひょうげんみなお ○知的障害者等に分かりやすい資料等の表現見直し

ぎょうせい つく つうち し しりょうとう ふくざつ ぶんしょうこうせい なんかい ひょうげん つか
行政の作る通知やお知らせ資料等は、複雑な文章構成や難解な表現を使っ
ばあい ちてきしょうがいしゃとう じしん よ さい せいかく ないよう はあく
ている場合があります。知的障害者等が自身で読む際に、正確に内容を把握することが
むずか しょうがいたうじしゃ ないよう ただ りかい
難しいことがあります。このため、障害当事者が内容を正しく理解できるように
もくてき ひょうげん みなお おこな
することを目的として、表現の見直しを行っています。

みなお ことば お か ぶんしょう へんこう
見直しにあたっては、言葉の置き換えなど文章の変更だけではなく、デザインや
みなお ふく おこな さいご しょうがいたうじしゃ へ かんせい
レイアウトの見直しも含めて行い、最後に障害当事者によるチェックを経て完成
させています。

ひょうげん み なお まえ しりつと しょかん あんない
 < 表現見直し前の市立図書館案内 >

■ 移動図書館

移動図書館「はまかぜ号」が定期的に巡回しています。

図書の貸出・返却のほか、予約図書の受取もできます。また、図書館カードの発行もできます。

■ その他

障害のある方へのサービス

視覚に障害のある方を対象として、対面朗読や録音図書、点字雑誌の貸出などを行っています。

また、心身に障害があり、図書館への来館が困難な方を対象として、図書や雑誌の配達貸出を行っています。
 (事前登録が必要です。詳しくは中央図書館へお問い合わせください。)

団体への貸出

地域で読書活動を行っているグループなどに、図書を貸出します。詳しくは職員におたずねください。

音楽映像ライブラリー

中央図書館が所蔵している DVD やビデオ、CDなどを、中央図書館の館内で視聴することができます。

発行：令和元年10月 紙ヘリサイクル可

■ 開館時間・休館日

開館時間

火曜日～金曜日
 午前9時30分～午後7時
 ※中央図書館、山内図書館は
 午後8時30分まで
 (ただし、中央図書館地下1階学習室は
 午後7時まで)
 土曜日・日曜日・月曜日・
 祝休日・12月28日
 午前9時30分～午後5時
 1月4日 正午～午後5時

休館日

施設点検日(月1回)
 12月29日～1月3日
 図書特別整理日
 臨時休館日

■ お問い合わせ

横浜市中央図書館
 TEL 045-262-0050

図書館からのお問い合わせ

- ・図書館の図書は、大切に扱ってください。
- ・図書を紛失・汚損した場合は、賠償していただきます。
- ・館内での飲食、喫煙はできません。
- ・自動車でのご来館はご遠慮ください。
- ・他の利用者の迷惑になるような行為をしないでください。

横浜市立図書館利用のご案内

■ 登録

初めて図書を借りるとき

市立図書館全館で使える図書館カードを作成します。

横浜市内に住んでいるか、通勤、通学している方なら、どなたでも無料で借りることができます。

図書館利用申込書に記入のうえ、本人であることと現在の住所を確認できるもの(運転免許証、健康保険証、学生証など)とともに登録窓口へお出しく下さい。その場で図書館カードを発行します。

(利用者検索機・インターネット蔵書検索ページから「仮登録」をすると「図書館利用申込書の記入」が省略できます。登録窓口に「仮登録番号」と、運転免許証、健康保険証、学生証など本人であることと現在の住所を確認できるものをお出しく下さい。)

図書館カードはお1人につき1枚発行します。本人以外の方は使えません。登録内容の確認のため、5年ごとに登録更新の手続きをお願いします。

登録資格がなくなった方は、図書館カードを返却してください。

■ 貸出

図書を借りるとき

全館あわせて、1人6冊まで、2週間借りることができます。図書館カードと図書を貸出窓口へお持ちください。

貸出手続の後に、現在借りている図書の資料番号、書名、返却期限が記載されたシールをお渡しいします。

図書を借りるときには、図書館カードを必ずお持ちください。

雑誌の最新号と「館内」のラベルがある図書は、館内でご利用ください。

同じ本を続けて借りたい場合

貸出延長をする方法と、再貸出する方法があります。どちらも、予約がない場合にご利用いただけます。

借出延長は、ご自宅から利用できます。情報ダイヤル、図書館蔵書検索ページからは24時間利用できます。

貸出延長とは、返却期限日前に申込みをした場合、申込日から2週間、貸出期限の延長をします。返却期限は1回に限りできます。
 ★情報ダイヤルのご案内(3P)参照
 ☆「ログイン」メニューのご案内(3P)参照

再貸出は、図書館窓口で図書と図書館カードをお持ちいただいた場合、一度返却し、改めて貸出することです。

ひょうげん み なお ご しりつと しょかん あんない
 < 表現見直し後の市立図書館案内 >

6. コピーする

図書館にあるコピー機で
 図書館の本をコピーできます。

白黒コピーは1枚10円です。
 カラーコピーは1枚50円です。
 ただし、A3サイズ(この案内を広げたときの2倍の大きさ)でカラーコピーすると1枚80円かかります。



☆図書館が開いている時間

○火曜日～金曜日の 平日
 朝9時30分から 夜7時まで
 中央図書館と山内図書館は
 夜8時30分まで

○土曜日・日曜日・月曜日
 祝日・12月28日
 朝9時30分から 夕方5時まで
 1月4日は 昼12時から
 夕方5時まで

☆図書館が休みの日

12月29日から1月3日まで。
 そのほかの休みの日は、「図書館カレンダー」をご覧ください。

☆連絡先 ☆ 横浜市中央図書館
 電話：045-262-0050 ファクス：045-262-0052
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/library/>

横浜市立図書館のご案内

図書館は だれでも 入れます
 読みたい本を探す お手伝いもします

図書館でできること

1. 本を読む

図書館にある本は、
 どれでも 読んでいいです。
 お金は いりません。



2. 本を探す

読みたい本が見つからないときは、
 カウンターの人に 聞いてください。
 本の名前や 本を書いた人の名前が わかっていれば
 図書館にある パソコンで
 自分で 探すこともできます。

4 相談支援

現状と施策の方向性

障害のある人が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、どこに相談しても適切に課題解決が行えるよう、相談支援機関の充実や連携強化といった体制整備を進めてきました。しかし、グループインタビューやアンケート調査の結果では、依然として、困ったときにどこに相談したらいいかわからない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならぬ、などの声も挙がっています。

障害のある人が「自らの意思により自分らしく生きる」ためには、相談支援は非常に重要な役割を持っています。分かりやすい情報提供や、障害福祉サービスの利用調整、本人が自ら解決する力を高めていくための支援、家族支援、困っている人に寄り添った歩行型支援などを行います。障害特性やライフステージなどに応じて、各機関の様々な機能や役割を活用し、本人の希望する暮らしを実現できるよう支えていきます。

そこで、障害のある人を地域全体で支えていく相談支援機能の充実を図るとともに、相談支援機関の連携強化や相談支援システムの整理、相談支援従事者の人材育成や当事者による相談の活用促進を進め、相談支援の充実を図っていきます。

とり組み
取組

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者 そうだんしえん 相談支援 じぎょう しゅうち 事業の周知 および普及 けいはつ 啓発	く ふくしほけん きかん 区福祉保健センター、基幹 そうだんしえん せいしん 相談支援センター、精神 しょうがいしゃせいいかつしえん 障害者生活支援センター の3機関を中心に地域 せいいかつしえんきよてん きのう 生活支援拠点の機能を じゅうそく そうだん 充足させながら、相談 しえんじぎょう しゅうち けいはつ 支援事業の周知、啓発を はか 図ります。	すいしん 推進	そうだんしえんじぎょう しゅうち 相談支援事業の周知、 けいはつ はか そうだん 啓発を図るため、「相談 しえんじぎょうしよかいせつせつめいかい 支援事業所開設説明会」 じぎょうべつしゅうだんしどう しょうがい 「事業別集団指導」「障害 ふくしにゅうもんけんしゅうかい どう 福祉入門研修会」等を じっし 実施しました。 また、3機関が連携し、計画 そうだんしえん すいしん む 相談支援の推進に向けた こうほうしえん おこな ちいき 後方支援を行うなど、地域 そうだんしえんたいせい きょうか の相談支援体制の強化に とく 取り組みました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
そうだんしえん 相談支援 じゅうじしゃ 従事者の じんざいいくせい 人材育成 さいけい 【再掲】	しいき くいき じんざいいくせい 市域と区域での人材育成 かん とりくみ せいり に関する取組を整理し、 そうご れんど うこうてき 相互に連動させた効果的・ こうりつてき じんざいいくせいたいけい 効率的な人材育成体系 せいび を整備します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しょうがいしゃ 令和4年度から障害者 そうだんしえんじゅうじしゃしよにんしゃ 相談支援従事者初任者 けんしゅう く 研修において、18区の きかんそうだんしえん とう 基幹相談支援センター等で じっしゅう かいし の実習を開始するなど、 しいき くいき れんど うせい たか 市域と区域との連動性を高 しえんりよくこうじょう め、支援力向上につながる じんざいいくせい と く 人材育成に取り組ままし た。	○	すいしん 推進
しじりつしえん 市自立支援 きょうぎかい く 協議会と区 じりつしえんきょう 自立支援協 ぎかい 議会の れんけい れんど う 連携・連動	しじりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会、ブロッ れんらくかい くじりつしえんきょう ク連絡会、区自立支援協 ぎかい れんけい れんど う 議会を連携・連動させ、 ちいき こうかてき と 地域づくりに効果的に取り く たいせい せいび 組める体制を整備します。	すいしん 推進	えすえぬえす かつよう じょうほう SNSを活用した情報の きょうゆう しきょうぎかい さくせい 共有や、市協議会が作成 けんしゅうどうが かくくきょう した研修動画を各区協 ぎかい はいしん しおよ 議会に配信するなど、市及 くきょうぎかい れんけい れんど う び区協議会の連携・連動 たか とりくみ すいしん を高める取組を推進しまし た。	○	すいしん 推進
とうじしゃ 当事者による そうだん 相談の じゅうじつ 充実	しゃかいさんかすいしん 社会参加推進センターに せっち そうだん 設置するピア相談センター とうじしゃそうだん しゅうち での当事者相談の周知を はか とうじしゃ そうだん 図り、当事者による相談 しえん すいしん 支援を推進します。	すいしん 推進	けいさいとう ウェブサイトへの掲載等に より、ピア相談センターでの とりくみ しゅうち とうじしゃそうだん 取組を周知し、当事者相談 かつよう の活用につなげました。ま そうだんいん た、ピア相談員のスキルアッ はか そうだんいん プを図るため、ピア相談員 けんしゅう じっし 研修を実施しました。	○	すいしん 推進
きそん そうだん 既存の相談 まどぐち ちいき 窓口(地域ケ とう アプラザ等) れんけい による連携	みちか そうだんしゃ ひごろ 身近な相談者として、日頃 かか なか なにげ の関わりの中で、何気ない かいわ ふく そうだん 会話に含まれている相談に き ひつよう おう てき 気づき、必要に応じて適し そうだんしえんきかん た相談支援機関につなげま す。	すいしん 推進	ちいき とう 地域ケアプラザ等における そうだんたいおう 相談対応をきっかけとした じあん ひつよう おう そうだん 事案を、必要に応じて相談 しえんきかん 支援機関につなげました。	○	すいしん 推進

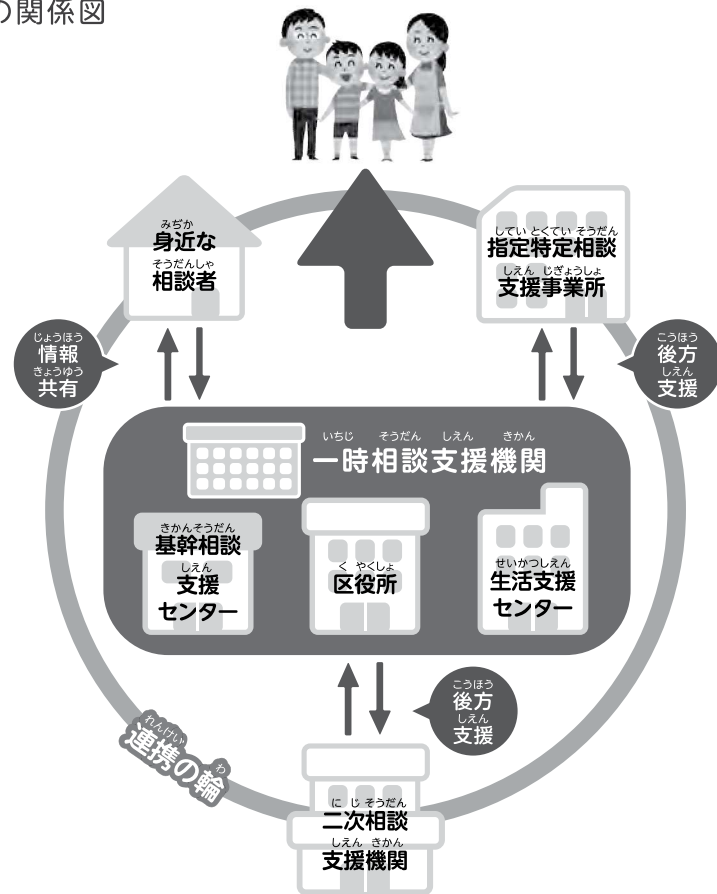
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじゃ 難病患者 とう ひつよう 等への必要 じょうほうていきょう な情報提供	なんびょうかんじゃとう たい 難病患者等に対して ひつよう じょうほうていきょう おこな 必要な情報提供を行 うこと等により、難病 かんじゃとう しょうがいふくし 患者等の障害福祉サービ ス等の活用が促されるよ う検討します。	すいしん 推進	こうえんかい こうりゅうかい 講演会・交流会のオンライ かいさい どうにゅう ン開催を導入することに さんか かんきょう より参加しやすい環境を こうちく じょうほうていきょう おこな 構築し、情報提供を行 いました。	○	すいしん 推進
はつたつしょうがい 発達障害 しゃしえん 者支援センタ うんえいじぎょう 一運営事業	はつたつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センター ちいき しえんきかん と、地域の支援機関との れんけい しく せいり 連携の仕組みを整理し、 そうだんしえんたいせい きょうか はか 相談支援体制の強化を図 ります。	すいしん 推進	はつたつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援センター しょくいん かくく でむ の職員が各区に出向き、 ちいき そうだんしえんきかん 地域の相談支援機関との れんけい とりくみ く じっし 連携の取組を18区で実施 しました。 そうだんしえんきかん また、相談支援機関の えんじよりよくこうじょう 援助力向上のための けんしゅう じっし 研修を実施しました。	○	すいしん 推進
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい かが 障害に関わ かんけいきかん る関係機関 れんけいそくしん の連携促進	こうじのうきのうしょうがいしえん 高次脳機能障害支援セン ターと地域の関係機関との れんけい そくしん みちか ちいき 連携を促進し、身近な地域 こうじのうきのうしょうがい における高次脳機能障害 たい しえんたいせい きょうか に対する支援体制を強化 します。	すいしん 推進	ちゅうとしょうがいしゃちいきかつどう 中途障害者地域活動セン ターでの専門相談や支援者 む べんきょうかい じっし くわ 向け勉強会の実施に加 え、高次脳機能障害者が おお りよう ちいきさぎょうしょ 多く利用する地域作業所と れんらくかい あらた かいさい の連絡会を新たに開催 しない こうじのうきのう し、市内の高次脳機能 しょうがいしゃしえん れんけい 障害者支援における連携 きょうか を強化しました。	○	すいしん 推進
いりょうてき 医療的ケア じ しゃとう そう 児・者等の相 だんたいせい 談体制の じゅうじつ 充実 ⑧	いりょうてき じ しゃとう 医療的ケア児・者等とその かぞく みちか ちいき そうだん 家族が、身近な地域で相談 ばしょ じゅうじつ はか できる場所の充実を図り ます。	-	-	-	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
ヤングケアラ 一の支援に向 けた取組 (新)	ほんらいおとな にな そうてい 本来大人が担うと想定さ れている家事や、幼 いきよ うだいや高齢の祖父母、 しょうがい かぞく せわ 障害のある家族の世話な どを日常的に行ってい る子ども、いわゆる「ヤング ケアラー」について、地域 ぜんたい こ みまも 全体で子どもたちを見守 り、支える環 境づくりを進 めます。	-	-	-	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きかんそうだんしえん 基幹相談支援セン ターの設置 新	-	-	-	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み
ちいき そくだんしえん 地域の相談支援 たいせい きょうか 体制の強化 せんもんてき しどう 専門的な指導・ じよげん 助言 福	けん 400件 じっせき 実績 けん 401件	けん 440件 じっせき 実績 けん 1,483件	けん 480件 けん 840件 じっせき み こ (実績見込み)	けん 840件	けん 840件	けん 840件
ちいき そくだんしえん 地域の相談支援 じぎょうしゃ じんざい 事業者の人材 いっせい じっし 育成の実施 福	かい 72回 じっせき 実績 かい 73回	かい 72回 じっせき 実績 かい 75回	かい 72回 かい 72回 じっせき み こ (実績見込み)	かい 72回	かい 72回	かい 72回
ちいき そくだんきかん 地域の相談機関と れんけいきょうか の連携強化の とりくみ 取組 福	かい 36回 じっせき 実績 かい 103回	かい 36回 じっせき 実績 かい 158回	かい 36回 かい 130回 じっせき み こ (実績見込み)	かい 130回	かい 130回	かい 130回
こべつじれい けんどう 個別事例の検討を つうじたちいき 通じた地域サービ ス 基盤の開発・ かいぜんとう おこな 改善等を行う とりくみ おこな 取組を行うため ひつよう きょうぎかい に必要な協議会 じりつしえんきょうぎかい (自立支援協議会) せっち の設置 新	-	-	-	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み	せっちず 設置済み
しょうがい しゅべつ 障害の種別や かくしゅ 各種のニーズに たいおう 対応できる そうごうてき せんもんてき 総合的・専門的 な相談支援 福	けん 48,000件 じっせき 実績 けん 59,109件	けん 49,000件 じっせき 実績 けん 55,022件	けん 50,000件 けん 50,000件 じっせき み こ (実績見込み)	けん 55,000 けん 件	けん 55,000 けん 件	けん 55,000 けん 件
けいかく そうだん しえん 計画相談支援 りようしゃすう ねんかん 利用者数(年間) 福	にん 16,322人 じっせき 実績 にん 14,235人	にん 18,805人 じっせき 実績 にん 15,086人	にん 21,453人 にん 17,397人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 19,860 にん 人	にん 22,485 にん 人	にん 25,279 にん 人

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
はつたつしやうがいしやしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会の かいさいけんすう 開催件数 ③	けん 3件 じっせき 実績 けん 1件	けん 3件 じっせき 実績 けん 2件	けん 3件 けん 2件 じっせき み こ (実績見込み)	けん 3件	けん 3件	けん 3件
はつたつしやうがいしやしえん 発達障害者支援 センターによる そうだんけんすう がくれい 相談件数(学齢 こうきしやうがいじしえん 後期障害児支援 じぎょうぶん のぞ 事業分を除く) ③	けん 3,500件 じっせき 実績 けん 1,528件	けん 3,500件 じっせき 実績 けん 1,688件	けん 3,500件 けん 3,500件 じっせき み こ (実績見込み)	けん 3,500件	けん 3,500件	けん 3,500件
はつたつしやうがいしやしえん 発達障害者支援 およ はつたつ センター及び発達 しやうがいしや ちいきしえん 障害者地域支援 がいが マネジャーの外部 きかん ちいきじゆうみん 機関や地域住民 けんしゅう けいはつ への研修、啓発 がくれいこうきしやうがいじ (学齢後期障害児 しえんじぎょうぶん のぞ 支援事業分を除 く) ③	けん 55件 じっせき 実績 けん 41件	けん 55件 じっせき 実績 けん 43件	けん 55件 けん 55件 じっせき み こ (実績見込み)	けん 55件	けん 55件	けん 55件
いりようてき じ しや 医療的ケア児・者 とう たい かんれん 等に対する関連 ぶんや しえん 分野の支援を ちやうせい 調整するコーデ イナー はいち の配置 ④	にん 6人 じっせき 実績 にん 6人	にん 6人 じっせき 実績 にん 6人	にん 6人 にん 10人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 10人	にん 12人	にん 12人

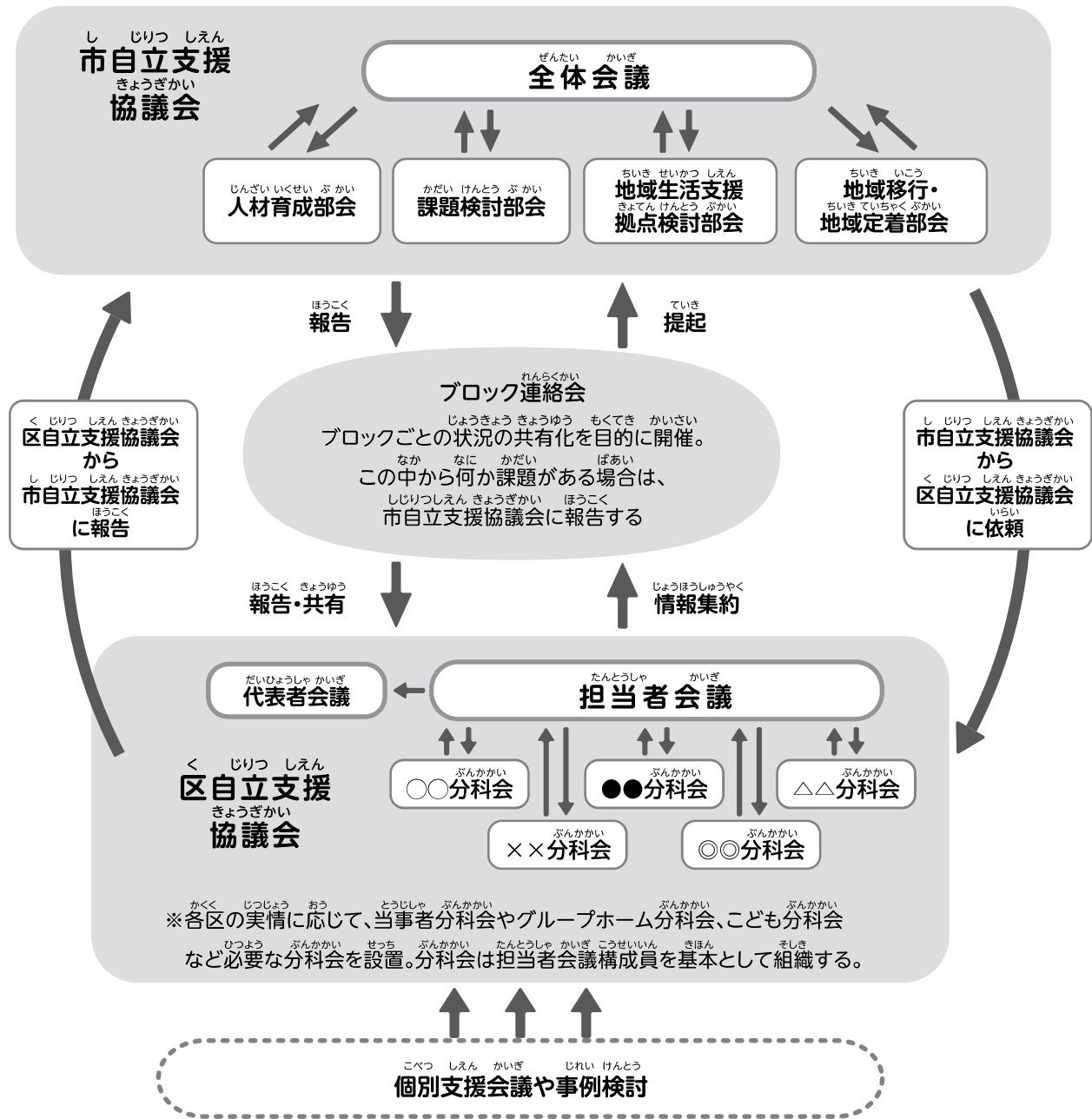
● 相談支援機関の関係図



分類	役割	機関
身近な相談者	日頃の関わりの中で、何気ない会話に含まれている相談に気づき、必要に応じて適した相談支援機関につなげます。	学校、施設、医療機関、近隣住民、サービス事業所、グループホーム、作業所、地域ケアプラザ、障害者支援センター、区社会福祉協議会、中途障害者地域活動センター、ピア相談センターなど
指定特定相談支援事業所	計画相談支援を利用する方の支援の中心を担います。	各指定特定相談支援事業所
一次相談支援機関	地域の相談支援専門機関として、どんな相談でも受け止め、支援を考えます。また、計画相談支援を利用しない方の支援の中心を担います。	基幹相談支援センター、生活支援センター、療育センター、区福祉保健センター、児童相談所、就労支援センターなど
二次相談支援機関	専門的・個別的な相談及び助言を行います。他の機関と異なり、専門知識を生かして一次相談支援機関等が行う支援をサポートします。	障害者更生相談所、こころの健康相談センター、総合保健医療センター、総合リハビリテーションセンター、十愛病院、横浜医療福祉センター港南、てらん広場、花みずき、青葉メゾン、光の丘、発達障害者支援センター、学齢後期発達相談室くらす、小児療育相談センター

● 自立支援協議会 体制イメージ図

市 自立支援協議会 と 区 自立支援協議会 関連図



区 自立支援協議会の取組

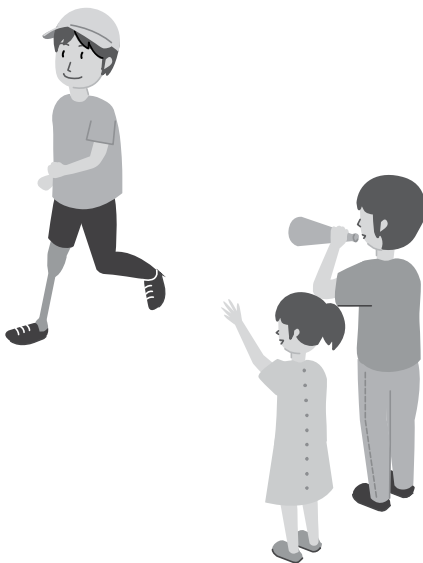
相談部会(分科会)の設置による推進

本市では、計画相談支援の充実に向け、平成28年度から全ての区 自立支援協議会に相談支援部会(分科会)を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会や事例検討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の向上等に取り組んでいます。

計画相談支援の課題と今後の取組

平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用する場合には、サービス等利用計画の提出が必須となっています。サービス等利用計画には、指定特定相談支援事業所（計画相談支援事業所）の相談支援専門員が作成するものと、本人等が作成するセルフプランの2種類があります。計画相談支援は前者を指し、相談支援専門員が、本人やご家族の生活全体の希望や目標、それに向けた支援方針や解決すべき課題などをともに考え、計画を作成し、定期的に確認・振り返り（モニタリング）を行います。

横浜市では計画相談支援の実施率が令和4年度末時点で約63パーセントに留まっています。その理由の一つとして、事業所及び職員の不足から、利用につながらないことが考えられます。今後、制度の更なる周知や、実施する人材の確保・育成、市及び各区自立支援協議会との連携などを通じて、計画相談支援が必要な方に行き届くよう、引き続き推進に取り組みます。



発達障害のある人への支援

発達障害者支援法の施行は、平成17年4月。横浜市は、それ以前から市内の法人に
 自閉症に特化した相談支援室を委託し（のちの発達障害者支援センター）、法施行と
 同時期には、学識経験者や福祉・医療関係者、当事者やその家族で構成される「発達
 障害検討委員会」を設置し、発達障害のある人への課題解決の議論を行ってしまし
 た。

この15年間、ライフステージごとの現状と課題に対応するため、乳幼児期・学齢期・
 成人期に分けて議論するとともに、ライフステージを通じた切れ目のない支援に向けた
 検討も行ってきました。

横浜市では現在、「発達障害者支援センター運営事業」、「地域支援マネジャーによる
 障害福祉サービス事業所等への支援」、「障害特性に応じた支援のための研修（行動
 障害のある方への支援を行うことのできる人材を育成するための研修）」、「サポート
 ホーム事業（生活アセスメント付き住宅での一人暮らし支援）」、「地域療育センター
 運営事業」、「学齢後期障害児支援事業（中学生・高校生年代の発達障害児等への
 相談支援）」等、発達障害児・者支援に関する、多くの事業や取組を推進しています。

近年では、「発達障害」という言葉が社会的にある程度認知され、発達障害に対す
 る市民の理解も広がってきています。一方で、発達障害者支援法の施行から10年が経過
 し、時代の変化に対応したよりきめ細かな支援が求められていること、また、共生社会
 の実現に向けた新たな取組（障害者権利条約の批准に向けた一連の法整備など）が進
 められていることを背景とし、平成28年に同法の改正が行われました。

また横浜市では、発達障害検討委員会のこれまでの議論や福祉・教育機関の相談
 状況等において、発達障害、特に「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れ
 を伴わない発達障害児・者」に対して、従来の障害福祉・教育等の施策では、十分
 対応できていない現状が見えてきました。

令和元年、この課題に対応する支援策の再構築が求められているとの認識から、
 横浜市として、発達障害検討委員会の上部機関である障害者施策推進協議会へ、課題
 解決に向けた具体的施策の展開について諮問を行い、令和2年6月に答申を受け取りま
 した。

令和3年度から始まる第4期プランでは、新たな施策を展開していくこととなります。
 地域の療育の中核機関である地域療育センターにおける療育体制の抜本的な見直

しや、支援機関の連携・役割分担の整理等の取組とともに、社会全体に発達障害への理解を深めるための取組、更に多様性を尊重できる社会風土の醸成を進めていきます。

令和2年6月 答申概要

1 気づきの促進と未来につながる支援 (Right time & Bright life)

幼少期には、本人・周囲とも、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害に気づかないことがあります。そのため、早期発見・早期療育だけでなく、その人にとって適切な時期に適切な支援につなげることが重要だと考えます。この理念を「気づきの促進と未来につながる支援(Right time & Bright life)」と表します。

2 地域社会全体の、包括的な支援体制を構築

今回対象とした発達障害児・者は、発達障害の特性についての理解や合理的配慮を得られないことに起因する生きづらさを、障害児・者を主たる支援対象としない支援機関等(保育所、幼稚園、学校、就労先等)に相談することも多いと考えられます。そのため、地域社会全体で包括的な支援体制を構築する必要があります。

3 「0次支援」の重要性

障害児・者への相談支援機関等による適切な対応につながるためには、障害児・者を主たる支援対象としない支援機関等(保育所、幼稚園、学校、就労先等)が、身近な地域の中で、本人や家族が抱える生きづらさに気づき、受け止めることが重要です。

よこはまし いぞんしょう たいさく 横浜市の依存症対策

1 従来からの取組

よこはまし じゅうらい たいおう
横浜市では、従来から、アルコールをはじめとした依存症への対応は、
く せいしんほけんふくしそくだん けんこうそくだん じっし
区における精神保健福祉相談やこころの健康相談センターで実施してき
ました。また、いりょうきかん しな いぞんしょう じじよ
医療機関とともに、市内における依存症の自助グループや
かいふくしえんしせつどう みんかんしえんだんたい さまざま しえん おこな
回復支援施設等の民間支援団体が様々な支援を行ってきました。

2 国の動きを踏まえた横浜市における取組の拡充

やくぶつ どう そうごうてき いぞんしょうたいさく くに
アルコール・薬物・ギャンブル等の総合的な依存症対策について、国に
おけるアルコール健康障害やギャンブル等依存症対策の基本法及び基本
けいかく じぎょうたいけい しめ いぞんしょうたいさくちいきしえんじぎょうじっしやこう ぶ
計画、事業体系を示した依存症対策地域支援事業実施要綱を踏まえ、こ
けんこうそくだん ふきゅうけいはつ きょうか かぞくきょうしつ たいしょうしゃ
ころの健康相談センターにおいて、普及啓発の強化、家族教室の対象者
かくだい いぞんしょうせんもんそくだん かいふく かいし とりくみ かくじゅう
の拡大、依存症専門相談や回復プログラムの開始など、取組を拡充して
きました。

みんかんしえんだんたい かんけいきかん れんけいたいせい きょうか すず れいわ ねん
また、民間支援団体や関係機関との連携体制の強化も進め、令和2年3
がつ けんこうそくだん くに せっち もと いぞんしょうそくだんきょてん
月に、こころの健康相談センターを、国が設置を求める「依存症相談拠点」
いち れいわ ねんど かいし いぞんしょうかんれんきかんれんけいかいぎ
に位置づけました。令和2年度から開始した依存症関連機関連携会議では、
はばひろ かんけいしゃ しえん かん じょうほうきょうゆう おこな かんけいしゃかん
幅広い関係者と支援に関する情報共有を行うなど、関係者間のネット
ワークづくりを進めています。

3 横浜市依存症対策地域支援計画の策定

よこはまし いぞんしょうたいさくちいきしえんけいかく さくてい
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む本人や家族等への支援
ちやくもく かんけいしゃ しえん ほうこうせい きょうゆう ほうかつてき しえん
に着目し、関係者と支援の方向性を共有することで、包括的な支援の
ていきょう めざ れいわ ねん がつ よこはまし いぞんしょうたいさくちいきしえんけいかく
提供を目指すため、令和3年10月に横浜市依存症対策地域支援計画を
さくてい ほんけいかく いぞんしょう ほんにん かぞくどう かか こんなん けいげん
策定しました。本計画では、「依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減
され、より自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けるようにできる
こと」を基本理念とし、その達成に向けて、一次支援（予防・普及啓発）・
に じしえん そうきはっけん そうきしえん さんじしえん かいふくしえん
二次支援（早期発見・早期支援）・三次支援（回復支援）という3つのフェ
ーズごとに全体で6つの重点施策を設定しています。

ほんけいかく もと いぞんしょう かんれん しさく じっし ほんしかんけいぶしょ
本計画に基づき、依存症に関連した施策を実施する本市関係部署が
れんけい かんけいしゃ いったい いぞんしょうたいさく とりくみ すず
連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めています。

生活の場面1 住む・暮らす

近年、在宅の障害者を支える福祉サービスや相談支援機関などの社会資源は増えてきていますが、障害のある人が、地域の中で希望に合った暮らしを選択することが、まだ十分にできているとはいえません。障害の状況も様々で、高齢化・重度化によるニーズの変化もあります。障害のある人が、自分が住みたいと思う地域で希望に合った暮らしを安心して続けるには、福祉サービスや社会資源を充実させることが重要です。その上で、できる限り自分の意思で「住まいの場」を選択できることが理想です。

しかし、自分の意思で選択するためには、どこに自分が希望する住まいがあるのか、通い先や行きたいところへの移動手段なども含め、どのような支援があれば希望どおり暮らせるのか、情報を得たり、体験したりすることが必要です。

そのため、多様な「住まいの場」を確保し、提供できる情報や体験の機会を増やすことで本人の選択肢を広げ、暮らしていく上での困りごとに対する支援を充実させるなど、一人ひとりが地域で望む生活を送ることができる環境を整えることが求められています。

そこで、民間住宅を含む多様な形態で住まいの選択肢を増やし、また本人に寄り添って支える仕組みなどを、ハード及びソフトの両面から充実させる施策を展開していきます。

1-1 住まい

現状と施策の方向性

住まいは生活の基本です。誰もが、重度化や高齢化による障害状況の変化などにかかわらず、可能な限り、自分が住みたいと思う場所で住み続けられることが望まれます。自分の意思で「住まいの場」を選べるようにするには、障害福祉施策だけでなく、住宅施策との連動も図り、多様なニーズに合った「住まいの場」の拡充、情報の集約と提供などを継続的に進めていく仕組みづくりが不可欠です。横浜市は、福祉施策と住宅施策の連携により、不動産事業者等と協力し、平成30年度に横浜市居住支援協議会を設立しました。従来の福祉施策では実施が難しかった分野にも取り組むことができるようになるため、これを活用した支援が望まれています。

障害の重度化や高齢化など障害状況により専門的な支援が必要とされる場合でも、本人が希望する住まいを実現できるよう対応可能な仕組みも必要です。

一方で、入所施設などで生活している人にとって、そのときの「住まいの場」が安心して生活できる場であるように支援していくことも重要です。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

- (1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実
 障害のある人の希望や状況に合わせた多様なニーズに応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めていきます。
- (2) 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築
 今後も進むとみられる高齢化・重度化を踏まえ、ニーズに対応したグループホームの整備や、在宅生活を支えるバリアフリー改修等を通じて、安心できる住まいの構築を進めていきます。

とり組み
取組

しょうがいじょうきょう あ す せんたくし じゅうじつ
 (1) 障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
みんかんにゅうたく 民間住宅 にゅうきょ そくしん 入居の促進	しょうがいしゃ みんかんにゅうたく 障害者が民間賃貸住宅 への入居をしやすくする しく じゅうたく 仕組みとして「住宅セーフ ティネット制度」を活用して いきます。 また、しょうがいしゃとう じゅうたく また、障害者等の住宅 かくほようはいりよしゃ きょじゅうしえん 確保要配慮者の居住支援 じゅうじつ よこはまし を充実させるため、横浜市 きょじゅうしえんきょうぎかい 居住支援協議会と ふどうさんじぎょうしゃ ふくししえん 不動産事業者や福祉支援 だんたい くきょく れんけい きょうか 団体、区局の連携を強化 せいで けんとう すす する制度の検討を進めます。	すいしん 推進	よこはましきょじゅうしえんきょうぎかい 横浜市居住支援協議会に さんかく ふどうさんじぎょうしゃ 参画し、不動産事業者との じょうほうきょうゆう おこな 情報共有を行いました。 た。 れいわ ねんど いこう また、令和4年度以降、 しょうがいりかい ふくしかんけいしゃ 障害理解と福祉関係者と れんけい すす の連携を進めるための べんきょうかい じっし 勉強会を実施しています。	○	すいしん 推進
サポートホー ム事業 あ	はつたつしょうがい にゅうきょしゃ 発達障害のある入居者 たい ちいきせいかつ む に対し、地域生活に向けた じゅんび せいかつめん 準備のため、生活面のアセ しえん じっし スメントと支援を実施する こうか 「サポートホーム」の効果 けんしやう しえん 検証するとともに、支援 ほうほう ちいき じぎょうしやとう 方法を地域の事業所等へ かくだい 拡大させていきます。	すいしん 推進	けんしやう しえん これまでの検証と支援 ほうほう しいき じぎょうしやとう 方法を、市域の事業所等に かくだい とりくみ いっかん 拡大させる取組の一環と じぎょうしよむ けんしやう して、事業所向けの研修 じっし を実施しました。 ひ つづ 引き続き、これまでに 培つ しえんしゅほう ちいき た支援手法が地域の じぎょうしやとう かくだい 事業所等に拡大されるよ とりくみ すいしん う、取組を推進していきます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ひ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいじしせつ 障害児施設 さいせいび の再整備 ②	ろうきゆうか すす 老朽化が進んでいる しょうがいじにゆうしよしせつ さいせいび 障害児入所施設の再整備 すす を進めます。	けんとう 検討	うんえいほうじん ちょうせい おこな 運営法人との調整を行 いました。	○	けんとう 検討
しょうふうがくえん 松風学園 さいせいびじぎょう 再整備事業	にゆうきよしゃ きよじゅうかんきょう ・入居者の居住環境 かいぜん こしつかとう すす 改善のため、個室化等を進 めめます。また、同園敷地の いちぶ かつよう みんせつ 一部を活用して民設 しんにゆうしよしせつ せいび 新入所施設を整備します。 ちゅうかんき こしつかとう きよじゅう ・中間期:個室化等の居住 かんきょう せつび かいぜんおよ 環境や設備の改善及び みんせつしんにゆうしよしせつ こうじ 民設新入所施設の工事 じっし 実施 けいかくき かんちゅう こしつかとう ・計画期間中:個室化等の きよじゅうかんきょう せつび かいぜん 居住環境や設備の改善 およ みんせつしんにゆうしよしせつ 及び民設新入所施設の こうじじっしかんりょう 工事実施完了	こうじ 工事 じっし 実施	しんきよじゅうとうしんせつこうじおよ 新居住棟新設工事及び びーとうかいたいこうじ かんりょう B棟解体工事を完了しま した。令和5年度から、 にちちゅうかつどうとうしんせつ ちゃくしゅ 日中活動棟新設に着手 しています。	○	こうじ 工事 じっし 実施 かんりょう 完了
しょうがいふくし 障害福祉 しせつとう はたら 施設等で働 かんごし く看護師の しえん かくほ 支援・確保 さいけい 【再掲】 ②	しょうがいふくししせつとう はたら 障害福祉施設等で働く かんごし ていちゃく む 看護師の定着に向けた しえん おこな 支援を行うとともに、 じんざいかくほ ほうさく 人材確保の方策について けんとう 検討します。	すいしん 推進	しょうがいふくししせつ はたら かん 障害福祉施設で働く看 ごしむ しかいし 護師向けに、歯科医師によ こうくうきのうかんり る口腔機能管理をテーマと こうぎどうが はいしん した講義動画の配信や たしよくしゅれんけい かん けん 多職種連携に関する研 しゅう かくしせつ ほうもん 修、各施設への訪問による ぎじゅつてき しどう じっし 技術的な指導を実施しまし た。 こんご かんけいきよく れんけい 今後、関係局が連携しな じんざいかくほ む がら、人材確保に向けた とりくみ けんとう 取組を検討していきます。	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きょうどうせいかつ 共同生活 えんじよ 援助(グル ープホーム) りようしゃすう 利用者数 しんせつてい (新設定 いんすう ねん 員数/年) ㊦	にん 200人	にん 200人	にん 200人			
				にん 200人	にん 200人	にん 200人
	じっせき 実績 にん 221人	じっせき 実績 にん 263人	にん 264人 じっせきみこ (実績見込み)			
きょうどうせいかつ 共同生活 えんじよ 援助(グル ープホーム) りようしゃすう 利用者数 りようにんずう (利用人数 ねん /年) ㊦	にん 5,000人	にん 5,200人	にん 5,400人			
				にん 5,800人	にん 6,000人	にん 6,200人
	じっせき 実績 にん 5,164人	じっせき 実績 にん 5,452人	にん 5,652人 じっせきみこ (実績見込み)			
うち、 じゅうど 重度 *3 しょうがいしゃ 障害者 ㊧	-	-	-	にん 1,288人	にん 1,407人	にん 1,538人
しせつ にゆうしよ 施設 入所 しえん 支援 りようにんずう (利用人数 つき /月) ㊦	にん 1,426人	にん 1,420人	にん 1,414人			
				にん 1,330人	にん 1,313人	にん 1,295人
	じっせき 実績 にん 1,385人	じっせき 実績 にん 1,364人	にん 1,363人 じっせきみこ (実績見込み)			
ふくしがた 福祉型 しょうがいじ 障害児 にゆうしよしえん 入所支援 りようじどう (利用児童 すう つき 数/月) ㊧	にん 190人	にん 190人	にん 190人			
				にん 190人	にん 190人	にん 190人
	じっせき 実績 にん 160人	じっせき 実績 にん 158人	にん 160人 じっせきみこ (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いりょうがた 医療型 しょうがいじ 障害児 にゅうしよしえん 入所支援 りょうじどう (利用児童 すうつき 数/月) ㊦	にん 90人	にん 90人	にん 90人	にん 98人	にん 98人	にん 98人
	じっせき 実績 にん 77人	じっせき 実績 にん 83人	にん 85人 じっせきみこ (実績見込み)			
しょうがいじ 障害児 にゅうしよせつ 入所施設 における18 さいいじょう 歳以上の にゅうしよしゃすう 入所者数 ㊦	にん 0人	にん 0人	にん 0人	にん 0人	にん 0人	にん 0人
	じっせき 実績 にん 13人	じっせき 実績 にん 7人	にん 0人 じっせきみこ (実績見込み)			
しゆくはくがた 宿泊型 じりつくんれん 自立訓練 りょうにんずう (利用人数/ つき 月) ㊦	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分	にんぶん 87人分
	じっせき 実績 にんぶん 65人分	じっせき 実績 にんぶん 62人分	にんぶん 69人分 じっせきみこ (実績見込み)			
	にん 2,364 にんにち 人日	にん 2,364 にんにち 人日	にん 2,364 にんにち 人日	にん 2,364人 にち 日	にん 2,364人 にち 日	にん 2,364人 にち 日
	じっせき 実績 にん 1,709 にんにち 人日	じっせき 実績 にん 1,647 にんにち 人日	にん 1,880 にんにち 人日 じっせきみこ (実績見込み)			
りょうようかいご 療養介護 りょうにんずう (利用人数/ つき 月) ㊦	にん 279人	にん 279人	にん 284人	にん 308人	にん 308人	にん 308人
	じっせき 実績 にん 283人	じっせき 実績 にん 308人	にん 307人 じっせきみこ (実績見込み)			

じゅうどしょうがいしゃ きょうどうどうしょうがい こうじのうきのうしょうがい ゆう しょうがいしゃ いりょうてき ひつよう
 *3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要
 ものとう あらわ
 とする者等を表しています。

福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方

障害のある人の希望や状況に合わせた多様なニーズに応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めることで、福祉施設入所者の状況を十分に踏まえながら地域移行を進めます。

国の第7期障害福祉計画指針に基づき、令和4年度末から令和8年度末までに、地域生活への移行の目標数を82人（令和4年度末時点の施設入所者数の約6%）、施設入所者数は69人（約5%）の減少を見込むこととします。なお、市内入所施設の定員数については、新規利用者などへのサービス提供を確保する必要があること及び市外入所施設の利用者への対応等から、各施設の状況を踏まえつつ、当面の間は現状を維持することとします。

これまで本市の入所施設は、生涯を送る施設ではなく、「地域生活支援型施設」と位置付け、障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、支援に取り組んできました。入所施設が「通過型施設」としての役割・機能を担い、本人の意向に沿った地域生活への移行が可能となるよう、必要な取組を検討・実施します。また、施設に入所して支援を受けるとが真に必要なとされている人の把握を行い、適切なサービス提供を確保できるように、多様なニーズに応える住まいのあり方を含め、必要な取組を検討・実施します。

住宅セーフティネット制度について

障害のある方の住まい探してよくある困りごととして、

- ・「障害がある」と言うと、入居を断られることがある。
- ・障害について、大家さんに理解してもらえない。
- ・障害があるため、階段や坂がないことなど住む環境に条件がある。
- ・連帯保証人が見つからない。
- ・所得が少なく、家賃の負担が大きい。

などがあります。

こういった課題に対し、横浜市では平成29年10月から、「住宅セーフティネット制度」をはじめました。

住宅セーフティネット制度は、3つの仕組みから成り立っています。

- ①セーフティネット住宅の登録制度
- ②セーフティネット住宅への家賃などの補助
- ③住まいの確保に困っている人への住宅のマッチング・入居支援

セーフティネット住宅とは、高齢者や子育て世帯、障害のある人、所得の低い人など住まい探しに困っている人の入居を受け入れる登録をした住宅です。

セーフティネット住宅のうち、要件を満たす一部の住宅に対し、家賃や家賃債務保証料の補助を行っています。

また、平成30年10月には、横浜市、不動産関係団体及び福祉団体等の連携により「横浜市居住支援協議会」を設立し、高齢者や障害者などの住まいの確保に困っている人が、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように居住支援に関する協議を行い、問題解決に向けた仕組みを検討しています。

例えば、令和元年8月には、住まいの確保に困っている人や、大家さん、不動産事業者、住まいの相談を受けた福祉支援機関等からの相談を受ける相談窓口を開設し、住宅の紹介や、受け入れてくれる住宅を探して入居へつなげるなどの支援を開始しました。

これまでセーフティネット住宅に登録してくれる物件数を増やすために障害理解を進める勉強会などを行い、制度活用について検討してきました。引き続き大家さんをはじめとする地域の障害理解を進めていく啓発活動を行っています。

こうれいか じゅうどか ふ す こうちく
 (2)高齡化・重度化を踏まえた住まいの構築

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
しんたいしょうがい 身体障害 者・高齢者の 住宅改造 および模様替 え	しえいじゅうたく にゅうきよ 市営住宅に入居している しょうがいしゃとう ようぼう たい 障害者等の要望に対し、 よくしつ て トイレや浴室への手すりの とりつ じゅうたくかいぞう 取付けなどの住宅改造を じっし 実施します。	すいしん 推進	れいわ ねんどじっせき じゅうたく 令和3～4年度実績:住宅 かいぞう けん しょうがいしゃたいおう 改造28件(障害者対応 けん こうれいしゃたいおう けん 9件、高齢者対応19件)、 もようがえしょうにん けん 模様替承認164件 れいわ ねんどじっせき み こ 令和5年度実績(見込み): じゅうたくかいぞう けん しょうがいしゃ 住宅改造20件(障害者 たいおう けん こうれいしゃたいおう 対応10件・高齢者対応10 けん もようがえしょうにん けん 件)、模様替承認80件	○	すいしん 推進
こうれいか 高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応 のグループホ ームの検討・ かくじゅう 拡充	げんざい じっし こうれいか 現在、実施している高齢化・ じゅうどかたいおう 重度化対応グループホーム じぎょう ふ じぞくてき 事業を踏まえ、持続的に じつげんかのう せいど けんどう 実現可能な制度の検討を おこな こんご すず 行っています。今後も進 みこ んでいくことが見込まれる しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか 障害者の高齢化・重度化 たいおう に対応していくため、 こうれいか じゅうどかたいおう 高齢化・重度化対応グルー かくじゅう プホームを拡充してい ます。 きょうどうどうしょうがいおよ また、強度行動障害及び いりょうてき ひつよう 医療的ケアを必要とする かたとう たいおう 方等にも対応したグルー じゅうじつ プホームについて、充実に む けんとう すず 向けた検討を進めていき ます。	すいしん 推進	かんけいだんたいとう 関係団体等とのヒアリング かせ を重ね、グループホーム せつび じゅうじつさく とうじしゃ 設備の充実策と当事者の じょうたい おう たいさく 状態に応じた対策の りょうめん けんどう 両面を検討しました。 しきゅうけつていじょうきょう また、支給決定状況のデ ぶんせき しょうがいとくせい ータを分析し、障害特性 こうれいか じゅうどか によって高齢化・重度化の しんしんじょうきょう ちが 心身状況に違いがあるこ あき とを明らかにしました。 ひ つづ じぞくかのう しく 引き続き持続可能な仕組み じぎょうしゃ とするため、事業者や かんけいだんたい きょうぎ 関係団体と協議のうえ、 ひつよう しさく けんどう 必要な施策を検討してい ます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
こうれいか じゅう 高齢化・重 ど かたいおう 度化対応バ リアフリー かいしゅうじぎょう 改修事業	りよう グループホームを利用する しょうがいしゃ こうれい 障害者が高齢になり、そ ともな しんたいきのう れに伴う身体機能の ていかとう じゅうらい 低下等により、従来の一 せつび せいかつ 階の設備で生活することが こんなん ばあい 困難となる場合でも、 きよじゅう 居住しているホームで あんしん せいかつ つづ 安心して生活し続けるこ とができるよう、バリアフリ とうかいしゅう かか けいひ 一等改修に係る経費を ほじよ 補助します。	じっし 実施	れいわ ねんど ねんど 令和3年度、4年度で3ホー ムから申請があり、浴室の かいしゅう てすり 改修、手摺やスロープの せっち おこな 設置を行いました、 しんせいすう よてい したまわ 申請数としては予定を下回 ったため、更なる制度の りようしゅうち すず ひつよう 利用周知を進める必要が あります。また、事業者が とうがいじぎょう りよう 当該事業を利用しやすくな るよう、周知方法を工夫し ます。	△	じっし 実施

1-2 暮らし

現状と施策の方向性

障害のある人が希望に合った暮らしを送るために必要な支援は人それぞれであり、本人の意向や障害状況によって異なる障害福祉サービスを安定して提供していくことが重要です。横浜市は、地域で生活していく上で、障害のある人の生活を支える核として、地活ホームや生活支援センター、多機能型拠点など様々な拠点の整備を進めてきました。これらの拠点機能を更に充実させ、十分に活用していく必要があります。また、行動障害、医療的ケアなど専門的なニーズがある人も安心して暮らしていけるような支援も欠かせません。

日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。たとえば、障害のある人が結婚・出産・子育てなどを考えたときに、周囲の無理解が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切です。

人生の様々な場面で、本人が自分にとって良いと思う選択ができるよう、家族や支援者など周囲の人たちが困りごとや悩みを受け止め、寄り添い、丁寧に相談に乗ることが求められます。加えて、本人が知識や情報を得ることができる環境づくりなども重要な要素の一つです。

また、長期入院中の人や施設入所中の人グループホームでの生活や一人暮らしに移動することができるよう、地域移行・地域定着や退院促進などの取組も継続して進めていかなければなりません。地域で活動する様々な団体・サービス提供事業所や医療機関を含め、障害のある人の生活を地域全体で支えていく体制づくりが求められています。

その中で、障害のある人が自立した生活を送ることができるようになるために、本人が生活力を身に付けて安心して暮らすことができるよう、本人の持つ力を引き出す支援の必要性も見逃せません。意思決定を支え、日常生活を送る上で想定されるトラブルなどの予防や対応を学ぶ機会を設けることや、本人の希望や思いに寄り添う伴走型の相談支援を充実させていくことが大切になります。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 地域での生活を支える仕組みの充実

障害福祉に関わる社会資源を基に、既存のサービスを充実させていくことで、地域で安心して暮らすことができる体制づくりを目指します。

(2) 本人の力を引き出す支援の充実

障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、障害児・者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を引き続き実施します。

ちいき せいかつ ささ しく じゅうじつ
(1)地域での生活を支える仕組みの充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃちいき 障害者地域 かつどう 活動ホーム じぎょう 事業	ざいたく しょうがいじ しゃ 在宅の障害児・者とその かぞく ちいきせいかつ しえん 家族の地域生活を支援す きよてんしせつ よこはまし る拠点施設として、横浜市 どくじ せっち が独自に設置しているもの おも です。主なサービスとして、 せいかつかいご ちいきかつどうしえん 生活介護や地域活動支援 じぎょう センター事業デイサービス がたどう にっちゅうかつどう 型等の日中活動のほか、 いぢじ とう ショートステイや一時ケア等 せいかつしえんじぎょう じっし の生活支援事業を実施し しせつ き ほうとう ています。施設規模等によ しゃかいふくし ほうじんがた ち かつ り、社会福祉法人型地活 きのうきょうか がた ち かつ ホームと機能強化型地活 しゅるい ぶんるい ホームの2種類に分類され ています。	すいしん 推進	かつどう れんらくかいとう ば 活動ホーム連絡会等の場 げんば かだい において、現場の課題を きょうゆう やくわり い ち づ 共有し、役割や位置付けの めいかくか およ きのう じゅうじつか 明確化及び、機能の充実化 む しせつ うんえい に向けて、施設としての運営 かた いけんこうかん のあり方について意見交換 おこな しえん しつこうじょう を行い、支援の質向上や しせつかん れんけい きょうか 施設間の連携を強化しまし た。 あわ か 併せて、コロナ禍における きんきゅうたいおうとう 緊急対応等についても、 じょうほうきょうゆう けんとう おこな 情報共有・検討を行 いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしょうがい 精神障害 しゃせいかつしえん 者生活支援 じぎょう センター事業	とうごうしつちょうしょう 統合失調症をはじめとし せいしんしょうがいしゃ しゃかい た精神障害者の社会 ふつき じりつおよ しゃかいさんか 復帰、自立及び社会参加を しえん かかく しょ 支援するため各区に1か所 せっち せいしんしょうがいしゃ 設置している精神障害者 ちいきせいかつしえん の地域生活支援における ほんし きよてんせつ 本市の拠点施設です。 せいしんほけんふくしし はいち 精神保健福祉士を配置し、 にちじょうせいかつ かん そうだん 日常生活に関する相談 じょげん じょうほうていきょう や助言、情報提供のほ せんもんい そうだん か、専門医による相談や せいかついじ 生活維持のためのサービス しよくじ にゅうよく せんたくどう どう (食事、入浴、洗濯等)等 ていきょう く を提供しています。区や きかんそうだんしえん 基幹相談支援センターとと ほんし ちいきせいかつ もに、本市の「地域生活 しえんきよてん せいしんしょうがい 支援拠点」や「精神障害に たいおう ちいきほうかつ も対応した地域包括ケアシ ちゅうかく いちづ ステム」の中核に位置付け られています。	すいしん 推進	みんせつがた うんえい 民設型センターの運営モニ タリングの仕組みを導入 し、障害者が地域の一員 として安心して自分らしい 暮らしができるよう区と協 力し、事業化を行いまし た。ピアサポート推進に向け て、勉強会や外部講師を 招へいた検討会を実施 し、意識醸成を図りまし た。 また、相談機能の充実を 目的とした実務者会議を令 和3年度から開催し、各生 活支援センター職員が抱 える現場の課題を共有し、 解決に向けて取り組むグル ープワークを令和3年度は ねん かい れいわ ねんど ねん 年4回、令和4年度は年4 かいじつし れいわ ねん 回実施しました。令和5年 ど ねん かいじつし 度も年4回実施し、そのうち 1回は、基幹相談支援センタ ーと合同で開催し、関係 機関との連携を強化しまし た。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
たきのうがた 多機能型 きよてん せいび 拠点の整備・ うんえい 運営 ㊤	つね いりようてき ひつよう 常に医療的ケアを必要と する重症心身障害児・者 とう かぞく ちいきせいかつ 等とその家族の地域生活 しえん そうだん を支援するため、相談 しえん たんきにゆうしよ せいかつ 支援、短期入所、生活 かいご しんりよう ほうもんかんご 介護、診療、訪問看護や きたくかいご いったいてき 居宅介護などを一体的に ていきよう たきのうがたきよてん 提供する多機能型拠点の せいび しない ほうめん すず 整備を市内6方面に進めま す。	しない 市内 ほう 4方 めんせい 面整 びかん 備完 りよう 了	しない かんめ ほうとうが 市内4館目となる北東部 ほうめんたきのうがたきよてん かしよ 方面多機能型拠点(仮称) れいわ ねんど かいしよ が令和6年度に開所する よてい 予定です。 かんめ にしくおいまつちよう また、5館目を西区老松町 せいび れいわ に整備することとし、令和10 ねんど かいしよよてい のこ 年度に開所予定です。残り1 かん せいび ひ 館の整備についても、引き つづ せいびようち かくほ そうき 続き、整備用地の確保・早期 せいび すず しない かん の整備を進め、市内6館の せいびかんりよう めざ 整備完了を目指していきま あわ うんえい かが す。併せて、運営に係る かだいかいけつ む とりくみ 課題解決に向けた取組を すす 進めます。	○	しない 市内6 ほうめん 方面 せいび 整備 かんりよう 完了
こうどうしょうがい 行動障害の かた ちいき ある方の地域 いこう ちいき 移行や地域 せいかつ ささ 生活を支える しく 仕組みづくり	こうどうしょうがい かた 行動障害のある方に ひつよう しえんたいせい 必要とされる支援体制に とく ちいきいこう ついて、特に地域移行や ちいきせいかつ ささ きのう 地域生活を支える機能の けんとう すず 検討を進めます。	けんとう 検討	ちいきいこう ちいきせいかつ ささ 地域移行や地域生活を支え きのう かん ちようない る機能に関する市内プロ かいさい こうどう ジェクトを開催し、行動 しょうがい かた しょうがい 障害のある方の障害 ふくし りようじつせきおよ 福祉サービスの利用実績及 こんご しえん すず かた び今後の支援の進め方を きょうゆう けんとう 共有・検討しました。	○	すいしん 推進
ちいきしえん 地域支援マネ ジャーによる しょうがいふくし 障害福祉サ ービス事業所 とう しえん 等への支援	はつたつしょうがいしやしえん 発達障害者支援センター ちいきしえん に「地域支援マネジャー」を はいち しょうがいふくし 配置し、障害福祉サービス じぎょうしよとう たい こうどう 事業所等に対し、行動 しょうがい はつたつしょうがい かがわ 障害・発達障害に係る じっし コンサルテーションを実施し ます。	すいしん 推進	ちいきしえん 「地域支援マネジャー」によ しょうがいふくし る、障害福祉サービス じぎょうしよとう たい こうどう 事業所等に対する、行動 しょうがい はつたつしょうがい かが 障害・発達障害に係るコ じっし ンサルテーションを実施しま した。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
ち いきせいかつし 地域生活支 えんきよてんきのう 援拠点機能 じゅうじつ の充実	しょうがい かのた こうれいか 障害のある方の高齢化・ じゅうどか おや あと そな 重度化、親なき後に備える ちいきいこう すす とともに、地域移行を進め きかんそうだんしえん るため、基幹相談支援セン せいかつしえん く ター・生活支援センター・区 ふくしほけん きかん 福祉保健センターの3機関 いつたい うんえい ちいき 一体の運営により、地域の しゃかいしげん ゆうきてき あらゆる社会資源を有機的 がた につなぐネットワーク型の きよてんきのう せいび ちいき 拠点機能を整備し、地域で きよじゅうしえんきのう じゅうじつ の居住支援機能の充実 はか を図ります。	すいしん 推進	しじりつしえんきよぎかいちいき 市自立支援協議会地域 せいかつしえんきよてんけんとうがかい 生活支援拠点検討部会に くいき とりくみおよ おいて、区域の取組及び かだい しいき とりくみじょうきょう 課題、市域の取組 状 況 を きょうゆう きよじゅうしえんきのう 共有し、居 住支援機能の じゅうじつ む けんとう おこな 充実に向けた検討を行 いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしょうがい 精神障害に たいおう も対応した ちいきほうかつ 地域包括ケ アシステムの こうちく 構築	せいしんしょうがい なた 精神障害のある方の せいかつ ちいき 生活のしづらさを地域で ささ いるよう 支えていくため、医療・ ほけん ふくし れんけい もと 保健・福祉の連携の下、 かくくふくしほけん 各区福祉保健センター、 せいかつしえん きかん 生活支援センター、基幹 そうだんしえん かく 相談支援センターを核とし きょうぎ ば た「協議の場」において かんけいしゃ かんけいきかん きょうつう 関係者・関係機関が共通 にんしき なか くだいかいけつ の認識の中で課題解決に む とりくみ けんとう じっし 向けた取組の検討と実施 ちいき をしていきます。また、地域 かだい たい とくせい ごとの課題に対して特性を ふ たいおう 踏まえた対応ができるよ う、これまでのしゃかいしげん 社会資源を じゅうぶん かつよう 十分に活用しながら、ネッ きのう みなお あら トワーク機能の見直しや新 こうちく たなつながりを構築してい きます。 とりくみ せいしん ※この取組のため、精神 しょうがいしゃ しょうがいふくし 障害者の障害福祉サー りょうじょうきょう はあく ビスの利用状況を把握 きばんせいび かぶそくとう し、基盤整備の過不足等に はあく い か ついて把握するため、以下 じこう かつどうしひょう の事項について、活動指標 せってい として設定します。	すいしん 推進	かくくふくしほけん 各区福祉保健センター、 せいかつしえん およ きかん 生活支援センター及び基幹 そうだんしえん かく 相談支援センターを核とし きょうぎ ば た「協議の場」において、 とりくみ すいしん もくてき 取組の推進を目的とした けんしゅうかい かいさい 研修会を開催するなど、 かくくちいきかだい かいけつ む 各区地域課題の解決に向け とりくみ じっし た取組を実施しました。 しじりつしえんきょうぎかい また、「市自立支援協議会」 ちいきいこう ちいきていちゃく の「地域移行・地域定着 ぶかい いけん ふ 部会」における意見を踏ま せいしんしょうがいしゃ え、精神障害者がピアスタ ささ あい しく ッフとして支え合える仕組み けんとう れいわ ねんど を検討し、令和5年度から ちいきせいかつしえん 地域生活支援センターの しよくいんとう たいしりょう 職員等を対象とした せいしんしょうがいしゃ 「精神障害者ピアスタッフ すいしんじぎょう じっし 推進事業」を実施していま す。	○	すいしん 推進

● 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助 りようしゃすう の利用者数 せいしんしょうがい (精神障害) 福	にん 959人	にん 997人	にん 1,035人	にん 1,129人	にん 1,168人	にん 1,207人
	じっせき 実績 にん 1,018人	じっせき 実績 にん 1,061人	にん 1,100人 じっせきみこ (実績見込み)			
ちいきいこうしえん 地域移行支援の りようしゃすう せいしん 利用者数(精神 しょうがい 障害) 福	にん ねん 108人/年	にん ねん 120人/年	にん ねん 132人/年	にん ねん 132人/年	にん ねん 132人/年	にん ねん 132人/年
	じっせき 実績 にん ねん 63人/年	じっせき 実績 にん ねん 89人/年	にん ねん 132人/年 じっせきみこ (実績見込み)			
ちいき ていちゃく しえん 地域定着支援 りようしゃすう 利用者数 せいしんしょうがい (精神障害) 福	にん ねん 480人/年	にん ねん 576人/年	にん ねん 672人/年	にん ねん 672人/年	にん ねん 672人/年	にん ねん 672人/年
	じっせき 実績 にん ねん 405人/年	じっせき 実績 にん ねん 394人/年	にん ねん 672人/年 じっせきみこ (実績見込み)			
じりつ せいかつ えんじよ 自立生活援助 りようしゃすう 利用者数 せいしんしょうがい (精神障害) 福	にん ねん 60人/年	にん ねん 75人/年	にん ねん 90人/年	にん ねん 90人/年	にん ねん 90人/年	にん ねん 90人/年
	じっせき 実績 にん ねん 51人/年	じっせき 実績 にん ねん 46人/年	にん ねん 90人/年 じっせきみこ (実績見込み)			
じりつくんれん せいかつ 自立訓練(生活 くんれん りようしゃすう 訓練)利用者数 せいしんしょうがい (精神障害) 福新	-	-	-	にん 232人	にん 243人	にん 253人
じりつせいかつ 自立生活アシス りようしゃすう タント利用者数 せいしんしょうがい (精神障害)	にん ねん 323人/年	にん ねん 323人/年	にん ねん 323人/年	にん ねん 370人/年	にん ねん 385人/年	にん ねん 400人/年
	じっせき 実績 にん ねん 376人/年	じっせき 実績 にん ねん 355人/年	にん ねん 355人/年 じっせきみこ (実績見込み)			
せいしんしょうがいしや 精神障害者 たいいん 退院サポート じぎょうりようしゃ 事業利用者	にん ねん 180人/年	にん ねん 180人/年	にん ねん 180人/年	にん ねん 190人/年	にん ねん 200人/年	にん ねん 210人/年
	じっせき 実績 にん ねん 180人/年	じっせき 実績 にん ねん 189人/年	にん ねん 190人/年 じっせきみこ (実績見込み)			

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひようか 評価	
せいしんしょうがい 精神障害 しゃ かぞく 者の家族 しえんじぎょう 支援事業 ㊦	せいしんしょうがいしゃ かぞく 精神障害者とその家族が てきせつ かんけい たも 適切な関係を保つため、 きんきゅうたいざいばしょ じゅんぴ 緊急滞在場所を準備す るとともに、家族が精神 しつかん りかい ふか 疾患について理解を深める きかい ていきょう 機会を提供します。	すいしん 推進	せいしんしょうがいしゃ かぞく 精神障害者とその家族が てきせつ かんけい たも 適切な関係を保てるよう きんきゅうたいざいばしょ じゅんぴ 緊急滞在場所を準備しまし た。また学習会を実施し、 がくしゅうかい じっし 家族が精神疾患についての りかい ふか せいしんしつかん 理解を深める機会を提供し ました。	○	すいしん 推進
いりょうてき 医療的ケア じ しゃとう し 児・者等の支 えん 援のための かんけいき かん 関係機関の きょうぎ ば 協議の場の かいさい 開催 ㊦	いりょうてき じ しゃとう 医療的ケア児・者等への ちいき さら しえん 地域における更なる支援の じゅうじつ む ほけん 充実に向けて、保健・ いりょう しょうがいふくし ほいく 医療・障害福祉・保育・ きょういどう かんけいきかん 教育等の関係機関が れんけい はか よこはまし 連携を図るため、横浜市 いりょうてき じ しゃとうしえん 医療的ケア児・者等支援 けんとういんかい かだい 検討委員会において、課題 きょうゆう いけんこうかん たいおうさく 共有、意見交換、対応策 とう けんとう おこな 等の検討を行います。	すいしん 推進	よこはまし いりょうてき じ しゃとう 横浜市医療的ケア児・者等 しえんけんとういんかい まいねんど かい 支援検討委員会を毎年度2回 かいさい いりょうてき じ しゃとう 開催し、医療的ケア児・者等 げんじょう かだい はあく こんご の現状や課題の把握、今後 しえんたいせい けんとう の支援体制を検討しました。 ひ つづ かんけいきかん れんけい 引き続き、関係機関の連携 きょうか いりょうてき じ しゃとう 強化や、医療的ケア児・者等 ちいき うけい たいせい の地域での受入れ体制の じゅうじつ きょうか と く 充実・強化に取り組んでい きます。	○	すいしん 推進
いりょうてき 医療的ケア じ しゃとうしえん 児・者等支援 しゃようせい 者養成 ㊦	うけいれたいせい じゅうじつ はか 受入体制の充実に図る ため、しよぞく しせつ 所属する施設・ じぎょうしよとう いりょうてき 事業所等において、医療的 じ しゃとう うけい ケア児・者等の受入れを せつきよくてき おこな 積極的に行えるよう、 しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ 支援に必要な知識・技術の ふきゅうけいはつ おこな しえんしゃ 普及啓発を行う支援者を しゃようせい 養成します。	すいしん 推進	よこはまし いりょうてき じ しゃとう 横浜市医療的ケア児・者等 しえんしゃようせいけんしゅう じっし 支援者養成研修を実施し、 れいわ ねんど にん れいわ 令和3年度は42人、令和4 ねんど にん しえんしゃ しゃようせい 年度は48人の支援者を養成 れいわ ねんど にん しました。令和5年度は57人 しゅうりよう が修了しました。	○	すいしん 推進
メディカル ショートステイ じぎょう 事業 ㊦	いりょうてき ひつよう 医療的ケアが必要な じゅうしやうしんしんしょうがいじ しゃとう 重症心身障害児・者等 を、在宅で介護する家族の ざいたく かいご かぞく 負担軽減と在宅生活の ふたんけいげん ざいたくせいかつ 安定を目的として、一時的 あんてい もくてき いちじてき に在宅生活が困難となつ ばあい びょういん た場合などに、病院での うけいれ じっし 受け入れを実施します。	すいしん 推進	きょうりょくいりょうきかん いりょう 協力医療機関の医療スタッ ゴうどうかいぎ じっし フとの合同会議を実施したほ しんがた か、新型コロナウイルス かんせんしやう のうこうせつしよくしゃ 感染症の濃厚接触者の うけいれ じんそく たいおう 受入にも迅速に対応しまし た。	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてん せいび 拠点の整備 ③	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施
	じっせき 実績 ぜんくじっし 全区実施	じっせき 実績 ぜんくじっし 全区実施	ぜんくじっし 全区実施 じっせき み こ (実績見込み)			
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてんとう きのう 拠点等の機能の じゅうじつ 充実のための コーディネーター はいちにんずう の配置人数 ④	-	-	-	にん 18人	にん 18人	にん 18人
しえん 支援ネットワーク とう こうかてき 等による効果的 な支援体制の こうちく うむ 構築の有無 ⑤	-	-	-	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み
きんきゅうじ れんらく 緊急時の連絡 たいせい こうちく 体制の構築 ⑥	-	-	-	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み	こうちくず 構築済み
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてん ゆう 拠点が有する きのう じゅうじつ 機能の充実に む けんしやうおよ 向けた検証及 び検討の実施 かいすう 回数 ⑦	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
	じっせき 実績 かい 2回	じっせき 実績 かい 2回	かい 1回 じっせき み こ (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
せいしんしょうがい 精神障害にも たいおう ちいき 対応した地域 ほうかつ 包括ケアシステ ム	かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)
	ほけん いりょうおよ ・保健、医療及 ふくしかんけいしゃ び福祉関係者に きょうぎ ば よる協議の場の かいさいかいすう 開催回数 福	じっせき 実績 かい 2回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)	じっせき 実績 かい 3回 しいき (市域) ていき 定期 くいき (区域)			
ほけん いりょうおよ ・保健、医療及 ふくしかんけいしゃ び福祉関係者に もくひょうせってい よる目標設定 およ ひょうか じっし 及び評価の実施 かいすう 回数 福	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回	かい 1回
	じっせき 実績 かい 1回	じっせき 実績 かい 1回	かい 1回 じっせき み こ (実績見込み)			
ほけん いりょうおよ ・保健、医療及び ふくしかんけいしゃ 福祉関係者によ きょうぎ ば る協議の場への さんかしゃすう 参加者数 福 新	-	-	-	にん 700人	にん 700人	にん 700人
せいしんしょうがいしゃ ・精神障害者の せいしんびょうしょう 精神病床から たいいんご ねんい 退院後1年以内 ちいき の地域における へいきんせいかつにつすう 平均生活日数 福 新	-	-	-	ちようきか 長期化	ちようきか 長期化	にち 331.5日

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
せいしんびょうしやう ・精神病床に おける1年以上 にゆういんかんじや 入院患者の わりあい 割合 福新	-	-	-	53.6 % ばーせんと	53.1 % ばーせんと	53.1 % ばーせんと
せいしんびょうしやう ・精神病床に おける早期 たいいんりつ 退院率 福新	-	-	-	83.1 % ばーせんと	84.5 % ばーせんと	84.5 % ばーせんと
はったつしやうがいしや 発達障害者 しえん およ 支援センター及 び発達障害者 ちいきしえん 地域支援マネジ ヤーの関係機関 への助言件数 (学齢後期 障害児支援 じぎょうぶん のぞ 事業分を除く) 福	1,000件 けん	1,000件 けん	1,000件 けん	1,100件 けん	1,100件 けん	1,100件 けん
じっせき 実績 945件 けん	じっせき 実績 1,149件 けん	じっせき 実績 1,100件 けん (実績見込み)				
きょたくかいご 居宅介護(／年) 福	127,601 じかんぶん 時間分	129,642 じかんぶん 時間分	131,716 じかんぶん 時間分	141,612 じかんぶん 時間分	144,444 じかんぶん 時間分	147,333 じかんぶん 時間分
じっせき 実績 135,648 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 136,113 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 138,688 じかんぶん 時間分 (実績見込み)				
8,070人 にん	8,417人 にん	8,778人 にん	8,521人 にん	8,768人 にん	9,023人 にん	
じっせき 実績 7,781人 にん	じっせき 実績 8,048人 にん	じっせき 実績 8,273人 にん (実績見込み)				

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護 (／年) 福	89,044 じかんぶん 時間分	99,640 じかんぶん 時間分	111,497 じかんぶん 時間分	160,642 じかんぶん 時間分	184,577 じかんぶん 時間分	212,079 じかんぶん 時間分
	じっせき 実績 110,593 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 121,680 じかんぶん 時間分	140,706 じかんぶん 時間分 じっせき み こ (実績見込み)			
	544人 にん	613人 にん	691人 にん	858人 にん	974人 にん	1,107人 にん
	じっせき 実績 578人 にん	じっせき 実績 665人 にん	752人 にん じっせき み こ (実績見込み)			
どうこうえんご 同行援護(／年) 福	16,360 じかんぶん 時間分	17,112 じかんぶん 時間分	17,899 じかんぶん 時間分	15,626 じかんぶん 時間分	15,939 じかんぶん 時間分	16,258 じかんぶん 時間分
	じっせき 実績 14,030 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 15,020 じかんぶん 時間分	15,140 じかんぶん 時間分 じっせき み こ (実績見込み)			
	856人 にん	894人 にん	934人 にん	851人 にん	881人 にん	913人 にん
	じっせき 実績 745人 にん	じっせき 実績 793人 にん	814人 にん じっせき み こ (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
こうどうえんご 行動援護(／年) 福	13,544 じかんぶん 時間分	15,792 じかんぶん 時間分	18,413 じかんぶん 時間分	18,447 じかんぶん 時間分	21,767 じかんぶん 時間分	25,686 じかんぶん 時間分
	じっせき 実績 10,932 じかんぶん 時間分	じっせき 実績 13,249 じかんぶん 時間分	15,267 じかんぶん 時間分 じっせき み こ (実績見込み)			
	855人 にん	1,072人 にん	1,344人 にん	976人 にん	1,170人 にん	1,401人 にん
	じっせき 実績 586人 にん	じっせき 実績 681人 にん	828人 にん じっせき み こ (実績見込み)			
たんきにゅうしょ 短期入所 ふくしがた (福祉型)(／月) 福	1,100 にんぶん 人分	1,120 にんぶん 人分	1,140 にんぶん 人分	1,160 にんぶん 人分	1,180 にんぶん 人分	1,200 にんぶん 人分
	じっせき 実績 705人分 にんぶん	じっせき 実績 764人分 にんぶん	926人分 にんぶん じっせき み こ (実績見込み)	じゅうど (うち重度 しょうがいしゃ 障害者 * ³ 348 にんぶん 人分)	じゅうど (うち重度 しょうがいしゃ 障害者 * ³ 354 にんぶん 人分)	じゅうど (うち重度 しょうがいしゃ 障害者 * ³ 360 にんぶん 人分)
	5,500 にんにち 人日	5,600 にんにち 人日	5,700 にんにち 人日	5,800 にんにち 人日	5,900 にんにち 人日	6,000 にんにち 人日
	じっせき 実績 4,404 にんにち 人日	じっせき 実績 4,788 にんにち 人日	5,493 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)			
たんきにゅうしょ 短期入所 いりょうがた (医療型)(／月) 福	400人分 にんぶん	410人分 にんぶん	420人分 にんぶん	430人分 にんぶん	440人分 にんぶん	450人分 にんぶん
	じっせき 実績 341人分 にんぶん	じっせき 実績 358人分 にんぶん	337人分 にんぶん じっせき み こ (実績見込 み)			
	2,000 にんにち 人日	2,050 にんにち 人日	2,100 にんにち 人日	2,150 にんにち 人日	2,200 にんにち 人日	2,250 にんにち 人日
	じっせき 実績 1,658 にんにち 人日	じっせき 実績 1,570 にんにち 人日	1,476 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
にちゅういちじしえん 日中一時支援 (／月) 福	240人分	240人分	240人分	470人分	470人分	470人分
	実績 292人分	実績 316人分	1,312人分 実績見込み			
	800回	800回	800回	800回	800回	800回
	実績600回	実績567回	681回 実績見込み			
にちじょうせいかつようぐ 日常生活用具 給付・貸与 (／年) 福	86,000件	86,000件	86,000件	90,000 件	90,000 件	90,000 件
	実績 93,905件	実績 90,520件	94,600件 実績見込み			
ちいきいこうしえん 地域移行支援 (／年) 福	120人分	132人分	144人分	144人分	144人分	144人分
	実績 69人分	実績 89人分	144人分 実績見込み			
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援 (／年) 福	600人分	720人分	840人分	840人分	840人分	840人分
	実績 459人分	実績 461人分	840人分 実績見込み			
せいしんしょうがいしゃ 精神障害者 退院 サポート事業 (／年)	180人	180人	180人	190人	200人	210人
	実績 180人	実績 189人	190人 実績見込み			

*3…「重度障害者」とは、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等を表しています。

行動障害のある人への支援

横浜市では、行動障害のある人が身近な地域の中で安心して生活できる仕組みづくりのため、横浜市障害者施策推進協議会の部会の中で、障害のある人の家族や外部有識者などによる検討を行って方向性を定め、様々な施策を実現・推進してきました。

平成28年度から、障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、行動障害に係る支援力向上を図るための「強度行動障害支援力向上研修」を開催しています。この研修は、市内法人が協働し「オール横浜市」として実施しています。

また平成28年度から、発達障害者支援センターに「地域支援マネジャー」を配置し、障害福祉サービス事業所等を訪問して、行動障害・発達障害に関して支援者がより良い支援を提供するためのアセスメントや助言を実施しています。

今後、こうした取組を継続的に実施するとともに、行動障害のある人の地域移行や地域生活を支える仕組みづくりについて、更に検討を進めていきます。

ほんにん ちから ひ だ しえん じゅうじつ
 (2) 本人の力を引き出す支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃじりつ 障害者自立 せいかつ 生活アシスタ ント ㊦	ちいき たんしんとう せいかつ 地域で单身等で生活する しょうがいしゃ たい じりつ 障害者に対して、自立 せいかつ 生活アシスタントが、その しょうがいとくせい ふ 障害特性を踏まえて、 ぐたいき せいかつぼめん 具体的な生活場面での しゃかいてきおうりょく たか 社会適応力を高める じょげん ちゅうしん しえん 助言を中心とした支援を おこな くに じっしじぎょう 行います。国の実施事業 かんけい せいり との関係を整理しながら すいしん 推進していきます。	すいしん 推進	じりつせいかつ 自立生活アシスタントの しえんりょくこうじょう れいわ 支援力向上のため、令和3 ねんど かねて 年度は、ガイドラインを改訂 せいわ ねんど しました。また、令和4年度 こべつしえんけいかくさくせい に個別支援計画作成のた けんとうかい かいさい めの検討会を開催など、 しょうがいとくせい おう たいおう 障害特性に応じた対応 りょく こうじょう と く 力の向上に取り組みまし ひ つづ くにじぎょう た。引き続き、国事業の じょうきょう ふ 状況を踏まえながら、 じぎょう すいしん 事業を推進していきます。	○	すいしん 推進
こうけんてきしえん 後見の支援 せいで 制度 ㊦	しょうがいしゃほんにん かぞく よ 障害者本人や家族に寄り そ ぼくぜん しょうらい 添い、漠然とした将来の ふあん なや いっしょ かんが 不安や悩みを一緒に考 おや あんしん え、親なきあとも安心して く ちいき 暮らすことができる地域で みまも たいせい こうちく の見守り体制を構築しま す。	すいしん 推進	せいでしゆし しゅうち もくてき 制度趣旨の周知を目的に こうほうし ねん かいじじょうはっこう 広報誌を年1回以上発行し ました。 かいたく あんしんキーパーの開拓を もくてき せいでとろうく ほんにん 目的に、制度登録した本人 ちいきじゅうみん あつ ば や地域住民らが集まる場 としての「つどう会」を開催 しました。	○	すいしん 推進
しょうひしゃきょういく 消費者教育 じぎょう 事業 ㊦	しょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ 障害者、家族及び支援者 しょうひん りよう が、商品・サービスの利用 およ けいやく かなか 及び契約に関わるトラブル とう まな あんしん 等を学ぶことにより、安心 にちじょうせいかつ おく した日常生活を送れるよ いしきけいはつ はか う、意識啓発を図ります。	すいしん 推進	じぎょう けいぞくせい がっこうとう 事業の継続性や学校等の ふたん ふ じぎょうけいぞく 負担も踏まえ、事業継続で かたち いしきけいはつしゅうほう きる形での意識啓発手法 けんとう を検討しました。 こんご わ けいはつ 今後は、分かりやすい啓発 ぶつ さくせい はいふとう つう 物の作成・配布等を通じた いしきけいはつ こうかてき 意識啓発など、効果的な じっししゅうほう けんとう 実施手法を検討します。	△	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じりつせいかつえんじよ 自立生活援助 ③	にんぷん 80人分	にんぷん 100人分	にんぷん 120人分	にんぷん 120人分	にんぷん 120人分	にんぷん 120人分
	じっせき 実績 にんぷん 70人分	じっせき 実績 にんぷん 82人分	にんぷん 120人分 じっせき み こ (実績見込み)			
じりつせいかつ 自立生活 アシスタント ④	690 にんぷん 人分	690 にんぷん 人分	690 にんぷん 人分	にんぷん 800人分	にんぷん 820人分	にんぷん 840人分
	じっせき 実績 766 にんぷん 人分	じっせき 実績 774 にんぷん 人分	780 にんぷん 人分 じっせき み こ (実績見込み)			



横浜市障害者後見の支援制度について

横浜市障害者後見の支援制度とは、地域で安心して暮らすために必要な、「身近な地域での見守り」やスタッフによる定期訪問等を通じた「本人の希望と目標に基づく支援等」を行う、横浜市独自の制度です。「将来にわたるあんしん施策（10ページ参照）」の一環として、平成22年度からスタートしました。

- ・ 障害のある人を支援している人や地域の住民の方などが、制度に登録をした人を日々の生活の中で気かけたり定期的な訪問をしたりしながら、日常生活を見守ります。
- ・ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安などの相談をお受けします。
- ・ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。

【利用事例】

知的障害のある40代のAさんは、高齢の父と二人家族。我が子の将来を心配した父が、後見の支援制度説明会に参加し、登録につながりました。

後見の支援室では、Aさんを理解するために、自宅や後見の支援室でお会いするだけでなく、通所先にも足を運びました。また父から、我が子への想いや将来の心配ごとなどを伺いました。

定期的にお会いする中で、徐々に将来のことを考え始めたAさん。父の入院をきっかけに、区役所の職員と一緒にグループホームの見学や、宿泊体験なども行いました。その後も、Aさんの「将来は自宅で暮らしたい」という想いは変わりませんでした。

数年前に父が亡くなり、Aさんは、障害福祉サービスを利用しながら、自宅で一人暮らしを始めました。後見の支援室では、Aさんの了解を得て、あんしんキーパー※を依頼するなど、地域の方たちとの関係づくりを進めてきました。

ある日、Aさんは「台風の時、近所の人が『大丈夫?』と訪ねてきてくれた」と、あんしんキーパーとのお付き合いの様子を話してくれました。また、最近では、「自分のペースで生活できるようになった」とも話しています。

これからも後見的支援室では、Aさんに寄り添いながら、暮らしを支える支援の輪を丁寧に広げていきます。

※ あんしんキーパー：

身近な地域の中で、登録者をさりげなく見守る人。登録者や家族の希望を伺い、後見的支援室が地域の方たちに働きかけ、登録していただきます。また、既に登録者のことをよく知っている人に登録していただく場合もあります。

【参考】「成年後見制度（48 ページ参照）」と「横浜市障害者後見的支援制度」について

2つの制度は、本人を中心に、その生活や人生に寄り添うことを共通としますが、それぞれ役割が異なります。

「成年後見制度」では、法的な権限を与えられた後見人等が、本人の意思を尊重し健康や生活状況に配慮しながら、本人に代わり財産の管理や介護サービス等の契約を行います。

一方で「横浜市障害者後見的支援制度」は、本人に関する法的な権限をも持つものではありません。しかし、障害福祉サービス等の利用有無にかかわらず、未永く緩やかに、地域の中で本人を見守っていく体制を構築できることが強みです。

障害者自立生活アシスタント利用者インタビュー

平成13年に創設された自立生活アシスタント事業は令和3年で20年を迎えます。「親亡き後の支援」の課題への対応として知的障害者を対象に始まり、現在は精神障害者や発達障害者、高次脳機能障害者も対象に実施しています。事業開始時に比べ、福祉サービスは充実(複雑化?)していますが、障害のある方が地域生活をする上での課題や支援の必要性は変わることがありません。このコラムでは、自立生活アシスタント利用者に、アシスタントのことや、今の生活について、自立生活アシスタントがインタビューをした内容を紹介します。

えー だいじょせい りよう ねん
Aさん(40代女性) アシスタント利用4年

Aさんは、家族から離れて一人暮らしをはじめるときに、アシスタントに登録しました。以前から人と同じようにできないことに悩んでいたようです。「母は、今も心配している。自分が学校まで出て、他の人と違うのではないかという気持ちがあり、心配もあったと思う。」と話します。お母様と暮らしている間は、福祉サービスを利用していませんでした。福祉サービスに対しては、「猜疑心がどこかにあった」「支援を信じられる根拠がはっきりとわからなかった」そうです。人の話をきいても、「どこまでが本当なのか」と悩んでしまい、一人で決断するのが困難だったとのこと。また、病院や区役所に行くことも苦手でした。片付けも苦手で、物をそのまま置いてしまい、自分でもよくないと思いつつ、物をあふれさせてしまっていたそうです。

アシスタントを利用することになって、「サポートしてくれるので、人と会って話すのも違ってきた。つながりを保てるのが安心になる」と言っています。外出先で人と対応するときも、緊張することが少なくなったそうで、「わからないことも聞けるので安心」なのだとか。

定期的な通院では、医師の話が指針になると言います。アシスタントが同行することで自分の体調をわかってもらえること、気づけなかったことに気づけたことが大きいそうです。

今は、「自分のことは自分で考えるのが大事」と話します。アシスタントの支援はあるが、できることは自分でやっていきたいという前向きな気持ちになっているそうです。「自分はこういう人と自覚していけば、普通の生活が送れ

るのではないかと^{おも}思っている。「一人^{ひとり}だと生きていく^い意味^{いみ}もわからなくなるくらい、つらかったりする^{みな}ので、皆^{みな}さんに感謝^{かんしゃ}の気持ち^{きも}でいっぱい^{はな}です」と話します。

これからの^{えー}Aさんの生活^{せいかつ}を他の^{ほか}支援者^{しえんしゃ}と一緒に、近く^{いっしょ}からサポート^{ちか}していきたい^{おも}と思います。

びー ^{だいだんせい} Bさん(30代男性) ^{りよう} アシスタント ^{ねん} 利用3年

びー ^{はじめ} Bさん ^あ に初めて ^{ねんまえ} 会った ^{きんちょう} 3年前、とても緊張 ^{びー} されていました。Bさんは ^{けいど} 軽度の知的障害 ^{ちてきしょうがい} があります。仕事を辞めたこと ^{しごと} や家族 ^や の病気が重くなったこと ^{かぞく} で、さまざまな福祉 ^{かぞく} の支援 ^{びょうき} が入るようになり、その一つ ^{おも} がアシスタント ^{おも} でした。現在は、家族 ^{げんざい} が亡くなり ^{かぞく} 一人暮らし ^な しています。

アシスタント ^{しえん} が支援 ^か するようになって ^{うかが} どう変わったか ^く を伺うと、「暮らしやすくなった」と言 ^い います。今 ^{いま} ではヘルパー ^{しゅう} さんが週 ^{かいき} に2回来 ^{ほんにんじしん} て、ご本人 ^{ていきてき} 自身 ^{そうじ} も定期的 ^{しよくせいかつ} に掃除 ^{じよげん} するようになりました。食生活 ^{けんこう} の助言 ^{いしき} をしてもら ^{たか} うことで、健康 ^{たいじゅう} への意識 ^へ も高まり ^{いしき} 体重 ^{たか} も減 ^{たいじゅう} っています。

これからも ^{びょういん} アシスタント ^つ には、病院 ^そ に付き添 ^{しんさつ} い、診察 ^{どうせき} に同席 ^{どうせき} することで、治療 ^{ちりょう} や服薬 ^{ふくやく} のこと ^{いっしょ} を一緒に ^{かんが} 考 ^{のぞ} えていく ^{ふだん} ことを望 ^{ふだん} まれています。ただ、普段 ^{つういん} の通院 ^{ひとり} は一人 ^い でも行 ^{ほこ} けると誇 ^{かた} らしげに語 ^{ちよっしん} っていました。直近 ^{きぼう} の希望 ^{うかが} を伺 ^{うかが} うと「買 ^か い物 ^{もの} に付き添 ^つ ってもら ^そ いて、冬 ^{ふゆ} に履 ^は く靴 ^{くつ} を一緒に ^{いっしょ} 見 ^み に行 ^い きたい」そう ^い です。

このように、自立生活 ^{じりつせいかつ} アシスタント ^{にちじょうせいかつ} は日 ^{かだい} 常 ^{たい} 生活 ^{ほんにん} の課題 ^{いっ} に対し、ご本人 ^{いっ} と一緒に ^{いっ} 取り組 ^{いっ} むことで「自分 ^{じぶん} で自分 ^{じぶん} の生活 ^{せいかつ} を考 ^{かんが} える」こと ^{いしき} を意識 ^{いしき} していただける ^{いしき} ように支援 ^{しえん} しています。初 ^{はじめ} めてのこと ^{はじ} や苦手 ^{にがて} なこと ^{いっしょ} を一緒に ^{いっしょ} やってみる ^{いっしょ} ことで、経験 ^{けいけん} を積み ^つ 自分で ^{じぶん} 考 ^{かんが} え、判断 ^{はんだん} していく ^{だいじ} ことを大事 ^{だいじ} にしています。「ご本人 ^{ほんにん} に寄り添 ^よ って少 ^{すこ} ずつ ^{すこ} できる ^ふ ことを増 ^ふ やしていく ^{しえん} 支援 ^{せいかつ} 」になる ^{せいかつ} ため、生活 ^{せいかつ} が劇 ^{げき} 的に改善 ^{かいぜん} することは多 ^{おお} くありません ^{ほんにん} が、ご本人 ^{ほんにん} の大切 ^{たいせつ} にしている部分 ^{おお} を理解 ^{りかい} して ^{すこ} いくことで、少 ^{すこ} ずつ ^{そうだん} 相談 ^{そんざい} できる ^{そんざい} 存在 ^{そんざい} となって ^{そんざい} いきます。さりげなく、^{ひつよう} 必要 ^{しえんしゃ} な支援者 ^{こんご} として、今 ^{しえん} 後も ^{あらた} 支援 ^{おも} していけたらと、改 ^{あらた} めて ^{おも} 思 ^{おも} いました。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

～「地域生活」が目指すもの～

精神障害のある方の地域生活を考えるにあたっては、国から「精神保健医療福祉の改革ビジョン（平成16年）」により、「入院医療から地域生活中心へ」という方針が示されています。これにより、地域生活を支えるため、障害者総合支援法の障害福祉サービスや市独自の制度などが少しずつ増えてきました。

この「地域生活」という言葉は、単に、住まいを「病院」から元の「家庭」に移すことを表すものではありません。自ら選んだ場所で安心して自分らしい暮らしを目指すことが「地域生活」であり、「地域」は、それぞれの希望する生活を実現できる場所である必要があります。

その一方で、サービスや制度が増えても、何らかの事情で地域生活が立ち行かなくなり、場合によっては自分自身が望まない入院となってしまう人もいます。

令和元年度には、地域生活をしている人たちからお話を伺いました。その中で、「病気を理解してもらえない」、「孤独を感じる」、「年齢を重ねることでの身体的な変化がある」、「経済的なこと」、「働くこと」など多くの不安を抱えていることがわかりました。

地域生活の中では、少なからずこうした不安と向き合う場面があります。もしかしたら、長い入院生活から地域に生活の場を移した人の中には、慣れない環境の中で、初めて不安と直面する人がいるかもしれません。時として不安は現実の問題となり、誰にも相談できず周囲から孤立してしまうこともあります。しかし、地域生活の中で生じた不安や問題は、その全てが入院して解決できるわけではありません。

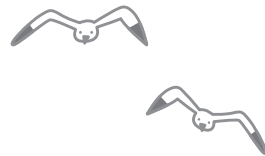
「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めることで、病気そのものからの回復や、安定した日常生活を送れるようになることも大切ですが、それだけでは十分とはいえません。精神障害のある人が、安心して自分らしい暮らしを実現するため、現在または将来的に地域で生活している人たちが抱える「生活上の不安」を解消し、その上で他者や社会との関わり、居場所、将来に向けた希望や目標を持つことができるようになることも期待されています。

システム構築に向けた取組を推進する「協議の場」では、長期入院者数や退院率等の情報を参考としながらも、数字だけにとらわれず、地域が「自分らしい生活を実現できる場」となるよう取り組むことが重要です。障害の程度や入院期間にかかわらず、地域の中で支援が必要な方に届けられるよう、また、支援の「支え手」や「受け手」といった枠を超えて地域社会全体で支えていくことを目指していきます。

げんじょう しざく ほうこうせい
現状と施策の方向性

アンケート調査では、「日常生活に介助が必要」とした人のうち50パーセント以上の人が、外出する際に介助が必要だと回答しています。外出の際のニーズは以前から高く、横浜市でも障害のある人の移動を支える制度を拡充してきました。本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制として設置した移動情報センターは、平成29年度から全区で展開しています。また、グループインタビューなどでは、日常生活を送る上で必要不可欠な外出に限らず、趣味や余暇、観光など様々な外出について移動支援を求める声がありました。

このような多様なニーズに応えるためには、移動時の付き添い支援、経済的負担の軽減など、障害のある人に合わせた適切な支援を行う必要があります。地域の窓口となる移動情報センターの運営推進やガイドヘルパー等担い手の発掘・育成の強化等を通じ、移動支援の充実に向けた取組を進めていきます。



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
いどうじょうほう 移動情報セ ンター運営 とうじぎょう 等事業の すいしん 推進 あ	いどうしえん かん じょうほう 移動支援に関する情報を しゅうやく ひとり 集約し、一人ひとりにあつ てきせつ じょうほう ていきょう た適切な情報を提供す ることや、移動支援を支え る人材の発掘・育成を行 う移動情報センターを ぜんく せっち しない 全区に設置し、市内のどの ちいき いどうしえん し く 地域でも移動支援の仕組み こうかてき りょう を効果的に利用できるよう にします。 すいしん しょうがい 推進にあたっては、障害 しゅべつ かなか りょう 種別に関わらず利用しやす しく いどう い仕組みとなるよう、移動 かんれん しゃかいしげん に関連する社会資源との れんけい さら すす 連携を更に進めていきま す。	そうだん 相談 けんすう 件数 3,300 けん 件	せいどしゅうちとう ふじゅうぶん 制度周知等が不十分だっ たこともあり、相談件数が もくひょう とど 目標に届きませんでした。 こんご いどうじょうほう 今後は、移動情報センター さら しゅうち はか の更なる周知を図ることで センターが広く認知され、 かつよう すす と く 活用が進むよう取り組んで いきます。なお、運営の じゅうじつ む いどう 充実に向けて、移動に かんれん しゃかいしげん 関連する社会資源との れんけい ふか 連携を深め、センター うんえいきょうぎかいとう 運営協議会等において こうかてき とくみじれい きょうゆう 効果的な取組事例を共有 することにより、相談時に いどう かなか てきせつ じょうほう 移動に関わる適切な情報 ていきょう と く が提供できるよう取り組 んでいきます。 【相談件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:2,223件 れいわ ねんど けん 令和4年度:2,172件 れいわ ねんど けん 令和5年度:2,188件 みこ (見込み)	△	そうだん 相談 けんすう 件数 3,600 けん 件

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ガイドヘルパ どうけんしゅう 一等研修 じゅこうりょうじよせい 受講料助成 さいけい 【再掲】 ㊦	どう しかく ガイドヘルパー等の資格 しゅとく けんしゅう 取得のための研修 じゅこうりょう いちぶ じよせい 受講料の一部を助成しま す。また、助成制度の せつきよくてき しゅうち と く 積極的な周知にも取り組 み、人材確保を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねんど りんげい 【令和3・4年度累計】 そうじよせいにんずう にん 総助成人数:229人 そうじよせいがく えん 総助成額:4,516,000円 うちわけ ぜんしんせい 内訳:全身性ガイドヘルパ けん ちてき -26件、知的ガイドヘルパ けん どうこうえんご いっぱん -67件、同行援護(一般 かけてい けん こうどうえんご 課程)89件、行動援護53 けん 件 れいわ ねんど みこ 【令和5年度(見込み)】 じよせいにんずう にん 助成人数:120人 そうじよせいがく えん 総助成額:2,400,000円	○	すいしん 推進
ガイドヘルパ ースキルアッ けんしゅう プ研修 さいけい 【再掲】 ㊦	しつ たか より質の高いサービスが ていきょう いたうしえん 提供できるよう、移動支援 じぎょう じゅうぎょうしゃ たいしゅう 事業の従業者を対象に けんしゅう じっし 研修を実施します。	すいしん 推進	いたうしえんじぎょうしょ じゅう 移動支援事業所の 従 ぎょうしゃ たいしゅう 業者を対象にガイドヘル き そちしき ぎじゅつ パーの基礎知識・技術や しょうがいとくせい いう しえんほう 障害特性に応じた支援方 ほう かん けんしゅう おこな 法に関する研修を 行い ました。 ていきょう また、サービス提供 せきにんしゃ たいしゅう 責任者を対象に、サービ ていきょうせきにんしゃとう やくわり ス提供責任者等の役割と ていきょう きほんしてん サービス提供の基本視点、 どう かん けんしゅう プロセス等に関する研修 おこな を行いました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじゃ 難病患者 がいしゅつしえん 外出支援サ ービス事業	いっばん こうつうきかん りよう 一般の交通機関を利用し がいしゅつ こんなん ともな た外出に困難を伴う、 くるま どう りよう 車いす等を利用する なんびょうかんじゃ ふくしやりよう 難病患者に福祉車両に そうげい ていきよう よる送迎サービスを提 供 します。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしやう えいきよう 感染症の影響による がいしゅつじしゅく こうれいしやしきく 外出自粛や、高齢者施策 およ しょうがいしやしきくどう 及び障害者施策等の がいしゅつしえん かつよう 外出支援サービスの活用 ほんじぎよう りよう により、本事業の利用 とうろくしやすう げんしやう 登録者数は減 少していま す。 りようとうろくしやすう 利用登録者数 れいわ ねんど にん 令和3年度:50人 れいわ ねんど にん 令和4年度:37人 れいわ ねんど にん み こ 令和5年度:5人(見込み)	○	すいしん 推進
ざいたくじゅうしやう 在宅重症 かんじゃがいしゅつ 患者外出 しえんじぎよう 支援事業	くるま いどう こんなん 車いすによる移動が困難 たいおうしや でストレッチャー対応車を しやう え なんびょう 使用せざるを得ない難 病 かんじゃ つういんどう さい しよてい 患者が、通院等の際、所定 かんじゃとうはんそうようじどうしや の患者等搬送用自動車を りよう ばあい 利用した場合に、その いそうひ いちぶ じよせい 移送費の一部を助成しま す。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしやうまんえんじ じゅよう 感染症蔓延時でも需要が りようしやすう かいすう あり、利用者数、回数ともに ぞうか 増加しました。 のべりようにんずう かいすう 【延利用人数(回数)】 れいわ ねんど にん 令和3年度:174人(443 かい 回) れいわ ねんど にん 令和4年度:206人(491 かい 回) れいわ ねんど にん 令和5年度:200人(520 かい み こ 回)(見込み)	○	すいしん 推進
ふくしゆうしやう 福祉有償 いどう 移動サービス じぎよう 事業	いどう かいじよ ひつよう しんたい 移動に介助が必要な身体 しょうがいしやとう たいしやう 障害者等を対象に、 とうろく えぬびーおーほうじんとう 登録されたNPO法人等 じかようじどうしや による、自家用自動車を りよう いどう 利用した移動サービスを そくしん 促進します。	すいしん 推進	ふくしゆうしやうらんそう おこな 福祉有償運送を行う えぬびーおーほうじんとう とうろく NPO法人等の登録や ふくしゆうしやうらんそう てきせい 福祉有償運送の適正な じっしどう きやうぎ うん 実施等について協議する運 えいきやうぎかい ねん かいかいさい 営協議会を年3回開催し ました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かい 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうど 重度 しょうがいしゃとう 障害者等八 いどうしえん の移動支援 じぎょう かくじゅう 事業の拡充 *4	こうきょうこうつうきかん がいしゅつ 公共交通機関での外出 こんなん じゅうどしょうがいしゃとう が困難な重度障害者等 たい いどうしえんじぎょう に対して、移動支援事業の かくじゅう ほか 拡充を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねん がつ 令和3年10月から しょうがいしゃじどうしゃねんりょうけん 障害者自動車燃料券 せいど しんせつおよ じゅうどしょう 制度の新設及び重度障 がいしゃふくし りょうけん 害者福祉タクシー利用券の たいしょうしゃ かくだい ほか 対象者の拡大を図り、 でんしゃ とう がいしゅつ 電車やバス等での外出が こんなん じゅうどしょうがいしゃとう 困難な重度障害者等に たい いどうしゅだん せんたくし 対して、移動手段の選択肢 ふ を増やしました。	○	すいしん 推進

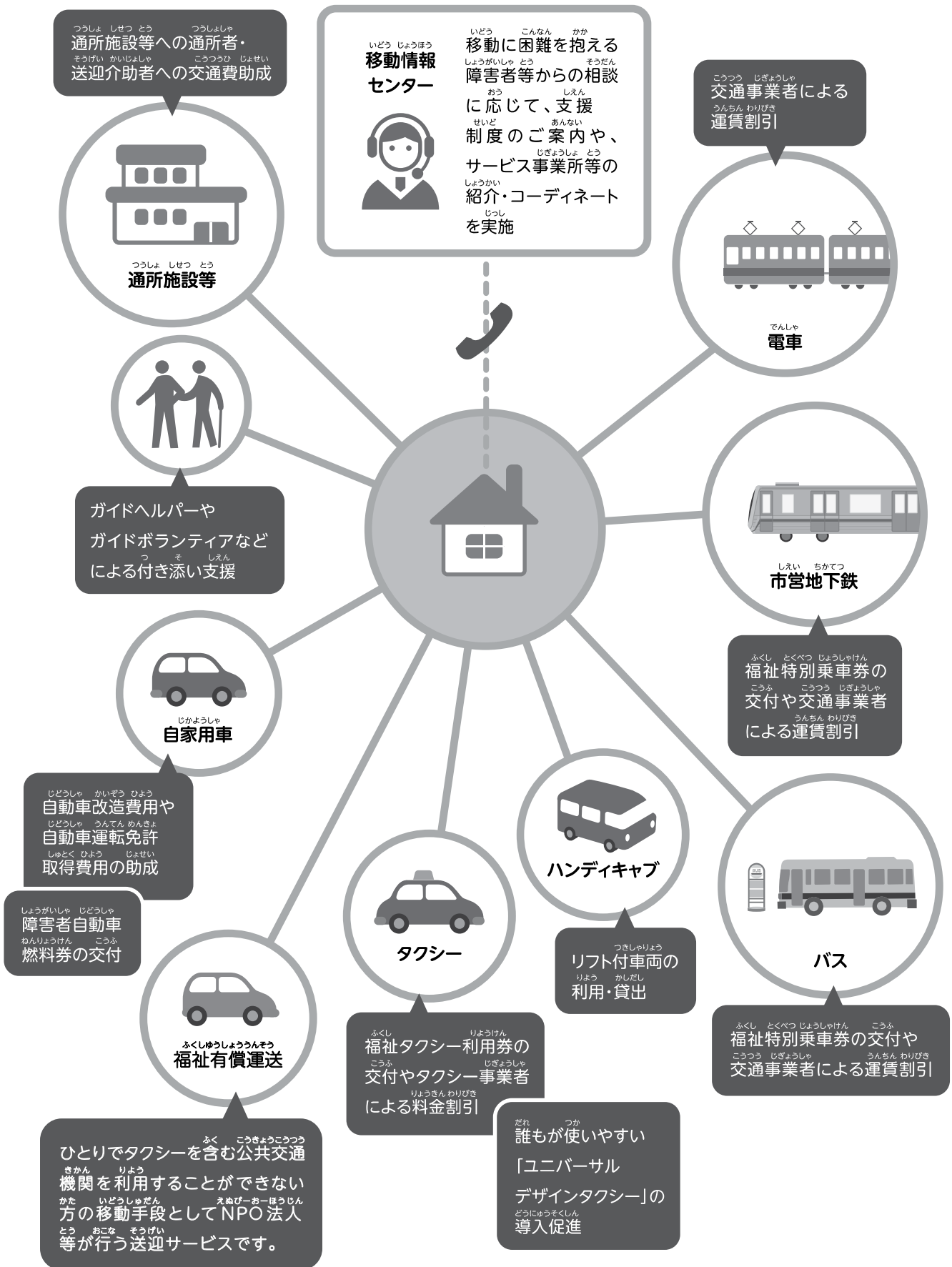
*4…「重度障害者等」とは、障害者自動車燃料券と重度障害者福祉タクシー券での対象者

要件を表しています。

- ・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む1・2級の身体障害者手帳を持っている方
- ・愛の手帳(療育手帳)A1、A2を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数35以下と判定された方
- ・下肢・体幹・視覚・内部障害のいずれかを含む3級の身体障害者手帳を持っている方のうち、愛の手帳(療育手帳)B1を持っている方又は、障害者更生相談所・児童相談所で知能指数50以下と判定された方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を持っている方

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いどうしえんじぎょう 移動支援事業 いどうかいご (移動介護・ つうがくつうしよしえん 通学通所支援) 福	781,554 じかんぶん 時間分	797,185 じかんぶん 時間分	813,128 じかんぶん 時間分	663,719 じかんぶん 時間分	685,622 じかんぶん 時間分	708,248 じかんぶん 時間分
	じっせき 実績	じっせき 実績	641,116 じかんぶん 時間分			
	580,689 じかんぶん 時間分	620,937 じかんぶん 時間分	じっせき みこ (実績見込み)	5,963 にんぶん 人分	6,213 にんぶん 人分	6,474 にんぶん 人分
	6,479 にんぶん 人分	6,673 にんぶん 人分	6,873 にんぶん 人分			
じっせき 実績	じっせき 実績	5,817 にんぶん 人分	5,187 にんぶん 人分	5,583 にんぶん 人分	じっせき みこ (実績見込み)	
5,187 にんぶん 人分	5,583 にんぶん 人分					

● 障害児・者の移動を支援する様々な仕組み



「移動情報センター」の役割

「移動情報センター」をご活用ください。

「移動情報センター」は、名前のおり、障害者の移動に関する情報を集め、必要な方に提供するなど移動に関わる相談をお受けする窓口です。

「将来にわたるあんしん施策」(10ページ参照)の一つとして、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整にワンストップで対応するために、18区の社会福祉協議会に設置しました。障害のある方々からの相談に応じて、外出支援制度の案内や、サービス事業所などの情報提供・紹介を行っています。

外出する際に支援が必要な方々にとって、気軽に支援が受けられる仕組みは、とても関心の高い大切な市民ニーズです。

「出かけたけれど、一人では不安」「買い物に行くので、誰かに付き添ってほしい」「子どもの特別支援学校の送り迎えを誰かにお願いしたい」…。

多様なご相談に対し、必要に応じて区役所や学校、基幹相談支援センター、事業者などの関係機関と連携しながら、ニーズに合う移動手段を考えてご案内します。紹介しているのは、公的なサービスだけでなく、民間の事業者や地域のボランティアも含まれています。たとえば、車いす対応の車で出かけたという人には、福祉車両で送迎を行う福祉有償運送や、福祉タクシー・U D タクシー等の事業者情報をお伝えします。外出の付き添いを探している人には、利用できる支援制度をご説明し、条件に合うヘルパー事業所やボランティアの紹介も出来るよう移動に関連する社会資源との連携を深めています。

また、相談対応以外にも、移動支援を支えるガイドボランティア等の発掘・育成も行っています。

身近な地域に向けて障害への理解を深める講座を開催したり、付き添いとして活動するボランティアの募集をしたりするなど、地域への働きかけを行うことも移動情報センターならではの重要な役割です。ボランティアが気軽に、安心して活動できるよう、初心者向けの外出支援の研修や、実際に活動しているボランティア同士の交流会なども実施しています。

日々の生活のあらゆる場面に関わる「移動」。

移動情報センターは、多くの市民の方々にご活用いただき、相談支援やさまざまな地域活動を重ねることによって、より効果的な移動支援が行えるよう取り組んでいきます。

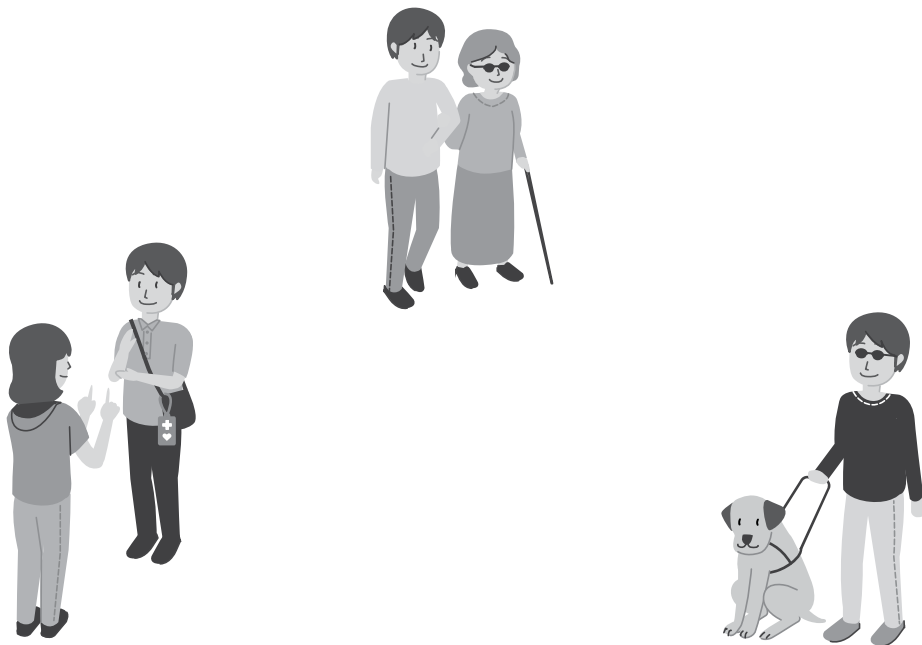
1-4 まちづくり

現状と施策の方向性

これまでの取組によって、公共施設やターミナル駅などにおけるハード面の整備状況については、グループインタビューでも高い評価を得ることができました。一方で、公共交通機関の施設や、公共施設などから離れた地域は、バリアフリーが進んでいないという声もありました。こうした意見の中には、建物や設備のことだけでなく、障害理解などのソフト面の取組が進んでいないといった指摘も含まれています。

こうした意見を踏まえ、障害のある人もない人も過ごしやすいまちづくりを推進するためには、これまで取り組んできた以上に、福祉や交通、建築など様々な分野で、市民・事業者・行政などの多様な主体が、更なる連携を図ってバリアフリーを推進するとともに、一人ひとりが障害を理解し、必要な配慮を知った上で、誰もが支え合う地域共生社会をつくるという意識を持つことが重要です。

そこで、施策として、市民・事業者・行政などが協力して、誰もが安全に安心してまちを移動し、様々な施設を利用できるよう、ハードとソフト（環境の整備や福祉教育など）に一体的に取り組む、福祉のまちづくりを更に推進していきます。



じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ふくし 福祉のまちづ くり推進 じぎょう 事業	よこはま かか すべ ひと 「横浜に関わる全ての人が たが ぞんちよう たす あ お互いを尊重し、助け合 ひと やさ う、人の優しさにあふれた じつげん まちづくり」を実現するた め、ハードとソフト(環 境 かんきょう 整備や福祉教育などを せいび ふくしきょういく いっただいてき と く ふくし 一体的に取り組み、福祉の すいしん まちづくりを推進します。	すいしん 推進	こ む 子ども向けリーフレット かいていばん けんとう しょくいんとう 改訂版の検討や、職員等 たいしやう けんしゅう を対象とした研修の かいさい ふくし 開催などにより、福祉のま すいしん ちづくりを推進しました。 ふくし じょうれい もと 福祉のまちづくり条 例に基 じぜんきやうぎ せつけいそうだん づく事前協議や設計相談 とう てきせつ たいおう 等に適切に対応しました。	○	すいしん 推進
こうきょうこうつう 公共交通 きかん 機関のバリア か フリー化	だれ いどう かんきょう 誰もが移動しやすい環 境 せいび いっかん てつどう 整備の一環として、鉄 道 えきしや とう 駅舎へのエレベーター等の せっちおよ 設置及びノンステップバス どうにゆうそくしん はか の導入促進を図ります。	すいしん 推進	えきしや せっち く 駅舎エレベーター設置の具 たいてき けいかく えき 体的な計画がある2駅につ じぎやうしや くたいてき いて、事業者から具体的な こうじじきとう じやうほうしゅうしゅう 工事時期等の情報収 集 おこな を行いました。 くに きやうちやうほじよ 国との協 調補助であるノ どうにゆうほじよ ンステップバスの導入補助 くに どうにゆうりつ について、国の導入率の もくひょうち ばーせんと したまわ 目標値(80 %)を下回 じぎやうしや っているバス事業者に対し ほじよ じっし て、補助を実施しました。ま れいわ ねんど た、令和5年度のノンステッ どうにゆうりつ プバスの導入率は 81.8 ばーせんと みこ % (見込み)となってお かねんどじっせき ねんど り、過年度実績から8年度の もくひょうたっせい かのう すいし 目標達成が可能な推移と なっています。	○	ノンス テップ バス どうにゆうりつ 導入率 86 ばーせんと % いじやう 以上 みこ (見込み)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
バリアフリー の推進 ・バリアフリー 基本構想の 検討・作成	バリアフリー法に基づき、 駅周辺の重点的かつ 一体的なバリアフリー整備 を推進するため、区ごとに バリアフリー基本構想を 作成します。 ・策定済み地区の見直しや、 未策定地区の新規作成等	すいしん 推進	令和4年度に磯子区、中区、 はざわよこはまこくだいえきしゅうへん 羽沢横浜国大駅周辺 地区、踊場駅周辺地区で バリアフリー基本構想を 策定しました。 また、令和5年度には 港北区、緑区でバリアフリー 基本構想を策定しました。	○	すいしん 推進
・バリアフリー 歩行空間の 整備	駅周辺のバリアフリー化 を推進するため、バリアフリ ー基本構想に基づき、道路 のバリアフリー化を、引き続 ぎ、進めます。	すいしん 推進	とおかいちばえきしゅうへん ち くとう 十日市場駅周辺地区等に E V の設置や歩道整備、 歩道勾配改修等を実施 (令和3年度～令和4年度) しました。	○	すいしん 推進
横浜市公共 サインガイド ラインの運用 の推進	公的機関により設置される 歩行者用案内・誘導サイン の規格や表示内容等の統一 を図るためのガイドライ ンの運用を推進します。 また、公共サインの掲載 基準等について必要に応 じて見直しを検討し、より 歩行者に分かりやすいサイ ン整備を進めていきます。	すいしん 推進	こうきょう けいさいきじゅんとう 公共サインの掲載基準等 について、中間期は見直し の必要性がありませんでし た。引き続き、ガイドライン の運用を推進するととも に、より歩行者にわかりやす いサイン整備を誘導してい きます。	△	すいしん 推進
エレベーター 設置事業	エレベーターの整備など、 学校施設のバリアフリー化 を進め、障害児が学びやす い環境を整備します。	すいしん 推進	しゃかい じつげん インクルーシブ社会の実現 に向け学校におけるバリア フリー化を加速させ全校へ の早期整備に取り組んでい ます。	○	すいしん 推進

横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和3年度～7年度）

横浜市では、福祉のまちづくり条例に基づき、平成11年から「横浜市福祉のまちづくり推進指針（以下「推進指針」という。）」を策定しています。

令和3年に公表した新しい推進指針（令和3年度～7年度）では、福祉のまちづくりにあまり関わりがなかった人にも親しんでいただけるよう『ふくまちガイド』という愛称をつけました。また、国連で定めている「持続可能な開発目標（SDGs）」や、障害者権利条約の「社会モデル」の理念を盛り込んでいます。

ふくまちガイドは主に、福祉のまちづくりを推進し、横浜が目指す姿である「ビジョン（未来像）」、ビジョンを実現するための大切な考え方である4つの「ポリシー（理念）」、ポリシーを踏まえ、ビジョンを実現するための「アクション（行動）」で構成されています。

福祉のまちづくりは、障害のある人もない人も、子どもから大人まで、日常の身近なところから参加できます。横浜に関わる全ての人のアクション（行動）の積み重ねにより、ふくまちガイドが目指す「安心して自由に生活できるインクルーシブ（全ての人を受け入れられ、参加できる）なまち」の実現につながります。皆さんも、ふくまちガイドをきっかけに、ちょっとしたことから始めてみませんか。

ビジョン（未来像）	ポリシー（理念）
ソフトとハードが一体となった取組をみんなで進め、多様性を尊重するヨコハマのよさを育み、安心して自由に生活できるインクルーシブなまち	ポリシー1 みんな違ってあたりまえ ポリシー2 一緒に活動する ポリシー3 まずはやってみる ポリシー4 もっともっとバリアフリー

→

- ふくまちガイド（左）
- ふくまちガイド実践編（中央）
- ふくまちガイドわかりやすい版（右）



アンケート調査では、将来に不安を感じることで「健康や体力が保てるかどうか」ということが最も多く挙げられています。障害児・者やその家族にとって、健康や老後のことが大きな課題であると考えられます。そこで、障害のある人もない人も誰もが健康づくりに取り組みやすくなる施策を検討し、地域で安心して暮らせるよう、一人ひとりその人なりの健康づくりを支えていきます。さらに、医療従事者が障害理解を深めることなどにより必要な時に適切な医療を受けられる環境を充実させていきます。

また、地域で安全に暮らすためには、防災・減災の観点も欠かせません。障害の種類やあるなしにかかわらず地域で支え合い、助け合うことができるような関係づくりが必要です。そのため、障害特性に応じた情報提供や、防災訓練などを通じた地域への障害の理解啓発を進め、自助・共助の取組を支援し、震災・風水害など様々な災害に対応することが求められています。

2-1 健康・医療

現状と施策の方向性

今後、障害者自身の高齢化・重度化も更に進むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、地域の中で暮らし続けていく上で非常に重要です。アンケート調査では、およそ半数の人が、健康・医療について必要なこととして「十分な睡眠と栄養」、「適度な運動」と回答しています。これは、第3期プランで取り組んできた生活習慣病予防などの普及啓発の成果が出ているとも考えられます。一方、「運動はしていない」と回答した人は半数を超えています。健康づくり・介護予防などにどのように取り組めばいいのか、伝えきれていないのが現状だといえます。

また、受診が必要になったとき、医療機関で受診しやすい環境も重要です。グループインタビューでも、ちょっとした体調不良や歯科検診などは、自身の障害についてよく分かっている近隣の医療機関で受診したいという意見が聞かれました。障害を専門とする医療機関だけではなく、障害のことをよく理解して対応ができる医療機関が増えていくことは、障害のある人にとっての安心になります。いざというとき速やかに対応できる医療環境を整えることと併せ、普及啓発や研修など、医療従事者に対して障害のことをより深く知ってもらうことにも引き続き取り組んでいく必要があります。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 障害者の健康づくりの推進

運動、歯・口腔や食生活など健康増進の基本要素となる分野について、障害者団体

とも協力しながら、健康増進計画と連動させて検討・推進します。また、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、人材育成も含めた環境の整備を進めます。

(2) 医療環境の充実

障害のある人に適切な医療を提供できるよう、難病患者や医療的ケア児・者等への支援の充実や、医療機関・医療従事者に対する障害特性への理解を深める研修などを通じて、医療環境の充実に努めます。

また、精神科救急医療について、土曜日・日曜日・祝日などの、病院が救急医療体制を取ることが困難な日及び時間帯における受入病床を確保し、体制を充実させるよう努めます。

とくみ 取組

(1) 障害者の健康づくりの推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者への スポーツを通 じた健康・ 体力作り 支援	しょうがいとくせい りかい 障害特性を理解した しょうがいしゃ ぶんか 障害者スポーツ文化セン ターのスタッフ等が、 しょうがいしゃ たいりよく 障害者が体力づくりや よ かつどう みちか ぼしよ 余暇活動を身近な場所 おこな ちいき じんざい 行えるよう、地域の人材 いくせい ふく かんきょうせいび 育成も含めた環境整備を すす 進めます。	すいしん 推進	よこはまし きょうかい 横浜市スポーツ協会との れんけい ふか 連携を深め、スポーツセン ターに障害者スポーツ しどういん はいち 指導員を配置するなど、 しょうがい ひと みちか 障害のある人が身近な ぼしよ とく 場所でスポーツに取り組み かんきょうづく すいしん る環境作りを推進しまし た。	○	すいしん 推進
しょうがいふくし 障害福祉 施設職員等 への支援 【再掲】	しょうがいしゃ きゅうおーえる 障害者のQOLの こうじょう めざ しょうがい 向上を目指して、障害 とくせい おう 特性やライフステージに応 じた障害の重度化の かんわ せいかつしゅうかんびょう 緩和、生活習慣病の よぼうどう ふきゅうけいはつ はか 予防等の普及啓発を図る しょうがいふくしせつ ため、障害福祉施設におけ えいせいかんり えいようかんり る衛生管理、栄養管理に かん けんしゅう れんらくかいどう 関する研修、連絡会等を じっし 実施します。	すいしん 推進	しょうがいふくしせつ しょういん 障害福祉施設の職員を たいしょう しょうひんえいせい 対象とした食品衛生 こうしゅうかい せつしよくえんげけんしゅう 講習会や摂食嚥下研修 どうがはいしん じっし (動画配信)を実施しまし た。	○	すいしん 推進

「医療的ケア児・者等への支援」

医療技術の進歩を背景として、病院を退院後、人工呼吸器や胃ろう、吸引などの医療的ケアを日常的に受けながら在宅で生活をされている人（以下「医療的ケア児・者」という。）が増えています。

医療的ケア児・者の家族には、夜中も人工呼吸器の管理や痰の吸引などが必要なために長い時間は眠れなかったり、介護や見守りのために時間的な制約があったりして、大きな負担がかかっている人が多くいます。

また、医療や福祉などで必要とするサービスも専門的なものが多いことから、調整役を務められる人が少ないため、家族が自分で調整することを強いられています。情報が少ない中で、なかなか適切なサービスが見つからないことが課題となっています。

加えて、風邪や予防接種などのときに近所で受診しようとしても受診できるクリニックが見つからなかったり、希望どおり医療的ケア児・者に対応できるサービスや施設が少なかったりすることも課題です。こうした課題は、日常的な医療的ケアのない重症心身障害児・者についても同様です。

そこで、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が地域で生活するのに必要な医療・福祉・教育などの支援を総合的に調整する体制をつくり、サービス利用を充実させようと「医療的ケア児・者等支援促進事業」を実施しています。ここで「等」とあるのは、医療的ケア児・者と同一課題がある重症心身障害児・者を含む幅広い意味合いがあります。

現在取り組んでいることは、

- 1 医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族、地域の支援者や関係機関とのつなぎ役として必要な支援を総合的に調整する「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」の養成・配置
 - 2 施設・事業所などで積極的に支援を行うため必要な知識・技術の普及・啓発を行う「横浜型医療的ケア児・者等支援者」の養成
 - 3 医療・福祉・教育等の関係機関が一堂に会して、地域での支援の充実に向けて議論する「横浜市医療的ケア児・者等支援検討委員会」の開催
 - 4 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者や地域の施設・事業所などの実態を継続的に把握する仕組みづくり
- の4つです。

この取組により、地域の支援者や関係機関とのネットワークをつくり、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族が安心して生活ができるようにしていきます。

(2)医療環境の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじゃ 難病患者 いちじにゅういん 一時入院 じぎょう 事業	いりょういぞんど たか なんびょう 医療依存度の高い難病 かんじゃ かいじょしゃ じじょう 患者が介助者の事情によ ざいたく かいじょう り、在宅で介助を受けるこ とが困難になった場合、 いちじてき にゅういん 一時的に入院できるよう にします。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしやう えいきやう 感染症の影響により のべりようにつすう のべりようにんずう 延利用日数、延利用人数 げんしやう が減少しましたが、ともに ぞうかけいこう 増加傾向にあります。また、 うけいれいりやうきかん しょ 受入医療機関を7か所から かしよ ふ りようしゃ 9か所に増やし、利用者の りべんせいこうじやう はか 利便性向上を図りました。 のべりようにつすう 【延利用日数】 れいわ ねんど にち 令和3年度:362日 れいわ ねんど にち 令和4年度:460日 れいわ ねんど にち 令和5年度:504日 みこ (見込み) のべりようにんずう 【延利用人数】 れいわ ねんど にん 令和3年度:47人 れいわ ねんど にん 令和4年度:61人 れいわ ねんど にん みこ 令和5年度:68人(見込み) うけいれいりやうきかんすう 【受入医療機関数】 れいわ ねんど しょ 令和3年度:7か所 れいわ ねんど しょ 令和4年度:8か所 れいわ ねんど しょ 令和5年度:9か所	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
し か ほけん 歯科保健 いりようすいしん 医療推進 じぎょう しんしん 事業(心身 しょうがいじ しゃ 障害児・者 し か しんりよう 歯科診療)	つうじょう し か しんりよう 通常の歯科診療では たいおう こんなん しんしん 対応が困難な心身 しょうがいじ しゃ たい し か 障害児・者に対する歯科 ちりよう かくほ ひ つづ はか 治療の確保を引き続き図 ります。	すいしん 推進	し か ほけん いりよう 歯科保健医療センターにお しんしんしょうがいじ しゃ し か ける心身障 害児・者歯科 しんりようけんすう けん 診療 件数(件) れいわ ねんど 令和3年度:9,677 れいわ ねんど 令和4年度:9,388 れいわ ねんど み こ 令和5年度:9,500(見込 み) しんしんしょうがいじしゃし か しんりよう 心身障害児者歯科診療 きょうりよくいりようきかんにんてい 協 力 医療機関認定 けんしゅうじゅこうしゃすう にん 研 修 受講者数(人) れいわ ねんど 令和3年度:74 れいわ ねんど 令和4年度:23 れいわ ねんど み こ 令和5年度:25(見込み)	○	すいしん 推進
メディカルシ ョートステイ じぎょう 事業 さいけい 【再掲】 あ	いりようてき ひつよう 医療的ケアが必要な じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃとう 重症心身障害児・者等 ざいたく かいご かぞく を、在宅で介護する家族の ふたんけいげん ざいたくせいかつ 負担軽減と在宅生活の あんてい もくてき いちじてき 安定を目的として、一時的 ざいたくせいかつ こんなん に在宅生活が困難となっ ばあい びょういん た場合などに、病院での う い じっし 受け入れを実施します。	すいしん 推進	きょうりよくいりようきかん いりよう 協 力 医療機関の医療スタ ごうどうかいぎ じっし ッフとの合同会議を実施し しんがた たほか、新型コロナウイルス かんせんしょう のうこうせつしよくしゃ 感染症の濃厚接触者の うけいれ じんそく たいおう 受入にも迅速に対応しまし た。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
なんびょうかんじゃ 難病患者 ざいたくりょうよう 在宅療養 けいかくさくてい 計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業	ざいたくなんびょうかんじゃ たい 在宅難病患者に対し、 ほけん いりよう ふくし かく 保健・医療・福祉の各サービ てきせつ ていきよう スを適切に提供するため かんけいしゃ ごうどう に、関係者が合同でサービ ないよう けんどう ス内容を検討します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しんがた 令和3年度は新型コロナウイルス かんせんしやう えいきやう イルス感染症の影響によ たいめん けいかく り、対面による計画の さくてい ひょうかじぎょう じっし 策定・評価事業の実施が こんなん じやうきやう 困難な状況でしたが、 れいわ ねんど なんびょうかんじゃ 令和4年度は難病患者の ざいたくりょうようせいかつ ささ 在宅療養生活を支えるケ じんざいいくせい アマネジャーの人材育成を もくてき ざいたくりょうようけいかく 目的に、在宅療養計画の さくてい ひょうか じれいけんどう 策定・評価の事例検討を じっし 実施しました。	○	すいしん 推進
いりようきかん 医療機関 れんけいじぎょう 連携事業 あ	しょうがいじ しゃ みちか ちいき 障害児・者が身近な地域で てきせつ いりよう う 適切な医療が受けられる かんきやう すいしん 環境づくりを推進するた しょうがいとくせいとう りかい め、障害特性等を理解し てきせつ いりよう ていきやう 適切な医療を提供できる いりようきかん ふ 医療機関を増やします。	すいしん 推進	しょうがいとくせいとう りかい 障害特性等を理解し、 てきせつ いりよう ていきやう 適切な医療を提供できる いりようきかん ちてき 医療機関として、知的 しょうがいしゃせんもんがいらい 障害者専門外来を5 びやういん うんえい 病院で運営しています。 ひ つづ しない いりようきかん 引き続き市内の医療機関 ちやうせい すす さら との調整を進め、更なる うけいれたいせい かくだい と く 受入体制の拡大に取り組 みます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうどしんけい 重度神経 なんびょうかんじゃ 難病患者 ざいたくしえん 在宅支援シ ステムの構築	はつびょう すうねん きゅうそく 発 病から数年で急速に しんこう しんけいなんびょうかんじゃ 進行する神経難 病患者 たい ざいたくしえん に対する在宅支援システム せんもんいりりょうきかん ざいたく を、専門医療機関・在宅リ とう ほけん ハビリテーション等の保健・ いりりょうかんけいしゃ しょうがいふくし 医療関係者と障 害福祉サ じぎょうとう れんけい ービス事業等との連携に こうちく より、構築します。 えーえるえすかんじゃ くわ きん ・A L S 患者に加え、筋ジ しょうかんじゃ ストロフィー 症患者のライ あ せいかつ フステージに合わせた生活 しょうがいしえん もくてき ざいたく 障 害支援を目的に、在宅 かつよう リハビリテーションを活用 なが こうちく する流れを構築します。	こうちく 構築	しんけいなんびょうかんじゃ たい 神経難 病患者に対する ざいたくしえん こうちく 在宅支援システムの構築に む ざいたく 向けて、在宅リハビリテーシ じぎょう かつよう ョン事業を活用しました。 れいわ ねん がつまつ じつ 【令和5年11月末までの実 せき 績】 えーえるえすかんじゃの めい A L S 患者延べ412名、 きん しょうかんじゃの 筋ジストロフィー 症患者延 めい べ153名	○	じっし 実施
ざいたくりょうようじ 在宅療養児 ちいきせいかつ の地域生活 ささ を支えるネッ トワーク れんらくかい 連絡会	しょうがいじ しゃ いりりょう にゅういん 障害児・者の医療(入 院・ ざいたく かか いりりょう 在宅)に関わる医療 かんけいしゃ ちゅうしん ふくし 関係者を中 心に、福祉・ きょういくかんけいしゃ たいしやう 教育関係者を対 象とし ざいたくしえん ひつよう て、在宅支援に必要な じょうほうこうかん じんてきこうりゆう 情報交換や人的交 流を つう しょうがいりかい そくしん 通じて、障 害理解を促進 します。	すいしん 推進	まいねんど かいれんらくかい かいさい 毎年度1回連絡会を開催 し、支援者の理解促進を図 りました。 れいわ ねんど うえぶ 令和3年度(Web) さんかしゃ めい 参加者281名 れいわ ねんど うえぶ 令和4年度(Web) さんかしゃ めい 参加者213名 れいわ ねんど たいめん うえぶ 令和5年度(対面・Web) がつじっし 1・2月実施	○	すいしん 推進
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがいじ しゃ 障害児・者の ざいたくせいかつ 在宅生活を ささ 支えるため しえんたいせい の支援体制 じゅうじつ の充実	じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ 重症心身障害児・者の ざいたくせいかつ ささ 在宅生活を支えるための いりりょうたいせい 医療体制をはじめとする けんどう おこな しえんたいせい 検討を行い、支援体制の じゅうじつ はか 充実を図ります。	けんどう 検討	しょうにほうもんかんご じゅうしょうしん 「小児訪問看護・重症心 しんしょうがいじしゃかんごけんしゅうかい 身障害児者看護研修会」 じっし じゅうしょう を実施することで、重症 しんしんしょうがいじ いりりょうてき 心身障害児や医療 的ケア じ しゃどう りかい ふか 児・者等への理解が深まり、 しえんたいせい じゅうじつ 支援体制の充実につなが りました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かい 振り返り	ひょうか 評価	
じゅうど 重度 しょうがいしゃとう 障害者等 にゅういんじ 入院時コミ ユニケーショ ン支援 じぎょう 事業 ②	にゅういんさきいりようきかん いし 入院先医療機関の医師・ かんごしとう いし そつう 看護師等との意思疎通が じゅうぶん はか しょうがいじ 十分に図れない障害児・ しゃ たいしょう にゅういんさき 者を対象に、入院先にコ ミュニケーション支援員を はけん 派遣します。	すいしん 推進	しんがた 新型コロナウイルス かんせんしょう えいきょう 感染症の影響により、コ ミュニケーション支援員の はけんけんすう げんしょう 派遣件数が減少していま したが、入院先医療機関 いし かんごしとう いし の医師・看護師等との意思 そつう はか ひ つづ 疎通が図れるよう、引き続 き にゅういんさき 入院先にコミュニケーシ ョン支援員を派遣します。 はけんけんすう 【派遣件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:2件 れいわ ねんど けん 令和4年度:2件 れいわ ねんど けん みこ 令和5年度:31件(見込み) そうはけんじかん 【総派遣時間】 れいわ ねんど じかん 令和3年度:23時間 れいわ ねんど じかん 令和4年度:300時間 れいわ ねんど じかん 令和5年度:300時間 みこ (見込み)	△	すいしん 推進
けんこう 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す 障害児・者が自分の住む ちいき いりようきかん じゆしん 地域の医療機関で受診する さい かつよう けんこう 際に活用できる「健康ノー ト」について、入手しやすく にゅうしゆ なるよう検討し、より活用 けんとう かつよう できるようにします。	すいしん 推進	まどぐち はいか ほんし 窓口での配架や本市ウェブ サイトへの掲載を行い、誰 かつようで き でも活用出来るようにしま した。	○	すいしん 推進

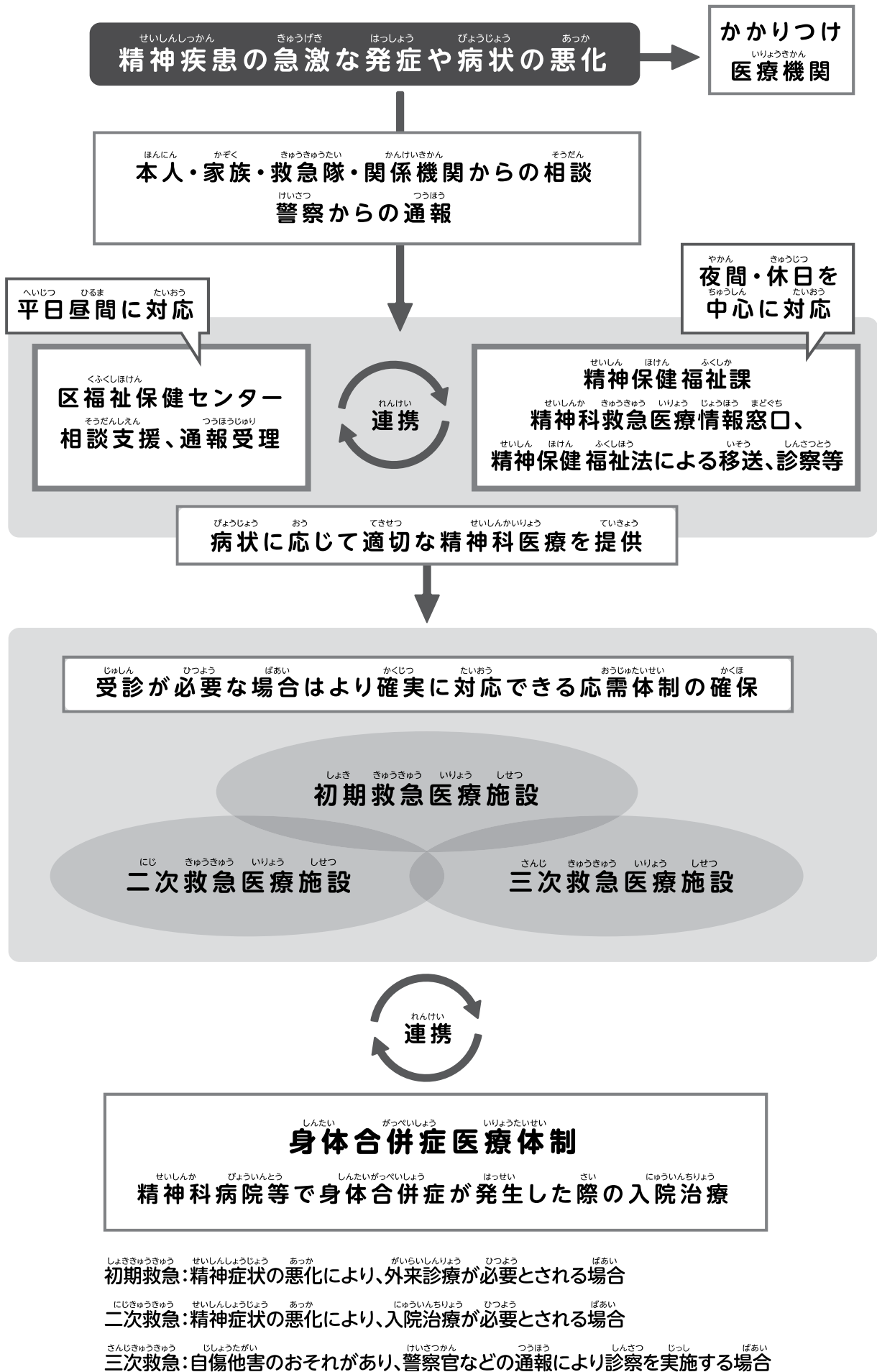
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
いりょうじゅうじしゃ 医療従事者 けんしゅうじぎょう 研修事業 さいけい 【再掲】 あ	びょうき しょうがい しょうにおよ 病気や障害のある小児及 び重症心身障害児・者の しえん ひつよう ちしき ぎじゅつ 支援に必要な知識・技術の こうじょう はか しょうがいとくせい 向上を図り、障害特性 りかい いりょうじゅうじしゃ を理解した医療従事者を いくせい けんしゅう 育成するための研修を じっし 実施します。	すいしん 推進	いりょうきかん ぶくししせつとう 医療機関や福祉施設等に きんむ かんごし たいしょう 勤務する看護師を対象に した「小児訪問看護・ じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃかんご 重症心身障害児者看護 けんしゅうかい じっし 研修会」を実施しました。 れいわ ねんど む けんしゅう 令和8年度に向けて研修 たいけい みなお はか さら 体系の見直しを図り、更な じゅうじつ はか る充実を図ります。	○	すいしん 推進
しょうがいふくし 障害福祉 しせつとう したら 施設等で働 かんごし く看護師の しえん かくほ 支援・確保 さいけい 【再掲】 あ	しょうがいふくししせつとう したら 障害福祉施設等で働く かんごし ていちゃく む 看護師の定着に向けた しえん おこな 支援を行うとともに、 じんざいかくほ ほうさく 人材確保の方策について けんどう 検討します。	すいしん 推進	しょうがいふくししせつ したら かん 障害福祉施設で働く看 ごし む しかいし 護師向けに、歯科医師によ こうくうきのうかんり る口腔機能管理をテーマと こうぎどうが はいしん した講義動画の配信や たしやくしゅれんけい かん けん 多職種連携に関する研 しゅう かくしせつ ほうもん 修、各施設への訪問による ぎじゅつてき しどう じっし 技術的な指導を実施しま した。 こんご かんけいきよく れんけい 今後、関係局が連携しな じんざいかくほ む とり がら、人材確保に向けた取 くみ けんどう 組を検討していきます。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんか 精神科 きゅうきゅういりょう 救急医療 たいさくじぎょう 対策事業	せいしんしかん きゅうげき はっしょう 精神疾患の急激な発症 せいしんしょうじょう あっか や精神症状の悪化など さつきゅう てきせつ せいしんか で、早急に適切な精神科 いりょう ひつよう ばあい 医療を必要とする場合に、 せいしんほけんふくしほう もと 精神保健福祉法に基づく しんざつ びょういん しょうかい 診察や病院の紹介を おこな ひつよう 行うとともに、必要な いりょうせつ かくほ とう 医療施設を確保すること等 ひ つづ きゅう により、引き続き救 きゅうかんじゃ えんかつ いりょうおよ 急患者の円滑な医療及 ほ ご はか び保護を図ります。	すいしん 推進	しんがた かんせん 新型コロナウイルスの感染 かくだい せいしんかきゅうきゅう 拡大による精神科救急の べどがひつ迫する中、 びょういん いりょうげんば 病院から医療現場の げんじょう ひつよう しえん ふあんとう 現状、必要な支援や不安等 き と つと の聞き取りに努めました。ま れいわ ねんどおよ ねんど た、令和3年度及び4年度 しんがた は、新型コロナウイルスの かんせん うたが きゅうきゅうかん 感染が疑われる救急患 じゃ うけい せいしんかびょういん 者を受入れた精神科病院に たい ほじょ けいぞく たいせい 対する補助を継続し、体制 い じ つと の維持に努めました。 じ きゅうきゅうつうほうどうけんすう 【3次救急通報等件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:888件 れいわ ねんど けん 令和4年度:759件 れいわ ねんど けん みこ 令和5年度:894件(見込 み) じ きゅうきゅういそうさきびょういん 【3次救急移送先病院 しないびょういん わりあい の市内病院の割合】 れいわ ねんど ばーせんと 令和3年度:84.7 % れいわ ねんど ばーせんと 令和4年度:87.1 % れいわ ねんど ばーせんと 令和5年度 : 93.6 % みこ (見込み)	○	90 ばーせんと % (3次 きゅうきゅう 救急 いそうさき 移送先 びょういん 病院の しない 市内 びょういん 病院の わりあい 割合) 80 ばーせんと % (ソフト きゅうきゅう 救急 いそうさき 移送先 びょういん 病院の しない 市内 びょういん 病院の わりあい 割合)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
せいしんしつかん 精神疾患を がっぺい 合併する しんたいきゅうきゅう 身体救急 かんじゃ きゅう 患者の救 きゅういりよう 急医療 たいせいせいび 体制整備 じぎょう 事業	せいしんしつかん がっぺい しんたい 精神疾患を合併する身体 きゅうきゅうかんじゃ てきせつ いりよう 救急患者を適切な医療 きかん えんかつ はんそう 機関へ円滑に搬送できる きゅうきゅういりようたいせい よう、救急医療体制を こうちく 構築します。	すいしん 推進	せいしんしつかん とくてい 精神疾患のうち、特定 しょうじょう ゆう しんたいきゅうきゅう 症状を有する身体救急 かんじゃ たいおう いりようきかん 患者に対応する医療機関に りんぱんたいせい へいじつひるま よる輪番体制を平日昼間だ やかんきゅうじつ せいび けでなく、夜間休日も整備 せいしんしつかん することで、精神疾患を がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ 合併する身体救急患者 うけいれたいせい かくほ の受入体制を確保しました。 こんご ひょうたいこうか けんしょう 今後は、費用対効果の検証 ひつよう おう たいせいみ や、必要に応じた体制見 なお けんとう おこな 直しの検討を行い、より こうかてき きゅうきゅういりようたいせい 効果的な救急医療体制 こうちく はか の構築を図ります。	○	すいしん 推進



きゅうきゅう いりよう たいせい ず
● 救急医療体制図



現状と施策の方向性

横浜市では、災害発生時に要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの取組を支援する災害時要援護者支援事業などを推進してきました。その成果として、災害時要援護者支援の取組を実施している自治会・町内会の割合は毎年高まっています。

また、アンケート調査でも、およそ半数の人が「自分の避難先を確認している」、「災害時の水や食料を準備している」と答えています。一方で、現在の避難所へ辿り着くことができるか、避難所で周りの人や知らない人とうまく過ごしていけるか、自分の障害のこ

とを理解してもらえるかなど不安を持っている人は4割以上に上りました。障害特性に応じた情報提供や、障害のある人も参加した地域防災拠点での訓練の実施など、災害に備えた自助・共助の取組は継続して推進する必要があります。

行政として、障害のある人や関係機関に対し、災害に向けた準備や避難行動について日頃から啓発を行うとともに、防災訓練などを通じて障害のある人が日頃から困っていることや一人ひとりに必要な支援について地域に理解していただくなど、自助・共助の取組を支援し、震災・風水害など様々な災害に対応できるよう検討していきます。

また、感染症などの大流行が発生したときでも必要な障害福祉サービスを提供することができるよう備えておくことも重要です。平常時にそれぞれの事業所などがどう備え、また緊急時にどのような支援を必要とするのか検討と準備を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
さいがいじ 災害時 ようえんごしやしえん 要援護者支援 じぎょう 事業	さいがいじ じりきひなん こんなん 災害時に自力避難が困難 ようえんごしや あんびかくにん な要援護者の安否確認や ひなんしえんどう かつどう えんかつ 避難支援等の活動が円滑 おこな さいがいじ に行われるよう、災害時 ようえんごしやめいぼ ひなんしえん 要援護者名簿や避難支援に ひつよう じょうほう ちいき てい 必要な情報を地域に提 きょう ひごろ ちいき 供し、日頃からの地域にお じしゆてき ささ あ ける自主的な支え合いの とりくみ しえん 取組を支援します。	すいしん 推進	さいがいじ ようえんごしやしえん とりくみ 災害時要援護者支援の取組を じっし じちかい ちょうないかい 実施している自治会・町内会 わりあい ぞうか の割合は増加しています。 れいわ ねんど また、令和4年度からは、 ようえんごしや たい こべつひなん 要援護者に対する個別避難 けいかく じぎょう ちゃくしゆ 計画のモデル事業に着手し ひ つづ ちいき ています。引き続き、地域にお さいがいじ ようえんごしやしえん ける災害時要援護者支援の とりくみ しえん 取組を支援していきます。	○	すいしん 推進
しょうがいしゃ 障害者・ しえんしゃ 支援者による さいがいじ とう 災害時等の しょうがいりかい 障害理解 そくしん 促進	セイフティーネットプロジェ よこはま えすねつとよこはま クト横浜(S-net横浜)や かんけいきかんとう れんけい かくく 関係機関等と連携し、各区 じっし ちいきぼうさい で実施される地域防災 きよてんくんれんとう しょうがいしゃ 拠点訓練等で障害者 りかい そくしん 理解を促進します。 くわ ひなんせいかつ 加えて、避難生活における じょうほうほしやう 情報保障についても、 たいおうほうほうとう しゅうち と 対応方法等の周知に取り く 組んでいきます。	すいしん 推進	セイフティーネットプロジェクト よこはまとう しょうがいりかい かが 横浜等の障害理解に係る ふきゅう けいはつかつどう つう 普及・啓発活動を通じ、 しょうがいりかい すいしん とく 障害理解の推進に取り組み ました。	○	すいしん 推進
さいがいじ とう 災害時等の じじよりよくこうじやう 自助力向上 む に向けたツ さくせい ールの作成 およ ふきゅう 及び普及・ けいはつ 啓発	ふうすいがい ふうく さいがいじ 風水害を含めた災害時に そな じじよりよく こうじやう 備え、自助力の向上のた けんとう さくせい めのツールの検討・作成 ほんし とう と、本市ウェブサイト等を かつよう ふきゅう けいはつ おこな 活用した普及・啓発を行 っていきます。	すいしん 推進	ひ なんこうどうけいかく 避難行動計画「マイ・タイムラ しょうがいふくし イン」を「障害福祉のあんな けいさい い」に掲載できるように かんけいか ちょうせい れいわ ねんど 関係課と調整し、令和5年度 けいさい から掲載しました。	○	すいしん 推進
さいがいじ 災害時にお じじよ ける自助・ きょうじよ 共助の じょうほうきょうゆう 情報共有 すいしん の推進	よこはまししょうがいしゃしやく 横浜市障害者施策 すいしんきょうぎかい かくだんたい 推進協議会や各団体の かいぎたい さいがいじ 会議体にて、災害時におけ じじよ きょうじよ る自助・共助について じょうほうきょうゆう おこな 情報共有を行います。	じっし 実施	れいわ ねんど ほんし 令和4年度から、本市における げんさい ぼうさい とりくみじょうきやう 減災・防災の取組状況を よこはまししょうがいしゃしやくすいしんきやう 横浜市障害者施策推進協 ぎかいおよ しょうがいしゃしやくけんとう 議会及び障害者施策検討 ぶかい ほうこく ご 部会に報告し、いただいた御 いけん かんけいか きょうゆう 意見を関係課と共有しました。	○	じっし 実施

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゅべつ 障害種別 おうきゅうびちく 応急備蓄 ぶっしれんけい 物資連携 じぎょう 事業	しょうがいとくせい おう おう 障害特性に応じた応 きゅうびちくぶっし ひ 急備蓄物資について、引き つづ ほかん 続き保管できるよう、 ふきゅう けいはつ じっし 普及・啓発を実施します。	じっし 実施	く ちいきかつどう 18区の地域活動ホームに せっち びちくよう 設置している備蓄用ロッカー りよう さいがいじ そな を利用し、災害時に備えた ようそうぐ ほかん ストーマ用装具の保管ができ ふきゅう けいはつ けいぞく るよう、普及・啓発を継続し ました。	○	じっし 実施
しょうがいふくし 障害福祉サ ービス じぎょうしやとう 事業所等に おけるサービ ス提供等 けいぞくしえん 継続支援	しょうがいふくし じぎょうしよ 障害福祉サービス事業所 とう たい へいじょうじ 等に対して、平常時から、 かんせんしやう りゅうこう そな 感染症の流行に備え、 えいせいぶつびんとう びちく じぎょう 衛生物品等の備蓄、事業 けいぞくけいかく さくてい ひつよう 継続計画の策定など必要 じゅんび ふきゅう な準備について、普及 けいはつ おこな 啓発を行います。また、 きんきゅうじ 緊急時にはサービス ていきやうとう けいぞく む 提供等の継続に向けた しえん おこな 支援を行います。	けんとう 検討 ・ すいしん 推進	ぎょうむけいぞくけいかくさくてい む 業務継続計画策定に向けた けんしゅう れいわ ねんどおよ れいわ 研修を令和3年度及び令和 ねんど かいさい 4年度に開催しました。 こうげんけんさ また、抗原検査キットを ぜんじぎょうしよ はいふ 全事業所に配付するととも に、サービス継続のためのか けいぞく かり増し経費の助成を おこな 行いました。	○	すいしん 推進
ようでんげん 要電源 しょうがいじしやとう 障害児者等 さいがいじ でんげん 災害時電源 かくほしえん 確保支援 じぎょう 事業 ①	でんげん よう いりよう きき 電源を要する医療機器を ざいたく しょう しょうがいじ しゃ 在宅で使用する障害児・者 とう たい さいがいじ せいめい 等に対し、災害時に生命 いじ うえ ひつよう を維持する上で必要となる ひじょうようでんげんそうちとう かくほ 非常用電源装置等の確保 しえん じじよ きやうか つな を支援し、自助の強化に繋 もくてき きゅうふ げることを目的とした給付 おこな しえん を行います。また、支援を もと ひと ひつよう 求めている人に必要な しえん とど ようでんげん 支援が届くように要電源 しょうがいじしやとうとうろくせいど 障害児者等登録制度を つう じつたい はあく すず 通じて実態の把握を進め ていきます。	-	-		すいしん 推進

「セイフティーネットプロジェクト横浜 (S-net 横浜) の活動」

「セイフティーネットプロジェクト横浜 (S-net 横浜)」とは、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関による組織です。障害のある人やその家族が主体となって、自分たちのできることから活動することを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

■「コミュニケーションボード・カード」の活用促進

文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくする「コミュニケーションボード・カード」を作成し、普及啓発を行っています。

※ これまでに作成した「お店用」、「救急用」、「災害用」のボードやカードについては、次のURLから自由にダウンロードして使えます。

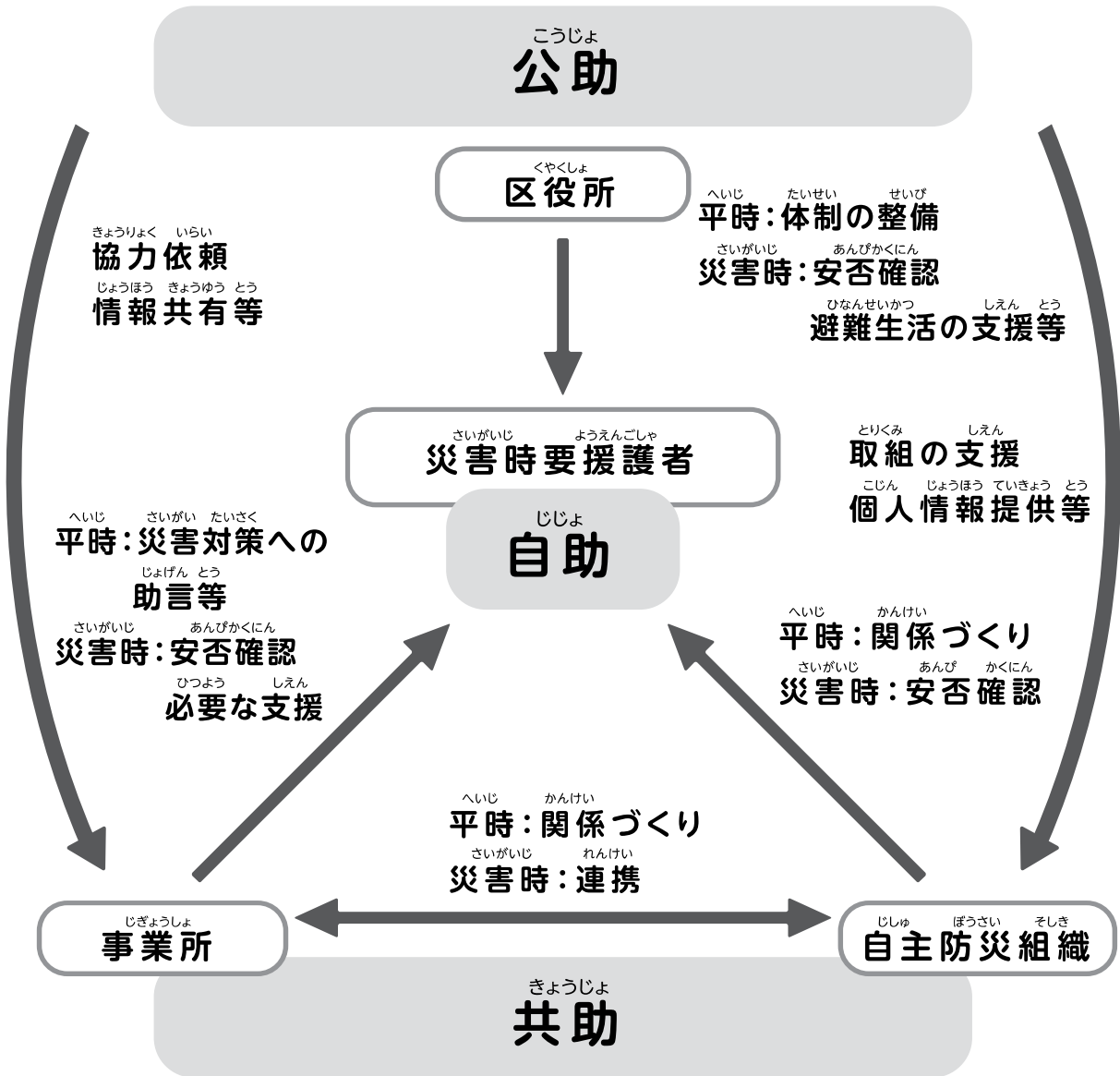
<https://safetynet-yokohama.jp/tool.htm>

■出前講座の実施

障害のある人や家族、支援者が、地域の人たちと災害時の備えを一緒に取り組めるような関係を作っていくために、「避難場所での自閉症や知的障害のある人への支援」などをテーマとした講座を行っています。

■「黄色と緑のバンダナ」の取組の推進

災害時、配慮が必要であることが分かりにくい障害のある人も、必要な支援を受けることができるよう「配慮が必要な人は【黄色】」、「支援ができる人は【緑色】」のものを身に付けようという取組を進めています。



横浜市での防災・減災における自助・共助・公助の取組

過去の大規模災害では、被災者全体に比べ、要援護者の被災率が高く、情報伝達や安否確認が円滑に行えなかったという課題が挙げられています。また、発災直後は行政が十分に機能せず、自助や地域で助け合う共助の果たす役割が大きいとも言われています。

横浜市では、災害時要援護者支援事業として、法律や条例に基づき作成した要援護者の名簿を、区役所と協定締結した自治会・町内会などの自主防災組織に対して平常時に提供し、地域のつながりによる共助の取組を支援しています。併せて、名簿等を活用した地域の取組を推進するよう、事例集(図1)を作成し、研修等において要援護者支援に関する啓発を進めています。(図1「共助による災害時要援護者支援の活動事例集～名簿からのキックオフ～」)

また、自助の支援として、令和2年度には、知的障害者をはじめ、誰もが風水害時における避難行動を自分自身や家族などの支援者と一緒に考えるきっかけとしてパンフレットを作成しました。(図2 わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン)【わかりやすい版】)

自助や共助の支援とともに、発災時には地域防災拠点に要援護者用のスペースを設けるほか、二次的避難場所として社会福祉施設に対し、福祉避難所と協定締結(令和5年4月末時点:557か所)を進めています。



図1(左)「共助による災害時要援護者支援の活動事例集～名簿からのキックオフ～」



図2(右)わたしの避難行動計画(マイ・タイムライン)【わかりやすい版】

しょうがい こ こ そだ さぎ はったつだんかい おう てきせつ
障害のある子どもも、子どもとしての育ちを支えとともに、発達段階に応じた適切な支援が必要です。

よこはまし しょうがい こ かぞく しえん しょうがい そうきはっけん そうき
横浜市では、障害のある子どもとその家族を支援するため、障害の早期発見・早期療育の仕組みづくりを進め、地域療育センターの機能の充実を図るとともに、療育と教育の連携に取り組んできました。

さっこん よこはまし どうけい こ じんこう げんしょうけいこう なか しょうがい こ
昨今、横浜市における統計では、子どもの人口が減少傾向にある中、障害のある子どもは増加しています。一方で、保育所や幼稚園では障害のある子どもの積極的な受入れが進むとともに、障害児通所支援事業所が増加するなど、障害のある子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

ひ つづ しょうがいじ かか きかん れんけい しょうがい こ せいかつ ぼめん
引き続き、障害児に関わる機関が連携し、障害のある子どもがそれぞれの生活の場面で、きめ細かな支援が受けられることが必要です。

きょういく ば すべ こ いっかん てきせつ しどう しえん う ひつよう ごうりてきはいりよ
教育の場では、全ての子どもが一貫して適切な指導・支援を受け、必要な合理的配慮が提供されることが大切です。そのため、全ての教職員が特別支援教育に対して理解を深め、校内支援体制を充実させていくことが必要になります。

りょういく ほいく きょういく しゅうろうしえんどう れんけい きめ いっかん しえん
そして、「療育、保育、教育、就労支援等の連携による切れ目のない一貫した支援が多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことにつながる」という視点で、施策を展開する必要があります。

3-1 療育

現状と施策の方向性

きんねん しょうがい こ ぞうか なか とく けいど ちてきしょうがいじ ちてき おく
近年、障害のある子どもが増加している中でも、特に軽度の知的障害児や知的に遅れない発達障害児の増加が顕著になっています。

ちいきりょういく りょうきぼうしゃ ぞうか しょうがい じゅうどか
地域療育センターにおいても利用希望者の増加だけでなく、障害の重度化やニーズの多様化に対応するため、新たな療育の仕組みを構築していくことが求められています。

しょうがい こ こ わ へだ そだ まな りねん
また、障害のある子どももいない子どもも分け隔てなく、ともに育ち、学ぶという理念の浸透や、保護者の就労をはじめとしたライフスタイルの変化の影響で、保育所や幼稚園にかよ しょうがいじ ぞうか ほか じどうはったつしえんじぎょうしょ ほうかごどう
通う障害児が増加しています。他にも児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所が増加し、障害のある子どもが利用できるサービスも拡充しています。

がくれいこうき ちゅうがくせい こうこうせいねんだい はったつしょうがい かん そうだんけんすうどう ぞうか
さらに、学齢後期(中学生・高校生年代)における発達障害に関する相談件数等も増加しており、支援体制の充実が必要です。

しょうがいじ かぞく さまざま てきかく こた ちいき せいかつ さき しょうがいじ
障害児やその家族の様々なニーズに的確に応え、地域での生活を支えるため、障害児を

と ま かんきょう へんか あ しえんたいせい みなお おこな きかん
取り巻く環境の変化に合わせ、支援体制の見直しを行うとともに、それぞれの機関がサー
しつ こうじょう と く いじょう かくきかん れんけい しえん と く ひつよう
ビスの質の向上に取り組み、これまで以上に各機関が連携して支援に取り組む必要があり
ます。

そこで3つの方向性で施策を展開します。

(1) 地域療育センターを中心とした支援の充実

さい しょうがっこう き しょうがい こ ほごしゃとう そうだん ひょうかおよ
0歳から小学校期までの障害がある子どもやその保護者等に、相談から評価及び
りょういく いっかん しえん おこな
療育までの一貫した支援を行います。

そうだん しょきだんかい ちいきりょういく も ちしき けいけん もと てきせつ ひょうか
相談の初期段階から、地域療育センターの持つ知識や経験に基づく適切な評価、
りょういくけいかく さくせいおよ しえん おこな ほいくしょ ようちえんとう ちいきりょういく
療育計画の作成及び支援を行います。また、保育所や幼稚園等と地域療育センター
へいよう しょうがいじ ぞうか へいこうつうえん ぜんてい しゅうだんりょういく
を併用する障害児が増加していることから、並行通園を前提とした集団療育、
ほいくしょ ようちえん しえん じゅうじつ
保育所や幼稚園への支援を充実させます。

(2) 切れ目のない支援体制の充実

ちいきりょういく どう ほいくしょ ようちえんおよ じしゅてき かつどう ちいきくんれんかい れんけい
地域療育センター等と保育所、幼稚園及び自主的な活動である地域訓練会との連携
にゅうようじき がくれいき きめ いっかん しえん めざ
により、乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない一貫した支援を目指します。

くに かんが かつ もと ふくし きょういく かくかてい れんけい しょうがいじ しえん たいせい
国の考え方に基づいて、福祉と教育と各家庭が連携して障害児を支援する体制の
せいび ほごしゃ たい しえん と く
整備や保護者に対する支援に取り組めます。

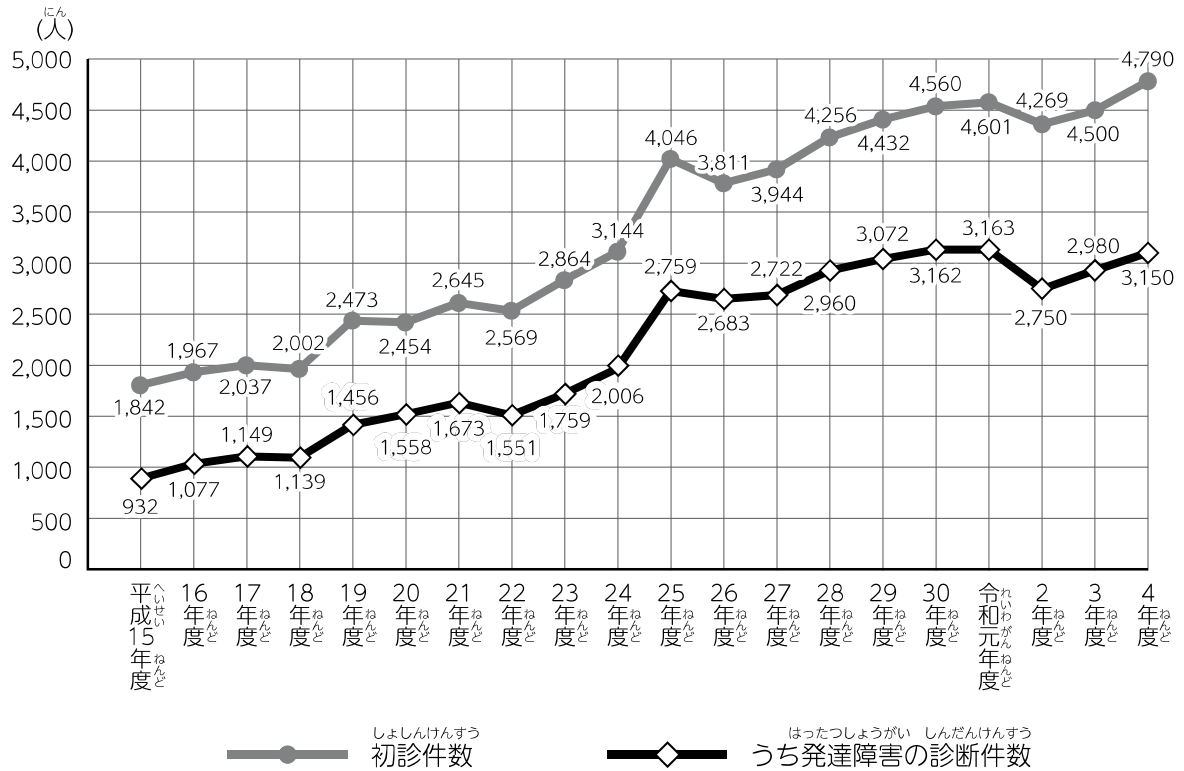
しょうがいじそうだんしえんじぎょうしょ ふ きぼう すべ ひと しょうがいじそうだんしえん う
障害児相談支援事業所を増やし、希望する全ての人が障害児相談支援を受けられる
たいせい しょうがいじ しょうらいのぞ く じつげん ひつよう
体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービ
けいぞくてき せんたく そうだんしえんたいせい めざ
スを継続的に選択することができる相談支援体制を目指します。

(3) 学齢障害児に対する支援の充実

がくれいしょうがいじ たい しえん じゅうじつ
学齢期の障害児が、放課後や夏休みなどにのびのびと過ごしながらか療育訓練や余暇
がくれいき しょうがいじ ほうかご なつやす す りょういくくんれん よか
支援を受けられるよう、放課後等デイサービスなどの居場所の確保を進めるとともに、
しえん う ほうかごとう いばしょ かくほ すず
そのサービスの質の向上を図ります。また、引き続き、放課後キッズクラブなど、放課後
しつ こうじょう はか ひ つづ ほうかご ほうかご
児童育成事業における受入れも推進します。

がくれいこうき ちゅうがくせい こうこうせいねんだい はったつしょうがいじ じりつ せいじんき おか
学齢後期（中学生・高校生年代）の発達障害児が、自立した成人期を迎えられる
そうだんしえんたいせい かくじゅう
ための相談支援体制を拡充します。

ちいきりょういく しょうしんけんすう はったつしょうがい しんだんけんすう
 ● 地域療育センター初診件数と発達障害の診断件数



ちいきりょういく ちゅうしん しえん じゅうじつ

(1)地域療育センターを中心とした支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいきりょういく 地域療育セ ンター運営 じぎょう 事業	しょうがい 障害がある、またはその うたが じどう 疑いのある児童に、 せんもんせい たか ひょうか しえん 専門性の高い評価や支援 けいかく もと しゅうだん 計画に基づき、集団 りょういく ほいくしょ ようちえんおよ 療育や保育所、幼稚園及 び学校への巡回訪問、 ほごしゃしえんとう おこな 保護者支援等を行いま す。 く ふくしほけん また、区福祉保健センターの りょういくそうだん 療育相談へのスタッフ はけんとう おこな 派遣等を行います。	すいしん 推進	しゅうだんりょういく く ふくしほけん 集団療育や区福祉保健セ ンターの療育相談へのスタ ッフ派遣等により、障害のあ る児童や保護者への支援を 行いました。保育所、幼稚園 及び学校等への巡回訪問 等により、障害のある児童の ちいきりょういく さんか 地域社会への参加・インクルー ジョンの推進を図りました。 う え ぶ はいしんとう おこな WEB配信等を行っている ほごしゃむ こうざ 保護者向け講座について、メ ニュー等の充実を図るとと もに、今後、保育所、幼稚園、 がっこう ちいき かんけいきかん 学校など地域の関係機関の しよくいんとう けんしゅう かつよう 職員等の研修として活用 していただく取組を進めま す。 ちょうかくしょうがいじしえん また、聴覚障害児支援につ いて、支援体制の充実を図 るために、関係機関の連携を そくしん きょうぎかいせつちどう 促進するため協議会設置等 の準備を進めていきます。 ほいくしよどう じゅんかいほうもん 【保育所等への巡回訪問 実施回数】 れいわ ねんど かい 令和3年度:1,576回 れいわ ねんど かい 令和4年度:2,092回 れいわ ねんど かい み こ 令和5年度:1,980回(見込 み)	○	すいしん 推進

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じどうはつたつしえん 児童発達支援セ ンターの設置数 ①②	-	-	-	9か所	9か所	9か所
しょうがいじ ちいき 障害児の地域 しゃかい さんか 社会への参加・ ほうよう 包容(インクルー ジョン)を推進す る体制の構築 ①②	-	-	-	こうちく 構築する	こうちく 構築する	こうちく 構築する
ほいくしょ とう ほうもん 保育所等訪問 しえん じゆきゆうしやすう 支援(受給者数 つき の りよう /月、延べ利用 につすう ねん 日数/年) ①	600人	650人	700人	1,650人	1,800人	1,950人
	じっせき 実績 988人	じっせき 実績 1,132人	じっせき 実績 1,500人 (実績見込み)			
	4,800人日	5,200人日	5,600人日	12,500 人日	15,800 人日	20,000 人日
	じっせき 実績 6,887人日	じっせき 実績 9,869人日	じっせき 実績 11,307人日 (実績見込み)			
じどう はつたつ しえん 児童発達支援 ちいきりよういく (地域療育セン ター実施分を含 む)(事業所数/ ねん じゆきゆうしやすう 年、受給者数/ つき の りよう /月、延べ利用 につすう ねん 日数/年) ① ※4	190か所	200か所	210か所	300 か所	320 か所	340 か所
	じっせき 実績 209か所	じっせき 実績 232か所	じっせき 実績 281か所 (実績見込み)			
	3,800人	4,000人	4,000人	5,385人	5,585人	5,785人
	じっせき 実績 4,270人	じっせき 実績 4,797人	じっせき 実績 5,200人 (実績見込み)			
	297,000 人日	314,900 人日	327,500 人日	418,000 人日	427,100 人日	436,400 人日
	じっせき 実績 350,856 人日	じっせき 実績 319,684 人日	じっせき 実績 358,600 人日 (実績見込み)			

じどうふくしほうかいせい れいわ ねん がつしこう じどうはつたつしえん るいけい ふくしがた いりようがた いちげんか
 ※4 児童福祉法改正(令和6年4月施行)により、児童発達支援の種類(福祉型、医療型)が一元化さ
 れたため、令和6年度以降の「医療型児童発達支援」と「児童発達支援(地域療育センター実施分を
 含む)」の指標を統合しました。

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じどうはったつしえん 児童発達支援の うち、主に じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがいじ しえん 障害児を支援す じぎょうしょ ちいき る事業所(地域 りょういく 療育センター じっしばん ふく 実施分を含む) じぎょうしやうすう ねん (事業所数/年、 じゆきゆうしやすう つき 受給者数/月、 の りょうにつすう 延べ利用日数/ ねん 年) ㊦	しよ 5か所	しよ 6か所	しよ 7か所	しよ 11か所	しよ 11か所	しよ 12か所
	じっせき しよ 実績7か所	じっせき しよ 実績9か所	しよ 11か所 じっせき みこ (実績見込み)			
	にん 25人	にん 30人	にん 35人	にん 37人	にん 39人	にん 42人
	じっせき にん 実績30人	じっせき にん 実績33人	にん 35人 じっせき みこ (実績見込み)			
	にんにち 1,500 人日	にんにち 1,800 人日	にんにち 2,100 人日	にんにち 7,600 人日	にんにち 8,700 人日	にんにち 10,000 人日
	じっせき 実績 3,079 にんにち 人日	じっせき 実績 4,507 にんにち 人日	にんにち 6,000 人日 じっせき みこ (実績見込み)			
いりょうがたじどうはったつ 医療型児童発達 しえん ちいきりょういく 支援(地域療育 じっしばん センター実施分 ふく を含む) じぎょうしやうすう ねん (事業所数/年、 じゆきゆうしやすう つき 受給者数/月、 の りょうにつすう 延べ利用日数 ねん /年) ㊦	しよ 9か所	しよ 9か所	しよ 9か所	じどうふくしほうかいせい れいわ ねん がつ ※4 児童福祉法改正(令和6年4月 しこう じどうはったつしえん るいけい 施行)により、児童発達支援の類型 ふくしがた いりょうがた いちげんか (福祉型、医療型)が一元化されたた れいわ ねんどいこう いりょうがたじどう め、令和6年度以降の「医療型児童 はったつしえん じどうはったつしえん ちいき 発達支援」と「児童発達支援(地域 りょういく じっしばん ふく しひょう 療育センター実施分を含む)」の指標 とうごう を統合しました。		
	じっせき しよ 実績9か所	じっせき しよ 実績9か所	しよ 9か所 じっせき みこ (実績見込み)			
	にん 185人	にん 185人	にん 185人			
	じっせき にん 実績168人	じっせき にん 実績162人	にん 170人 じっせき みこ (実績見込み)			
	にんにち 18,000 人日	にんにち 18,000 人日	にんにち 18,000 人日			
	じっせき 実績 13,749 にんにち 人日	じっせき 実績 11,489 にんにち 人日	にんにち 14,000 人日 じっせき みこ (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
きょたく ほうもんがた 居宅 訪問型 じどう はったつ しえん 児童 発達 支援 じぎょうしやすう ねん (事業所数/年、 じゆきゆうしやすう つき 受給者数/月、 の りようにつすう 延べ利用日数/ ねん 年) (児)	しよ 1か所	しよ 1か所	しよ 1か所	しよ 3か所	しよ 4か所	しよ 4か所
	じっせき しよ 実績1か所	じっせき しよ 実績2か所	しよ 3か所 じっせき みこ (実績見込み)			
	にん 30人	にん 30人	にん 30人	にん 30人	にん 35人	にん 35人
	じっせき にん 実績16人	じっせき にん 実績21人	にん 30人 じっせき みこ (実績見込み)			
	にんにち 60人日	にんにち 60人日	にんにち 60人日	1,700 にんにち 人日	2,500 にんにち 人日	3,500 にんにち 人日
	じっせき 実績 737 にんにち 人日	じっせき 実績 1,149 にんにち 人日	1,336 にんにち 人日 じっせき みこ (実績見込み)			

き め しえんたいせい じゅうじつ
 (2)切れ目のない支援体制の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちいきくんれんかい 地域訓練会 うんえいひじよせい 運営費助成 じぎょう 事業	しょうがいじ ほごしゃとう 障害児の保護者等が じしゆてき そしき ちいき 自主的に組織し、地域で きのうかいふくくんれん ほいく おこな 機能回復訓練や保育を行 う、地域訓練会の運営費を じよせい 助成します。	すいしん 推進	じよせいたいしやうだんたいすう 【助成対象団体数】 れいわ ねんど だんたい 令和3年度:46団体 れいわ ねんど だんたい 令和4年度:45団体 れいわ ねんど だんたい みこ 令和5年度:46団体(見込 み)	○	すいしん 推進
ペアレント レーニング じっししゃ 実施者の ようせい 養成	こ ほんにん しえん あ 子ども本人への支援と合わ せて重要である保護者へ の支援として、主に しょうがいじつうしよしえん じぎょうしやとう 障害児通所支援事業所等 において、職員に対しペア レントレーニング実施者 ようせいけんしゅう おこな 養成研修を行います。	すいしん 推進	しんがた かんせん 新型コロナウイルス感染 かくだい えいきやう けんしゅう 拡大の影響により、研修 さんかじぎょうしやすう げんしやう 参加事業所数が減少してい ましたが、令和5年度以降 は、目標である30か所の さんか めざ 参加を目指します。 けんしゅう おこな じぎょうしやすう 【研修を行った事業所数】 れいわ ねんど しよ 令和3年度:4か所 れいわ ねんど しよ 令和4年度:6か所 れいわ ねんど しよ みこ 令和5年度:30か所(見込み)	○	すいしん 推進
しょうがいじにゆうしよ 障害児入所 施設における 入所児童の ちいきいこう 地域移行 ①	しょうがいじにゆうしよしせつ 障害児入所施設からグル ープホームやひとり暮らし ひとり じやうきやう など、一人ひとりの状況 おう せいかつ ば に応じた生活の場へのスム ーズな移行を目指し、児童 そうだんじよ くふくしほけん 相談所や区福祉保健センタ がっこうとう かんけいきかん 一、学校等の関係機関と れんけい そうき おおむ さい 連携し、早期(概ね15歳 ごろ 頃)からのアセスメントを おこな にゆうしよ 行い、入所されている しょうがいじほんにんとう いっしよ 障害児本人等と一緒に じゆんび すず 準備を進めます	-	-	-	すいしん 推進

ししょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
ししょうがいじそくだん 障害児相談 じぎょうしよすう ねん (事業所数/年、 じゆきゆうしやすう 受給者数 がくれい がつ (学齢)/月、 じゆきゆうしやすう 受給者数 みしゅうがく ねん (未就学)/年) ㊦	135か所	147か所	160か所	130か所	150か所	170か所
	じっせき 実績 108か所	じっせき 実績 115か所	じっせき 実績 112か所 (実績見込み)			
	がくれい 学齢 6,600人	がくれい 学齢 7,275人	がくれい 学齢 8,025人	がくれい 学齢 1,815人	がくれい 学齢 3,525人	がくれい 学齢 4,025人
	じっせき 実績 836人	じっせき 実績 980人	じっせき 実績 1,148人 (実績見込み)			
	みしゅうがく 未就学 2,850人	みしゅうがく 未就学 3,000人	みしゅうがく 未就学 3,150人	みしゅうがく 未就学 3,275人	みしゅうがく 未就学 3,400人	みしゅうがく 未就学 3,535人
	じっせき 実績 2,690人	じっせき 実績 2,599人	じっせき 実績 2,638人 (実績見込み)			
ペアレントトレー ニング実施者 養成研修 じぎょうしよすう ねん (事業所数/年) ㊦	15か所	30か所	30か所	30か所	30か所	30か所
	じっせき 実績 4か所	じっせき 実績 6か所	じっせき 実績 30か所 (実績見込み)			
ペアレントトレー ニングやペアレン トプログラム等の 支援プログラム とう じっししやすう 等の実施者数・ じゆこうしやすう 受講者数 ㊦	-	-	-	じっししやすう 実施者数: 30か所 じゆこうしやすう 受講者数: 450人	じっししやすう 実施者数: 30か所 じゆこうしやすう 受講者数: 450人	じっししやすう 実施者数: 30か所 じゆこうしやすう 受講者数: 450人
ペアレントメンタ ーの人数 ㊦	-	-	-	けんとう 検討	じっし 実施	じっし 実施
ピアサポートの かつどう さんか 活動への参加 人数 ㊦	-	-	-	けんとう 検討	じっし 実施	じっし 実施

(3)学齢障害児に対する支援の充実

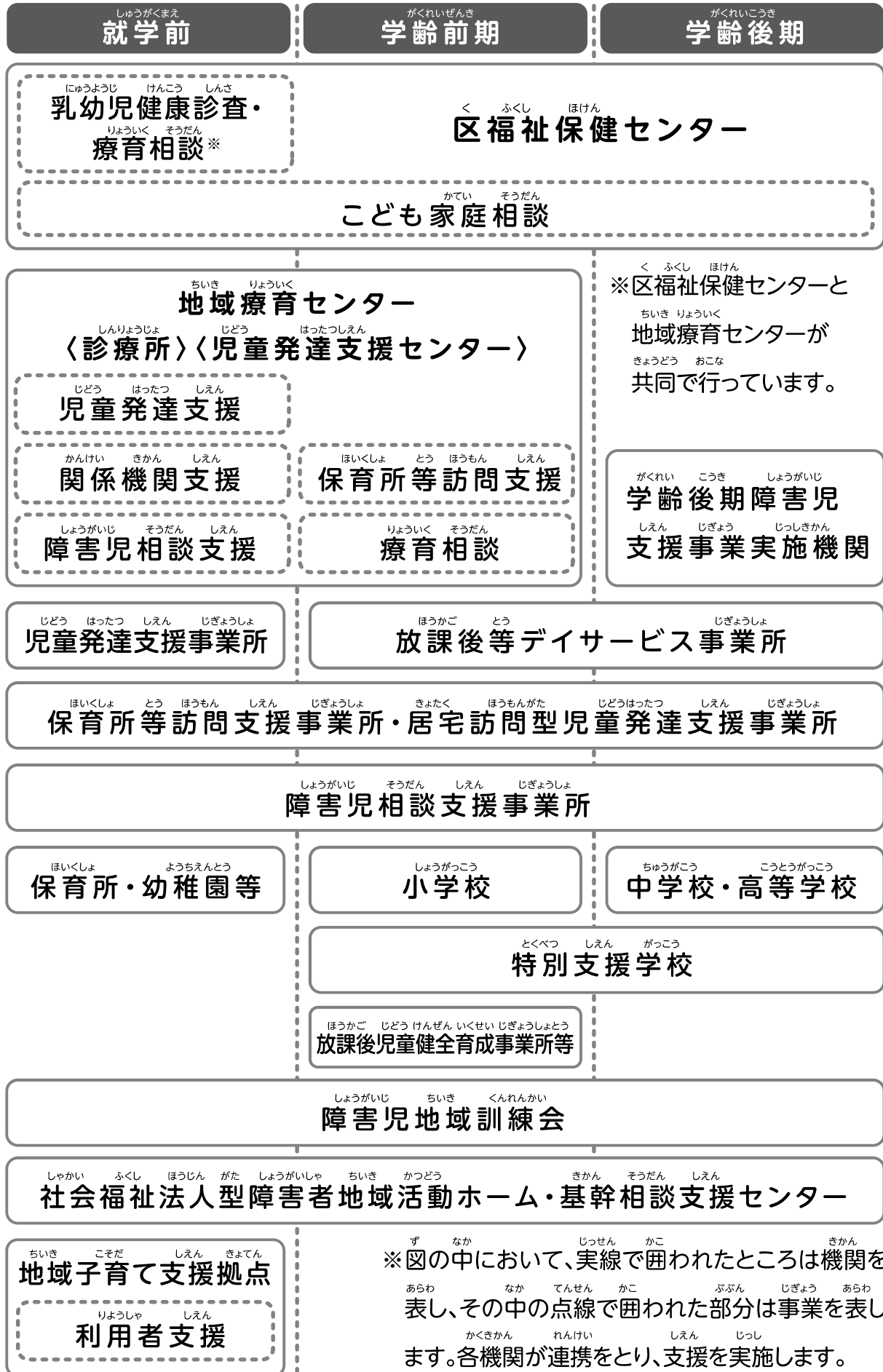
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
がくれいこうき 学齢後期 しょうがいじしえん 障害児支援 じぎょう 事業	がくれいこうき ちゅうがくせい 学齢後期(中学生・ こうこうせいねんだい はったつ 高校生年代)の発達 しょうがいじどう あんてい 障害児等が安定した せいじんき むか 成人期を迎えられるよう、 じどう かぞくどう そうだん 児童や家族等からの相談に せんもんてき しどう じよげん おこな 専門的な指導、助言を行 います。 また、かんけいきかん れんけい 関係機関と連携し、 はったつしょうがい きいん 発達障害に起因する もんだい かいけつ む しえん 問題の解決に向けた支援 おこな を行います。	4か しょ 所	がくれいこうき ちゅうがくせい 学齢後期(中学生・ こうこうせいねんだい はったつ 高校生年代)の発達 しょうがいじ かぞくどう 障害児や家族等からの そうだん せんもんてき しどう 相談に専門的な指導、 じよげん おこな 助言を行いました。 また、かんけいきかん れんけい 関係機関と連携し、 はったつしょうがい きいん もんだい 発達障害に起因する問題 かいけつ む しえん おこな の解決に向けた支援を行 います。4か所目の事業所 かいせつ たいせい 開設をはじめとする体制 きょうか む がくしきけいけんしゃ 強化に向けて、学識経験者 どう まじ けんとうかいぎどう 等を交えた検討会議等を かいさい 開催しました。	○	しよ 4か所

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
こ こそだ 子ども・子育て しえんとう ほいくしよ 支援等(保育所、 ほうかごじどうけんぜん 放課後児童健全 いくせいじぎょうしよとう 育成事業所等) しよがいにじ における障害児 うけい たいせい の受入れ体制の せいび 整備 Ⓢ	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進	すいしん 推進
ほうかごとう 放課後等デイサ ービス事業 じぎょう 事業所数/年、 じぎょうしよすう ねん (事業所数/年、 じゆきゆうしやすう つき 受給者数/月、 の りようにつすう 延べ利用日数/ ねん 年) Ⓢ	410 しよ か所	460 しよ か所	510 しよ か所	570 しよ か所	640 しよ か所	710 しよ か所
	じっせき 実績 418 しよ か所	じっせき 実績 470 しよ か所	522 しよ か所 じっせき み こ (実績見込み)			
	8,800 にん 人	9,700 にん 人	10,700 にん 人	12,100 にん 人	13,300 にん 人	14,600 にん 人
	じっせき 実績 8,833 にん 人	じっせき 実績 9,886 にん 人	11,000 にん 人 じっせき み こ (実績見込み)			
	1,128,000 にんにち 人日	1,274,700 にんにち 人日	1,440,500 にんにち 人日	1,568,700 にんにち 人日	1,740,200 にんにち 人日	1,931,600 にんにち 人日
	じっせき 実績 1,128,471 にんにち 人日	じっせき 実績 1,258,671 にんにち 人日	1,372,980 にんにち 人日 じっせき み こ (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
ほうかごとう 放課後等デイサ ービス事業のうち、 おも じゅうしやう 主に重症 しんしんしやうがいじ 心身障害児を しえん じぎやうしよ 支援する事業所 (事業所数/年、 じゆきゆうしやすう つき 受給者数/月、 の りようにつすう 延べ利用日数/ ねん 年) ㊦	しよ 22か所	しよ 23か所	しよ 24か所	しよ 26か所	しよ 26か所	しよ 27か所
	じっせき 実績	じっせき 実績	しよ 26か所 じっせき み こ (実績見込み)			
	しよ 20か所	しよ 24か所	にん 432人	にん 460人	にん 490人	にん 520人
	にん 396人	にん 414人				
	じっせき 実績	じっせき 実績	にん 403人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 37,630 人日	にん 40,970 人日	にん 44,610 人日
	にん 341人	にん 376人				
にんにち 人日	にんにち 人日	にんにち 人日	にんにち 30,755 人日 じっせき み こ (実績見込み)	にんにち 人日	にんにち 人日	
じっせき 実績	じっせき 実績					
にんにち 人日	にんにち 人日	にんにち 人日	にん 100 %	にん 100 %	にん 100 %	
にん 25,049 人日	にん 27,756 人日					
ほうかごとう 放課後等デイサ ービス事業のうち、 おも じゅうしやうしんしん 主に重症心身 しやうがいじ しえん 障害児を支援す る事業所のある く わりあい ねん 区の割合 (/年) ㊦	ばーせんと 100 %	ばーせんと 100 %	ばーせんと 78 % じっせき み こ (実績見込み)	ばーせんと 100 %	ばーせんと 100 %	ばーせんと 100 %
はったつしやうがいしや 発達障害者 しえん 支援センターによ る相談件数 がくれいこうき (学齢後期 しやうがいじしえん 障害児支援 じぎやうぶん 事業分) の そうだんけんすう (延べ相談件数/ ねん 年) ㊦	けん 6,000件	けん 6,000件	けん 7,200件	けん 8,000件	けん 8,500件	けん 9,000件
	じっせき 実績	じっせき 実績	けん 7,200件 じっせき み こ (実績見込み)			
けん 7,190件	けん 6,102件	けん 7,200件	けん 8,000件	けん 8,500件	けん 9,000件	

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
はったつしょうがいしゃ 発達障害者 しえん およ 支援センター及 び発達障害者 ちいきしえん 地域支援マネジャ がいぶきかん 一の外部機関や ちいきじゅうみん 地域住民への けんしゅう けいはつ 研修、啓発 がくれいこうき (学齢後期 しょうがいじしえん 障害児支援 じぎょうぶん けんすう 事業分)(件数/ ねん 年)	けん 25件	けん 25件	けん 30件			
じっせき 実績 けん 13件	じっせき 実績 けん 9件	けん 30件 じっせき みこ (実績見込み)	けん 30件	けん 35件	けん 35件	





げんじょう しさく ほうこうせい
現状と施策の方向性

いっばんがっきゅう ざいせき とくべつ しどう しえん ひつよう こ つうきゅうしどうきょうしつおよ
一般学級に在籍し特別な指導や支援を必要とする子どものための通級指導教室及び
こべつしえんがっきゅう ざいせきじどうすう ねんかん ばい とくべつ しえん ひつよう こ
個別支援学級の在籍児童数はこの10年間で1.7倍になっており、特別な支援が必要な子
どもが増えていきます。また、特別支援学校では障害の多様化・重度化・重複化への対応が
もと
求められています。

しょうがい じょうたい とくせい こと こ ひどり たいおう てきせつ しどう
障害の状態や特性などが異なる子ども一人ひとりのニーズに対応した適切な指導・
しえん じゅうじつ きょうしよくいん とくべつしえんきょういく たい りかい ふか せんもんせい
支援を充実させていくには、教職員が特別支援教育に対して理解を深め、専門性を
こうじょう ふかけつ いりょうてき ひつよう こ たいおう たよう
向上させることが不可欠です。さらに、医療的ケアを必要とする子どもへの対応や多様な
ニーズに応じた学びの場の提供、保護者の負担軽減に向けた取組が求められています。

また、グループインタビューなどでは、学齢期の支援だけでなく、療育から教育、教育
から就労といったライフステージの継ぎ目の部分で、切れ目のない一貫した支援を行うこ
とを求めめる声が挙げられました。

げんじょう ふ ほうこうせい しさく てんかい
こういった現状を踏まえ、3つの方向性で施策を展開します。

りょういく きょういく れんけい きめ しえん
(1) 療育と教育の連携による切れ目のない支援

ちいきりょういく とくべつしえんがっこうどう せんもんせい かつよう がっこうしえん じっし ほういく
地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施や、保育・
りょういくきかん しゅうがくさき じょうほう きょうゆうか ひ つづ りょういく きょういく れんけい き
療育機関と就学先の情報の共有化など、引き続き、療育と教育の連携による切
れ目のない一貫した支援を行います。

きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ
(2) 教育環境・教育活動の充実

だい きよこはましきょういくしんこうきほんけいかく もと すべ こ きょういく ば
第3期横浜市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもにあらゆる教育の場で、
いっかん しえん てきせつ しどうしえん ひつよう ごうりてきはいりよ ていきょう すべ
一貫した支援、適切な指導支援や必要な合理的配慮を提供するとともに、全ての
きょうしよくいん とくべつしえんきょういく たい りかい ふか こうないしえんたいせい じゅうじつ ほか
教職員が特別支援教育に対して理解を深め、校内支援体制の充実を図ります。

きょういく しゅうろう しえん
(3) 教育から就労への支援

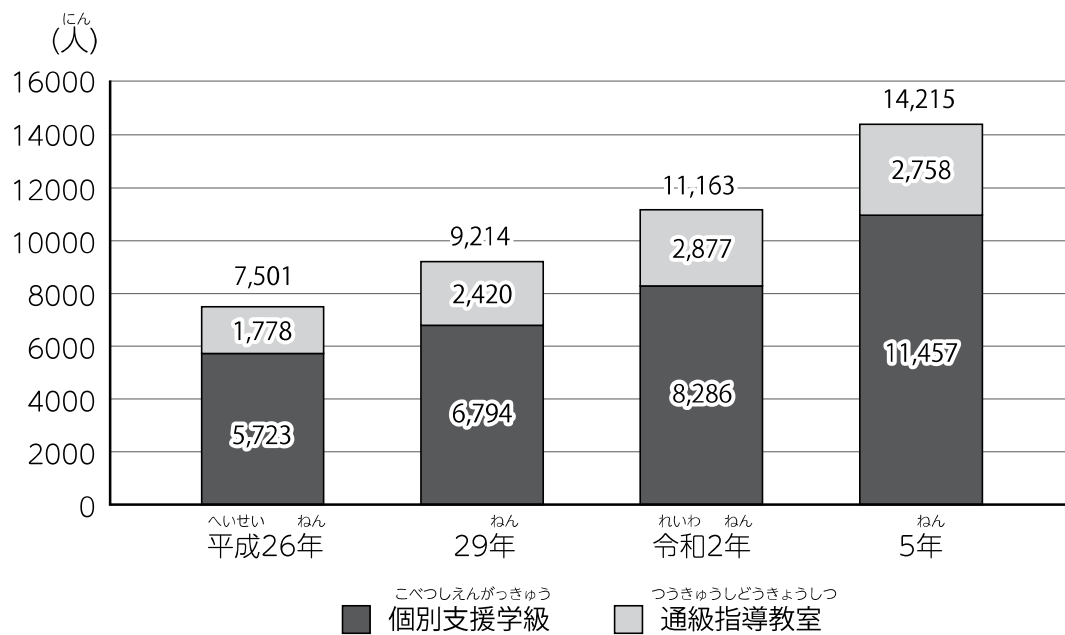
とくべつしえんがっこうどう しゅうろうしえんきかん れんけい いっそうきょうか しゅうろうしえん しょくばていちゃく
特別支援学校等と就労支援機関の連携をより一層強化し、就労支援・職場定着
しえん じゅうじつ すず
支援の充実を進めていきます。

りょういく きょういく れんけい き め しえん
(1)療育と教育の連携による切れ目のない支援

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
よこはまがた 横浜型セン ターの機能 の充実	ちいきりょういく とくべつ 地域療育センターや特別 しえんがっこう つうきゅうしどう 支援学校、通級指導 きょうしつどう たんとしや しやう 教室等の担当者が、小・ ちゅうがっこう じどうせいと 中学校や児童生徒、 ほごしや そうだん たいおう 保護者からの相談に対応 するなど、特別な支援が ひつよう じどうせいと しえん 必要な児童生徒を支援しま す。	すいしん 推進	とくべつしえんきょういく こうないしえん 特別支援教育の校内支援 たいせい じゅうじつ 体制を充実させるため、 てききのう センター的機能のパンフレ ットをまとめ、市立学校に しりつがっこう 周知・啓発を図りました。 よこはまがた てききのう 【横浜型センター的機能に よる学校支援】 れいわ ねんど けん 令和3年度:1,654件 れいわ ねんど けん 令和4年度:1,932件	○	すいしん 推進
しゅうがく 就学 せつめいかい 説明会	とくべつしえんきょういく きぼう 特別支援教育を希望する ようじ しゅうがく かん 幼児の就学に関する せつめいかい かいさい 説明会を開催します。	すいしん 推進	れいわ ねんど しゅうがくせつめい 令和4年度は就学説明の どうがおよ しりよう 動画及び資料をホームペ ージに掲載したうえで、 しゅうごうがた せつめいかい 集合型による説明会を かいじつし 2回実施しました。 れいわ ねんど 令和5年度はホームページ どうがおよ しりよう けいさい に動画及び資料を掲載し たほか、集合型の説明会 しゅうごうがた せつめいかい を1回実施しました。(令和 ねんど しんがた 3年度は新型コロナウイルス かんせんしやう かんせんぼうし 感染症の感染防止のため ちゅうし 中止)	○	すいしん 推進
しゅうがく きょういく 就学・教育 そうだん たいせい 相談の体制 きょうか 強化	ひとり ひとり 一人ひとりの教育ニーズ てきかく はあく じんそく を的確に把握し、迅速で てきせい しゅうがく きょういくそうだん 適正な就学・教育相談 おこな かんけいきかん を行うために関係機関が そうご れんけい 相互に連携しながら、 しゅうがくまえ そつぎょうご 就学前から卒業後までを みとお そうだんたいせい きょうか 見通した相談体制の強化 はか を図ります。	すいしん 推進	しゅうがく きょういくそうだんけんすう 【就学・教育相談件数】 れいわ ねんど けん 令和3年度:5,026件 れいわ ねんど けん 令和4年度:5,004件 れいわ ねんど けん 令和5年度:5,000件 みこ (見込み)	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かい 振り返り	ひょうか 評価	
ほごしゃきょうしつ 保護者教室 かいさいじぎょう 開催事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう 横浜市立小・中学校、 とくべつしえんがっこう ほごしゃ 特別支援学校の保護者を たいしやう しょうがい たい 対象とした障害に対す ただ ちしき けいはつ すす る正しい知識の啓発を進 めます。	すいしん 推進	ほごしゃきょうしつかいさいかいすう 【保護者教室開催回数 さんかにんずう (参加人数)】 れいわ ねんど かい やく 令和3年度:1回(約280 にんさんか 人参加) れいわ ねんど かい やく 令和4年度:6回(約1,200 にんさんか 人参加) れいわ ねんど かい 令和5年度:7回(1,400 にん みこ 人)(見込み)	○	すいしん 推進
しりつようちえん 私立幼稚園 とうとくべつしえん 等特別支援 きょういくほほじょ 教育費補助 じぎょう 事業	しりつようちえんとう ざいえん 私立幼稚園等に在園して しょうがいじ たい きょういく いる障害児に対する教育 しょうがい しゆるい ていど が、障害の種類・程度など おう てきせつ おこな に応じて適切に行われる けいひ いちぶ よう、その経費の一部を せっちしゃ ほじょ しょうがいじ 設置者に補助し、障害児の きょういく やくだ 教育に役立てます。	すいしん 推進	しがくじょせいえん げんしょう 私学助成園は減少してい ほじょたいしやうにんずう げん るため補助対象人数も減 しょう えんあ 少していますが、1園当た たいしやうえんじすう ぞうか りの対象園児数は増加し ています。 れいわ ねんど にん ・令和3年度:578人 115,600千円 れいわ ねんど にん ・令和4年度:574人 114,800千円 れいわ ねんど にん ・令和5年度:432人 86,400千円(見込み)	○	すいしん 推進

● 個別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数の推移



(2) 教育環境・教育活動の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かい 振り返り	ひょうか 評価	
あいしーていー ICTを かつよう 活用した きょういくかんきょう 教育環境 の充実	こ こ じどうせいと しょうがい 個々の児童生徒の障 害の じょうきょう じゅうぶん ふ 状 況を十分に踏まえ、 がくしゅうじょう せいかつじょう さまざま 学 習上、生活上の様々 こんなん たい あいしーていー な困難に対し、ICTを かつよう しどう しえん 活用した指導や支援を じゅうじつ 充 実させるとともに、 きんきゅうじ 緊急時におけるオンライン がくしゅうほしやう どうが での学 習保障や動画コン はいしん テンツ配信などについて、 けんとう じっし 検 討、実施します。	じっし 実施	しりつとくべつし えんがっこう こう 市立特別支援学校13校 あいしーていーし えんいん はけん に、ICT 支援員を派遣 がくしゅうしえんとう とく く し、学 習支援等に取り組み ました。 あいしーていーし えんいん はけん 【ICT 支援員の派遣 かいすう 回数】 れいわ ねんど かい 令和3年度:48回 れいわ ねんど かい 令和4年度:62回 れいわ ねんど かい み こ 令和5年度:62回(見込み)	○	すいしん 推 進
しょうがいとくせい 障 害特性に おう きょういく 応じた教育 の充実	とくべつしえんがつきゅう くわ 個別支援学 級に加えて、 いっばんがつきゅう 一 般学 級においても、 とくべつ しえん よう じどう 特別な支援を要する児童 せいと ぞうか しえん 生徒が増加し、支援の二一 たようか じょうきょう ズが多様化している 状 況 ふ を踏まえ、ケーススタディを じゅうし けんしゅう じゅうじつ 重視した研 修を充 実さ すべ きょういん せます。全ての教 員が しょうがい じょうたい とくせい おう 障 害の状 態や特性に応 しどう しえん おこな じた指導・支援が 行 えるよ せんもんせい こうじょう はか う専門性の向 上を図りま す。 しょう ちゅうがっこう また、小・中 学校の きょういん とくべつしえんがっこう 教 員が特別支援学校 きょうゆめんきょじょう しゅとく 教諭免 許状を取得するた じゅこうりょうじよせいじぎょう めの受 講料助成事業を あら じっし 新 たらに実施します。	じっし 実施	けいけんねんすう べつ おう 経 験年数やテーマ別に 応 けんしゅう おこな じた研 修を 行 いました。 とくべつしえんがっこうきょうゆ 特別支援学校教諭 めんきょじょうしゅとく 免 許状取得のための じゅこうりょうじよせい れいわ ねんど 受 講料助成を令和2年度 かいし しんせいしやすべ から開始し、申請者全てに こうふ 交 付しました。	○	じっし 実 施

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひようか 評価	
とくべつしえんきょうい 特別支援教育 とくべつしえんきょうい 特別支援教育 コーディネーターの機能強化とスキルアップ	とくべつしえんきょうい 特別支援教育コーディネーター養成研修を受講して活動している特別支援教育コーディネーター(教員)を対象に、更なるスキルアップを目指して、事例研究などを中心とした研修を進めるとともに、関係機関との連携を強化し、専門的な資質を高めます。	すいしん 推進	とくべつしえんきょうい 【特別支援教育コーディネーター養成研修修了者数】 れいわ ねんど にん 令和3年度:282人 れいわ ねんど にん 令和4年度:309人 れいわ ねんど にん 令和5年度 : 330 人 (見込み) 【スキルアップ研修実施回数】 れいわ ねんど かい 令和3年度:10回 れいわ ねんど かい 令和4年度:12回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:12回(見込み) 【ブラッシュアップ研修実施回数】 れいわ ねんど かい 令和3年度:2回 れいわ ねんど かい 令和4年度:5回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:8回(見込み) 【リラーニング研修実施回数】 れいわ ねんど かい 令和4年度:8回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:7回(見込み) じょうき くわ 上記に加え、チーフコーディネーター会議等において研修・情報共有・事例検討を行いました。	○	すいしん 推進
とくべつしえんきょうい 特別支援教育 特別支援教育支援員事業	しょう ちゅう ぎ む きょうい がつこう 小・中・義務教育学校でしょうがい がくしゅうめん 障害により学習面、せいかつめん あんぜんめん はいりよ 生活面や安全面への配慮とう ひつよう じどうせいと 等が必要な児童生徒にとくべつしえんきょうい 特別支援教育支援員をはいち こうないしえんたいせい 配置し、校内支援体制のじゅうじつ はか 充実を図ります。	はいち 配置	しょう ちゅうがっこう 小・中学校において、しょうがいとう がくしゅうめん 障害等により学習面やせいかつめん あんぜんめん しえん 生活面、安全面への支援がひつよう じどうせいと たい に必要な児童生徒に対し、とくべつしえんきょうい 特別支援教育支援員をはいち 配置しました。	○	はいち 配置

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ちょうかく 聴覚 しょうがいじしえん 障害児支援 じぎょう 事業	しょう ちゅう ぎ む きょういくがっこう 小・中・義務教育学校に ざいせき ちょうかくしょうがい 在籍する聴覚障害のあ じどうせいと る児童生徒にノートテイクに じょうほう ほしように よる情報の保障を実施し ます。	じっし 実施	れいわ ねんど しょう ちゅうがっこう 令和4年度は小・中学校 ちょうかくしょうがい で聴覚障害があり、 じゆぎょうとう ぼめん しえん 授業等の場面での支援が ひつよう じどうせいと たい 必要な児童生徒に対しボラ ンティアを725回派遣しま した。	○	じっし 実施
じゆんかいた 巡回型 しどう じっし 指導の実施に つうきゅう よる通級 しどう じゅうじつ 指導の充実	じどうせいと ざいせきこう じゆん 児童生徒の在籍校を巡 かい しどう おこな 回して指導を行う きょうどうがたじゆんかいしどう 「協働型巡回指導」を じっし つうきゅうしどう 実施します。通級指導の たんどうきょういん ざいせきこう 担当教員が在籍校を ほうもん じどうせいと しどう 訪問し、児童生徒の指導や じゆぎょうさんかん おこな 授業参観を行うとともに がっきゅうたんにと に、学級担任等と にちじょうてき じょうほう きょうゆう 日常的に情報を共有 するなど、協働して学校 せいかつ しえん 生活を支援します。	じっし 実施	じょうしよしょうがい えーでいえいちでい 情緒障害・ADHD つうきゅうしどうきょうしつ せっち 通級指導教室を設置する しょうがっこうぜんこう こう 小学校全校(12校)で、 きょうどうがたじゆんかいしどう かいし 協働型巡回指導を開始 しました。	○	じっし 実施

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
いりょうてき 医療的ケア たいせい 体制の じゅうじつ 充実	しょう ちゅう ぎ むきょういっくがっこう 小・中・義務教育学校や とくべつしえんがっこう 特別支援学校における いりょうてき じっしたいせい 医療的ケアの実施体制を じゅうじつ 充実させます。 とくべつしえんがっこう 特別支援学校においては、 じんこうこきゅうきとうこうど 人工呼吸器等高度な いりょうてき たいおう 医療的ケアにも対応でき るよう、体制の強化を図り ます。	せいび 整備	しょう ちゅうがっこうとう 小・中学校等では、 かんごし ひつよう 看護師によるケアを必要と する児童生徒全てに対して かんごし はけん 看護師を派遣しました。 また、とくべつしえんがっこう 特別支援学校では、 したいふ じゅうとくべつしえんがっこう 肢体不自由特別支援学校 こう かんごし はいち 6校に看護師を配置し、 いりょうてき ともな じどうせい 医療的ケアを伴う児童生 徒が安心・安全に教育を う かんきょう せいび 受けられる環境を整備し ました。 ひ つづ じんこうこきゅうきとう 引き続き、人工呼吸器等の こうど いりょうてき たいおう 高度な医療的ケアにも対応 し、ほごしゃ つ そ かいしょう 保護者の付き添い解消 とく に取り組みます。	○	せいび 整備
とくべつしえん 特別支援 がっこう じゅうじつ 学校の充実	ざいせいじどうせいと しょうがい 在籍児童生徒の障害の たようか じゅうどか ちようふか 多様化・重度化・重複化を ふ きょういくかてい 踏まえ、教育課程の じゅうじつ しせつせつび かいしゅう 充実、施設設備の改修 ふくししゃりょう かつよう や、福祉車両の活用など つうがくしえん あら ほうさく 通学支援の新たな方策の けんとう しこう きょういく 検討・試行など教育 かんきょう じゅうじつ とく 環境の充実に取り組み ます。	すいしん 推進	したいふ じゅうとくべつしえんがっこう 肢体不自由特別支援学校 こう はいち かんごし 6校に配置する看護師につ いて、ねんど ふくししゃりょう 5年度から福祉車両 じょうしゃ ぎょうむ への乗車も業務とする こようわく しんせつ きそんわく 雇用枠を新設し、既存枠と めいたいせい 合わせて40名体制に かくじゅう つうがくしえん 拡充しました。通学支援も まいねんど ていどぞうしゃ 毎年度6コース程度増車しま した。	○	すいしん 推進
じゅうどほうもん 重度訪問 かいごりょうしゃ 介護利用者の だいがく 大学 しゅうがくしえん 修学支援 じぎょう 事業	じゅうどほうもんかいご りょう 重度訪問介護を利用する じゅうどしょうがいしゃ だいがく 重度障害者が大学で しゅうがく しえん 修学するための支援を じっし 実施します。	すいしん 推進	だいがく つうがくちゅう 大学への通学中および だいがく しきちない しんたい 大学の敷地内における身体 かいごとう じっし 介護等を実施しました。 りょうしゃすう 【利用者数】 れいわ ねんど にん 令和3年度:3人 れいわ ねんど にん 令和4年度:4人 れいわ ねんど にん みこ 令和5年度:4人(見込み)	○	すいしん 推進

横浜市における1人1台端末の活用推進について

本市においては、GIGAスクール構想以前から、学校にタブレット端末やWi-Fi機器などICT環境の整備を進めてきました。特に、市内に13校ある特別支援学校においては、拡大教科書の研究・普及、キーボード等を使わず目の動きでパソコン入力等を行う視線入力装置の導入、タブレット端末のビデオカメラ機能を活用した学習など、様々な取組が行われてきました。

令和元年に示された、国の「GIGAスクール構想※」の実現を踏まえて、本市においても、令和4年度までに「1人1台端末」や特別支援学校の本校及び分教室のLAN整備を行いました。

こうした整備により、子どもたちの学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた学習が進めやすくなるとともに、合理的配慮の提供等を一層推進することが可能となっています。

中でも、1人に1台の端末が行き渡ることにより、子どもたち一人ひとりに合わせたアクセシビリティの確保ができるようになり、より個別最適化された学びを進めることができます。

例えば、子どもの見え方に合った文字の拡大設定、読み書きをアシストする機能の設定、書字の支援や発話等の支援の設定など、一人ひとりの状況に応じた端末を日々の学びに活用します。また、学習の成果がデータとして日々蓄積されることで、これまで以上に学年を超えた継続的な支援が可能になっています。

※1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

きょういく しゅうろう しえん
 (3) 教育から就労への支援

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
とくべつしえん 特別支援 がっこうしゅうろう 学校就労 しえんじぎょう 支援事業	しょうがいしゃしゅうろうしえん 障害者就労支援センター とうかんけいきかん れんけい 等関係機関と連携しなが せいと しゅうろう しえん ら、生徒の就労を支援しま す。 じっしゅうさきかいたく しよくば また、実習先開拓や職場 ていちゃくしえん こうとう 定着支援のため、高等 とくべつしえんがっこう わかばだい 特別支援学校(若葉台 とくべつしえんがっこうちてきしょうがい 特別支援学校知的障 きょういくがもん ふく しゅうろう 教育部門を含む)に就労 しえんしどういん はいち 支援指導員を配置します。	すいしん 推進	こうとうとくべつしえんがっこう ひ の 高等特別支援学校(日野 ちゅうおう ふた ばし わかばだい 中央、二つ橋、若葉台 ちてきしょうがいきょういくがもん 知的障害教育部門)の3 こう り しゅうろうしえん 校に1人ずつ就労支援 しどういん はいち かくこう 指導員を配置し、各校にお けるじっしゅうさきかいたく しよくば 実習先開拓や職場 ていちゃくしえん きよ 定着支援に寄与しました。	○	すいしん 推進
とくべつしえん 特別支援 がっこうしんろ 学校進路 たんとくかん 担当間の れんけいきょうか 連携強化	しりつとくべつしえんがっこう しんろ 市立特別支援学校の進路 たんとくしゃ しょうがいしゅべつ こ 担当者が障害種別を超え ていきてき じょうほうこうかん 定期的に情報交換や じれいけんきゅう おこな はばひろ 事例研究を行い、幅広 しんろせんたく たいおう い進路選択に対応できる れんけい きょうか よう連携を強化します。	すいしん 推進	しりつとくべつしえんがっこう しんろ 市立特別支援学校の進路 たんとくしゃ じょうほうこうかん じれい 担当者の情報交換や事例 けんきゅう ねんかん かいいていどじっし 研究を年間3回程度実施 はばひろ しんろせんたく し、幅広い進路選択に たいおう 対応できるようにしました。	○	すいしん 推進

横浜市におけるインクルーシブ教育について

令和4年9月、国連から、障害のある子どものインクルーシブ教育の権利を認めることや、それを実現していくために国の行動計画を策定すること等を求める勧告が出されました。

横浜市は、これまで、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様な柔軟な仕組みの整備に取り組んできました。

しかし、改めて、全ての子どもたちが、可能な限り地域の学校で共に学び、共生社会の担い手として育つことを目指すという理念に立って、考え方を整理していく必要があると考えています。

インクルーシブ教育の実現に向けては、同じ空間にいただけではなく、すべての児童生徒が誰一人取り残されることのない環境を目指すことが必要であり、そのためには、現在の学び方、支援の体制、交流の在り方等の見直しを進めていくことが不可欠です。

また、インクルーシブ教育の実現に向けては、当事者だけではなく、全ての子ども・保護者、さらには学校を支えてくださる地域の理解が必要です。

地域の理解という点では、市立本郷特別支援学校のスクールバスポイントについて、地域の方々や企業の皆様に御協力いただき、円滑な登下校支援を実現できたという好事例がありました。地域との連携は学校にとって欠かすことができません。

本市においては、令和6年度から、インクルーシブ教育の実現に向けたモデル的取組として、一般学級での学び方等の研究・検討・モデル的実践、とくべつしえんがっこう じどうせいと いっぱんがっこう こうりゆう あ かた けんきゅうどう ちやくしゅ 特別支援学校の児童生徒と一般校での交流の在り方の研究等に着手します。

横浜市がこれまで積み上げてきた、個別支援学級や特別支援教室の全校設置、全障害種の市立特別支援学校の運営、地域療育センターの整備と連携等といった強みを生かしながら、インクルーシブ教育の実現に向けた横浜らしさを追求していきます。

生活の場面4 働く・楽しむ

障害のあるなしにかかわらず、「働くこと」は、自立した生活や生きがいにつながる暮らしの大切な要素です。企業での障害者雇用が進み、社会状況の変化に合わせて、多くの業種や短時間での雇用など、働き方の選択肢は広がっています。また、障害福祉サービス事業所等での仕事は、働く人の得意分野を生かせる、様々な内容に変わってきています。

ライフステージの変化などに合わせて、どこで何をして働くか、どう働き続けるかは人それぞれ違ってきます。「働きたい」、「働き続けたい」という思いに寄り添った支援を充実させていくとともに、多様な働き方を広く紹介し、障害者就労についての理解を深めていく必要があります。

また、充実した生活を過ごすには、日中活動やスポーツ・文化芸術活動に取り組み環境も大切です。文化芸術を創造し、享受することは、自己実現や生活の質の向上につながることから、身近な場所での様々な機会や場の創出に取り組みます。好きな活動などを通じて、障害のある人となない人とが住む地域や通う地域でのふれあいを望む声も、アンケート調査などから読み取れます。一人ひとりが自分のやりたいことなどに取り組むことができ、それが余暇活動になり、生きがいにつながっていくよう、機会や場の充実に取り組みます。

4-1 就労

現状と施策の方向性

第4期プランを策定するために実施した当事者ワーキンググループに参加した中学生が「なれる職業より、なりたい職業に就きたい」という思いを伝えてくれました。働くことは「自らの意思により自分らしく生きる」ことを実現させる、大切な要素の一つなのです。

近年、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。平成30年4月の精神障害者雇用義務化などの法改正等を背景に、働く障害者の数は年々増加しています。雇用者数の増加だけでなく、平成27年に国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の目標の中に、障害者を含む全ての人に「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現」が掲げられるなど、「どんな仕事をして暮らしていくのか」ということも、今後ますます重要になってきます。

アンケート調査では、全体の約29パーセントの人が企業などで働く「一般就労」をし

はたら ひと かいとうしゃ やく ひと しゅうろういこう も おお
ています。働いていない人でも、回答者の約39パーセントの人が就労意向を持つなど、多
ひと いっぱんしゅうろう めざ けいこう げんざいはたら ひと やく
くの人が一般就労を目指す傾向にあります。さらに、現在働いている人のうち約78パー
ひと なん かたち はたら つづ かんが へんかとう おう
セントの人は何らかの形で働き続けたいと考えており、ライフステージの変化等に応じ
しょうがいふくし どう しゅうろう ば じゅうよう
た、障害福祉サービス等での就労の場も重要です。

しゅうろう しえん しゅうろうご きぎょう しょうがいりかい そくしん あんしん はたら つづ
就労の支援はもちろん、就労後も、企業の障害理解の促進など安心して働き続ける
しえん しゅうろう きばん せいかつめん しえん じゅうじつ もと
ための支援や就労の基盤となる生活面の支援も充実が求められています。

たよう はたら かた ひろ しょうがいしゃしゅうろう きぎょう しみん かた りかい ぶか
また、多様な働き方が広がっている障害者就労について、企業、市民の方の理解を深
さまざま きかい もう ひつよう
めるため、様々な機会を設けていく必要があります。

そこで、3つの方向性で施策を展開します。

いっぱんしゅうろう そくしん こようご ていちゃくしえん じゅうじつ
(1) 一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

たようか しゅうろう せいかつめん しえん ふく ていちゃくしえん しょうがいしゃこよう ひろ
多様化する就労ニーズや生活面での支援も含めた定着支援、障害者雇用の広が
ふ きぎょうしえん じゅうじつ しょうがいしゃしゅうろうしえん ちゅうしん かんけいきかん
りを踏まえた企業支援の充実など、障害者就労支援センターを中心に、関係機関
れんけい はか しょうがいしゃ しゅうろう ささ
と連携を図りながら障害者の就労を支えます。

はばひろ しごと こうちん こうじょう せいかつ じゅうじつ
(2) 幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

しょうがいふくし どう はたら ひと はたら ひ だ きょうどう
障害福祉サービス等で働く人それぞれの働きがいを引き出せるよう、共同
じゅちゅうまどぐちどう つう きぎょうどう さまざま しごと しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんほう
受注窓口等を通じた企業等からの様々な仕事のあっせん、障害者優先調達推進法
もと ぎょうせいきかん ゆうせんちようたつ みんかんきぎょうどう じゅちゅうそくしん じしゅせいひん はんろかくだい
に基づく行政機関の優先調達、民間企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大
とく さまざま ほちゅう たいおう じぎょうしょ たか
に取り組めます。また、様々な発注ニーズに対応できるよう事業所のスキルを高める
じゅほちゅうそうほう そこあ おこな こうちん こうじょう はか
など、受発注双方の底上げを行うことで工賃の向上を図ります。

たよう はたら かた しょうがいしゃしゅうろう たい りかいそくしん
(3) 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

さまざま ぎょうしゅ きんむけいたい たようか はたら かた しみん みんかんきぎょう む
様々な業種や勤務形態など、多様化する働き方について、市民や民間企業に向け
どう つう ひろ しょうかい
て、シンポジウムやセミナー等を通じて広く紹介します。また、ふれあいショップ等
しゅうろうけいはつきよてん つう しょうがいしゃしゅうろう たい りかいそくしん はか
の就労啓発拠点を通じて、障害者就労に対する理解促進を図ります。

(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しゅうろうしえん 就労支援セ ンターを ちゅうしん 中心とし ちいき た、地域にお ける就労 しえん 支援ネットワ ークの構築	しょうがいしゃ しゅうろう ささ 障害者の就労を支える かんけいきかん とくべつしえんがっこう 関係機関(特別支援学校、 しゅうろういこうしえんじぎょうしょ 就労移行支援事業所、ハ ローワーク等)との連携・ きょうりょくたいせい こうちく 協力体制を構築します。 しゅうろう けいぞく か 就労の継続に欠かせない せいかつめん 生活面でのサポートを じゅうじつ ちいき 充実させるため、地域の かんけいきかん れんけい ほんにん 関係機関と連携し、本人 しえん えんかつ すす への支援を円滑に進めま す。	すいしん 推進	しゅうろうしえん およ 就労支援センター及び しゅうろういこうしえんじぎょうしょ 就労移行支援事業所 と きょうりょく けんしゅうかい 協力し、研修会や れんらくかい かいさい 連絡会を開催するなど、 ちいき かんけいきかん 地域の関係機関による れんけいたいせい こうちく とく 連携体制の構築に取り組 みました。 きょういく ろうどう かくぶんや また、教育・労働の各分野 しょうがいしゃしゅうろう においても、障害者就労 かん べんきょうかいどう つう に関する勉強会等を通じ れんけいきょうか とく た連携強化に取り組みま した。 とく とくべつしえんがっこう 特に、特別支援学校につい かくぶんや べんきょうかい ては、各分野の勉強会に くわ いけんこうかんかい じっし 加え、意見交換会を実施す しゅうろうしえん るなど、就労支援ネットワ ークの構築に向けた取り組 みを進めました。	○	すいしん 推進
しゅうろうしえん 就労支援セ ンター職員 じんざいいくせい の人材育成 さいけい 【再掲】	たよう しゅうろう たいおう 多様な就労ニーズに対応 しゅうろうしえん できるよう、就労支援スキ こうじょう ルを向上させるため、 けんしゅう じっし じんざい 研修の実施など、人材 いくせい すす 育成を進めます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じんざいいくせい 令和3年度に人材育成シー サクせい なら れいわ ねん トの作成、並びに令和4年 ど こじんじょうほうほ ごけんしゅう 度に個人情報保護研修、 ろうどうほうけんしゅう およ かく 労働法研修、及び各セン かん しえんいん じんじ ター間での支援員の人事 こうりゅう じっし しょくいん 交流を実施し、職員の しえん こうじょう ほか 支援スキルの向上を図りま した。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
しゅうろうそくしん 就労促進を もくてき 目的とした じぎょうしよしよくいん 事業所職員 む けんしゅう 向け研修 さいけい 【再掲】	しょうがいしゃこよう おこな 障害者雇用を行って きぎょう しゅうぎょうたいけん る企業での「就業体験」 けんしゅう つう じぎょうしよ の研修を通じて、事業所 しよくいん しゅうろうしえん 職員の就労支援スキル こうじょう しゅうろう む の向上、就労に向けた いしきづ 意識付けにつなげます。	すいしん 推進	れいわ ねんど じぎょうしよしよくいん 令和3年度に事業所職員 む はたら しよくば けん 向けに「働く職場の見 がくかい じっし じぎょうしよ 学会」を実施し、事業所 しよくいん いしきづ とく 職員の意識付けに取り組 みました。 れいわ ねんど 令和4年度には、より こうかてき じっし む かんけい 効果的な実施に向けた関係 きかん おこな 機関へのヒアリングを行 い、令和5年度にヒアリング ふ あら じぎょう を踏まえ、新たな事業を じっし 実施しました。 じっしご 実施後のアンケートでも こうひょう しゅうろう 好評をいただき、就労 しえん こうじょう しゅうろう 支援スキルの向上、就労 む いしきづ に向けた意識付けにつなが りました。	○	すいしん 推進
こようしさく 雇用施策と ふくししさく 福祉施策の れんけい 連携による じゅうど 重度 しょうがいしゃどう 障害者等々 の就労支援 じゅうど (重度 しょうがいしゃどう 障害者等 しゅうろうしえん 就労支援 とくべつじぎょう 特別事業)	ほうてい たいしやうがい 法定サービスでの対象外 じゅうどしょうがいしゃ となっている重度障害者 けいざいかつどうじかんちゅう しえん の経済活動時間中の支援 こようしさく ふくししさく を雇用施策と福祉施策が れんけい おこな せいど けんどう 連携して行う制度を検討 じっし し、実施します。	けんどう 検討 じっし ・実施	せいどこうちく む けんどう 制度構築に向けた検討を かさ れいわ ねん がつ 重ね、令和5年10月から よこはましじゅうどしょうがいしゃどう 「横浜市重度障害者等 しゅうろうしえんとくべつじぎょう 就労支援特別事業」を じっし 実施しました。	○	じっし 実施

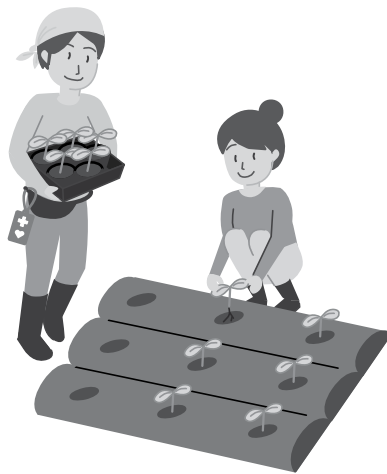
しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
ふくしせつ 福祉施設 から いっばんしゅうろう 一般就労 への いこうしゃすう 移行者数 福	にん 460人	にん 498人	にん 536人			
	じっせき 実績 にん 675人	じっせき 実績 にん 764人	にん 981人 じっせき み こ (実績見込み)	にん 1,030人	にん 1,079人	にん 1,131人
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 じぎょう りようしゃすう 事業の利用者数 福	にんぶん 1,476 人分	にんぶん 1,547 人分	にんぶん 1,617 人分			
	じっせき 実績 にんぶん 1,508 人分	じっせき 実績 にんぶん 1,561 人分	にんぶん 1,545 人分 じっせき み こ (実績見込み)	にんぶん 1,688 人分	にんぶん 1,759 人分	にんぶん 1,830 人分
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 りようしゃ の利用者のうち しゅうろういこうりつ 就労移行率が わりいじょう 3割以上の じぎょうしょ わりあい 事業所の割合 福	ぼーせんと 34.2 %	ぼーせんと 42.1 %	ぼーせんと 50.0 %			
	じっせき 実績 ぼーせんと 39 %	じっせき 実績 ぼーせんと 45 %	ぼーせんと 50 % じっせき み こ (実績見込み)	ぼーせんと 54 %	ぼーせんと 58 %	ぼーせんと 62 %
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 じぎょうりよう 事業利用 しゅうりようしゃ し 終了者に占め いっばんしゅうろう る一般就労へ いこう もの 移行した者の わりあい わりい 割合が5割以 じょう じぎょうしょ 上の事業所の わりあい 割合 福 新	-	-	-	ぼーせんと 50 %	ぼーせんと 50 %	ぼーせんと 50 %
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 えーがたじぎょう A型事業にお いっばんしゅうろう ける一般就労 いこうしゃすう 移行者数 福 新	-	-	-	にん 46人	にん 49人	にん 52人

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 びーがたじぎょう B型事業にお ける一般就労 移行者数 いこうしゃすう 移行者数 ③ ④	-	-	-	103人 ^{にん}	108人 ^{にん}	113人 ^{にん}
しゅうろうていちゃく 就労定着 しえんりようしゃすう 支援利用者数 ③	1,070 人 ^{にん}	1,190 人 ^{にん}	1,397 人 ^{にん}	1,728人 ^{にん}	2,028人 ^{にん}	2,272人 ^{にん}
	じっせき 実績 672 人 ^{にん}	じっせき 実績 939 人 ^{にん}	958 人 ^{にん} じっせき み こ (実績見込み)			
しゅうろうていちゃくりつ 就労定着率7 わりいじょう しゅうろう 割以上の就労 ていちゃくしえん 定着支援 じぎょうしょ わりあい 事業所の割合 ③ ④	-	-	-	25% ^{ば一せんと}	25% ^{ば一せんと}	25% ^{ば一せんと}

(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かい 振り返り	ひょうか 評価	
きょうどうじゅちゅう 共同受注 センター等に よる受注 そくしん 促進	<p>きぎょう ぎょうせいきかん 企業・行政機関から、 じぎょうしょ とくせい い 事業所の特性を生かした はばひろ しごと じゅちゅう 幅広い仕事の受注ができ るよう、コーディネートを おこな 行います。 しない どう しゅってん 市内イベント等への出店や じしゅせいひん しょうかいどう つう 自主製品の紹介等を通 はんろ かくだい じ、販路を拡大するととも しょうがいしゃしゅうろう りかい に、障害者就労への理解 そくしん はか 促進を図ります。</p>	すいしん 推進	<p>きょうどうじゅちゅう 共同受注センターによる じゅちゅうそくしん くわ きぎょうどう 受注促進に加え、企業等 しゃないはんばい だいがく での社内販売や大学での はんばいかい かいさいどう つう 販売会の開催等を通じ しょうがいしゃしゅうろう りかい て、障害者就労への理解 そくしん すず 促進を進めました。</p> <p>きょうどうじゅちゅう 【共同受注センターによ る受注金額(件数)】 じゅちゅうきんがく けんすう</p> <p>れいわ ねんど 令和3年度:59,408,368 えん けん 円(341件)</p> <p>れいわ ねんど 令和4年度: えん けん 54,826,300円(327件)</p> <p>れいわ ねんど みこ 令和5年度(見込み): えん けん 57,910,000円(339件)</p>	○	すいしん 推進
じぎょうしょ 事業所の じゅちゅう 受注スキル こうじょう の向上	<p>はっちゅうしゃがわ こた 発注者側のニーズに応え しょうひん かいほつ さぎょう られる商品の開発や作業 じゅちゅう の受注ができるよう、 けんしゅうかい 研修会やモデルケースと じれいけんどう じっし なる事例検討などを実施 じぎょうしょ じゅちゅう し、事業所の受注スキル こうじょう はか おお の向上を図り、多くの じゅちゅう 受注につなげます。</p>	すいしん 推進	<p>がっこう せいそうどう 学校プール清掃等、 かくじぎょうしょ と く 各事業所で取り組みやす こんご じゅよう みこ い、また今後も需要が見込 ないよう まれる内容をモデルケース けんとう じぎょうしょ として検討し、事業所を たいしゅう けんしゅう じっし 対象とした研修を実施し ました。</p>	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
ゆうせんちやうたつ すいしん 優先調達の推進	よこはましやくしよ じぎょうしよ 横浜市役所からの事業所へ ゆうせんてき はっちゆう さら の優先的な発注を更に すいしん 推進します。 ちやうないらん また、庁内LANなどを かつよう くきよくとう はっちゆう 活用し、区局等の発注 じれい ひろ しゆうち あら 事例を広く周知し、新たな はっちゆう 発注につなげます。	すいしん 推進	ほんししよくいんせんよう 本市職員専用のポータル じやう ゆうせんちやうたつじれい サイト上で優先調達事例 けいさい かいぎとう を掲載したほか、会議等を かつよう ちやうないしゆうち おこな 活用した庁内周知を行 ゆうせんちやうたつ すいしん はか い、優先調達の推進を図 りました。 ゆうせんちやうたつじっせき 【優先調達実績】 れいわ ねんど 令和3年度： おく まん えん 4億749万3,249円 れいわ ねんど 令和4年度： おく まん えん 4億3,109万6,188円	○	すいしん 推進



(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3~5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者 しゅうろう かん 就労に関する しみんけいはつ る市民啓発	かいさいとう つう シンポジウムの開催等を通 さまざま ぶんや はたら じ、様々な分野で働く しょうがいしゃ しょうがいしゃこよう 障害者や障害者雇用を すす ぎぎょう なま 進めている企業の「生の こえ つた しょうがいしゃしゅうろう 声」を伝え、障害者就労 たい りかい かんしん たか に対する理解・関心を高め ます。	すいしん 推進	さんかしゃすう 【シンポジウム参加者数】 れいわ ねんど かいさいみおく 令和3年度:開催見送り れいわ ねんど かいじょう めい 令和4年度:会場77名、 ゆーちゅーぶさいせいかいすう YouTube再生回数:336 かい 回 てんかいさい 【パネル展開催】 れいわ ねんど かい 令和3年度:1回 れいわ ねんど かい 令和4年度:2回 れいわ ねんど かい みこ 令和5年度:2回(見込み)	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃこよう 障害者雇用 かん に関する きぎょうけいはつ 企業啓発	しょうがいしゃこよう けんとう 障害者雇用を検討してい きぎょう む こよう かん る企業に向けて、雇用に関 するセミナー等を実施し、 ごうりてきはいりよ ひつようせい 合理的配慮の必要性など きぎょうない しょうがいりかい 企業内での障害理解の そくしん はか 促進を図ります。	すいしん 推進	けいえいしゃだんたいとう いらい 経営者団体等からの依頼 を受け、出前講座の内容を ちょうせい じっし 調整・実施しました。 でまえこうざかいすう 【出前講座回数】 れいわ ねんど かい しゃ 令和3年度:3回(9社) れいわ ねんど かい しゃ 令和4年度:9回(30社) れいわ ねんど かい しゃ 令和5年度:3回(30社) みこ (見込み)	○	すいしん 推進
ふれあいショ ップ等を かつよう 活用した しょうがいしゃ 障害者 しゅうろう かん 就労に関する りかいそくしん 理解促進	あら かいぎょう じえいあーる 新たに開業する JR かんないえききたぐちこうかした 関内駅北口高架下の しゅうろうけいはつせつおよ 就労啓発施設及び しちようしゃない 市庁舎内のふれあいショッ ップをはじめ、既存のふれあ いショップ等の運営を通じ て、就労に関する理解の そくしん はか 促進を図ります。	すいしん 推進	れいわ ねんど しんがた 令和3年度:新型コロナウイルス かんせんしやう じやうきやう 感染症の状況に りゆうい いちぶてんぼ 留意しながら一部店舗のヒ アリングを実施しました。 れいわ ねんど かくてんぼ 令和4年度:各店舗へのヒ アリングを行いました。 れいわ ねんど じえいあーるかんないえき 令和5年度:JR 関内駅 きたぐちこうかした しゅうろうけいはつし 北口高架下の就労啓発施 せつおよ とう 設及びふれあいショップ等 れんけい はか しゅうろう と連携を図りながら、就労 けいはつ かん はっしんきやうか 啓発に関する発信強化に とく 取り組めます。	○	すいしん 推進

障害者就労の普及啓発のための拠点

令和2年度、関内・関外地区、北仲通地区という市の中心的エリアに障害者就労の普及啓発を目的とする2つの拠点が開設しました。

1か所目は、市庁舎3階のふれあいショップ「marine blue」。障害のある人を雇用し、カフェの運営と刊行物の販売を行っています。お店では、市内の障害者施設で働く人たちが素材にこだわって作ったお菓子や、市内の酪農家さんが搾ったミルクをたっぷり使ったソフトクリームなどを販売しています。6千人の職員が働く行政エリアと議会エリアのグランドロビーであり、多くの人が行き交う場所で、障害のある人さまざまな「働く」について、情報発信していく拠点を目指しています。



まりん ぶるーてんない
marine blue店内



まりん ぶるー
marine blueのソフトクリーム

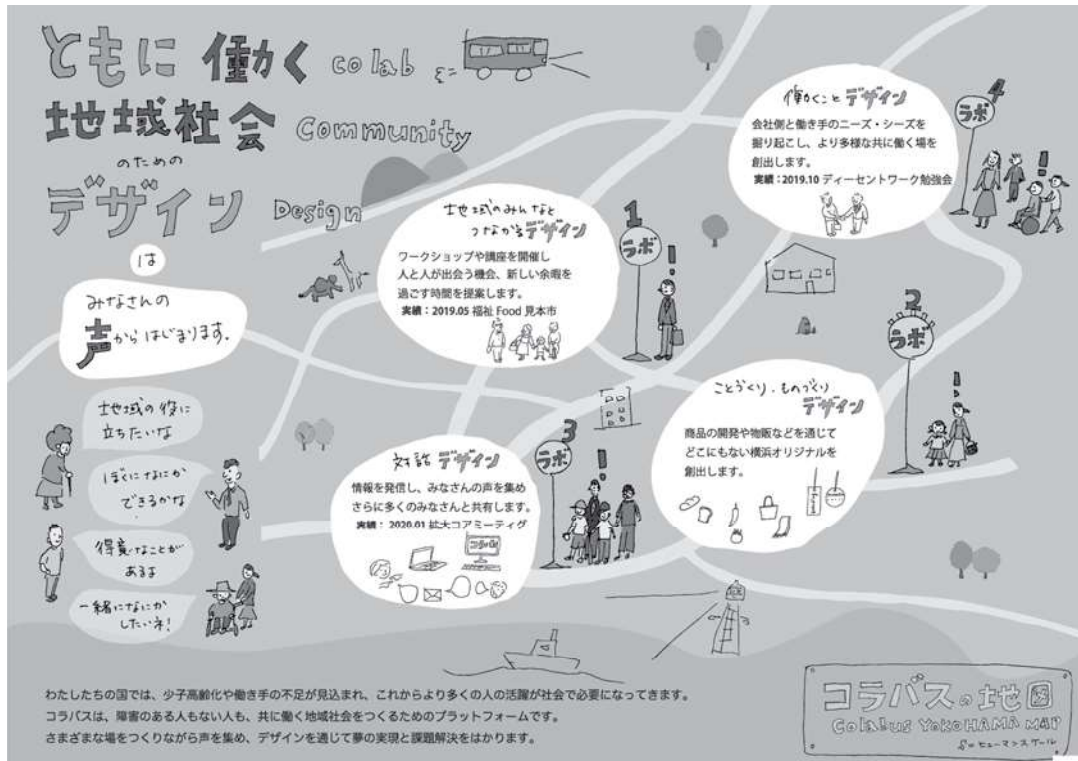
2か所目は、J R 関内駅北口高架下の「caféツムギstation at Yokohama Kannai」。ここでは、株式会社オリイ研究所と協力し、遠隔操作型ロボット「オリヒメ」を活用した障害者雇用を行うほか、店舗外のフェンスと店内展示スペースで障害者アート作品の掲示や障害者施設のお菓子の販売などを行っており、障害のある人と働くことの楽しさを共有するカフェとして、地域のフラッグショップになれるよう取り組んでいます。



かふえ すてーしょん あつと よこはま かんない
caféツムギstation at Yokohama Kannai

また、この2か所に限らず、地域にある様々な拠点や人、アイデアを繋げ、より持続可能な取組になることを目指し、地域ネットワークのプラットフォーム「コラバス」を形成しました。引き続き、障害のある人もない人も、地域の中で共に働く場や触れ合う機会をもっと増やしていくため、地域ネットワーク形成等を通じた啓発に取り組んでいきます。

【参考】コラバスの活動理念を載せた「コラバスの地図」



← コラバスホームページQRコード

※横浜市ふれあいショップ事業

公共施設内に飲食物の提供や障害者地域作業所自主製品等を販売する店舗を設置し、障害者の就労の場の確保、障害者に対する市民理解を深めることを目的とする事業です。運営は民間事業者が担い、令和6年3月末現在、市内に8か所あります。

現状と施策の方向性

障害のある人が日々の生活を充実したものにすることで、日中活動場所の拡充が求められています。本人の希望やその人の状態に合った場所を選べるようにするためには、専門的な支援ができるか、地域ごとにばらつきが生じていないかなども考慮し、各事業所がそれぞれの特徴を生かした運営ができるような仕組みをつくっていくことが必要です。

また、障害福祉サービスとしての日中活動だけではなく、自分が住んでいる地域や日中活動場所に通う地域などで、障害のある人もない人も交流し、地域とのつながりを深めていくことで、互いにとって更に充実した生活になっていくと考えられます。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

障害のある人が希望する活動場所を選択できる方法や、医療的ケアなど専門的な支援が必要な人への支援方法について検討を行い、日中活動場所の選択肢の充実に進めていきます。

(2) 地域でのつながりと広がりの促進

障害のある人が住んでいる地域や日中活動場所がある地域で、様々な地域行事や施設のイベント等を通して、障害のない人と一緒になって活動したりすることで、障害のある人もない人も地域でつながり、暮らしやすい地域をともにつくっていきます。

(1) 日中活動場所の選択肢の充実

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
せいかつかいご 生活介護 つき (/月) 福	7,732 にんぶん 人分	7,982 にんぶん 人分	8,232 にんぶん 人分	8,482 にんぶん 人分	8,732 にんぶん 人分	8,982 にんぶん 人分
	じっせき 実績	じっせき 実績	8,615 にんぶん 人分			
	8,362 にんぶん 人分	8,526 にんぶん 人分	じっせき みこ (実績見込み)			
	128,853 にんにち 人日	133,022 にんにち 人日	137,192 にんにち 人日	141,361 にんにち 人日	145,531 にんにち 人日	149,700 にんにち 人日
じっせき 実績	じっせき 実績	146,501 にんにち 人日				
139,854 にんにち 人日	140,753 にんにち 人日	じっせき みこ (実績見込み)				
せいかつかいご 生活介護 じゅうどしようがいしゃ (重度障害者* ³) つき (/月) 福 新	-	-	-	3,749 にんぶん 人分	3,887 にんぶん 人分	4,025 にんぶん 人分
じりつくんれん 自立訓練 きのうくんれん (機能訓練) つき (/月) 福	42人分 にんぶん	42人分 にんぶん	42人分 にんぶん	42人分 にんぶん	42人分 にんぶん	42人分 にんぶん
	じっせき 実績	じっせき 実績	41人分 にんぶん			
	30人分 にんぶん	30人分 にんぶん	じっせき みこ (実績見込み)			
	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日	826 にんにち 人日
じっせき 実績	じっせき 実績	603 にんにち 人日				
428人日 にんにち	456人日 にんにち	じっせき みこ (実績見込み)				

*3…「重度障害者」とは、きょうどうこうどうしようがい こうじのうきのうしようがい ゆう しょうがいしゃ いりようてき ひつよう
ものとう あらわ
とする者等を表しています。

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
じりつくんれん せいかつ 自立訓練(生活 くんれん つき 訓練)(/月) 福	にんぶん 359人分	にんぶん 376人分	にんぶん 393人分	410 にんぶん 人分	にんぶん 427人分	にんぶん 444人分
	じっせき 実績 にんぶん 405人分	じっせき 実績 にんぶん 488人分	にんぶん 530人分 (実績見込み)			
	5,812 にんにち 人日	6,088 にんにち 人日	6,363 にんにち 人日	6,638 にんにち 人日	6,913 にんにち 人日	7,189 にんにち 人日
	じっせき 実績 にんぶん 6,666 人日	じっせき 実績 にんぶん 8,011 人日	8,757 にんにち 人日 (実績見込み)			
しゅうろう いこう しえん 就労移行支援 じぎょう つき 事業(/月) 【再掲】 福	にんぶん 1,476 人分	にんぶん 1,547 人分	にんぶん 1,617 人分	1,688 にんぶん 人分	1,759 にんぶん 人分	1,830 にんぶん 人分
	じっせき 実績 にんぶん 1,508 人分	じっせき 実績 にんぶん 1,561 人分	にんぶん 1,545 人分 (実績見込み)			
	25,099 にんにち 人日	26,303 にんにち 人日	27,507 にんにち 人日	28,711 にんにち 人日	29,915 にんにち 人日	31,119 にんにち 人日
	じっせき 実績 にんぶん 26,726 人日	じっせき 実績 にんぶん 27,339 人日	27,420 にんにち 人日 (実績見込み)			
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 じぎょう えーがた 事業(A型) (/月) 福	にんぶん 880人分	にんぶん 919人分	にんぶん 958人分	にんぶん 997人分	1,035 にんぶん 人分	1,074 にんぶん 人分
	じっせき 実績 にんぶん 719人分	じっせき 実績 にんぶん 654人分	にんぶん 661人分 (実績見込み)			
	17,203 にんにち 人日	17,962 にんにち 人日	18,721 にんにち 人日	19,480 にんにち 人日	20,239 にんにち 人日	20,999 にんにち 人日
	じっせき 実績 にんぶん 13,674 人日	じっせき 実績 にんぶん 12,156 人日	12,580 にんにち 人日 (実績見込み)			

しひょうめい 指標名	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 じぎょう びーがた 事業(B型) つき (/月) 福	4,605 にんぶん 人分	4,857 にんぶん 人分	5,109 にんぶん 人分	5,361 にんぶん 人分	5,613 にんぶん 人分	5,866 にんぶん 人分
	じっせき 実績	じっせき 実績	5,285 にんぶん 人分			
	4,691 にんぶん 人分	5,145 にんぶん 人分	じっせき み こ (実績見込み)	91,993 にんにち 人日	96,320 にんにち 人日	100,647 にんにち 人日
	79,012 にんにち 人日	83,339 にんにち 人日	87,666 にんにち 人日			
	じっせき 実績	じっせき 実績	87,177 にんにち 人日			
77,897 にんにち 人日	83,354 にんにち 人日	じっせき み こ (実績見込み)				
しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援 福 新	-	-	-	-	250人 にん	500人 にん
ちいきかつどうしえん 地域活動支援セ ンター作業所型 福	130か所 しよ	130か所 しよ	130か所 しよ	145か所 しよ	146か所 しよ	147か所 しよ
	じっせき 実績	じっせき 実績	137か所 しよ じっせき み こ (実績見込み)			
	138か所 しよ	137か所 しよ	じっせき み こ (実績見込み)	2,600人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)
	2,600人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)			
じっせき 実績	じっせき 実績	2,861人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)	2,600人 にん (/年)	
2,894人 にん (/年)	2,868人 にん (/年)	じっせき み こ (実績見込み)				
ちゅうとしょうがいしや 中途障害者 ちいきかつどう 地域活動センター 福	18か所 しよ	18か所 しよ	18か所 しよ	18か所 しよ	18か所 しよ	18か所 しよ
	じっせき 実績	じっせき 実績	18か所 しよ じっせき み こ (実績見込み)			
	18か所 しよ	18か所 しよ	じっせき み こ (実績見込み)	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)
	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)			
じっせき 実績	じっせき 実績	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)	517人 にん (/年)	
479人 にん (/年)	455人 にん (/年)	じっせき み こ (実績見込み)				

中途障害者への支援

～中途障害者地域活動センターの取組～

中途障害者とは、先天的に障害のある人とは異なり、人生の途中で、脳血管疾患の後遺症や交通事故、その他の傷病が原因で身体の麻痺や言語障害、高次脳機能障害などの障害が生じた人のことをいいます。障害の程度や種類は様々ですが、これまで健全者として社会生活を営んでいた人が、突然障害によって今までどおりの生活ができなくなったり、仕事や家事などに担っていた役割を失ってしまったりすることで、自信や意欲が低下し、閉じこもりがちになることが多くあります。

ある日突然に中途障害者になる可能性は誰にでもあります。まだまだ理解が深まっているとは言えない中途障害者への支援は、社会全体で考えなければいけない課題です。

こうした中途障害者に対し、横浜市では昭和58年の老人保健法施行以来、さまざまな試行と模索の中で「機能訓練教室」を実施してきました。しかし、訓練方法の指導や機能の向上に重点が置かれていた機能訓練教室の実施回数や内容には限界があったため、当事者から「身近なところにも使える施設がほしい」という声があがり、「活動の主体は当事者（中途障害者）にある」「仕事が目的ではなく、働くことを通して社会との接点を見いだしていく、機能訓練の場として考えていきたい」という理念のもとに、当事者の自主的な活動として「活動センター」作りが始まりました。そして、平成4年に「生きる喜び、働く喜びを分かち合う場」＝「港北根っこの会」が開所しました。このことは、さまざまな不安や喪失感から自信を失い、閉じこもりがちな中途障害者に自信を与え、自主性を引き出すことにつながりました。

これを皮きりに、各区で「中途障害者地域活動センター」の整備が進められ、現在では各区1か所、合計18か所に設立、中途障害者への支援に関する地域の中核機関としての役割を担っています。各活動センターでは、横浜市との連携のもと、それぞれ工夫を凝らして精力的に中途障害者の社会参加のための仲間づくりや地域との交流、生活訓練等のプログラムを実施しています。近年では、中途障害者支援への機運の高まりから、市外の団体や他自治体からも「自分の地域でも参考にしたい」「活動内容や整備の経緯を教えてほしい」と

こえ ぜんこくてき み ひじょう とくしょく とりくみ かんしん
 いったお声をいただくなど、全国的に見ても非常に特色のある取組として関心
 が寄せられています。

かくく ちゅうとしようがいしゃちいきかつどう
 ○各区の中途障害者地域活動センター

くめい 区名	かつどう 活動センター名	くめい 区名	かつどう 活動センター名
つるみく 鶴見区	つるみ ふれんどーる鶴見	かなざわく 金沢区	かなざわ ライブアップ金沢
かながわく 神奈川区	かながわ リワーク神奈川	こうほくく 港北区	こうほくね かい 港北根っこの会
にしく 西区	こうぼうにし みらい工房西	みどりく 緑区	みどりこうぼう 緑工房
なかく 中区	しんせい チャレンジ新生	あおばく 青葉区	あおば かせ 青葉の風
みなみく 南区	みなみ フレンズ南	つづきく 都筑区	つづき かい 都筑むつみ会
こうなんく 港南区	こうなん ワークアップ港南	とつかく 戸塚区	とつかわかば
ほどがやく 保土ヶ谷区	かい ほどがやカルガモの会	さかえく 栄区	わ〜くくらぶ・さかえ
あさひく 旭区	あさひ フェニックス旭	いずみく 泉区	げんき いずみ 元気かい 泉
いそごく 磯子区	いそご ウェーブ磯子	せやく 瀬谷区	せや ワンステップ瀬谷

ちゅうとしようがいしゃちいきかつどう
 中途障害者地域活動センター

こころ からだ
 心と身体の
 リハビリテーション

そうだんしえん
 相談支援と
 情報発信

ちいき こうりゅう
 地域との交流

リハビリ教室

発症から間もない方のためのプログラム

例) 病気の再発予防に関する健康講座、
 電車やバスを使った外出訓練、
 リハビリテーション・スポーツ、
 言葉のリハビリテーション、仲間との交流

開催日

週1回、2時間程度

対象者

おおむね 40歳～64歳までの方

利用金額

なし(実費程度)

活動センター

定期的な外出・社会参加希望の方のためのプログラム

例) パソコン講座や調理実習等の生活訓練、
 創作活動・自主製品の販売、
 病気の再発予防のための健康管理、
 リハビリテーション・スポーツ、地域や仲間との交流

開催日

月～金曜日 10:00～15:30

対象者

おおむね 40歳～64歳までの方

利用金額

1,000円～2,000円程度

高次脳機能
 障害者専門相談

高次脳機能障害に関する相談支援

脳卒中や脳外傷などの脳の損傷が原因で
 生じる高次脳機能障害に関して、
 日常の困りごとやこれからの生活等について、
 専門の支援コーディネーター等が相談に応じます。

開催日

原則 月1回程度(要予約)

対象者

高次脳機能障害のご本人や
 その家族、支援されている方



さまざまな軽作業(写真は
 刺し子)等を行っています。



地域との交流活動(写真は
 小学生との交流)も行います。

現状と施策の方向性

スポーツや文化芸術に親しむことで毎日の生活が充実するという人も少なくありません。「今後の自由時間・余暇の過ごし方」を尋ねたアンケート調査では、全体の約39パーセントの人が「習い事」、約32パーセントの人が「趣味のサークル」、約16パーセントの人が「映画やコンサート、美術展、図書館、スポーツ観戦に行く」と回答しました。しかし、希望する過ごし方を実際に行うことができていない人は、それぞれ5ポイント以上少ない結果となっています。

このような中で、余暇の過ごし方として、スポーツや文化活動に取り組むことは、外出のきっかけづくりにもなり、生活の更なる充実にもつながります。以前から、スポーツや文化活動を楽しむ場や機会の少なさ、情報の入手のしづらさを課題として挙げる声があったことも踏まえ、地域の様々な団体や施設等と連携し、活動の場や地域の交流を深める機会の充実に取り組めます。スポーツや文化芸術活動を楽しみたいと思う誰もが、障害のあるなしにかかわらず活動に参加できるよう、引き続き環境を整えていきます。

そこで、2つの方向性で施策を展開します。

(1) スポーツ活動の推進

市内2か所の障害者スポーツ文化センターを中核拠点として、身近な地域の様々な団体や施設等で、障害者スポーツの取組が行われるよう積極的に働きかけ、障害者スポーツの場の充実や支える人材の育成に取り組めます。

(2) 文化芸術活動の推進

障害のあるなしにかかわらず、文化芸術を創造し、享受することができるよう、平成25年からこれまで開催してきた「ヨコハマ・パラトリエンナーレ」の取組を生かし、障害のある人となない人の協働によるクリエイティブな活動の場の創出等に引き続き取り組むとともに、障害のある人が身近な場所で文化芸術活動に親しめる環境づくりを進めます。

(1)スポーツ活動の推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者スポ ーツの啓発 と理解の そくしん 促進	とうきょう 東京2020パラリンピック により高まる関心を 障害者スポーツの普及 啓発につなげるため、 障害者スポーツ文化セン ターや横浜市スポーツ 協会、地域の様々な団体 等と連携し、障害者スポ ーツの裾野を広げる取組を 行うとともに、障害者ス ポーツを通じた障害への 理解促進を図ります。	すいしん 推進	とうきょう 東京2020パラリンピック により高まった障害者スポ ーツへの関心を普及啓発 につなげるため、障害者ス ポーツ文化センターで、 障害者スポーツの体験会 や教室等を実施しました。	○	すいしん 推進
みちか ちいき 身近な地域に おける しょうがいしゃ 障害者スポ ーツの推進	ひ つづ しょうがいしゃ みちか 引き続き、障害者が身近 な地域でスポーツに取り組 めるよう、各区のスポーツセ ンターや中途障害者地域 活動センター等と連携し、 地域の人材育成を進めな がら、障害者スポーツの 推進を図ります。	すいしん 推進	ちゅうとしょうがいしゃちいきかつどう 中途障害者地域活動セン ター、横浜市スポーツ協会 等と連携し、障害のある 人の身近な地域での 障害者スポーツの取組を 行いました。また、障害者 スポーツの周知活動、スポ ーツボランティア養成講座 や初級障害者スポーツ 指導員研修会等の実施を 通して、支援者・指導者の 人材育成を進めました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かけ 振り返り	ひょうか 評価	
インクルーシ ブスポーツ等 の推進 ⑧	し きょうかい しゃかい 市スポーツ協会と社会 ふくしほうじんよこはまし 福祉法人横浜市リハビリテ ーション事業団(ラポール) との連携協定に基づき、 ちいき だれ たの 地域で誰もが楽しめるイン クルーシブスポーツを推進 します。	-	-	-	すいしん 推進
しょうがい 障害のある こ 子どもがスポ ーツを楽しむ きかい ば 機会・場の じゅうじつ 充実 ⑧	しょうがい こ 障害のある子どもが にゅうようじ がくれいき き 乳幼児から学齢期まで切れ め なくスポーツを楽しむ機 かい ていきょう 会を提供します。	-	-	-	すいしん 推進



「Jリーグ初の知的障がい者サッカーチーム」

横浜 F・マリノス フトゥーロ

横浜 F・マリノス フトゥーロは、2002年 F I F Aワールドカップ決勝戦横浜開催と Jリーグ百年構想の理念により、「Jリーグ初の知的障がい者サッカーチーム」として2004年に発足しました。

サッカーの技術指導は横浜 F・マリノス、障害特性へのアプローチは障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、スポーツの振興は横浜市スポーツ協会、とそれぞれの組織の特性を生かし、協働で運営しています。

「フトゥーロ」とはスペイン語で“未来”という意味です。「未来に向けて…」「未来はきっと…」誰もがサッカーを身近に楽しみ、障害の有無を超えた共生社会の実現を目指したその活動は、海外メディアからも取材を受けました。

チームには、「楽しむ」から「競技」志向まで、13歳から51歳までの約90名が在籍し、年間を通じたトレーニングや県内・全国規模の様々な大会の出場、日産スタジアムでのトップチームの前座試合なども務めています。

2018年度からは、試合で着用するユニフォームがトップチームと同じデザインとなりました。それと併せて、横浜社会人サッカーリーグにも参戦し、健常者のチームと公式戦を行っています。また、4年に一度行なわれる I N A S (国際知的障害者スポーツ連盟) サッカー世界選手権の日本代表へも選手を多く輩出しています。

2019年にはイングランド・プレミアリーグの強豪マンチェスター・シティと交流があり、来日したマンチェスター・シティのコーチやレジェンドと言われる元選手がフトゥーロの選手たちに指導をしてくれました。

フトゥーロが目指しているのは、サッカーの技術の獲得だけではなく、地域のイベントのサポートや大会運営のお手伝いなどを通じて、「支えてもらう」から「支える」といったように、社会とのつながりの中で、選手個人の「社会性の向上」「社会参加の促進」といった精神的な成長も促しています。更に、周囲の障害理解を深める活動にも力を入れています。

また、先輩選手から学校生活や仕事面のアドバイスが聴けることや保護者の方々の情報の交換の場としても活用できるのも、チームの特色のひとつです。

【フットーロ^{かん と あ さき}に関する問い合わせ先】

いっばんしゃだんほうじんえふ
一般社団法人F・マリノススポーツクラブ フトーロ^{たんとう}担当

でんわばんごう
電話番号：045-285-0675（平日/火曜～金曜/10:00～18:00）



しょうかいがぞう しゃしんていきょう うちだかずとし
< 紹介画像 > 写真提供：内田和稔



電動車椅子サッカー競技と出会って

でんどうくるまいす よ こ は ま く ら っ か ー ず
 電動車椅子サッカーチーム「Yokohama Crackers」キャプテン
 ながおか ま り せんしゅ かぶしきがいしゃ でんどうくるまいす もとにほんだいひょう
 永岡真理選手（株式会社マルハン/電動車椅子サッカー元日本代表）

しょうがく ねんせい と き でんどうくるまいす きょうしつ さんか
 小学2年生の時に、電動車椅子サッカー教室に参加したことをきっかけにこ
 きょうぎ おちゅう げんざい でんどうくるまいす よ こ は ま く ら っ か ー ず
 の競技に夢中になり、現在も電動車椅子サッカークラブ「Yokohama Crackers」の
 かつどう ながおか ま り せんしゅ
 キャプテンとして活動する永岡真理選手。

ながおかせんしゅ う えすえむえー せきずいせいきんいしゆくしょう なんびょう わずら
 永岡選手は生まれつき「SMA（脊髄性筋萎縮症）」という難病を患い、
 さい くるまいすせいかつ でんどうくるまいす て あ ながおかせんしゅ じんせい おお
 4歳から車椅子生活でした。電動車椅子サッカーに出会い、永岡選手の人生は大
 きく変わります。電動車椅子サッカーは重度障害の人も楽しむことができる
 しょうがいしゃ しあい めい こうせい せんしゅ でんどうくるまいす たく
 障害者スポーツで、試合では1チーム4名で構成します。選手は電動車椅子を巧
 あやつ ながおかせんしゅ でんどうくるまいす みりょく
 みに操り、パスやシュートをします。永岡選手に電動車椅子サッカーの魅力につ
 たず しょうがい ゆびさき うご でんどうくるまいす
 いて尋ねると、『どんな障害があっても、指先しか動かなくても、電動車椅子があ
 れば、競技ができること』と語ってくれました。

さい と き でんどうくるまいす にほんだいひょうせんしゅ ゆめ も
 17歳の時に電動車椅子サッカーの世界カップ日本代表選手になる夢を持
 ごひびれんしゅう つ かさ ねん がつ かいさい だい
 ち、その後日々練習を積み重ね、2013年1月オーストラリアで開催された「第1
 かいえーびーおー たいへいよう せんしゅけんたいかい じよせいはいつ にほん
 回APOカップ（アジア・太平洋・オセアニア選手権大会）」に女性初の日本
 だいひょうせんしゅ しゅつじょう ゆうしょう こうけん
 代表選手として出場、チームの優勝に貢献しました。

ねん かいさい だい かいえーびーおー にほんだいひょう えら
 また、2019年に開催された「第2回APOカップ」でも日本代表に選ばれ
 しゅつじょう たいかい しんがた かんせんしょう えいきょう ねん かいさいえんき
 出場。この大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で2023年に開催延期
 たいかい よせん いちづ じゅん
 となったワールドカップ（オーストラリア大会）の予選に位置付けられており、準
 ゆうしょう にほん しゅつじょうけん かくとく
 優勝だった日本はその出場権を獲得しています。

ながおかせんしゅ ひと かお ねん がつ かぶしきがいしゃ じんざいぶ
 永岡選手のもう一つの顔として、2013年4月から株式会社マルハン人財部
 しーえすあーる しょう しや すいしんたんどう ざいたくきんむ でんどう
 CSR・障がい者スポーツ推進担当として在宅勤務をされています。電動
 くるまいす せいしきしゅもく ゆめ じつげん お
 車椅子サッカーをパラリンピックの正式種目にするという夢の実現に向けて、
 こうえん きょうぎ たいけんかい きょうぎ ふきゅう かつどう つづ
 講演や競技の体験会など競技の普及のために活動を続けています。

ながおかせんしゅ かつやく ねんかいさい たいかい たたか
 永岡選手の活躍は、2017年開催の世界カップ（アメリカ大会）の戦いを
 ねんはん お えいが け えが おお ひと かんどう
 6年半がかりで追ったドキュメンタリー映画『蹴る』でも描かれ、多くの人に感動
 とど こんご かつやく きたい
 を届けています。今後のさらなる活躍がとて期待されます。

ながおかせんしゅしょうかいがぞう
 <永岡選手紹介画像>



ねんかいさい だい かい たいへいよう せんしゅけんたいかい
 【2019年開催】「第2回アジア・太平洋・オセアニア選手権大会」



でんどうくるまいす よこはま くらっかーず
 電動車椅子サッカーチーム「Yokohama Crackers」



よこはましりつかみかわいしょうがっこう こうえんかい ようす
 横浜市立上川井小学校での講演会の様子

ぶんかげいじゅつかつどう すいしん
 (2)文化芸術活動の推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かせ 振り返り	ひょうか 評価	
しょうがいしゃ 障害者の ぶんかげいじゅつ 文化芸術 かつどう しえん 活動の支援	かいさい アートイベントの開催や、 かつどう ささ じんざい 活動を支える人材の いくせい さまざま だんたいとう 育成、様々な団体等と れんけい ぶんかげいじゅつかつどう 連携した文化芸術活動 ば そうしゅつ と く の場の創出に取り組みま す。	すいしん 推進	しょうがいしゃ ぶんか 障害者スポーツ文化センタ ーによる芸術祭や展覧会 げいじゅつさい てんらんかい 等の開催を通じて、活動を ささ じんざい いくせい ぶんか 支える人材の育成や文化 げいじゅつかつどう ば そうしゅつ 芸術活動の場の創出に と く 取り組みました。 「ヨコハマ・パトリエナー レ」のレガシーを地域に ていちゃく がっこうとう 定着させるため、学校等 でのプログラムの実践や ふくししせつ たいしやう 福祉施設を対象とした たいけん じっし 体験プログラムの実施など しえん おこな の支援を行いました。	○	すいしん 推進
しょうがいしゃ 障害者の ぶんかげいじゅつ 文化芸術 かんしょう しえん 鑑賞の支援	さまざま だんたいとう れんけい 様々な団体等と連携し、 しょうがい とくせい おう 障害の特性に応じた かんしょう きかい じゅうじつ 鑑賞の機会の充実、 えんかつ しせつりやう 円滑な施設利用のための かんきやうせいび かつどう ささ 環境整備、活動を支える じんざい いくせいとう と く 人材の育成等に取り組み ます。	すいしん 推進	よこはまのうがくどう 横浜能楽堂において、「バリ のう およ かんれんきかく アフリー能」及び関連企画 じっし かんれんだんたい の実施にあたり、関連団体 とう じぜん おこな 等に事前ヒアリングを行っ たほか、合理的配慮等に係 る施設内研修を実施しまし た。	○	すいしん 推進
ぶんかげいじゅつ 文化芸術に ちいき よる地域 きやうせいしゃかい 共生社会 じつげん む 実現に向け とりくみ た取組の すいしん 推進	かんけいきかん れんけい ふか 関係機関との連携を深 め、ぶんかげいじゅつたいけん ぶんか 公演・展示等鑑賞の文化 げいじゅつかつどう とお 芸術活動を通して、 しょうがい 障害のあるなしにかかわ られ たが たいとう らず誰もが互いに対等な たちば かなか あ すす 立場で関わり合うことを進 め かつどう そくしん める活動を促進します。	すいしん 推進	しみん 市民ギャラリーあざみ野で 「フェローアートギャラリー」 じっし くわ を実施したことに加え、 ほんじぎやう あおばくみん 本事業について青葉区民 ぶんか たしせつ 文化センターなどの他施設 れんけい と連携しました。	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	ちゅうかんき れいわ ねんど 中間期(令和3～5年度)			もくひょう 目標
		もくひょう 目標	ふ かえ 振り返り	ひょうか 評価	
かしょう どくしよ (仮称)読書 バリアフリー ほう もと 法に基づく よこはましけいかく 横浜市計画 さくてい の策定、 すいしん 推進	どくしよ ほう もと 読書バリアフリー法に基づ ちほうこうきょうだんたい けいかく く、地方公共団体の計画 さくてい けいかく もと として策定し、計画に基づ とりくみ すいしん く取組を推進します。	さくてい 策定 ・ すいしん 推進	しゃかいきょういくいんかいぎ 社会教育委員会議におい しかくしやうがいしやとう どくしよ て、視覚障害者等の読書 かんきやう せいび すいしん かん 環境の整備の推進に關す ほうりつ どくしよ る法律(読書バリアフリー ほう もと とりくみ ほうこうせい 法)に基づく取組の方向性 きやうぎ れいわ ねん を協議いただき、令和4年2 がつ ていげん う 月に提言を受けました。 ていげん ふ れいわ また、提言を踏まえ、令和4 ねんど ぜんしてき どくしよかつどう 年度は、全市的な読書活動 ふきゅうけいはつ れいわ の普及啓発イベント(令和5 ねん がつかいさい しかく 年3月開催)において、視覚 しょうがいしやとう りやう 障害者等が利用しやすい じよせきとう しょうかい こうぎ 書籍等を紹介する講座や てんじ じっし ブース展示を実施しました。 れいわ ねんど しちやうしや 令和5年度は、市庁舎での どくしよ けいはつ 読書バリアフリーの啓発 てんじ けいはつどうが はいしん 展示、啓発動画の配信、 けいはつ はいふ 啓発リーフレットの配布や どくしよ しえん 読書バリアフリーの支援 じやうほう しゅうやく 情報を集約したウェブサ かいせつとう とりくみ おこな イトの開設等の取組を行 しみん どくしよ い、市民の読書バリアフリー りかいそくしん ほか の理解促進を図りました。 こんご れいわ ねんど さくてい 今後は、令和6年度に策定 よてい だいさんじよこはましみん 予定の「第三次横浜市民 どくしよかつどうすいしんけいかく 読書活動推進計画」に しゃかいきょういくいんかいぎていげん 社会教育委員会議提言の ないやう も こ とりくみ 内容を盛り込み、取組を すいしん 推進します。	△	すいしん 推進

文化施設における取組

文化は、人類が共同体を形成しはじめた太古の時代から脈々と築きあげられてきたものです。歌うこと、踊ること、物語ること、絵を描くことは、身に迫る危険を共有し、厳しい環境にあっても共同体を維持し、生き延びるための術を伝えていくために欠かせないものでした。

高度に複雑化した社会が形成された現代においても、文化が、生きる力を育み、コミュニティを形成するために必要不可欠なものであることは変わりありません。このような文化を身近なものとするために、自治体の文化施設は、全ての市民の皆さんに開かれています。

横浜市の文化施設においては、障害のある人に向けた様々な取組を行っています。

横浜美術館では、市内の医療型障害児入所施設に出向き、入所者が音具やソフトトイなど、五感に訴える様々な素材に触れて楽しむプログラムや好きな形の木っ端をくっつけてオリジナルの車をつくるワークショップをおこなっています。それらの活動を通じて、参加した人が五感を刺激され、自分で工夫してつくりあげる達成感を得られることを目指しています。

また、近年全国的に、障害者自身の芸術表現に注目が集まっています。芸術表現によって、障害のある人のセルフエスティーム(自己肯定感)が高まるとともに、時には重要なコミュニケーションツールにもなると指摘されています。中には、海外のアートギャラリーで高額で販売される作品を生み出すアーティストも出てきています。

横浜市民ギャラリーあざみ野では「フェローアートギャラリー」と題して、個性豊かな作品が展示されています。「Fellow(「なかま」の意味) Art」とは、誰もが障害のあるなしで区別されることなく、同じ地平で認め合える豊かな関係性が築かれることを願って名付けられました。

文化を創造し、享受することは、あらゆる人にとっての権利[※]です。文化施設における様々な取組を通じて、あらゆる市民の皆さんが、文化とともに生きることができる社会を築くことを目指していきます。

※ 文化芸術基本法第2条第3項を参照

1 本章の位置付け

第3章では、様々な事業を「障害児・者が日常生活を送る上での視点に立った枠組み」に沿って取り上げました。

一方で、複合的で多面的な地域課題が表面化する中で、障害のある人を支えていくには、個々の事業による支援だけでは十分とはいえません。地域社会の中で、行政や関係機関、地域住民など多くの担い手が対話・協議を行い、様々な事業・施策・取組を連携させることで、地域で支える基盤を整備・強化していくことが重要です。

第4章では、障害者の生活を地域で支えるための基盤として、「地域生活支援拠点機能」と「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」について、将来像とそれに向けた取組を取り上げます。

2 国の動向

国は、平成28年に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、「全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』を実現する」と打ち出しました。その中で、「支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する」としています。

社会全体のありようとしての「地域共生社会」を実現する仕組みとして、高齢者福祉の分野では「地域包括ケアシステム」が導入されています。「地域包括ケアシステム」は、高齢者のケアとして必要な支援を地域で包括的に提供し地域での自立した生活を支援するもので、障害者や子どもの支援にも応用できると考えられています。そこで、平成28年度に、精神障害者の一層の地域移行を進めるための地域づくりを推進する視点から、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指すことが新たな理念とされました。一方、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児・者の生活を地域全体で包括的に支える体制が必要とされてきたことから、平成27年度に国は地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を立ち上げ、「地域生活支援拠点機能の整備」を進めてきました。「地域生活支援拠点」は、地域に存在する社会資源を有機的に結びつけ、効率的・効果的な地域生活支援体制を構築することにより、障害者の生活を地域全体で支えていこうというものです。

③ 横浜市よこはましの取組とりくみ

「地域生活支援拠点機能」の整備は、全く新しい何かをつくるものではありません。これまで、横浜市は、障害のある人もない人も含め、支援者の方々、事業所の方々、地域の方々と協力しながら、地活ホームや基幹相談支援センター、生活支援センター、自立支援協議会などをはじめとする様々な社会資源を整備・推進してきました。こういった既存の社会資源を有機的につないでいくネットワーク型の手法により、「地域生活支援拠点機能」の整備を進めてきています。

また、精神障害の特有の生活のしづらさについては、地域における関係者・関係機関が共通の認識を持つことが重要です。

保健、医療、福祉関係者の共通認識の下、これまでのつながりにおける機能の見直しや、制度に基づかない支援を加えた広がりにより、地域の特性を踏まえた多くの課題に対応できるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に取り組んできました。次から、具体的な「将来像」と「取組」として、「地域生活支援拠点機能」の整備において取り組む5つの居住支援機能と、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の6つの仕組みを説明します。

(1) 地域生活支援拠点機能

きのう 相談 機能1

【将来像】

必要な人全てが相談支援事業所につながっていて、緊急時に必要な情報を関係者・関係機関が適切に共有するなどの取組が展開されています。

【取組】

各区自立支援協議会、研修、集団指導などの様々な場を活用し、相談支援機能に対し、緊急時のリスク把握や事前の備えの必要性と、各機関が地域生活支援拠点の担い手であるという認識を持てるよう働きかけます。

相談支援機関や障害のある人ご本人に対し、あらかじめ緊急事態を想定し、その予防とスムーズな対応を計画する「緊急時予防・対応プラン」の作成などを促し、それら福祉保健センター、基幹相談支援センター及び生活支援センターの3機関で共有することにより、緊急時の支援が見込めない世帯を把握します。

また、緊急事態が発生しないための予防策や、緊急事態を想定した支援体制を整えるため、相談支援機関同士の情報提供方法や考え方を整理し、共有します。

機能2 緊急時の受入れ・対応

【将来像】

短期入所事業所も含め、それぞれの施設の特性に応じた役割分担の下で、レスパイトや計画的な利用だけではなく、緊急時の利用にも対応できる状態になっています。また、横浜市の拠点施設である18か所の社会福祉法人型地活ホーム及び23か所の機能強化型地活ホーム並びに6か所の多機能型拠点において、相互連携の下、ほかに受入先がない方の利用が促進され、緊急時の受入にも対応できています。

【取組】

各事業所に対して、地域生活支援拠点の担い手との認識の下、短期入所事業所の施設種別（入所、通所、病院、診療所等）や地活ホーム、多機能型拠点など施設の設置目的に応じた役割を整理し、理解促進及び協力体制の充実に努めます。

また、医療的ケアが必要な人や重症心身障害児・者、強度行動障害がある人などの受入促進、拠点的施設等の定期的な評価及び改善（PDCAサイクル）を通じた支援の充実に努めます。

機能3 体験の機会・場の提供

【将来像】

区自立支援協議会を中心に構築されたネットワークが強固になり、一人ひとりのニーズに合わせた「体験の機会・場」の提供が行われています。また、基幹相談支援センターではグループホームや日中活動系サービス事業所などの「体験の機会・場」の情報が随時更新され、入手・活用できる状態です。

さらに、障害のある人が、暮らしの場や過ごし方の体験をすることで様々な選択肢の中から自分で選べるようになり、一人暮らしを希望する人も暮らしたい地域で自分らしい生活を実現できます。

【取組】

事業所情報が基幹相談支援センターへ適時集約される働きかけと、情報提供を行うための手法を整理・検討します。相談支援機関や基幹相談支援センターでの相談内容等を活用して把握したニーズを踏まえ、様々な住まいの場の拡充と、体験の機会・場を提供しやすくする仕組みを検討します。居住支援協議会を通じて、不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に、障害理解を促進する研修、サポート体制の構築及び入居を拒まない住宅の戸数増への働きかけ等を実施します。宿泊型自立訓練など、生活環境を変える意味での他の社会資源の活用・開発を検討します。

機能4 専門的人材の確保・育成

【将来像】

区域では、区自立支援協議会での取組により、人材育成、サービス水準の向上・標準化ができています。また、市域、区域における人材育成の取組を効果的に連動させることにより、発達障害、行動障害、高次脳機能障害、医療的ケア等、様々な分野において専門性の高い支援ができる人材が育成できています。

【取組】

区域と市域の研修が効果的に連動するよう、体系的な整理を行うとともに、区域での人材育成を担える人材を市域で育成し、区自立支援協議会が人材育成の場として更に機能するよう取り組みます。

また、研修に参加できない人に対する人材育成手法や、二次相談支援機関のコンサルテーション機能の拡充及び効果的な運用方法などを検討します。

機能5 地域の体制づくり

【将来像】

区自立支援協議会、ブロック連絡会、市自立支援協議会の取組が連携・連動し、分野を超えた多様な社会資源が協力することで、障害のある人への緩やかな見守りなど地域全体で支える取組を展開しています。

【取組】

日頃の見守りの担い手になる地域住民を含め、障害のある人が地域で安心して暮らすために、それぞれの立場でできることを具体的に伝えることで、障害分野を超えた多様な方々に協力してもらえらる関係づくりを進めます。

また、区域での取組や把握された地域課題を全市で共有できる体制を整えていきます。

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

仕組み1 本人や家族が安心して相談できるための仕組み

【将来像】

日常生活での困りごとや障害により苦しんでいる場合に、どこに相談したらよいか、わかりやすく情報を取得することができます。

また相談したことが関係者・関係機関に適切に共有され、普段の生活から一緒に考えていくことで、もしもの事態を視野に入れた支援が受けられます。

【取組】

緊急時のリスクを含めたニーズを把握・共有し、適切に情報提供できるよう、関係者・関係機関それぞれが地域包括ケアシステムの担い手となるような働きかけを行います。

特に、未治療や治療を中断したことで苦しんでいる方やその家族を含め、緊急的な医療を確保するための対応(精神科救急等)だけではなく、本人が望まない入院や緊急事態にならないよう、地域定着支援事業や自立生活援助、自立生活アシスタントなどを活用した訪問活動など、普段からの支援が途切れることなく提供できる体制づくりを行います。

仕組み2 入院が長期化することなく、安心して退院できるための仕組み

【将来像】

病気により入院となった場合でも、病気そのものや退院への不安に対するサポートが受けられます。

また、病気の治療が終われば、その人自身が望む地域に退院し、生活する上で必要な支援を受けられます。

【取組】

病気により入院(再入院)となった場合でも、地域移行・地域定着支援事業や退院サポート事業を活用しつつ、医療機関、訪問看護、ピアサポート等と連携し、支援体制をつくっていきます。

仕組み3 安心して生活を確保するための仕組み

【将来像】

希望する地域で様々な暮らしの場を自分自身で選択できます。アパートなどを希望した時
も、障害を理由に断られることなく、家事や手続など日常生活の困りごとについても
必要な時にサポートが受けられる体制ができています。

【取組】

これまでの社会資源の効果的な活用や拡充、事業所情報の収集・提供の働きかけ
や手法を検討します。特に家事、引っ越しや退院などの環境変化に伴う手続、体調変化
などの不安に対する継続的なサポートや、日々の困りごとを解決していくためのサポート
体制を築いていきます。

また、居住支援協議会を通じて、不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に対し、
サポート体制の構築、障害理解を促進する研修、入居を拒まない住宅の戸数増への
働きかけを進めます。

仕組み4 支援者の知識や技術向上のための仕組み

【将来像】

精神保健福祉とほかの様々な分野の支援者が、個別支援だけの関わりだけではなく、
お互いの知識・技術・情報の共有ができています。

【取組】

区域と市域の研修が効果的に連動するよう体系的な整理を行うとともに、精神保健
福祉分野のみならず身体障害・知的障害との重複や高齢、生活困窮をはじめとした
多くの分野と精神科医療機関との情報及び技術交流の機会を整えていきます。

仕組み5 住民の障害理解を促進するための仕組み

【将来像】

地域における、緩やかな見守りの担い手となる住民が精神障害者の生活のしづらさを
理解し、困った時には一緒に協力したり、支援者と相談したりできるような関係が築け
ています。

【取組】

研修や講演会その他の地域活動等を通じて、それぞれの立場でできることを具体的に
伝えることで、精神障害者の生活のしづらさを理解し、様々な方々から協力を受ける
関係づくりを進めます。

しく たが ささ あ しく 仕組み6 お互いに支え合える仕組み

しょうらいぞう 【将来像】

せいしんしょうがい なや くる けいけん くる なかま かぞく せいしん
精神障害によって悩み苦しんできた経験を、いま苦しんでいる仲間や家族、支援
しゃ わ あ せいしん ささ て う て わく こ とも ささ あ
者に分かち合うことで、支援の「支え手」や「受け手」という枠を超えて、共に支え合っ
たいせい
ていけるような体制ができています。

とりくみ 【取組】

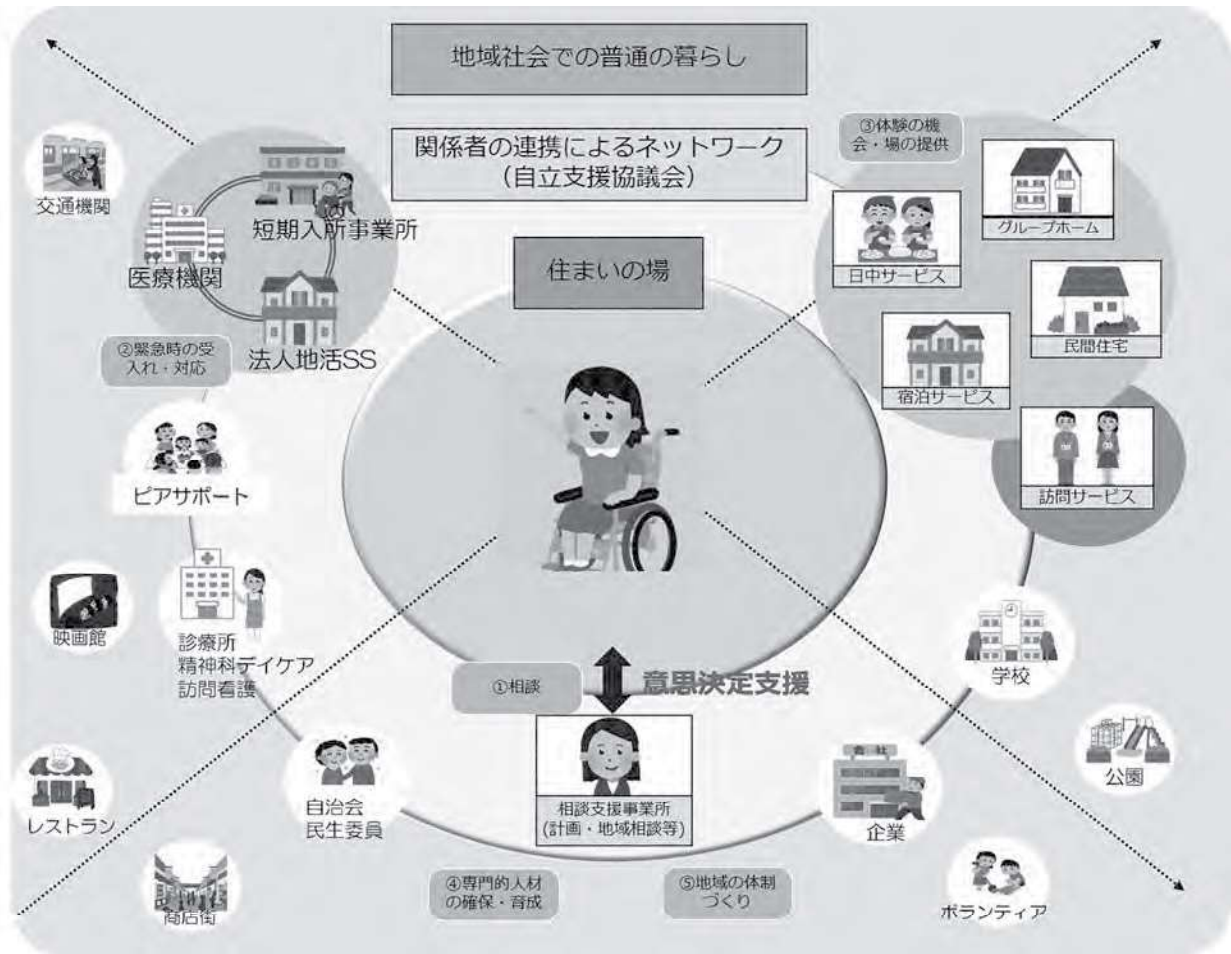
かんけいきかん ほんにん せいしん おな けいけん たちば ひとどうし たが せいしんてき ささ
関係機関から本人への支援だけでなく、同じ経験や立場の人同士が互いに精神的な支え
ば きかい ととの
となれるような場や機会を整えていきます。

こんご ほうこうせい ④ 今後の方向性

よこはまし くに どうこう そ ちいきせいかつしえんきよてんきのう せいび せいしんしょうがい
これまで横浜市では、国の動向に沿って、「地域生活支援拠点機能」の整備と「精神障
たいおう ちいきほうかつ こうちく こべつ けんどう
害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を個別に検討してきました。しかし、どちらの
しく ちいききょうせいしゃかい じつげん む ちいき めん おな
仕組みも、「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりという面では同じです。

こんご ぐたいてき かだい ひつよう じぎょう とりくみどう めいかく だんかい みほか
今後、具体的な課題や必要とされる事業・取組等が明確になってきた段階を見計らい、
いったいてき ぎろん おこな そうじょうこうか せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ
一体的な議論を行うことによる相乗効果で、「精神障害にも対応した地域包括ケアシ
とくみ すいしん ちいきせいかつしえんきよてんきのう じゅうじつ きょうか すす だい き
ステム」の取組の推進と「地域生活支援拠点機能」の充実・強化を進めていきます。第4期
きほんもくひょう しょうがい ひと ひと だれ じんかく こせい そんちょう あ
プランの基本目標である「障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いな
ちいききょうせいしゃかい いちいん みずか いし じぶん い
がら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるよう
めざ じつげん む ひじょう じゅうよう とりくみ さまざま しゃかいしげん にな て
ヨコハマを目指す」の実現に向けた非常に重要な取組であり、様々な社会資源の担い手と
れんけい きょうどう ちいき ふか すいしん
の連携・協働と地域とのつながりを深めながら推進していきます。

しょうがい 障害のある方を地域全体で支えるイメージ図



よこはましちいきせいかつしえんきょてんきのうこうちく れんけい ばっすい
 ※「横浜市地域生活支援拠点機能構築のための連携ガイドライン」から抜粋したのですが、
 おおまかな構造は「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」も同様と考えられます。

第4期障害者プランに寄せて

横浜市障害者施策推進協議会 渋谷 治巳 委員

「津久井やまゆり園事件」から5年目になります。

受刑者の刑が確定して、やがて1年が経とうとしています。

裁判のほとんどを責任能力の有無の争いに費やし、多くの公判予定を残したまま決審したこの裁判はどこまで事件の本質に迫ったのでしょうか。

公判の途中で、横浜港に停泊していたクルーズ船での新型コロナウイルスの集団感染が明らかになると、メディアは連日大きく取り上げ、人々の関心はすっかりそちらへと移ってしまいました。

この事件は社会の人々の間で、どこまで重大に受け止められているのでしょうか。

今、新型コロナウイルスの急激な感染拡大の中で「医療崩壊」という言葉が現実観を持ってきています。

メディアでは人工呼吸器やエクモが足りなくなった場合どうするのかといったことが話題になり始めています。

欧米では既に、一部の障害がある人たちの人工呼吸器を外した、または装着しないといった事例が報告されています。

この社会の優生的な価値観は、またしても歩を進めてしまったのではないのでしょうか。

これを押し返すためには、本当の意味でインクルーシブな社会の実現を目指す他に方法はないと私は思っています。

現在のこの国の障害児教育、障害福祉の方向性で、本当にインクルーシブな社会を目指せるのでしょうか。

「津久井やまゆり園事件」を経験し、さらに今、新型コロナウイルスによるトリアージがリアリティを持って迫りくる今、本当の意味でのインクルーシブな社会の実現のために障害者にかかわる施策の大きな転換が必要ではないのでしょうか。

※第4期横浜市障害者プラン策定時に寄稿していただきました。

第4期障害者プランに寄せて

よこはまし しょうがいしゃ しざく すいしん きょうぎかい すずき じん いいん
横浜市障害者施策推進協議会 鈴木 仁 委員

ぼく はったつしょうがい かか かんきょう てきおう うつびょう はっしょう
僕は発達障害を抱えており環境にうまく適応できず鬱病を発症し、
なが あいだひ せいかつ おく いまふ かえ た なお
長い間引きこもり生活を送っていました。今振り返ってみると、立て直し
のため福祉からの支援を受ける一方で「一人の人として」地域の方と関わる
きかい うしな きぼう とまど なや つな
機会を失ってしまっていたことが、希望をなくし戸惑い悩むことに繋がって
いたのだと感じます。

たよう か ちかん そんちよう たいどう かか なか こころ
多様な価値観を尊重しながら対等に関わる中でうわべだけではない心の
かよ こうりゅう あいて たよ たいけん つう じしん たっせいかん
通った交流ができたり、相手に頼りにされる体験を通じて自信や達成感を
かん たいせつ じぶん かん しょうがい かか
感じる事が大切だと、自分ごととして感じてきました。障害を抱えてい
るか いか ひと じぶん きぼう あ く ちいき み
る・いないに関わらず、人が自分の希望に合った暮らしを地域で見つけてい
くためには、企業や学校をはじめ街で生活する多様な方々と出会い、共に活
どう きかい ふ ひつよう おも
動する機会を増やしていくことが必要だと思えます。

しょうがい こんなん かか かんきょうちようせいとう まな
また、障害や困難を抱えていることで環境調整等がうまくいかず、学
きかい かた おお かん ぼく
びの機会をうまくいかせなかった方も多いのではないかと感じています。僕
どうよう さんかんかくみんいったい きょうそう め ぜ とりく
も同様でしたが、産官学民一体となり共創を目指すリビングラボの取組み
めぐ あ ありがた にがて ぶぶん かんよう はいりよ
に巡り合うことができ、有難いことに苦手な部分に寛容なご配慮をいただき
ながら再び学び実践する機会をいただけたことが、とても大きな転機になり
ました。学びは人の可能性を伸ばすことができるので、困難があるからこそ
ゆた まな ひつよう
豊かな学びが必要です。

あ まえ まな ちいき ひつよう おう まな
もっと当たり前学ぶチャンスが地域にあり、必要に応じて学ぶためのサ
う じぶん く ちか かた ふ
ポートを受けられたら、自分らしい暮らしに近づける方がもっと増えるので
はないかと思えます。

だい きよこはまし しょうがいしゃ さくていじ きこう
※第4期横浜市障害者プラン策定時に寄稿していただきました。

第4期障害者プランに寄せて

よこはまし しょうがいしゃ しさく すいしん きようぎかい ならざき まゆみ いいん
 横浜市障害者施策推進協議会 奈良崎 真弓 委員

わたし ちいき く たいけん おお
 私が地域で暮らして体験してきたことについて大きく4つのことについて
 か おも
 書きたいと思います。

め じぶん しょう しゃ く か
 1つ目は自分の障がい者として暮らしが変わったこと

め じぶん ひと であ
 2つ目は自分がいろんな人に出会ったこと

め しょうらい
 3つ目はこれからの将来のこと

め わたし なかま い
 4つ目は私たちの仲間たちに言いたいこと

1について

わたし しょうがく ねんせい とき じぶん しょう わ とき
 私が小学5年生の時に、自分に障がいがあると分かりました。その時か
 ら、いま ともだち おも なかま
 ら、今まで友達と思っていた仲間から、いじめられるようになりました。

でも、いつもいえ す わたし がっ
 こう かえ はな あいて とき こうえん いっしょ あそ
 校から帰ってくると、話し相手になったり、時には公園で一緒に遊んでくれ
 ました。

わたし しょうがく ねんせい ひ たんにん せんせい わたし おや はなし
 私が小学6年生のある日、担任の先生から、私の親たちに話がありま
 した。いえ ある い ちか ちゅうがっこう
 家から歩いて行ける近くの中学校だと、またいじめがあるかもしれな
 いと言われました。そこで、いえ ちか ちゅうがっこう い の
 家で、家の近くの中学校に行かないで、バスなどに乗
 ってちょっと離れた中学校に行くことになりました。

2について

わたし おお か さい とき だいす しょう
 私にとって大きく変わったのは、14歳の時に、大好きだった障がいがある
 にい な ころ にい い ぎょうじよ
 お兄ちゃんが亡くなったことです。その頃にお兄ちゃんが行っていた作業所
 の職員さんから、せいねんがっきゅう き い
 の職員さんから、青年学級があることを聞いて行くことになりました。その
 せいねんがっきゅう よこはまししゃかいふくしきょうぎかい やかんひこう わたし
 青年学級は、横浜市社会福祉協議会がやっている「夜間飛行」で、私はその
 せいねんがっきゅう さんか ひと であ
 青年学級に参加することにしました。そのことが、いろんな人に出会えるき
 っかけになりました。

わたし さい とき し あ はなし
 私が、24歳の時に、知り合いから、「ピープルファースト」*について話を
 き 聞いて、すごく きょうみ も ぜったい い おも
 興味を持ちました。絶対にアメリカに行きたいと思いました。
 い ほんにん
 アメリカに行くことになりました。アメリカの本人たちがやっている、ピープ
 ルファーストでは、じぶん しょう く ほんにん かい せいど
 自分の障がいの暮らしや本人の会や制度のことについて、
 しょう なかま はっぴよう すがた み わたし みな
 いろんな障がいの仲間たちが発表している姿を見て、私もいつか皆さん

まえ はな おも
の前で話したいと思いました。

かえ ぜんにほんて いくせいかい ほんにんかつどう かい
アメリカから帰ってから、全日本手をつなぐ育成会から本人活動の会につ
はなし き わたし ほんにんかつどう かい おも ほんにんかつどう
いて話を聞きました。私も本人活動の会をやりたいと思いました。本人活動
かい ひと しえんしゃ なかま おし
の会については、いろんな人（支援者や仲間）から教えてもらいました。

さい ほんにんかつどう かい つく いま かんが わたし
26歳になって本人活動の会を作りました。今になって考えてみれば、私
はアメリカに行って良かったと思いました。

わたし とき しえんしゃ き
私はその時にアメリカの支援者から3つのポイントを聞きました。

め じぶん しょう りかい あいて りかい
1つ目は自分の障がいのことを理解してもらおう。相手のことも理解すること。

め たいけん ひろ
2つ目はできることやできないこと、やっている体験を広めよう。3つ目は
ひと で あ じんせい か とき はじ
いろんな人たちと出会うことで人生が変わる。その時はあいさつから始めよう。

しえんしゃ わたし ことば わたし ことば
アメリカの支援者から私へのプレゼントの言葉です。私には、この言葉は
たからもの
宝物になっています。

3について

いま わたし せいかつ かね たいせつ おも じぶん とし かさ
今までの私は、生活とお金が大変だと思ったけど、自分が年を重ねるうち
すこ わ かね たいせつ ひと ひと かんけい
に少しだけ、分かったことがあります。お金も大変だけど…人と人の関係がス
トレスになることが多いです。人が笑顔になれる場所と、人と人が気楽に話し
あ ばしょ なや ひと すく おも
合いができる場所があれば、悩む人も少なくなると思いました。

わたし だいす ことば
私には大好きな言葉があります。

じぶん なに いっしょ かんが
「自分がハッピーになるためには何ができるのか一緒に考えない？」

4について

わたし なかま ちてきしょう しゃ い
私たちの仲間の知的障がい者たちに、メッセージ、言いたいことがいっぱい
なな なか つた め わたし ちてき
あります。その中から3つだけ伝えたいことがあります。1つ目は私も知的
しょう しゃ しょう ひと ともだち つく め
障がい者だけど、障がいがない人たちにも友達を作ってほしい。2つ目は
ちてきしょう しゃ し
知的障がい者にも、できることとできないことがあることを知ること。3つ目
なや おも げつ にち き
は悩みごとがいっぱいあると思うけど、1か月のうち1日でもできたことを聞
いてくれる人がいれば、ほっとすると思います。

しゃかいせいかつ おく うえ こんなん かが どうじしゃ かい
※ピープルファースト…社会生活を送る上で、困難を抱える当事者の会。「わ
たしたちは、しょうがいしゃである前に人間である」という考えを最も大
せつ こんなん かが ちいき あ まえ く しゃかい
切にして、困難を抱えていても地域で当たり前で暮らせる社会をつくるた
め かつどう かいそく ばっすい
めに活動している。（ピープルファーストジャパン会則から抜粋）



え ならざき まゆみ いいん
絵：奈良崎 真弓 委員

だい きよはまししょうがいしゃ さくていじ きこう
※第4期横浜市障害者プラン策定時に寄稿していただきました。

① PDCAサイクル

第4期プランは、令和3年度から8年度までの6年間を計画期間としています。そのうち、
「横浜市障害福祉計画」及び「横浜市障害児福祉計画」については、3年後の令和6年度に改定を行います。その際、併せて第4期プラン全体の見直しを行います。

見直しに当たっては、第4期プランの策定過程と同じように、障害者やそのご家族、支援者等との意見交換やインタビューを行うほか、プランの進捗管理については「横浜市障害者施策推進協議会」及びその専門委員会である「障害者施策検討部会」等の議論や、毎年欠かさず開催している市民向け説明会などの場で、各施策・事業の評価及び検討を行います。

また、社会情勢やニーズの変化に伴う新たな課題にも柔軟に対応します。

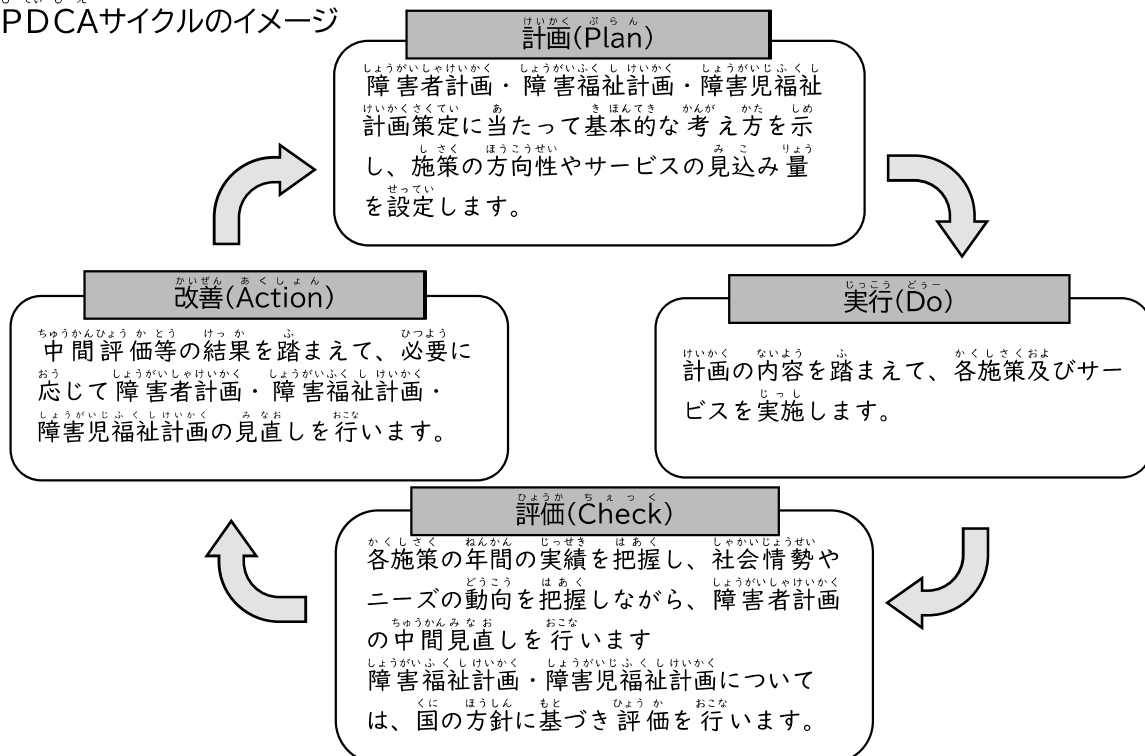
●見直しの時期

年度	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)	7年度 (2025年度)	8年度 (2026年度)
名称	第4期横浜市障害者プラン					
構成	障害福祉計画			障害福祉計画		
	障害児福祉計画			障害児福祉計画		
	障害福祉計画			障害福祉計画		

障害者計画：
 施策の方向性及び個別の事業等を定める計画
 障害福祉計画：
 障害福祉サービス利用の見込み量等を定める計画
 障害児福祉計画：
 障害児福祉サービス利用の見込み量等を定める計画

見直し
見直し

●PDCAサイクルのイメージ



かんけいしゃだんたいとう じっしがいよう
1 関係者団体等へのグループインタビュー実施概要

(1) グループインタビュー 目的

だい きしやうがいしゃ みなお げんじやうはあく ちやうさ
第4期障害者プランの見直しにあたっては、現状把握やニーズ調査のため、
しやうがいとうじしゃ かぞく しえんしやとう おこな
障害当事者や家族、支援者等へのグループインタビューを行いました。

(2) グループインタビューの実施時期

れいわ ねん がつ 12 月 から れいわ ねん がつ 2 月 まで じっしだんたい だんたい のべさんかしゃすうやく 250 名
令和4年12月から令和5年2月まで 実施団体12団体 延参加者数約250名

(3) 実施団体

しやかいふくしほうじんがたしやうがいしやちいきかつどう
社会福祉法人型障害者地域活動ホーム

よこはまし ぐろーぷほーむれんらくかい
横浜市グループホーム連絡会

よこはまし ぐろーぷほーむれんらくかい とうじしやぶがかい
横浜市グループホーム連絡会（当事者部会）

よこはまししやうがいしやちいきさきやうじよれんらくかい
横浜市障害者地域作業所連絡会

よこはまししんしんしやうがいしや まも かいれんめい
横浜市心身障害児者を守る会連盟

よこはまししんたいしやうがいしやだんたいれんごうかい
横浜市身体障害者団体連合会

よこはましせいしんしやうがいしやかぞくれんごうかい
横浜市精神障害者家族連合会

よこはましせいしんしやうがいしやちいきせいかつしえんれんごうかい
横浜市精神障害者地域生活支援連合会

よこはましちいきかつどう ぐろーぷほーむれんらくかい
横浜市地域活動ホーム連絡会

よこはましほうかごとう じしゅべんきやう かい
横浜市放課後等デイサービス 自主勉強の会

よこはまちてきしやうがいしやかんれんしせつきやうぎかい
横浜知的障害者関連施設協議会

わいえすびーよこはまし ぴあスタッフきやうかい
Y P S 横浜ピアスタッフ協会

2 市民意見募集の概要

(1) 実施概要

ア 実施時期

令和5年9月26日（火）から10月27日（金）まで

イ 市民説明会の開催

令和5年9月17日（日） 横浜ラポール ラポールシアター

令和5年9月25日（月） YouTubeライブによるオンライン開催

(2) 意見の概要

ア 意見総数

204件（87人・団体）

イ 提出方法の内訳

電子メール 51人・団体

FAX 3人・団体

郵送 33人・団体

ウ 意見の内容

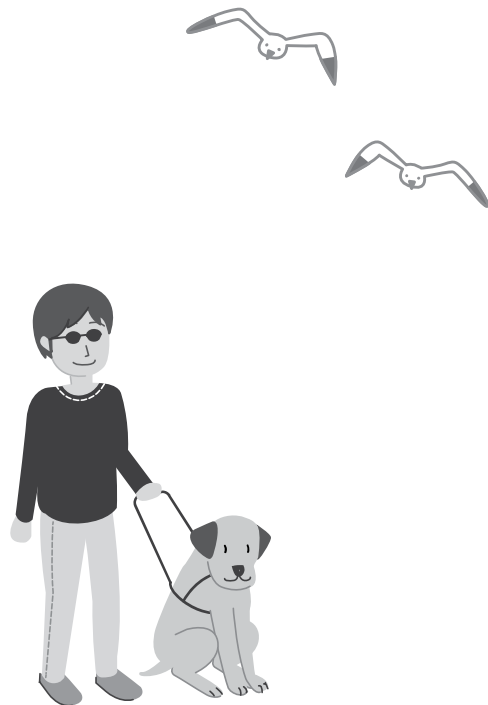
計画全体に関する御意見等	7件
様々な生活の場面を支えるもの （普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援）	54件
生活の場面1 住む・暮らす （住まい、暮らし、移動支援、まちづくり）	63件
生活の場面2 安全・安心 （健康・医療、防災・減災）	14件
生活の場面3 育む・学ぶ （療育、教育）	44件
生活の場面4 働く・楽しむ （就労、日中活動、スポーツ・文化芸術）	22件
合計	204件

エ 提出された意見への対応

意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの	34件
意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの	26件
今後の検討の参考とさせていただくもの	111件
その他（質問・感想等）	33件

パブリックコメント実施結果の詳細は市ホームページに公表しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/plan/sho-plan/syoplan4th.html>



すいしんたいせい
3 推進体制

1 横浜市障害者施策推進協議会委員名簿

(50音順) 令和6年1月1日現在

	氏名	所属
1	あらき まさや 荒木 雅也	わいびーえすよこはま きょうかい きょうかいいん Y P S 横浜ピアスタッフ協会 協会員
2	いいやま ふみこ 飯山 文子	よこはまちてきしょうがいかんれんしせつきょうぎかい ふくかいちょう 横浜知的障害関連施設協議会 副会長
3	いのうえ あきら 井上 彰	こうえきしゃだんほうじんよこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい りじ 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事 よこはまししいしょうがいしゃふくしきょうかいがいちょう (横浜市肢体障害者福祉協会会長)
4	うちじま じゅんいち 内嶋 順一	しゃかいふくしほうじんよこはまししゃかいふくしきょうぎかいしょうがいしゃしえん たんどうりじ 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター 担当理事
5	おおとも まさる 大友 勝	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃちいきせいかつしえんれんごうかい だいひょう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 代表
6	おおし よしまさ 大橋 由昌	こうえきしゃだんほうじんよこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい りじ 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事 とくていひえいりかつどうほうじんよこはまししかくしょうがいしゃふくしきょうかい りじちょう (特定非営利活動法人横浜市視覚障害者福祉協会 理事長)
7	かがや まもる 加賀谷 護	にほんろうどうくみあいそうれんごうかいかながわけんれんごうかいよこはまちいきれんごう じむきょくちょう 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合 事務局長
8	かない みどり 金井 緑	いっぽんしゃだんほうじんかながわけんせいしんほけんふくしきょうかい ふくかいちょう 一般社団法人神奈川県精神保健福祉士協会 副会長
9	こばやし ひでひこ 小林 秀彦	しゃかいふくしほうじんあお とり よこはましどうぶしゅうろうしえん しょちょう 社会福祉法人青い鳥 横浜市東部就労支援センター 所長
10	さえき たかし 佐伯 隆史	いっぽんしゃだんほうじんかながわけんせいしんかびょういんきょうかい りじ 一般社団法人神奈川県精神科病院協会 理事
11	さとう ひでき 佐藤 秀樹	こうえきしゃだんほうじんよこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい りじちょう よこはましじんゆうかい かいちょう 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 理事長 (横浜市腎友会 会長)
12	しぶや はるみ 渋谷 治巳	よこはまししょうがいしゃちいきさぎょうじょれんらくかい ふくかいちょう 横浜市障害者地域作業所連絡会 副会長
13	しみず たつお 清水 龍男	よこはましんしんしょうがいじしゃ まも かいれんめい だいひょうかんじ 横浜市心身障害児者を守る会連盟 代表幹事
14	すやま まさえ 須山 優江	こうえきしゃだんほうじんよこはましんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい ふくりじちょう よこはましちゅうとっしょう なんちょうしゃきょうかいがいちょう 公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会 副理事長 (横浜市中途失聴・難聴者協会会長)
15	たぎざわ つとむ 滝沢 勉	よこはまこうきょうしよくぎょうあんていじょ しょちょう 横浜公共職業安定所 所長

16	つちや かつや 土屋 克也	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかい 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会 副理事長
17	ながた たか 永田 孝	よこはまし れんらくかい にゆうきよしゃぶかいぶかいちよう 横浜市グループホーム連絡会 入居者部会部会長
18	ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	にじいろでGO! かいちよう にじいろでGO! 会長
19	にのみや たけし 二宮 威重	いっばんしゃだんほうじんよこはましし かいしかい じようむりじ 一般社団法人横浜市歯科医師会 常務理事
20	のなか ひろみ 野中 裕美	かながわけんりつみつきようようごがっこう こうちよう 神奈川県立三ツ境養護学校 校長
21	ひらた ゆきひろ 平田 幸宏	とうようえいわじよがくいんだいがくにんげんかがくけんきゆうか じゆんきようじゆ 東洋英和女学院大学人間科学研究科 准教授
22	ほりうち てつや 堀内 哲也	ほうじんがたちいきかつどう れんらくかい 法人型地域活動ホーム連絡会
23	みずの ちづる 水野 千鶴	いっばんしゃだんほうじんよこはましし かい じようむりじ 一般社団法人横浜市医師会 常務理事
24	やまもと けいこ 山本 圭子	よこはましせいしんしょうがいしゃせいかつしえん れんらくかい 横浜市精神障害者生活支援センター連絡会
25	わだ ちずこ 和田 千珠子	じじよ せいしんしょうがいしゃどうじしゃふうふ かい ま ほっきにん 自助グループ精神障害者当事者夫婦の会 負けてたまるか! 発起人



よこはまししょうがいしゃさくけんとうぶかいいいんめいぼ
2 横浜市障害者施策検討部会委員名簿

おんじゆん れいわ ねん がつ にちげんざい
 (50音順) 令和6年1月1日現在

	しめい 氏名	しょ ぞく 所属
1	あかがわ まこと 赤川 真	よこはまし れんらくかい 横浜市グループホーム連絡会 会長
2	いいやま ふみこ 飯山 文子	よこはまちてきしょうがいかんれんしせつきょうぎかいふくかいちよう 横浜知的障害関連施設協議会 副会長
3	うちじま じゆんいち 内嶋 順一	しゃかいふくしほうじんよこはまししゃかいふくしきょうぎかいしょうがいしゃしえん たんとうりじ 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センター 担当理事
4	おかむら まゆみ 岡村 真由美	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃちいきせいかつしえんれんごうかいふくだいひよう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 副代表
5	さかた のぶこ 坂田 信子	よこはまししんしんしょうがいじしゃ まも かいれんめいじむきよくちよう 横浜市心身障害児者を守る会連盟事務局 会長
6	さとう ひでき 佐藤 秀樹	よこはまししんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかい リじちよう よこはましじんゆうかいちよう 横浜市身体障害者団体連合会 理事長 (横浜市腎友会 会長)
7	すずき としひこ 鈴木 敏彦	しゆくどくだいがくふくがくちよう こうとうきょういくけんきゆうかいほつ きょうじゆ ちいきれんけい 淑徳大学副学長・高等教育研究開発センター教授、地域連携セ ンター 会長
8	すやま まさえ 須山 優江	よこはまししんたいしょうがいしゃだんたいれんごうかいふくりじちよう よこはましちゆうとしつちよう なんちようしゃきょうかい 横浜市身体障害者団体連合会副理事長 (横浜市中途失聴・難聴者協会 会長)
9	ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	にじいろでGO! 会長
10	ほりうち てつや 堀内 哲也	ほうじんがたちいきかつどう れんらくかい 法人型地域活動ホーム連絡会
11	のなか ひろみ 野中 裕美	かながわけんりつみつきょうようごがっこうこうちよう 神奈川県立三ツ境養護学校 校長
12	やすとみ ひでよ 安富 英世	とくていひえいりかつどうほうじんよこはましせいしんしょうがいしゃかぞくれんごうかいふくりじちよう 特定非営利活動法人横浜市精神障害者家族連合会副理事長

はっこう
発行



よこ はま し けん こう ふく し きょく
横浜市健康福祉局

せいしやうねん きょく
こども青少年局
ぎやういく い いん かい じ む きょく
教育委員会事務局

〒231-0005

よこはまし なか ほんちやう ちやうめ ほんち
横浜市中区本町6丁目50番地の10

れいわ ねん がつ
令和6年6月

精神障害者ピアスタッフ推進事業及び神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施について

I 精神障害者ピアスタッフ推進事業について

(1) 事業目的

精神障害者の一層の地域移行と、精神障害のある人等が地域で安心して自分らしく暮らしていける地域づくり、支援体制の整備を推進していくために、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下、にも包括）の構築」を進めています。

その取組の一つとして、ピアサポート※1による支え合いの仕組みを構築するために、ピアスタッフ※2の育成を進め、ピアスタッフの活躍できる体制づくりを行い、相談支援体制の充実、にも包括の構築を推進します。

※1 ピアサポートとは…「支援をする人」「支援を受ける人」という関係性ではなく、障害や病気により様々な思いを抱える人が、同じような経験をした人との対等な関係性の中で支え合うこと

※2 ピアスタッフとは…ピアサポートの感覚を大切にしながら雇用契約を結び、障害や病気による経験を活かし、事業所などで働く人

(2) 令和5年度の取組

本事業は大きく分けて3つの取組に分かれており、ピアスタッフの育成と合わせ、ピアスタッフと支援者が協働を行える土壌づくりに向けた取組を行いました。

ア ピアスタッフ、生活支援センター職員向け新任研修・実践研修の実施

ピアスタッフとして働くにあたり、必要な知識等を得ることと合わせ、リカバリーについて理解を深め、ピアスタッフ自身もリカバリーしながら、相談支援を行えるようにします。また、生活支援センター施設長、職員はピアスタッフとどのように協働するとよりよい支援につながるかを考え、ピアサポートについて理解を深めることを目的とします。

(実施状況)

・精神障害者ピアスタッフ新任研修 令和5年8月4日(金) 13:30~17:10

合計33名(参加者23名、事務局10名)

・精神障害者ピアスタッフ実践研修 令和5年12月1日(金) 13:30~17:10

合計38名(参加者18名、事務局20名)

※実施内容 別紙参照

イ ピアスタッフ、施設長等に対してフォローを行う巡回相談の実施

生活支援センターにて雇用されたピアスタッフ、一緒に働く施設長、職員に対し、巡回相談員を派遣し、関係調整、助言などを行うことで、お互いに支え合える体制づくりを支援します。

また、最終的には巡回相談がなくとも、職場でピアスタッフ、施設長、職員がお互いに支え合うことができ、協働できるようになることを目的としています。

(実施状況)

2か所の生活支援センターに実施

(実施内容)

- ・採用に至る経過、現在の業務、サポート体制の確認
- ・相談支援の理解、相談支援研修への参加、実際の支援場面など
- ・相談支援の技術（傾聴等）、研修や外部会議への参加など

ウ 精神障害者ピアスタッフ同士の連絡会の運営、開催

ピアスタッフ同士が定期的に集まり、今感じている不安や疑問、楽しさを分かち合うことで、お互いに支え合える体制づくりを行うことを目的としています。

(実施状況)

令和6年3月1日（金） 15：00～17：00

参加者数 12名（ファシリテーター2名、参加者10名）

(実施内容)

今感じている不安や疑問、楽しさの共有など

(3) 令和6年度の取組

前年度の取組を踏まえ、各取組の実施方法等について都度見直しを行いながら、ピアスタッフが活躍できる体制の構築に向けたモデル事業として、今後のあり方を検討していきます。

また、自立支援協議会本体でも検討されている意思決定支援の推進、相談支援従事者等人材育成ビジョンへの位置づけなど自立支援協議会の動きも意識しながら進めていきます。

2 神奈川県障がい者ピアサポート研修の実施について

(1) 事業目的

令和3年度報酬改定により設けられた「ピアサポート体制加算」及び「ピアサポート実施加算」の算定要件となる「障害者ピアサポート研修」を実施することで、自らの経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及び現場におけるピアサポートの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等を養成します。また、研修受講者に対するフォローを行うことで、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援します。

(2) ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算について

ピアサポートの専門性について、利用者と同じ目線に立って相談・助言等を行うことにより、本人の自立に向けた意欲の向上や地域生活を続ける上での不安の解消などに効果があることを踏まえ、一定の要件を設けた上で、加算により評価するものです。当該加算については、「障害者ピアサポート研修」を修了した障害者及び管理者等を配置することが要件となっています。

(3) 実施概要

神奈川県が実施主体となり、横浜市、川崎市、相模原市が覚書を締結の上、連携して実施。

ア 受託者：公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

イ 受講者定員：じゆこうしやていいん 県域で けんいき 70名程度 めいていど の予定 よてい。

ウ 基礎研修：きそけんしゆ 令和6年 れいわねん 10月 がつ ごろ じっしよてい 実施予定

エ 専門研修：せんもんけんしゆ 令和7年 れいわねん 2月 がつ ごろ じっしよてい 実施予定

※フォロー研修けんしゆについては、令和7年度に令和6年度 れいわねんど 受講者 れいわねんどじゆこうしや を対象 たいしやう に実施 じっしよてい 予定。

横浜市パーキング・パーミット制度 (横浜市障害者等用駐車区画利用証制度) を開始します ～インクルーシブなまちを目指して～

車いす使用者をはじめとした、歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のために設置されている車いす使用者用駐車区画の適正利用を推進するため、県内では初めてとなる横浜市パーキング・パーミット制度(横浜市障害者等用駐車区画利用証制度)を導入いたします。

1 制度概要

特定の要件を満たすご本人またはご家族からの申請に対して、横浜市から利用証を発行します。この利用証を車いす使用者用駐車区画に駐車する際、ルームミラーなどへ掲げていただくことで、安心して駐車できるようにするとともに、適正な利用を促進する制度です。

※利用証を掲示することにより、車いす使用者用駐車区画に必ず駐車できることを保証するものではありません。

利用イメージ

(ルームミラーにかける)



利用証イメージ



2 利用証の交付対象者

歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のうち、次の方

対象者	要件	利用証の種類
高齢者	要介護認定者	無期限の利用証
障害者(身体・精神・知的)	等級による	
難病患者	受給者証の取得者(小児を含む)	
妊産婦	母子手帳取得時から産後1年まで	有期限の利用証
けが人	医師の診断書による	

3 利用証申請の受付開始日

令和6年7月1日(月)から申請受付を開始

4 利用証の申請方法

以下のフォームによる電子申請又は郵送による申請とし、身体障害者手帳や診断書の写しなど

必要書類を確認のうえ、利用証を申請者に郵送します。

(申請受理から発送まで2週間程度を予定していますが、申請状況により、時間を要する場合があります。)

<電子申請フォーム>



申請の受付は7月1日から開始です

<郵送申請方法>

下記の郵送申請先まで必要書類を郵送してください。

(封筒及び郵送料は自己負担となります。)

◇必要書類

①交付申請書 ②要件を満たすことが確認できる書類

◇郵送先

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

健康福祉局 福祉保健課 利用証制度担当 宛

お問い合わせ先

健康福祉局 福祉保健センター担当 課長 工藤 恵子 Tel 045-671-3563

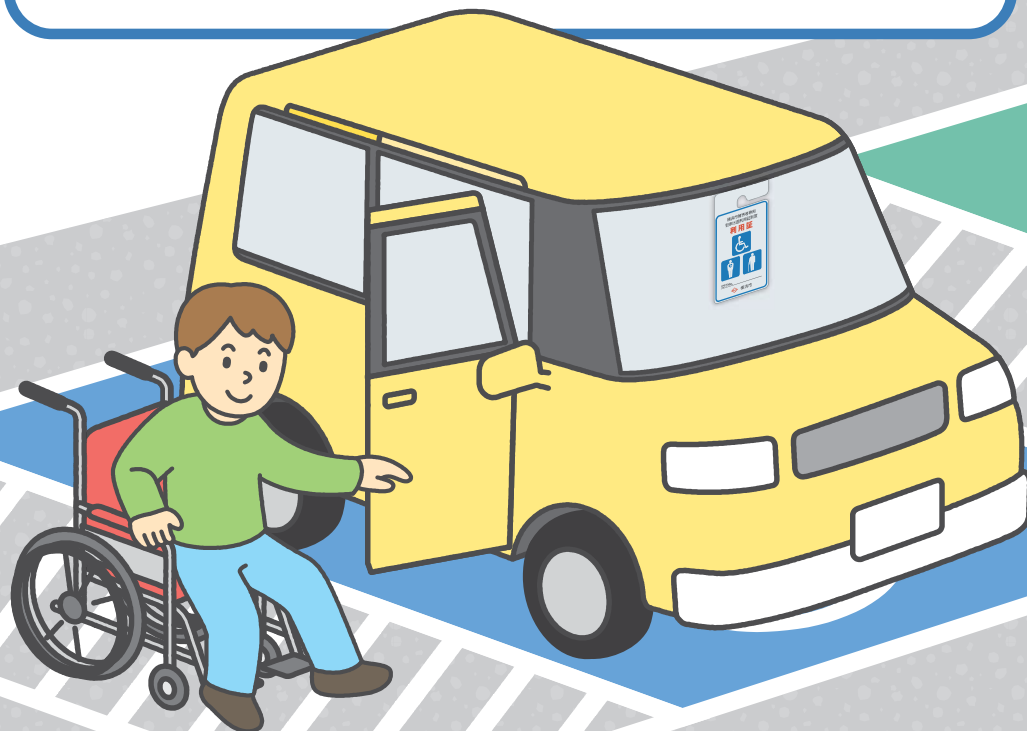
参考

- ・ **車いす使用者用駐車区画**：幅が広く、建物の出入口近くに設けられている**駐車区画**（法規定）
くゑるま しやうしやちゆうしやくかく はば ひろく たてもの でいりぐちちか もう ちゆうしやくかく ほうきてい
ゆうせんちゆうしやくかく かなら ひろ はば ひつよう いどう はいりよ ひつよう かつた りよう
- ・ **優先駐車区画**：必ずしも広い幅を必要としないものの、移動に配慮が必要の方が利用できるよう、
たてもの でいりぐち ちかく もう ちゆうしやくかく 建物出入口近くに設けられている**駐車区画**



＼ インクルーシブなまちを目指して /

横浜市 パーキング・パーミット制度が はじまります!



配慮が必要な方があんしんして停められます

利用証は
2種類あります

駐車の際に
車のルームミラー等に
掲げて使用します。

有効期限
なし



有効期限
あり
一時的に
歩行が困難な方用



制度の詳細や交付申請書は、
本市ホームページをご覧ください。

横浜市 パーミット



詳しい申請方法は裏面へ

「横浜市パーキング・パーミット制度」について

(横浜市障害者等用駐車区画利用証制度)

横浜市内に在住の歩行が困難または移動に配慮が必要な方で、下記の条件を満たす方に利用証を交付します。

区分	等級など	申請の際に必要な書類	利用証の有効期限	
身体障害者	視覚障害	1級～4級	身体障害者手帳の写し (住所、障害等級などが確認できるページ)	
	聴覚障害	聴覚障害		2級・3級
		平衡機能障害		3級・5級
	肢体不自由	上肢		1級・2級
		下肢		1級～6級
		体幹		1級～5級
	脳原性運動機能障害	上肢機能		1級・2級
移動機能		1級～6級		
内部障害(免疫機能障害含む)	1級～4級			
知的障害者	A1・A2	療育手帳の写し (住所、障害程度の欄などが確認できるページ)	対象者としての基準に該当しなくなるまで(無期限)	
精神障害者	1級	精神障害者手帳の写し (住所、障害等級などが確認できるページ)		
高齢者等	要介護1～5	介護保険被保険者証の写し (住所、要介護度が確認できるページ)		
難病患者	特定疾患医療受給者、 特定医療費(指定難病)受給者、 小児慢性特定疾病医療受給者	次に掲げるいずれかの写し(住所などが確認できるページ) ●特定疾患医療受給者証 ●指定難病医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証		
その他の対象者	上記の障害等級等に該当しない者	上記の各写しに加えて、歩行が困難または移動に配慮が必要であることが確認できる医師の診断書もしくは意見書等の写し		
妊産婦(出産後は乳児同伴時に限る)		母子健康手帳の写し (住所及び出産(分娩)予定日の記載があるページ)	母子手帳取得時～産後1年	
けが人等(車いす、杖使用者など移動に配慮が必要な者)		次に掲げる全て ●医師の診断書若しくは意見書等の写し(3ヶ月以内のもの) ●本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し	市が必要と認める期間(原則1年以内)	

申請方法

交付申請書(ホームページからダウンロードまたは区役所で配布)に、必要な添付書類を添えて、**電子申請** または **郵送申請** をすることができます。

ご家族など代理で申請する場合には、代理人の本人確認書類が必要です。

申請の受付は7月1日から開始です



郵送申請

下記の郵送申請先まで必要書類を郵送してください。
封筒及び郵送料は自己負担となります。

〒231-0005
横浜市中区本町6丁目50番地の10
健康福祉局福祉保健課 利用証制度担当 宛



電子申請

横浜市電子申請システムで、受け付けています。



申請先の確認など

制度の詳細や交付申請書は、
本市ホームページをご覧ください。

横浜市 パーミット



お問合せ

横浜市役所健康福祉局福祉保健課 TEL:045-671-2443 FAX:045-664-3622